

狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事 (電気設備)

図面リスト

図番	図面名称	縮尺	図番	図面名称	縮尺	図番	図面名称	縮尺
E-01	電気設備工事特記仕様書(1)		E-21	改修前 機械室電気設備図	1:50	E-41	改修後 拡声設備 PH・R階平面図	1:100
E-02	電気設備工事特記仕様書(2)		E-22	改修後 空調・換気電源設備 1階平面図	1:100	E-42	改修前・後家庭科教室棟 拡声設備 1階平面図	1:100
E-03	配置・案内図	1:500	E-23	改修後 空調・換気電源設備 2階平面図	1:100	E-43	改修前 自動火災報知・自動閉鎖設備 1階平面図	1:100
E-04	改修前・後 電灯設備凡例		E-24	改修後 空調・換気電源設備 3階平面図	1:100	E-44	改修前 自動火災報知・自動閉鎖設備 2階平面図	1:100
E-05	改修前 電灯設備 1階平面図	1:100	E-25	改修後 空調・換気電源設備 4階平面図	1:100	E-45	改修前 自動火災報知・自動閉鎖設備 3階平面図	1:100
E-06	改修前 電灯設備 2階平面図	1:100	E-26	改修前・後家庭科教室棟 空調・換気電源設備 1階平面図	1:100	E-46	改修前 自動火災報知・自動閉鎖設備 4階平面図	1:100
E-07	改修前 電灯設備 3階平面図	1:100	E-27	改修後 機械室電気設備図	1:50	E-47	改修前 自動火災報知・自動閉鎖設備 PH・R階平面図	1:100
E-08	改修前 電灯設備 4階平面図	1:100	E-28	受変電設備改修図		E-48	改修後 自動火災報知・自動閉鎖設備 1階平面図	1:100
E-09	改修前 電灯設備 PH・R階平面図	1:100	E-29	機械室動力盤P1-3改修図		E-49	改修後 自動火災報知・自動閉鎖設備 2階平面図	1:100
E-10	改修後 電灯設備 1階平面図	1:100	E-30	空調・換気電源盤(新設)		E-50	改修後 自動火災報知・自動閉鎖設備 3階平面図	1:100
E-11	改修後 電灯設備 2階平面図	1:100	E-31	空調動力盤図(新設)		E-51	改修後 自動火災報知・自動閉鎖設備 4階平面図	1:100
E-12	改修後 電灯設備 3階平面図	1:100	E-32	改修前 拡声設備 1階平面図	1:100	E-52	改修後 自動火災報知・自動閉鎖設備 PH・R階平面図	1:100
E-13	改修後 電灯設備 4階平面図	1:100	E-33	改修前 拡声設備 2階平面図	1:100	E-53	改修前・後家庭科教室棟 自動火災報知・自動閉鎖設備 1階平面図	1:100
E-14	改修後 電灯設備 PH・R階平面図	1:100	E-34	改修前 拡声設備 3階平面図	1:100			
E-15	改修前・後家庭科教室棟 電灯設備 1階平面図	1:100	E-35	改修前 拡声設備 4階平面図	1:100			
E-16	照明器具姿図(新設)		E-36	改修前 拡声設備 PH・R階平面図	1:100			
E-17	改修前 空調・換気電源設備 1階平面図	1:100	E-37	改修後 拡声設備 1階平面図	1:100			
E-18	改修前 空調・換気電源設備 2階平面図	1:100	E-38	改修後 拡声設備 2階平面図	1:100			
E-19	改修前 空調・換気電源設備 3階平面図	1:100	E-39	改修後 拡声設備 3階平面図	1:100			
E-20	改修前 空調・換気電源設備 4階平面図	1:100	E-40	改修後 拡声設備 4階平面図	1:100			

電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
1. 1 工事名： 狹山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）
1. 2 工事場所： 狹山市柏原 2520-11
1. 3 工期 契約日から令和年月日まで
現場施工期間 令和年月日から令和年月日まで
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することができる。
1. 4 工事科目（○印の付いたものを適用する）

○ 電灯設備 ○ 動力設備 ・ 電熱設備 ・ 雷保護設備 ○ 受変電設備 ・ 電力貯蔵設備 ・ 発電設備 ・ 構内情報通信網設備 ・ 構内交換設備 ・ 情報表示設備 ・ 映像、音響設備 ○ 拡声設備（非常放送設備） ・ 誘導支援、呼出し設備	・ テレビ共同受信設備 ・ テレビ電波障害防除設備 ・ 監視カメラ設備 ・ 駐車場管制設備 ・ 防犯、入退室管理設備 ○ 自動火災報知設備 ○ 自動閉鎖設備 ・ ガス漏れ火災警報設備 ・ 電話配管設備 ・ 中央監視制御設備 ・ 医療関係設備 ・ 昇降機設備
--	--

1. 5 指定部分 ○ 無 ・有（ 工期：令和 年 月 日）
1. 6 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）
- 1 専任期間の始期
- 請負契約締結の日から、○（現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間・令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 2 専任期間の終期
- 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 3 専任期間の中断
- 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
1. 7 建物概要
- 鉄筋コンクリート造 4階建 延べ面積 7454.53㎡

1. 8 工事概要
- 電灯設備：校舎全体の既存照明器具を撤去、LED照明器具新設とする。
動力設備：既存空調機撤去、新設に伴い既存空調動力盤及び配管配線の撤去・新設を行う。
拡声設備：既存機器を朽化に伴い機器（スピーカ、アンプ等）の撤去・更新を行う、一般・非常放送機器は現状維持とする。
自動火災報知・自動閉鎖設備：既存機器を朽化に伴い器具（感知器、レリース）の撤去・更新を行う、火災受信機は現状維持とする。
1. 9 同時期発注の関連工事 ・ 建築工事 ・ 機械設備工事
- 2 工事仕様
2. 1 共通仕様
- （1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築設備工事標準準（電気設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
- （2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
- （3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時に○印の最新のものを適用する。
2. 2 特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。
○ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。）

項 目	特 記 事 項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとす。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基く特定調達品目該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
② 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
③ 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
④ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくことが できる。 ・できない
⑤ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
⑥ 監督員事務所	本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない
⑦ 保 險	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
⑧ 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
⑨ 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 ※その他、完成図書提出にあたっては、監督員の指示とする。
⑩ 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（銅屑・鉄屑） （3）再生資源化を図るもの（蛍光管） 蛍光管等は再生資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

①	金属電線管の 塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。																																																										
②	鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。																																																										
③	地中電線路	(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table><tr><th>敷き均し土</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>良質土</td><td>硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）</td></tr></table> (2) 地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。 (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。	敷き均し土	管 種 別	良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）																																																						
敷き均し土	管 種 別																																																											
良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）																																																											
④	回路の種別 行先の表示	ハンドホール、ブルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。																																																										
⑤	電線の接続	湿気の高い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。																																																										
⑥	電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじし工法としてもよい。																																																										
⑦	接地工事	漏電遮断器で保護されている回路と保護されていない回路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／色帯で区別する。																																																										
⑧	建設発生土の 処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならず。 ・構外搬出適切処理する。																																																										
⑨	再生砂・再生砕石 再生アスコン使用	再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に ・使用できる。 ※使用できない。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。																																																										
⑩	耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量[kgf]に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。 設計用標準水平震度 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th rowspan="2">機器種別</th><th colspan="2">・特定の施設</th><th colspan="2">・一般の施設</th></tr><tr><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr><tr><td rowspan="3">上層階 屋上及び塔屋</td><td>機 器</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>1.5</td></tr><tr><td>水 槽 類(※1)</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>機 器</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>水 槽 類(※1)</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td rowspan="3">地下・1階</td><td>機 器</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>水 槽 類(※1)</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr></table> 【備 考】(※1)：水槽類には、オイルタンク等を含む。 重要機器 ○配電盤 ・発電装置（防災用） ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・交換機 ・火災報知器受信機 ・中央監視装置 ・太陽光発電装置 上層階の定義は次による。 2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。	設置場所	機器種別	・特定の施設		・一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水 槽 類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6	地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
設置場所	機器種別	・特定の施設			・一般の施設																																																							
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																							
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																							
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																							
	水 槽 類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0																																																							
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																							
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																							
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																							
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
⑪	あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。																																																										
⑫	はつり及びあと 施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。																																																										
⑬	改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 (2) 外部足場 ※ A種（枠組足場） ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種 ※足場を設ける場合は、「『手すり先行工法等に関するガイドライン』について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の『手すり先行工法等に関するガイドライン』により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、『手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準』の2の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うものとする。																																																										
⑭	墜落制止用器具 （フルハネス型）	※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）による ・使用を要しない																																																										

② 5 アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
② 6 その他	（1）施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 （2）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 （3）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 （4）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 （5）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 （6）改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 （7）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。 （8）本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 （9）特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 （10）工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

項 目	特 記 事 項
① 電灯設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント（2P15A）は連用形とする。なお、2口コンセントは複式使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防炎用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものである。 （3）照度測定 電灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （5）継 絆 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継絆を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間に離れないように施工した場合は、継絆を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
② 動力設備	（1）動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 （2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はLR1とする。
④ 受変電設備	高圧引込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理 ・耐塩用 ・一般用 ） 受電電圧 柱上用高圧気中 定格電圧 7.2kV 定格電流 A 負荷開閉器（PAS） 主遮断装置 変圧器設備容量 kV 定格電圧 kVA x 台 kVA x 台 高圧進相コンデンサ kVar x 台 直列リアクトル ・6% ・13% kVar x 台
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・（概要）
7 発電設備	・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ・マイクロガスタービン発電装置 ・燃料電池発電装置 ・熱併給（コージェネレーション）発電装置 ・太陽光発電装置 ・風力発電装置 ・（概要）

項 目	特 記 事 項
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
⑨ 自動火災報知設備、 ガス漏れ火災警報設備、 拡声設備 （非常放送設備）	（1）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 （2）総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （3）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2. 4 取付高さ
- 壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ（mm）	
		一 般	県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
〃（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃（人感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
コンセント、電話用アクトレド、直列ユニット	〃（一般）	300	400
〃（和室）	〃	150	200
〃（台所）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床上～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃（上端1,900以下）	1,500	（上端1,900以下）1,500
〃	〃	900	900
後焼ボタン（ 〃 ）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	（上端1,900以下）	1,500000

- 3 その他
3. 1 他工事との取合区分
- 発注図又は工事区分表による。
3. 2 図面上の縮尺
- 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
3. 3 疑義
- 本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

工 事 名 称 狹山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 電気設備工事特記仕様書（1）		縮尺 NS	年 月 日 R07.11
株 会 社 永 塚 建 設 備 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承認設計 （永塚）（関根）	図番 E-01

環境配慮（グリーン）改修工事

1アスベスト処理工事一般共通事項

2アスベスト含有分析調査

3アスベスト粉じん濃度測定

留意事項

分析によるアスベスト含有建材の調査

アスベスト粉じん濃度測定

4アスベスト含有吹き付け材の撤去（レベル1）

5アスベスト含有保温材等の撤去（レベル2）

6アスベスト含有成形板類の撤去（レベル3）

アスベスト含有吹き付け材の除去

アスベスト含有保温材の除去

アスベスト含有成形板の除去

2非石綿部での切断による除去

報告書の作成（記録する項目）

工 事 名 称

図 面 名 称

株 会 社

狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）

電気設備工事特記仕様書（2）

永塚建設備設計事務所

概 尺

年 月 日

図 章

NS

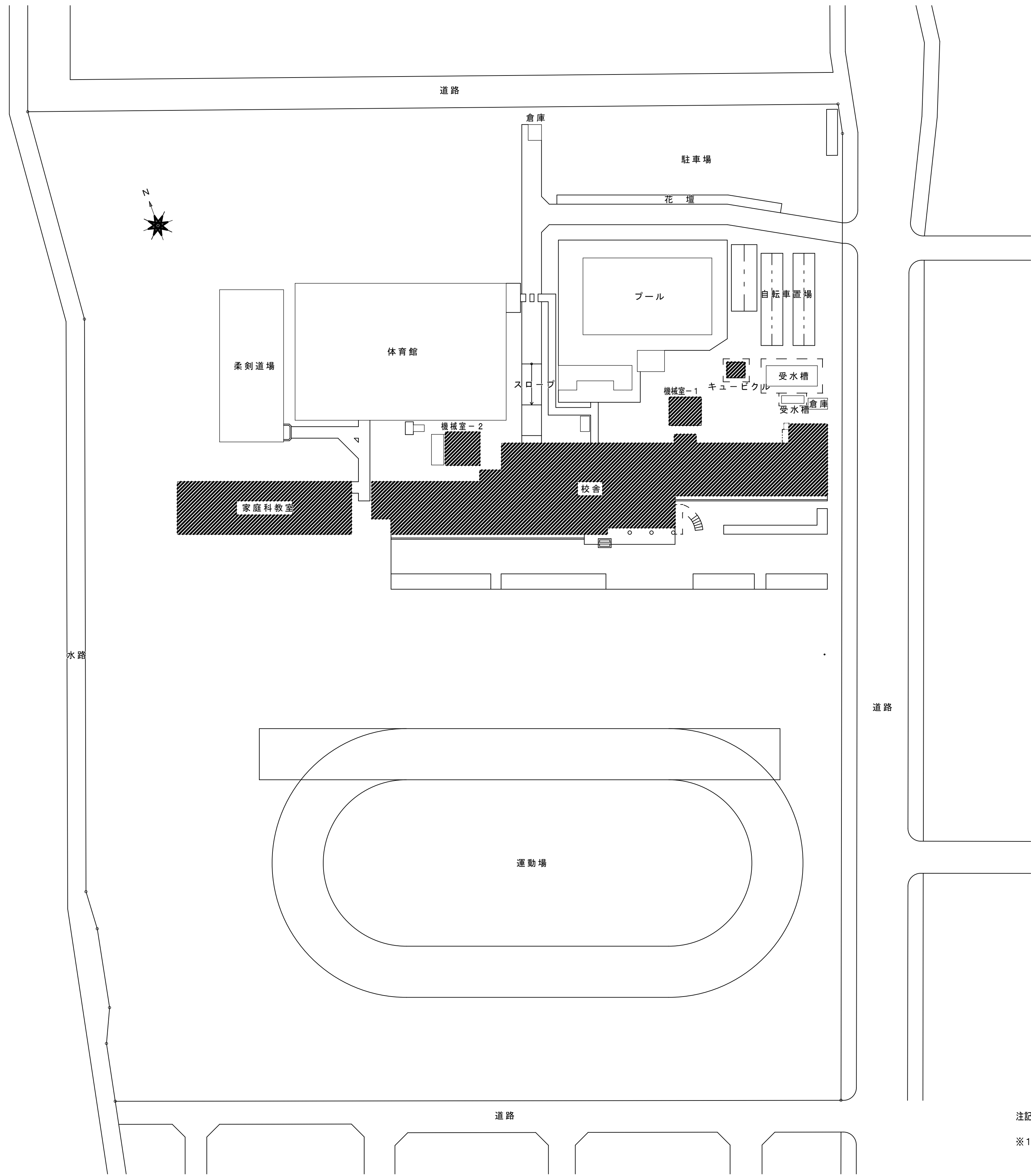
R07.11

（永塚）（開拓）

埼玉県狭山市入間川1-8-22

TEL 04(2952)3345

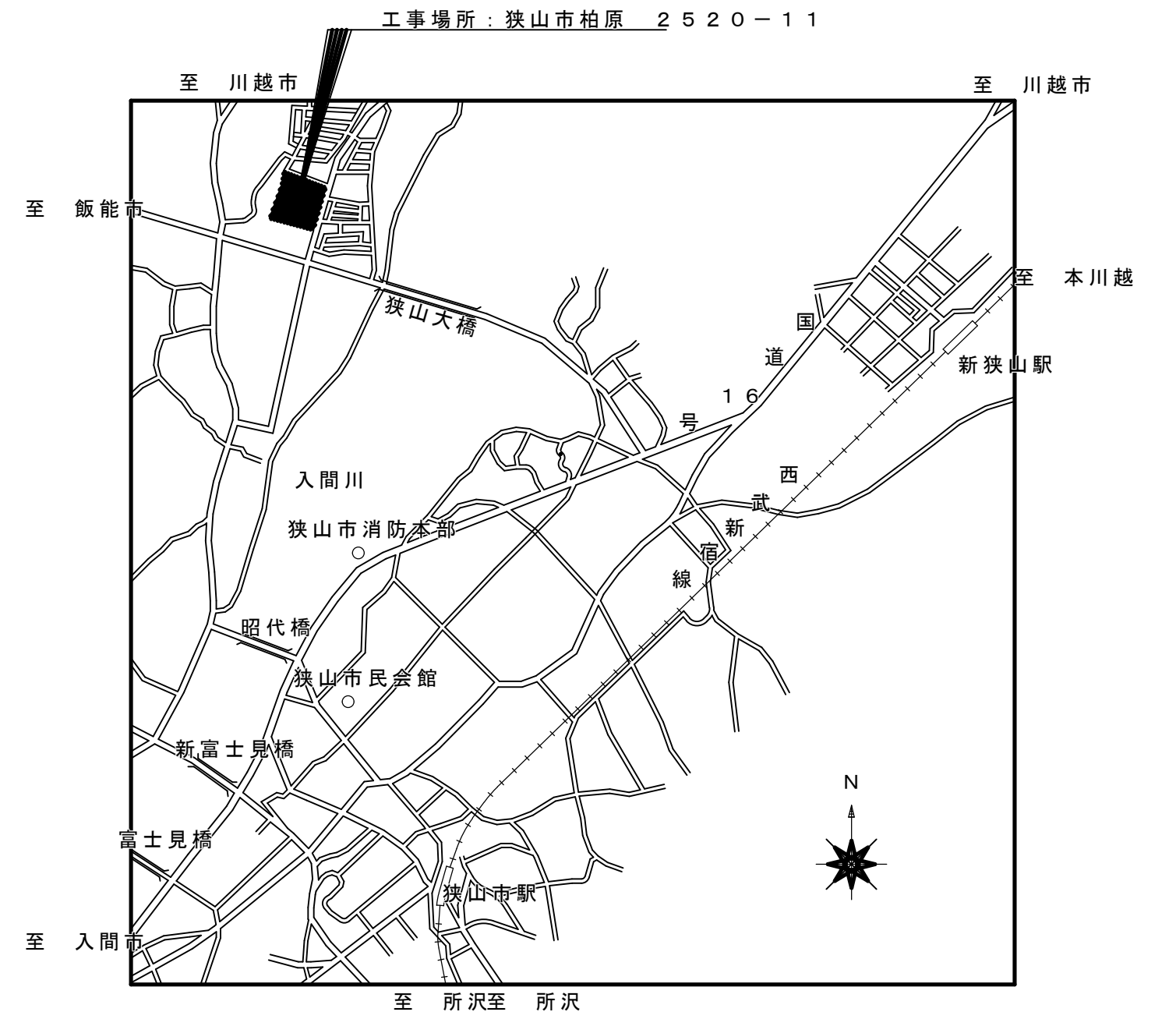
E-02



配置図 S=1:500

注記

※1.  = 今回工事対象部分を示す。



案内図

工事名称 狭山市立柏原中学校除温温度保持工事（電気設備）		縮尺 1:500	年月日 R07.11
図面名称 配置・案内図		承認設計 	図章 E-03
株式会社 永塚建設設備設計事務所 埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345			

凡 例

記号	名 称 ・ 仕 様	備 考
●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 1	撤 去
●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 2	撤 去
●●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 3	撤 去
●●●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 4	撤 去
●●●●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 5	撤 去
●●●●● _L	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 2 + P L × 1	撤 去
●●●●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 3 + P L × 1	撤 去
●●●●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 3 + P L × 2	撤 去
●●●●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 7 + P L × 3 + B P × 3	撤 去
● ₃	埋込スイッチ 3 W 1 5 A × 1	撤 去
● ₄	埋込スイッチ 4 W 1 5 A × 1	撤 去
●● ₃	埋込スイッチ 3 W 1 5 A × 2	撤 去
●● _L	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 1 + 1 P L 1 5 A × 1	撤 去
電灯分電盤	電灯分電盤	現状維持

既存配管配線仕様

特記無き配管配線は下記による。

——	1. 6 × 2 (19)	——	V V F 1. 6-2 C
——	1. 6 × 3 (19)	——	V V F 1. 6-3 C
——	1. 6 × 4 (19)	——	V V F 1. 6-2 C × 2
——	1. 6 × 5 (25)	——	V V F 1. 6-2 C + 3 C
——	1. 6 × 6 (25)	——	V V F 1. 6-3 C × 2
——	2. 0 × 3 (19)	——	V V F 2. 0-2 C
——	2. 0 × 3 (19)	——	V V F 2. 0-3 C
—×—×—	配管、配線撤去	—×— _(〒) —	配線のみ撤去
—×—×—	配線撤去		
—×— ₍₌₎ —	配線・保護線び撤去		

＜撤去特記事項＞

- ・特記なき照明器具、配線器具（スイッチ）及び、×表示の配管配線は全て撤去とする。
その他×印以外の配管配線は現状維持とする。
- ・淡破線表示の照明器具（L E D化済み）及び×表示以外の配管配線は改修対象外とし現状維持とする。

凡 例

記号	名 称 ・ 仕 様	備 考
●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 1	新 設
●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 2	新 設
●●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 3	新 設
●●●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 4	新 設
●●●●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 5	新 設
●● _L	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 1 + 1 P L 4 A × 1	新 設
●● _L	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 2 + 1 P L 4 A × 1	新 設
●● _L	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 1 + 1 P L 4 A × 2	新 設
●●● _L ×3	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 4 + 1 P L 4 A × 3 + B P × 5	新 設
●●	埋込スイッチ 1 P 1 5 A × 3 + B P × 1	新 設
● ₃	埋込スイッチ 3 W 1 5 A × 1	新 設
● ₄	埋込スイッチ 4 W 1 5 A × 1	新 設
●● ₃	埋込スイッチ 3 W 1 5 A × 2	新 設
位置ボックス+ブラנקプレート取り付け	位置ボックス+ブラנקプレート取り付け	新 設
電灯分電盤	電灯分電盤	現状維持

改修配管配線仕様

特記無き配管配線は下記による。

——	EM-E E F 1. 6-2 C
——	EM-E E F 1. 6-3 C (1 C-E)
——	EM-E E F 1. 6-2 C × 2 (1 C-E)
——	EM-E E F 1. 6-2 C + 3 C (1 C-E)
——	EM-E E F 1. 6-3 C
——	EM-E E F 1. 6-2 C × 2
——	EM-E E F 1. 6-2 C + 3 C
——	EM-E E F 1. 6-3 C × 2
——	EM-E E F 2. 0-2 C
——	EM-E E F 2. 0-3 C (1 C-E)
—— _(キ) ——	既存配管新設配線
—— _(キ) ——	既存配管+新設（P F 管）接続新設配管
—— _(MMQ) ——	ケーブル配線1種金属線び保護（O：A、B）
—— _(機械ハツリ) ——	機械ハツリ補修2.5φを示す

＜改修特記事項＞

- ・照明器具改修表の通りL E D照明器具の新設を行う。
- ・L E D照明器具新設に際し原則としてE D接地を施すこと。
- ・照明器具の支持は躯体に後施工アンカー（9mm以上）を打ち込み堅固に支持すること
既存支持ボルトが使用出来る場合は使用を可とする。
- ・平面図に記載の淡波線表示の照明器具（改修済みL E D照明器具）は現状維持とする。（照明器具改修表参照）
- ・誘導灯はL E D形誘導灯を新設とする。
- ・特記以外の配線器具（スイッチ）は新設とする。
- ・電灯回路の既存配管配線は現状維持とする。ただし、照明器具改修に伴う配線は新設とする。
- ・防火区画を貫通する配管、配線は国土交通大臣認工法による措置を行うこと。
- ・既存の現状維持となる配管配線は既存配管配線仕様を参照とする。

改修前

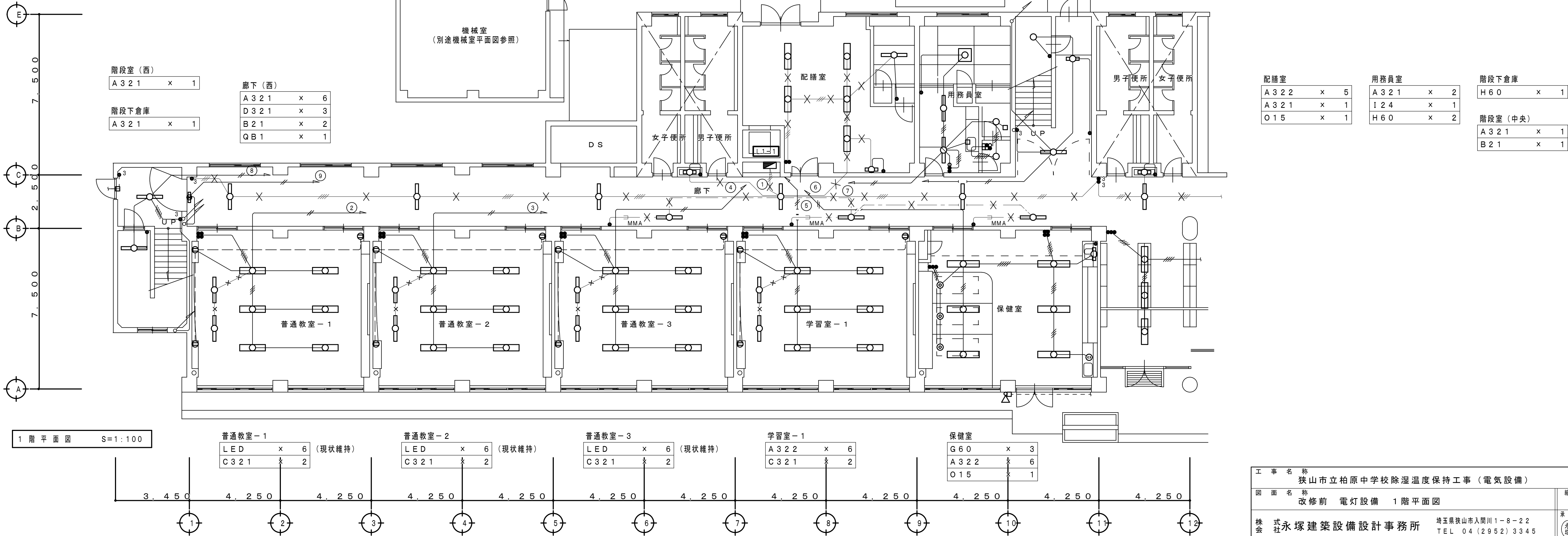
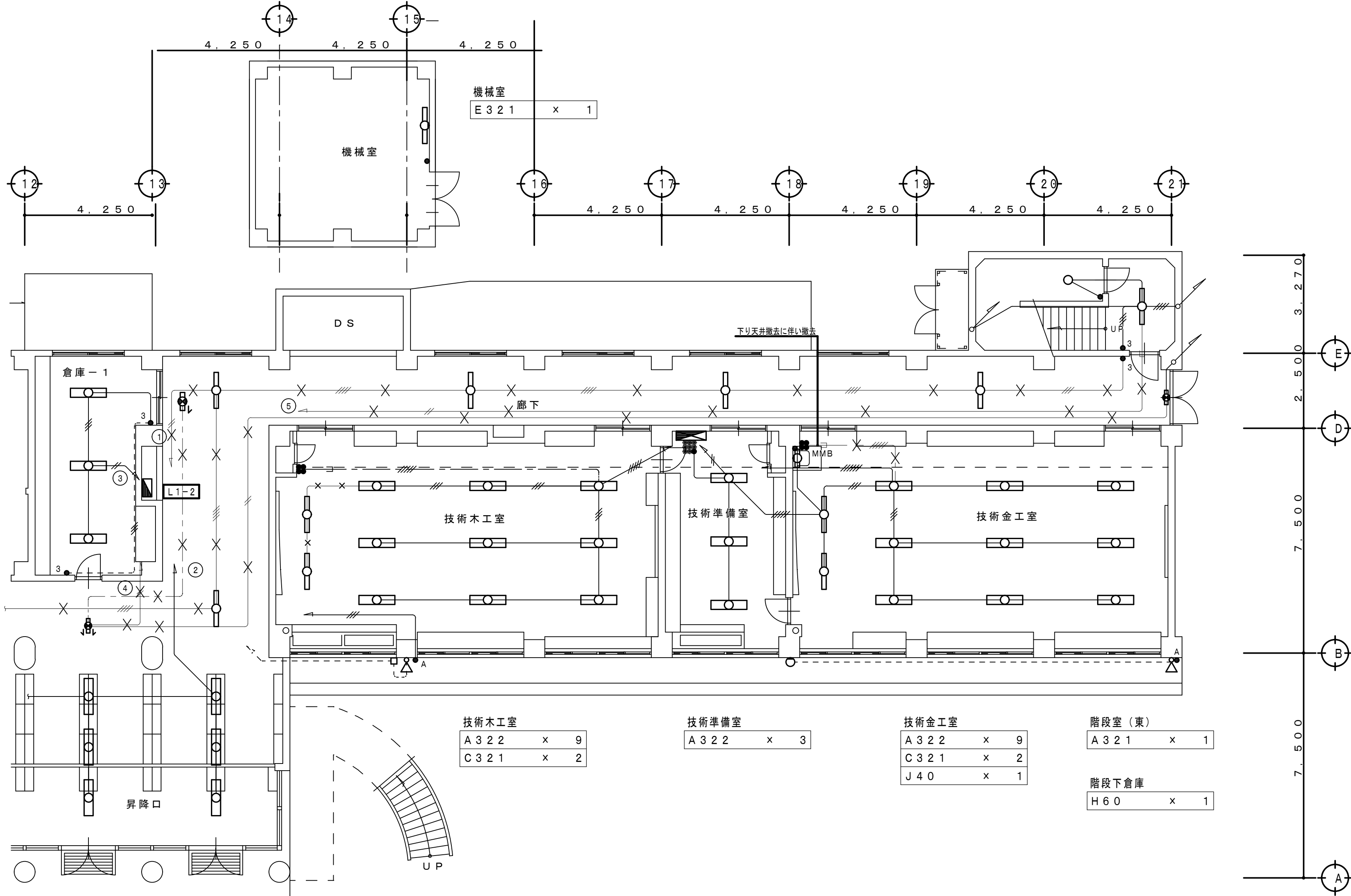
既存照明器具一覧表

室名	記号	照明器具	数量	工種内容
階段室（西）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	1	撤去
階段下倉庫	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	1	撤去
廊下（西）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	6	撤去
	D 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	3	撤去
	B 2 1	直付天井灯 F L 2 0 W x 1	2	撤去
	Q B 1	避難口誘導灯 B級	1	撤去
普通教室－1	L E D	直付天井灯	6	現状維持
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
普通教室－2	L E D	直付天井灯	6	現状維持
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
普通教室－3	L E D	直付天井灯	6	現状維持
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
学習室－1	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤去
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
保健室	G 6 0	埋込天井灯 I L 6 0 W x 1	3	撤去
	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤去
	O 1 5	壁付灯 F L 1 5 W x 1	1	撤去
配膳室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	5	撤去
	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	1	撤去
	O 1 5	壁付灯 F L 1 5 W x 1	1	撤去
用務員室	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
	I 2 4	直付天井灯 F L 2 0 W x 4	1	撤去
	H 6 0	直付天井灯 I L 6 0 W x 1	2	撤去
階段下倉庫	H 6 0	直付天井灯 I L 6 0 W x 1	1	撤去
階段室（中央）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	1	撤去
	B 2 1	直付天井灯 F L 2 0 W x 1	1	撤去
昇降口	F 3 2 2	埋込天井灯 F H F 3 2 W x 2	9	撤去
倉庫－1	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	3	撤去
廊下（東）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	5	撤去
	Q B 1	避難口誘導灯 B級	1	撤去
	R B 2	避難口誘導灯 B級（両面）	1	撤去
	S B 1	避難通路誘導灯 B1	1	撤去
技術木工室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	9	撤去
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
技術準備室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	3	撤去
技術金工室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	9	撤去
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
	J 4 0	直付天井灯 L E D 4 0 形	1	撤去
階段室	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	1	撤去
階段下倉庫	H 6 0	直付天井灯 I L 6 0 W x 1	1	撤去
機械室	E 3 2 1	壁付灯 F H F 3 2 W x 1	1	撤去

廊下（東）	A 3 2 1	x	5
	Q B 1	x	1
	R B 2	x	2
	S B 1	x	1

倉庫－1	A 3 2 2	x	3
------	---------	---	---

昇降口	F 3 2 2	x	9
-----	---------	---	---



工事名称	狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）		
図面名称	改修前 電灯設備 1階平面図		
株式会社 永塚建築設備設計事務所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	縮尺 1:100	年月日 R07.11
（永塚）	（永塚）	図章 E-05	

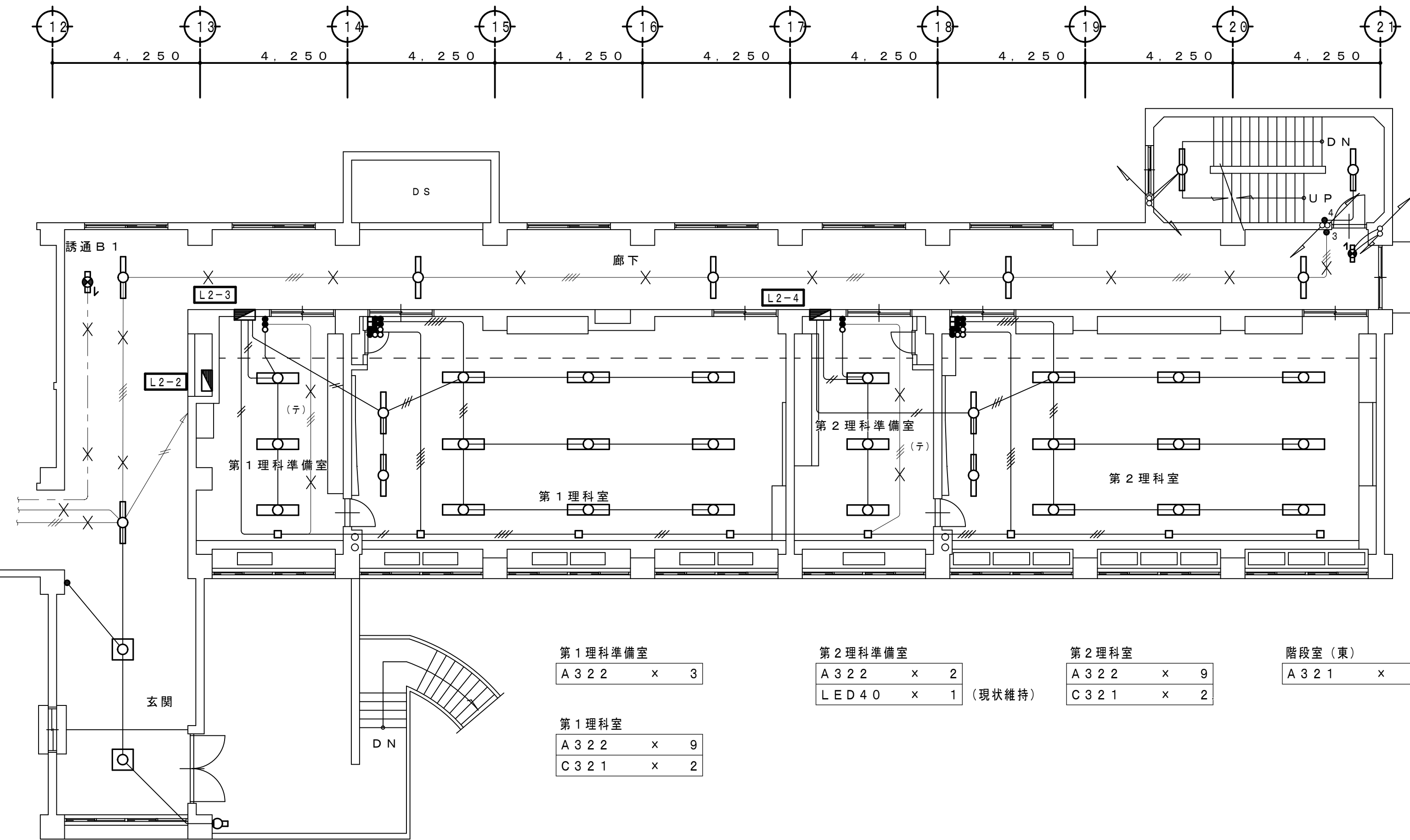
改修前

既存照明器具一覧表

室名	記号	照明器具	数量	工種内容
階段室（西）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
さわやか相談室-1	K 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤去
さわやか相談室-2	K 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	2	撤去
廊下（西）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	5	撤去
	D 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	3	撤去
	B 2 1	直付天井灯 F L 2 0 W x 1	2	撤去
	Q B 1	避難口誘導灯 B級	1	撤去
	R B 2	避難口誘導灯 B級（両面）	1	撤去
	M 2 1	標示灯 F L 1 0 W x 1	1	撤去
会議室	L E D	直付天井灯	6	現状維持
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
面談室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	2	撤去
放送室2	F 3 2 2	埋込天井灯 F H F 3 2 W x 2	3	撤去
職員室	L E D	直付天井灯	9	現状維持
校長室	L E D	直付天井灯	3	現状維持
	O 1 5	壁付灯 F L 1 5 W x 1	1	撤去
事務室	L E D	直付天井灯	3	現状維持
	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	2	撤去
配膳室	O 1 5	壁付灯 F L 1 5 W x 1	1	撤去
	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
女子職員更衣室	L E D	壁付灯	1	現状維持
	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
男子職員更衣室	L E D	壁付灯	1	現状維持
	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	3	撤去
印刷室	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
	L 3 2 3	埋込天井灯 F R L 3 2 W x 3	2	撤去
階段室（中央）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	6	撤去
	R B 1	避難口誘導灯 B級（片面）	1	撤去
	S B 1	避難通路誘導灯 B1	1	撤去
廊下（東）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
	R B 1	避難口誘導灯 B級（片面）	1	撤去
	S B 1	避難通路誘導灯 B1	1	撤去
第1理科準備室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	3	撤去
第1理科室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	9	撤去
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
第2理科準備室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	2	撤去
	L E D 4 0	直付天井灯	1	現状維持
第2理科室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	9	撤去
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
階段室（東）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去

廊下（東）	
A 3 2 1	x 6
R B 1	x 1
S B 1	x 1

玄関	
L 3 2 3	x 2



第1理科準備室	
A 3 2 2	x 3

第1理科室	
A 3 2 2	x 9
C 3 2 1	x 2

第2理科準備室	
A 3 2 2	x 2
L E D 4 0	x 1 (現状維持)

第2理科室	
A 3 2 2	x 9
C 3 2 1	x 2

階段室（東）	
A 3 2 1	x 2

廊下	
A 3 2 1	x 5
D 3 2 1	x 3
B 2 1	x 2
Q B 1	x 1
R B 2	x 1
M 2 1	x 1

女子職員更衣室	
A 3 2 1	x 2
L E D 2 0	x 1 (現状維持)
男子職員更衣室	
A 3 2 1	x 2
L E D 2 0	x 1 (現状維持)

配膳室	
A 3 2 2	x 2
O 1 5	x 1

印刷室	
A 3 2 2	x 3

階段室（中央）	
A 3 2 1	x 2

階段室（西）	
A 3 2 1	x 2

さわやか相談室-1	
K 3 2 2	x 6

会議室	
L E D	x 6 (現状維持)
C 3 2 1	x 2

面談室	
A 3 2 2	x 2

職員室	
L E D	x 9 (現状維持)

校長室	
L E D	x 3 (現状維持)
O 1 5	x 1

事務室	
L E D	x 3 (現状維持)

さわやか相談室-2	
K 3 2 2	x 2

放送室2	
F 3 2 2	x 3

2階平面図 S=1:100

工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）

図面名称 改修前 電灯設備 2階平面図

株式会社 永塚建設設備設計事務所 埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345

縮尺 1:100 年月日 R07.11

承認 監 図章 E-06

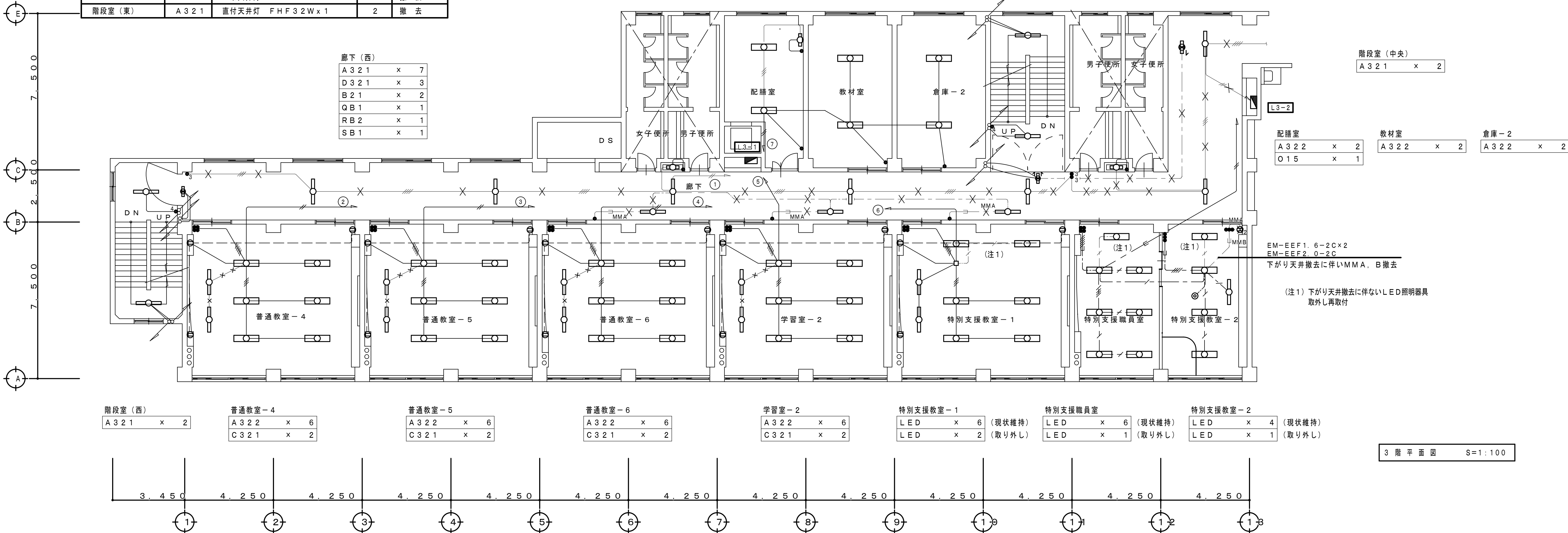
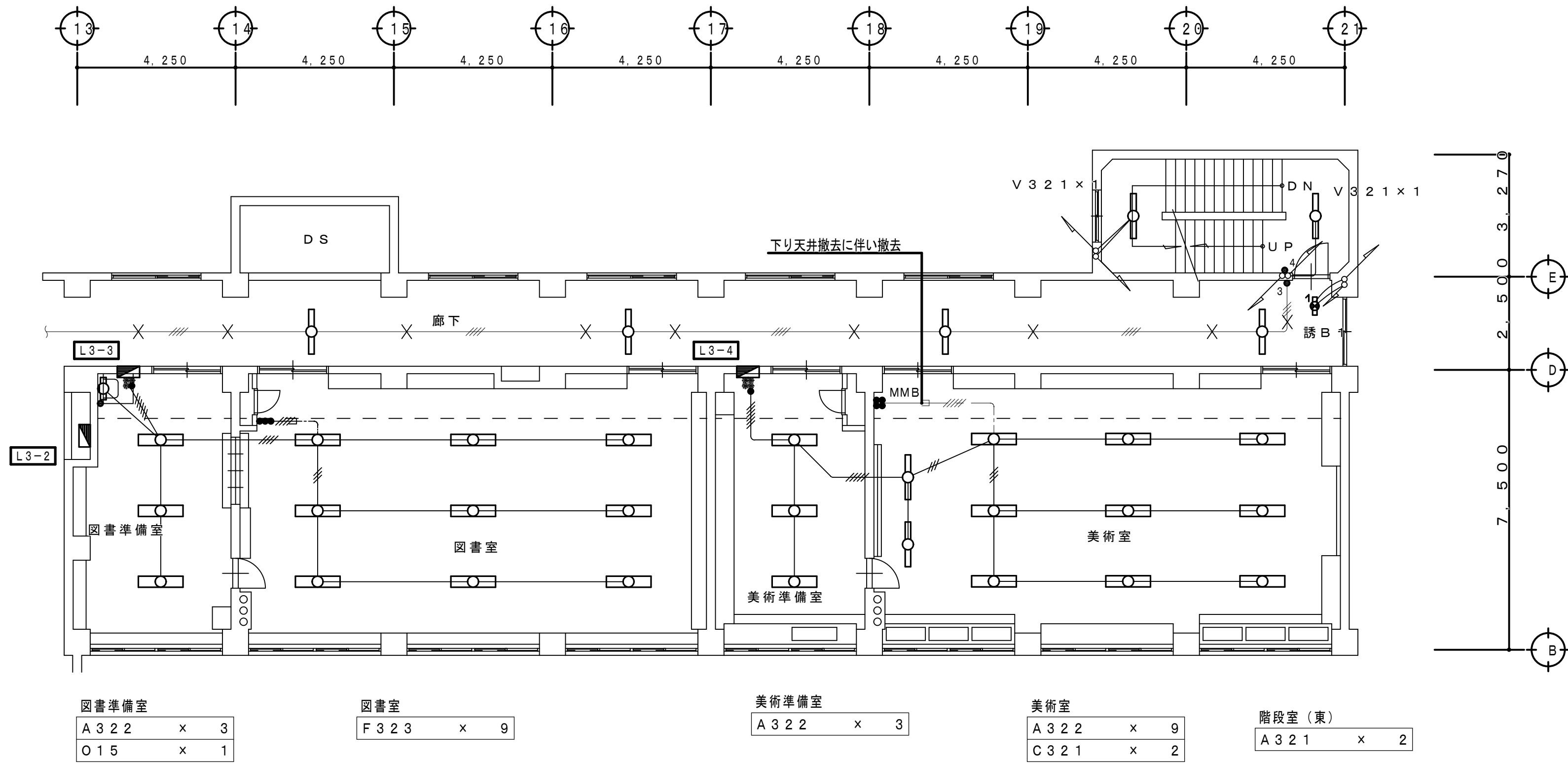
改修前

既存照明器具一覧表

室名	記号	照明器具	数量	工種内容
階段室(西)	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
廊下(西)	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	7	撤去
	D 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	3	撤去
	B 2 1	直付天井灯 F L 2 0 W x 1	2	撤去
	Q B 1	避難口誘導灯 B級	1	撤去
	R B 2	避難口誘導灯 B級(両面)	1	撤去
	S B 1	避難通路誘導灯 B1	1	撤去
普通教室-4	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤去
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
普通教室-5	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤去
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
普通教室-6	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤去
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
学習室-2	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤去
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
特別支援教室-1	L E D	直付天井灯	6	現状維持
	L E D	直付天井灯	2	取外し
特別支援職員室	L E D	直付天井灯	6	現状維持
	L E D	直付天井灯	1	取外し
特別支援教室-2	L E D	直付天井灯	4	現状維持
	L E D	直付天井灯	1	取外し
階段室(中央)	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
配膳室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	2	撤去
	O 1 5	壁付灯 F L 1 5 W x 1	1	撤去
教材室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	2	撤去
倉庫-2	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	2	撤去
廊下(東)	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	4	撤去
	R B 1	避難口誘導灯 B級(片面)	1	撤去
図書準備室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	3	撤去
	O 1 5	壁付灯 F L 1 5 W x 1	1	撤去
図書室	F 3 2 3	埋込天井灯 F H F 3 2 W x 3	9	撤去
美術準備室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	3	撤去
美術室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	9	撤去
	C 3 2 1	P吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去
階段室(東)	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤去

廊下(東)

A 3 2 1	x	4
R B 1	x	1



工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事(電気設備)			
図 面 名 称 改修前 電灯設備設備 3階平面図			
株 式 永 塚 建 設 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	縮尺 1:100	年月日 R07.11
承 担 設 計	監 査	E-07	

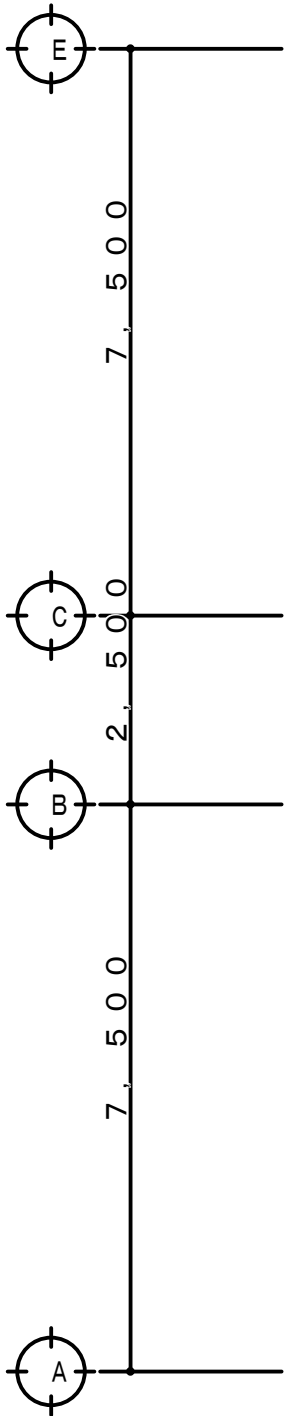
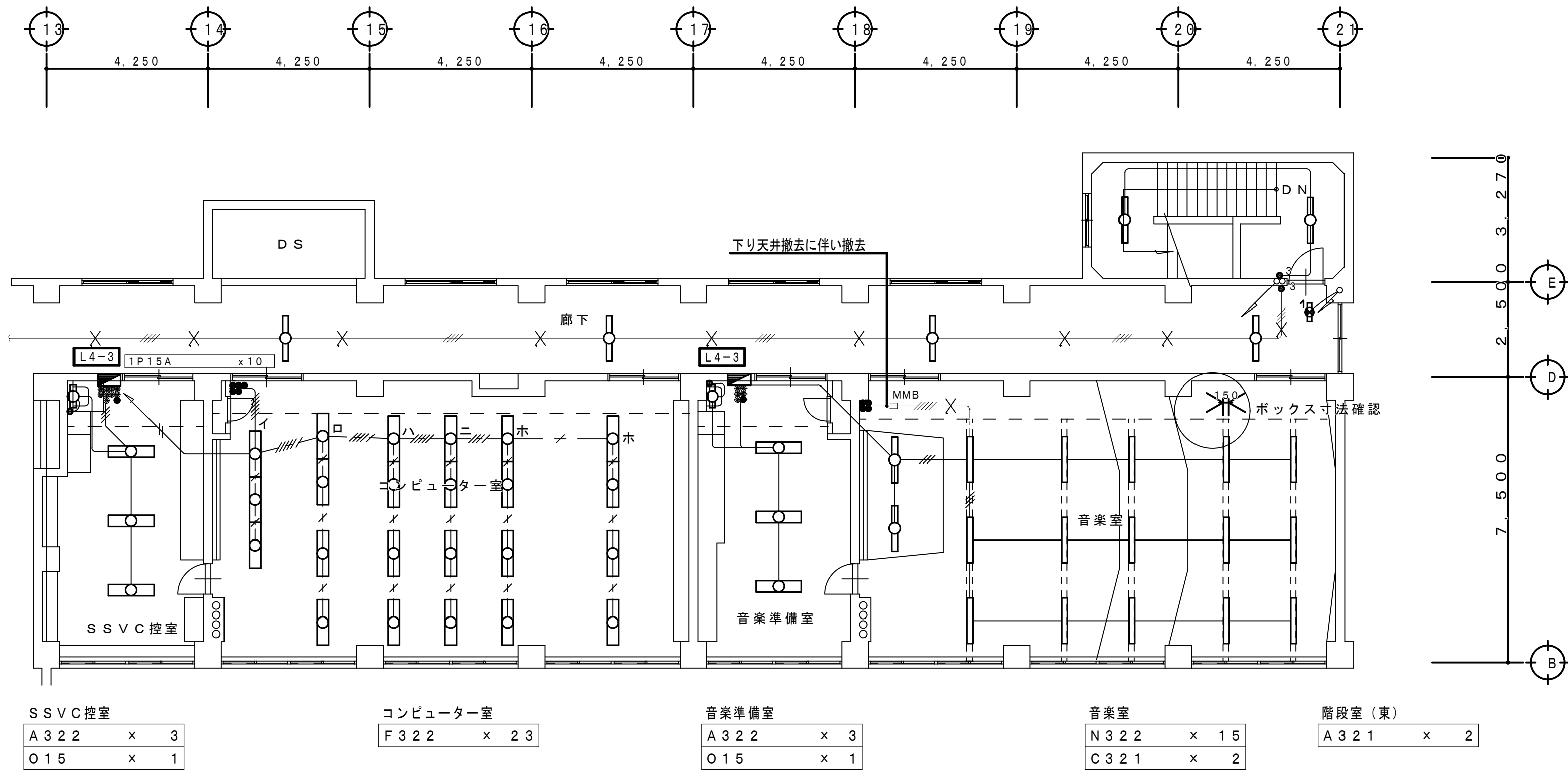
改 修 前

既存照明器具一覧表

室 名	記 号	照 明 器 具	数 量	工 程 内 容
階段室（西）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤 去
廊下（西）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	7	撤 去
	D 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	3	撤 去
	B 2 1	直付天井灯 F L 2 0 W x 1	2	撤 去
	Q B 1	避難口誘導灯 B 級	1	撤 去
	R B 2	避難口誘導灯 B 級（両面）	1	撤 去
	S B 1	避難通路誘導灯 B 1	1	撤 去
普通教室－7	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤 去
普通教室－8	C 3 2 1	P 吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤 去
	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤 去
普通教室－9	C 3 2 1	P 吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤 去
	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤 去
学習室－3	C 3 2 1	P 吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤 去
	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤 去
第2音楽室	C 3 2 1	P 吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤 去
	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	6	撤 去
コミュニティ室	C 3 2 1	P 吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤 去
	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	9	撤 去
階段室（中央）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤 去
配膳室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	2	撤 去
生徒会室	O 1 5	壁付灯 F L 1 5 W x 1	1	撤 去
	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	2	撤 去
資料室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	2	撤 去
廊下（東）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	4	撤 去
	R B 1	避難口誘導灯 B 級（片面）	1	撤 去
S S V C 控室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	3	撤 去
	O 1 5	壁付灯 F L 1 5 W x 1	1	撤 去
コンピューター室	F 3 2 2	埋込天井灯 F H F 3 2 W x 2	23	撤 去
音楽準備室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	3	撤 去
	O 1 5	壁付灯 F L 1 5 W x 1	1	撤 去
音楽室	N 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	15	撤 去
	C 3 2 1	P 吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤 去
階段室（東）	A 3 2 1	直付天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤 去

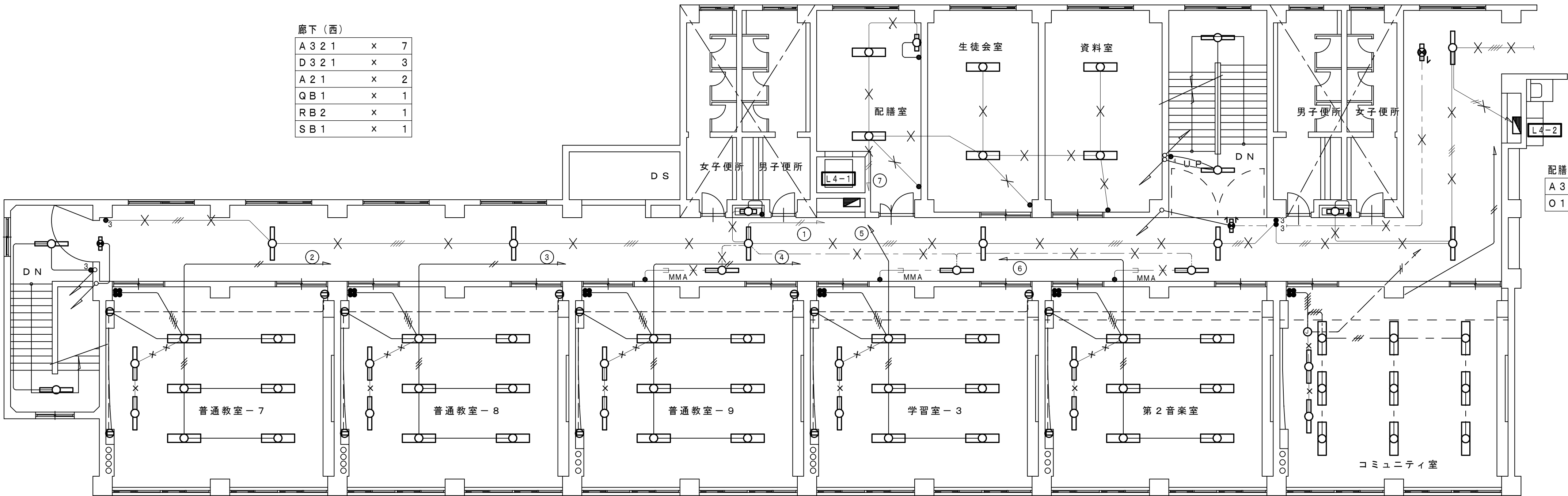
廊下（東）

A 3 2 1	x	4
R B 1	x	1



廊下（西）

A 3 2 1	x	7
D 3 2 1	x	3
A 2 1	x	2
Q B 1	x	1
R B 2	x	1
S B 1	x	1



階段室（中央）

A 3 2 1	x	2
---------	---	---

配膳室	A 3 2 2	x	2
	O 1 5	x	1

生徒会室	A 3 2 2	x	2
------	---------	---	---

資料室	A 3 2 2	x	2
-----	---------	---	---

階段室（西）

A 3 2 1	x	2
---------	---	---

普通教室－7

A 3 2 2	x	6
C 3 2 1	x	2

普通教室－8

A 3 2 2	x	6
C 3 2 1	x	2

普通教室－9

A 3 2 2	x	6
C 3 2 1	x	2

学習室－3

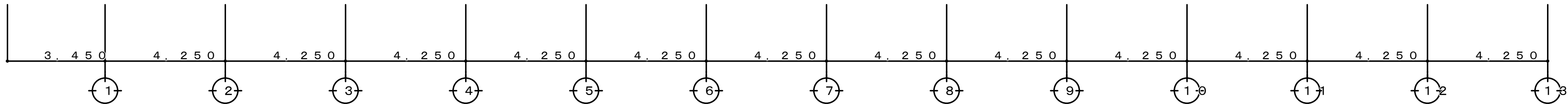
A 3 2 2	x	6
C 3 2 1	x	2

第2音楽室

A 3 2 2	x	6
C 3 2 1	x	2

コミュニティ室

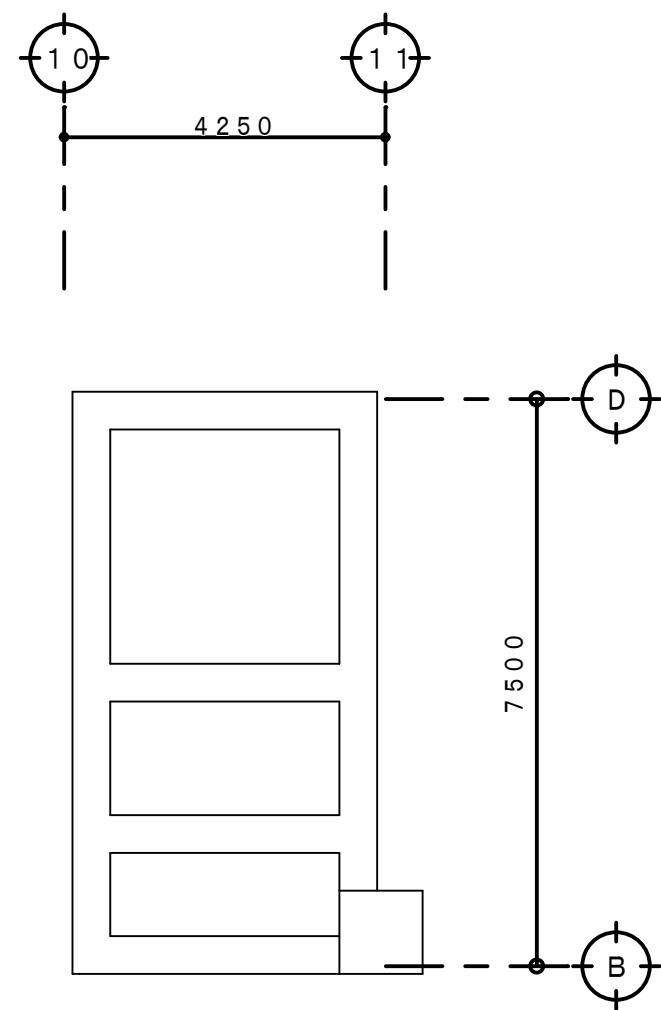
A 3 2 2	x	9
C 3 2 1	x	2



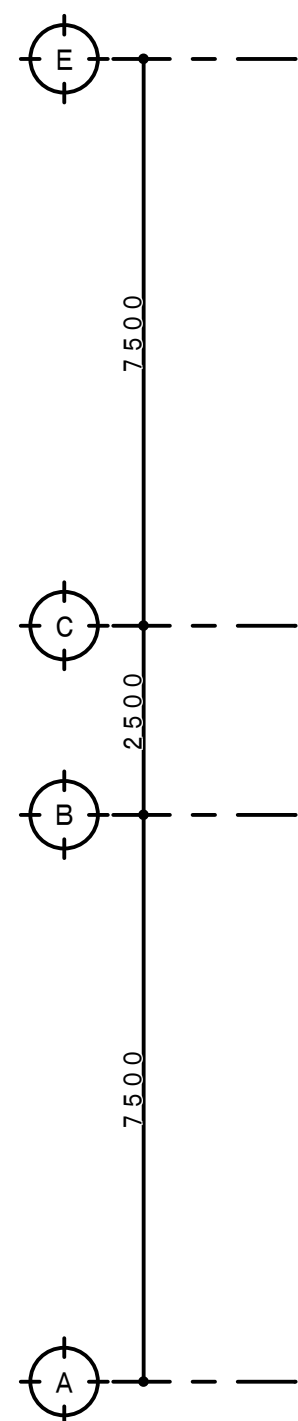
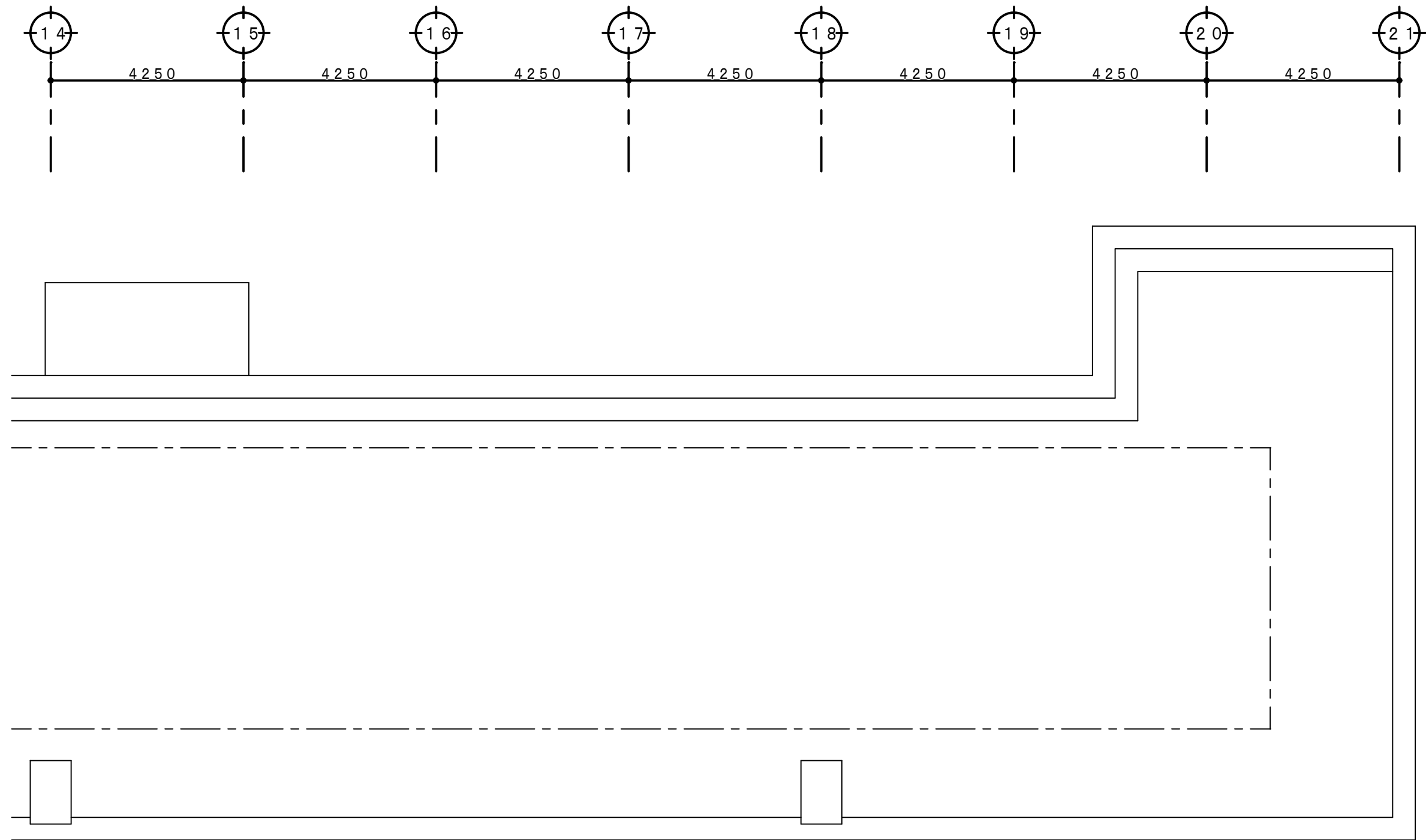
4 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修前 電灯設備 4階平面図		縮尺 1:100	年月日 R07.11
株 会 社 永塚建築設備設計事務所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承認 （永塚）	図章 E-08

改修前



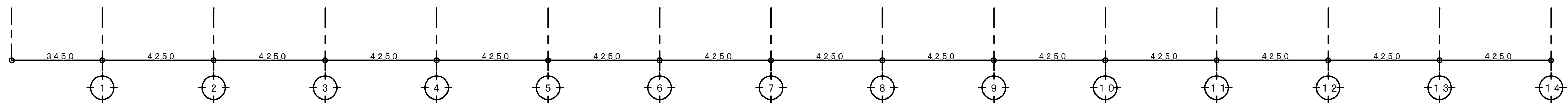
PH 階平面図 S=1:100



既存照明器具一覧表

室名	記号	照明器具	数量	工種内容
階段室	A 3 2 1	直付天井灯 FHF32W x 1	1	撤去
	P 3 2 1	壁付灯 FHF32W x 1	1	撤去

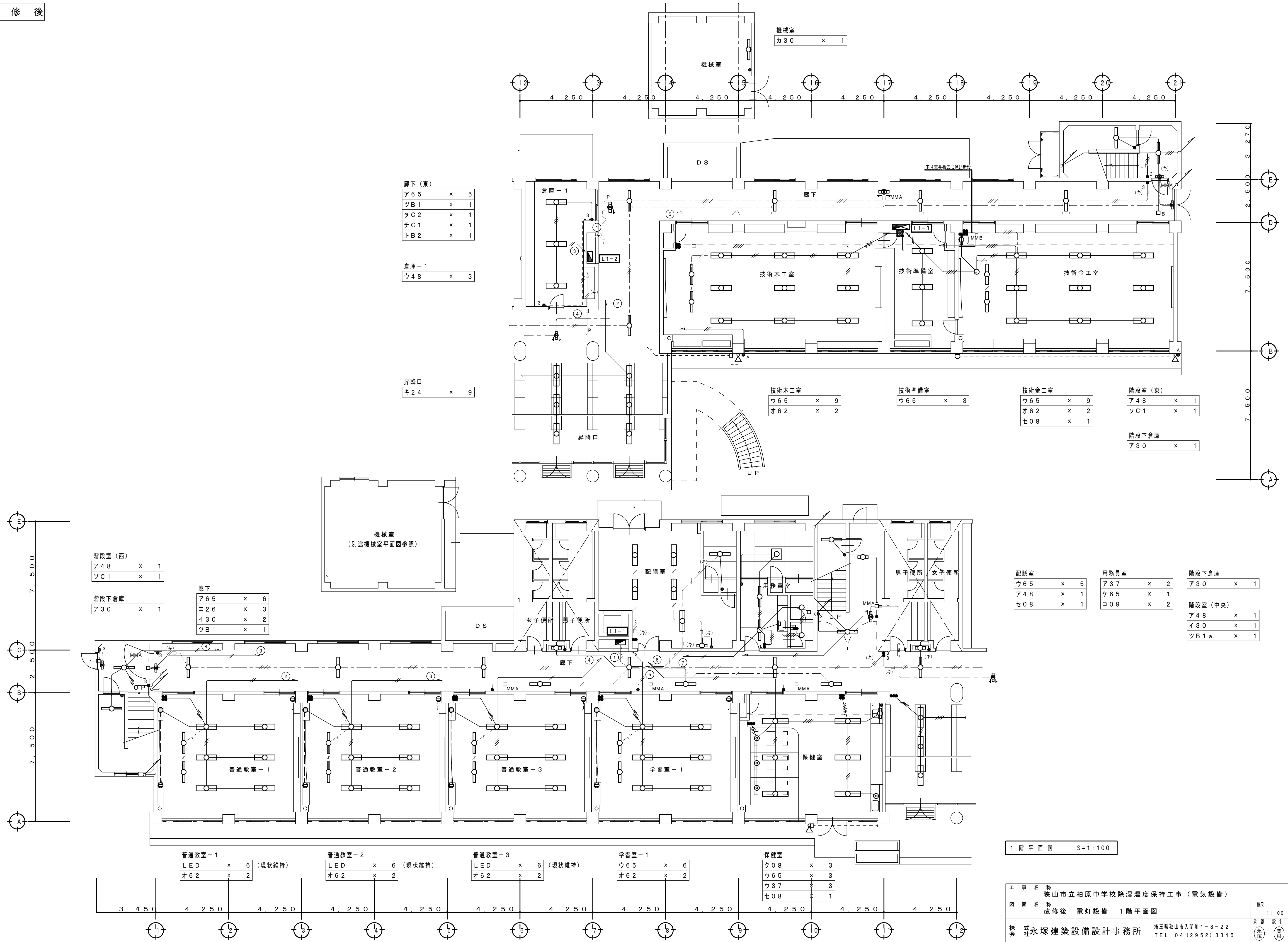
階段室			
A 3 2 1	x	1	
P 3 2 1	x	1	



R 階平面図 S=1:100

工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			縮尺 1:100	年月日 R07.11
図面名称 改修前 電灯設備 P H・R 階平面図			承認設計 （実）（開）	図番 E-09
株式会社 永塚建設設備設計事務所 埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345				

改修後



改修後

廊下（東）		
ア 6 5	x	6
ナ B 1	x	1
ナ B 1	x	1

玄関		
ス 5 8	x	2
ツ B 1	x	1

第 1 理科準備室		
ウ 6 5	x	3

第 1 理科室		
ウ 6 5	x	6
ウ 1 0 0	x	3
オ 6 2	x	2

第 2 理科準備室		
ウ 6 5	x	2
LED 4 0	x	1（現状維持）

第 2 理科室		
ウ 6 5	x	6
ウ 1 0 0	x	3
オ 6 2	x	2

階段室（東）		
ア 4 8	x	2

廊下（西）		
ア 6 5	x	5
エ 2 6	x	3
イ 3 0	x	2
シ 0 5	x	1
ツ B 1	x	1
ト B 2	x	1

配膳室		
ウ 6 5	x	2
セ 0 8	x	1

印刷室		
ウ 6 5	x	3

女子職員更衣室		
ア 3 7	x	2
LED 2 0	x	1（現状維持）

男子職員更衣室		
ア 3 7	x	2
LED 2 0	x	1（現状維持）

階段室（中央）		
ア 4 8	x	2

2 階 平 面 図 S=1:100

階段室（西）		
ア 4 8	x	2

さわやか相談室-1		
ウ 6 5	x	6

会議室		
LED	x	6（現状維持）
オ 6 2	x	2

面談室		
ウ 6 5	x	2

職員室		
LED	x	9（現状維持）

校長室		
LED	x	3（現状維持）
セ 0 8	x	1

事務室		
LED	x	3（現状維持）

さわやか相談室-2		
ウ 6 5	x	2

放送室 2		
サ 4 8-2	x	3

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）

図 面 名 称 改修後 電灯設備 2 階平面図

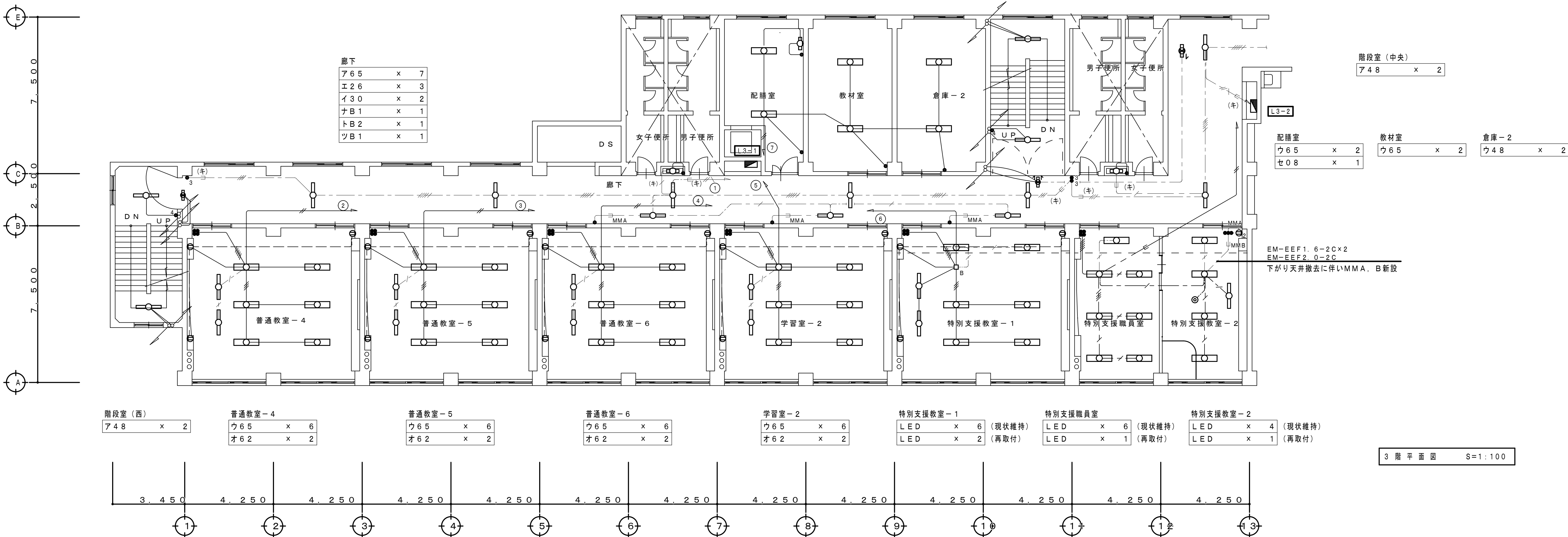
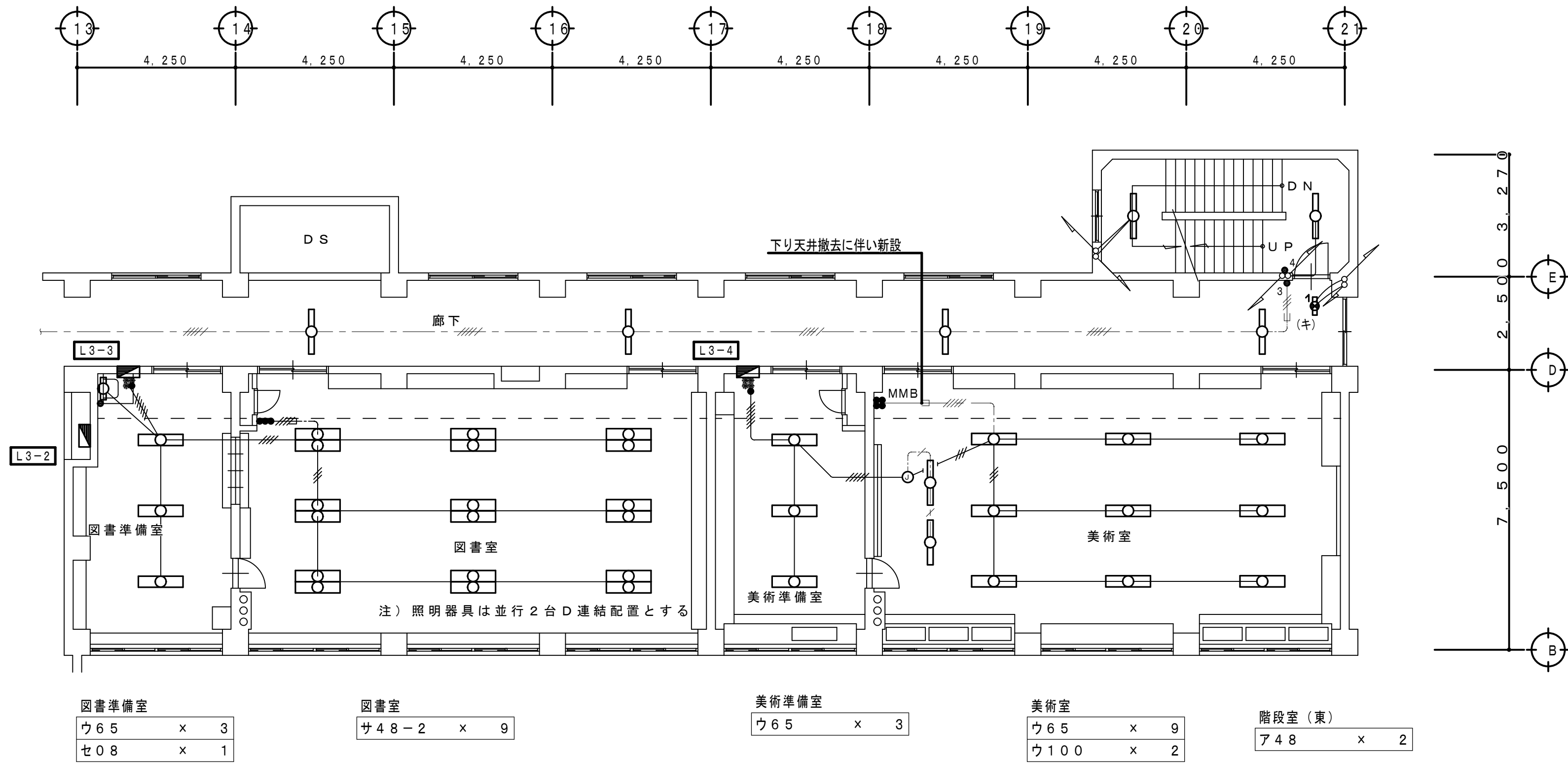
株 式 永 塚 建 設 備 設 計 事 務 所

埼玉県狭山市入間川1-8-22
TEL 04 (2952) 3345

縮 尺 1:100 年 月 日 R07.11

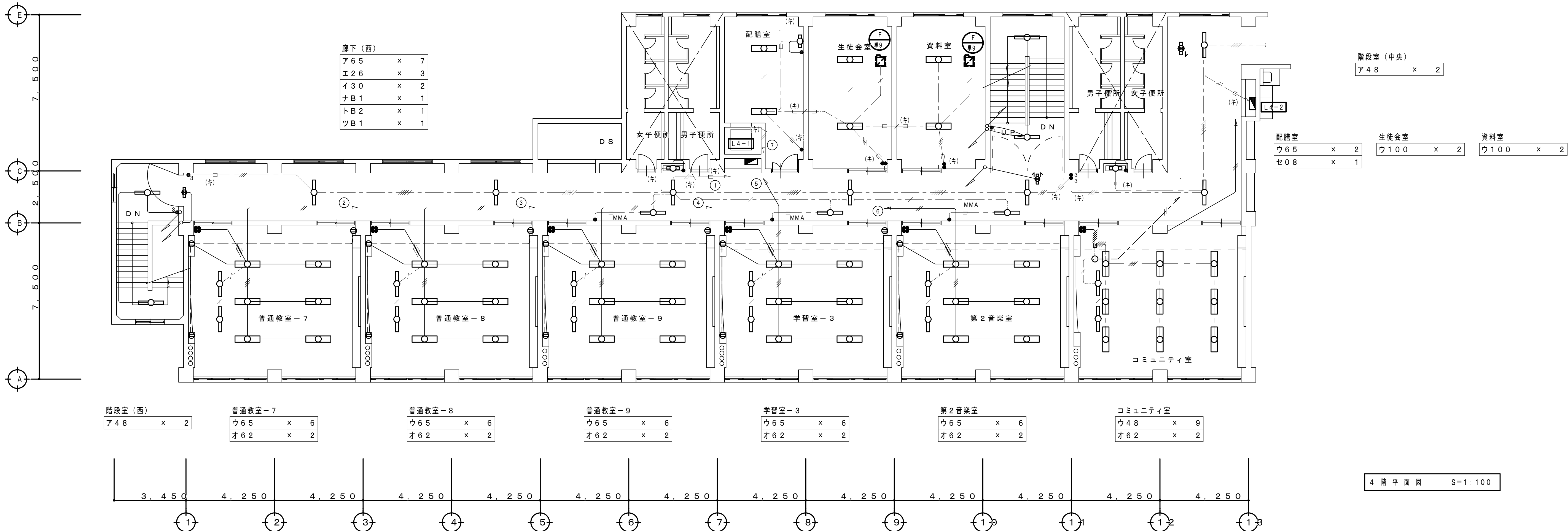
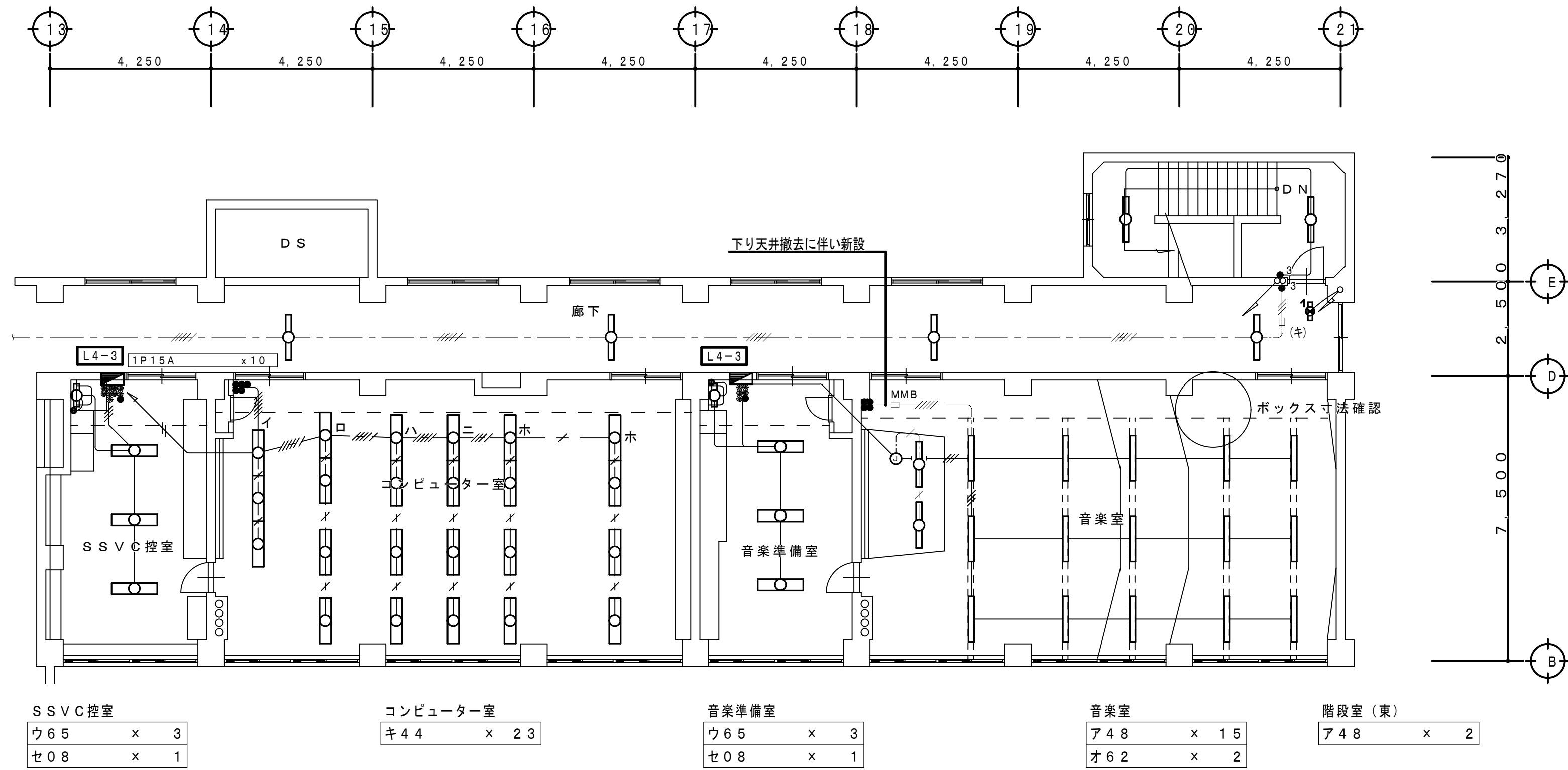
承 担 設 計 監 査 図 章 E-11

改 修 後



工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事 (電気設備)			
図 面 名 称 改修後 電灯設備設備 3階平面図			
株 会 社 永 塚 建 設 備 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04 (2952) 3345	縮 尺 1:100	年 月 日 R07.11
		承 担 設 計 監 査	図 章 E-12

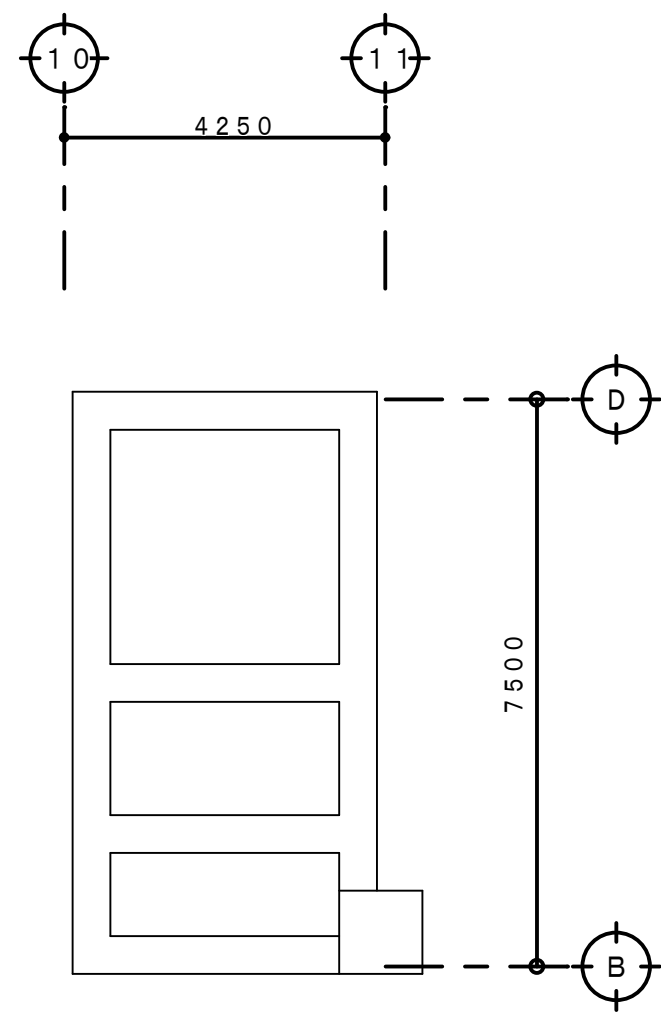
改 修 後



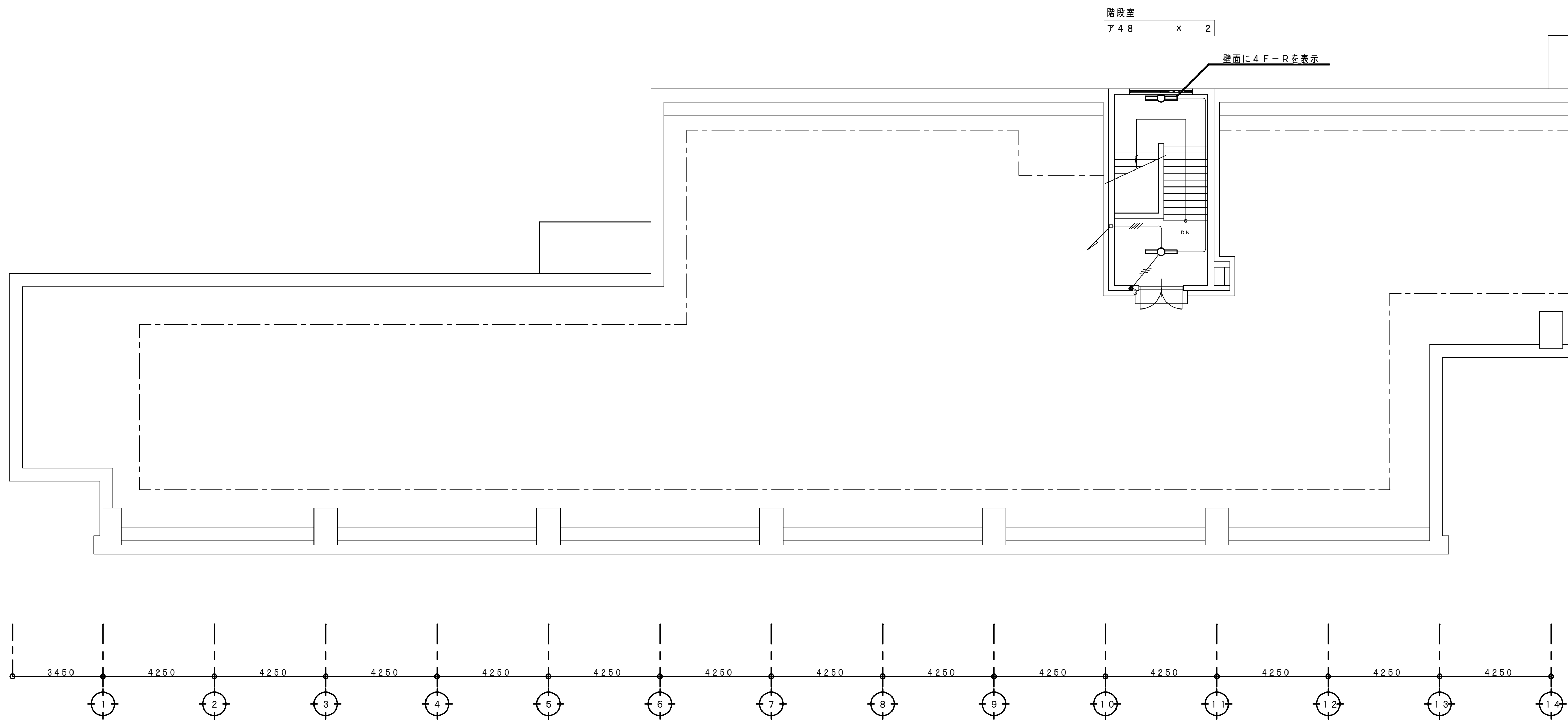
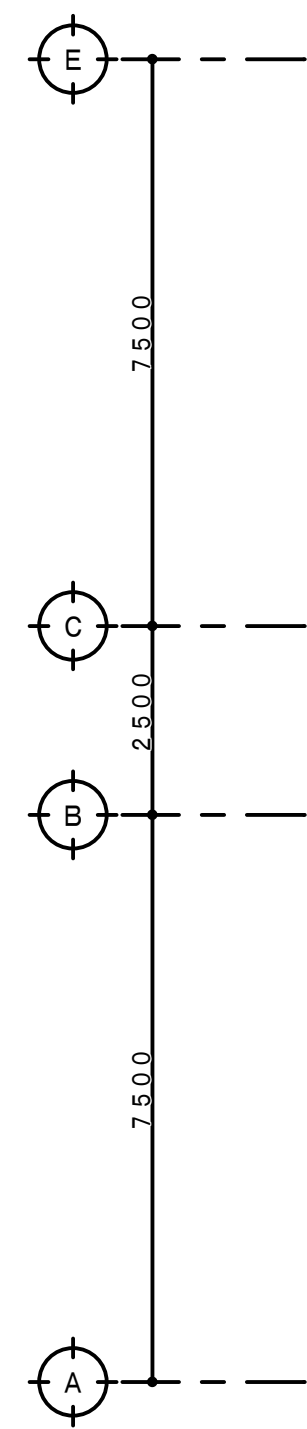
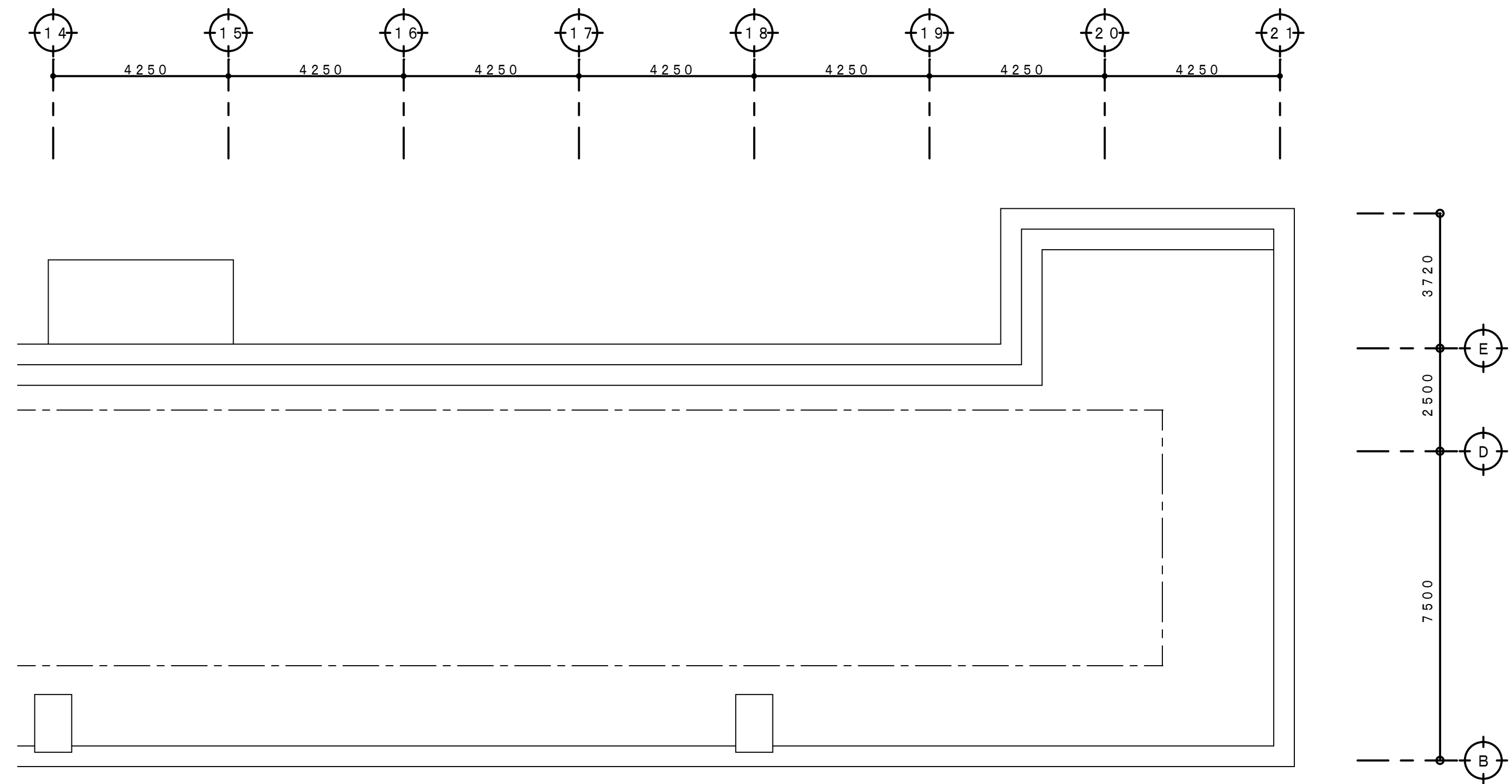
4 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修後 電灯設備 4 階平面図		縮 尺 1:100	年 月 日 R07.11
株 会 社 永 塚 建 設 備 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承 担 設 計 (永 塚)	図 章 (E-13)

改修後



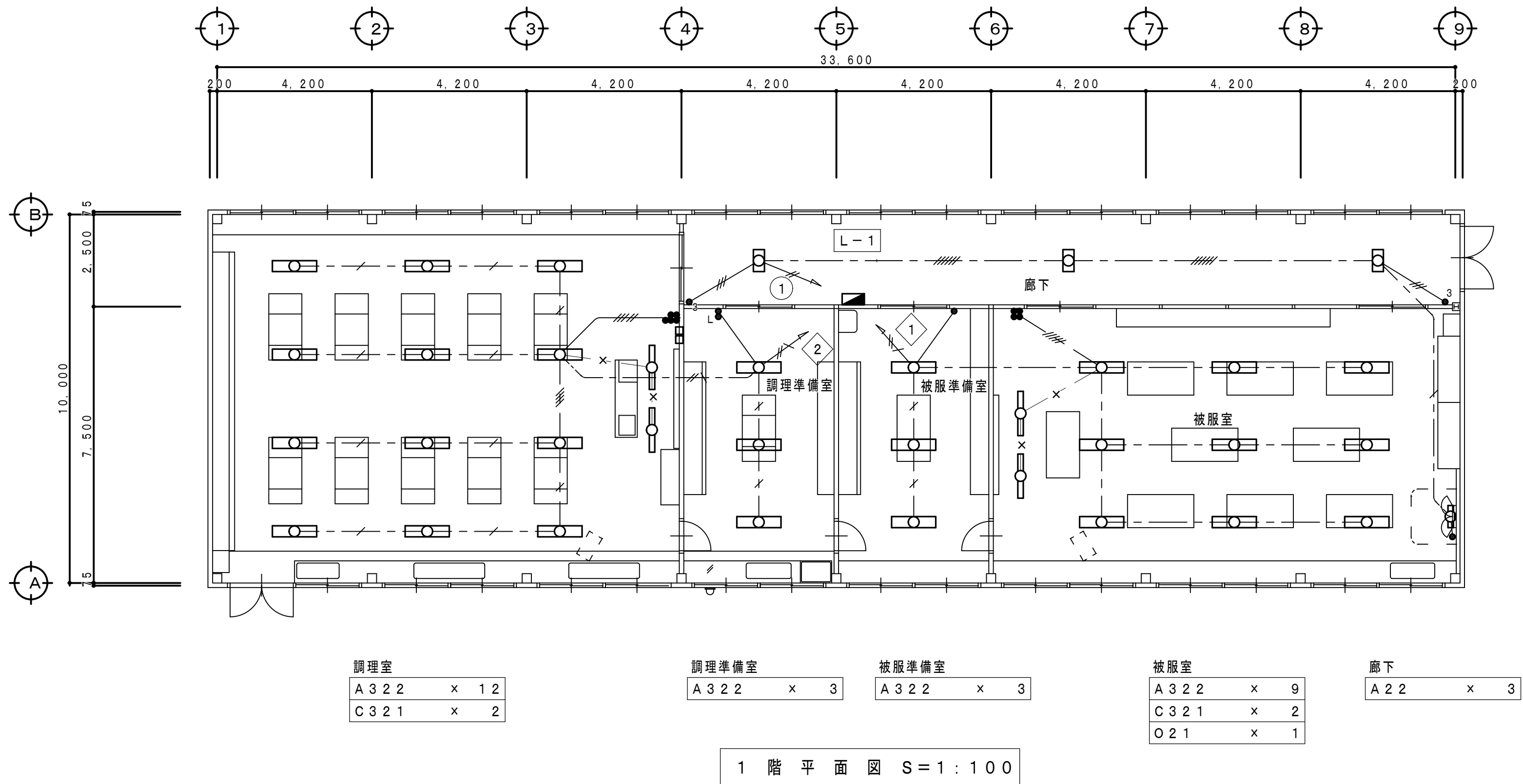
PH 階平面図 S=1:100



R 階平面図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）				
図 面 名 称 改修後 電灯設備 PH・R階平面図			縮尺 1:100	年 月 日 R07.11
株 会 社	永塚建築設備設計事務所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承認 設計 (永塚) (関根)	図番 E-14

改修前



既存照明器具一覧表

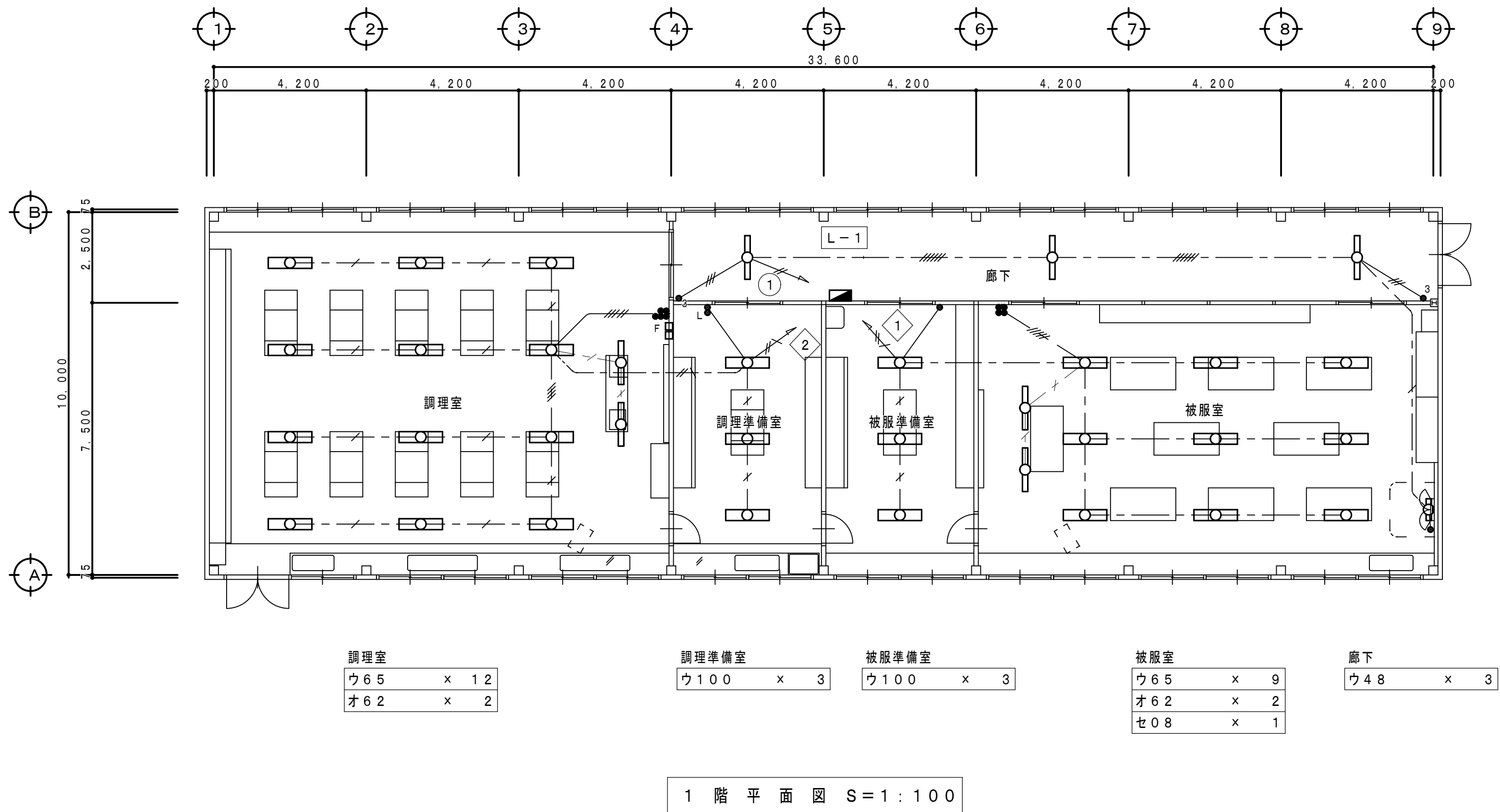
室 名	記 号	照 明 器 具	数 量	工 種 内 容
調理室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	1 2	撤 去
	C 3 2 1	P 吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤 去
調理準備室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	3	撤 去
被服準備室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	3	撤 去
被服室	A 3 2 2	直付天井灯 F H F 3 2 W x 2	9	撤 去
	C 3 2 1	P 吊天井灯 F H F 3 2 W x 1	2	撤 去
	O 2 1	壁付灯 F L 2 0 W x 1	1	撤 去
廊下	A 2 2	直付天井灯 F L 2 0 W x 2	3	撤 去

既存配管配線仕様

※ 特記無き配管配線は下記による。

- 1. 6 x 2 (P F 1 6)
- 1. 6 x 3 (P F 1 6)
- 1. 6 x 4 (P F 1 6)
- 1. 6 x 5 (P F 2 2)
- 1. 6 x 6 (P F 2 2)
- 2. 0 x 2 (P F 1 6)
- 2. 0 x 3 (P F 1 6)
- V V F 1. 6-2 C
- V V F 1. 6-3 C
- V V F 1. 6-2 C x 2
- V V F 1. 6-2 C+3 C
- V V F 1. 6-3 C x 2
- V V F 2. 0-2 C
- V V F 2. 0-3 C

改修後



配管配線仕様

※ 特記無き配管配線は下記による。

- EM-E E F 1. 6-3 C (1 C-E)

上記以外の配管配線は既存配管配線仕様による

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）

図 面 名 称 改修前・後 家庭科教室棟 電灯設備1階平面図

株 式 永 塚 建 設 設 計 事 務 所 埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345

縮尺 1:100 年月日 R07.11

承認 監修 E-15

照明器具姿図（新設）

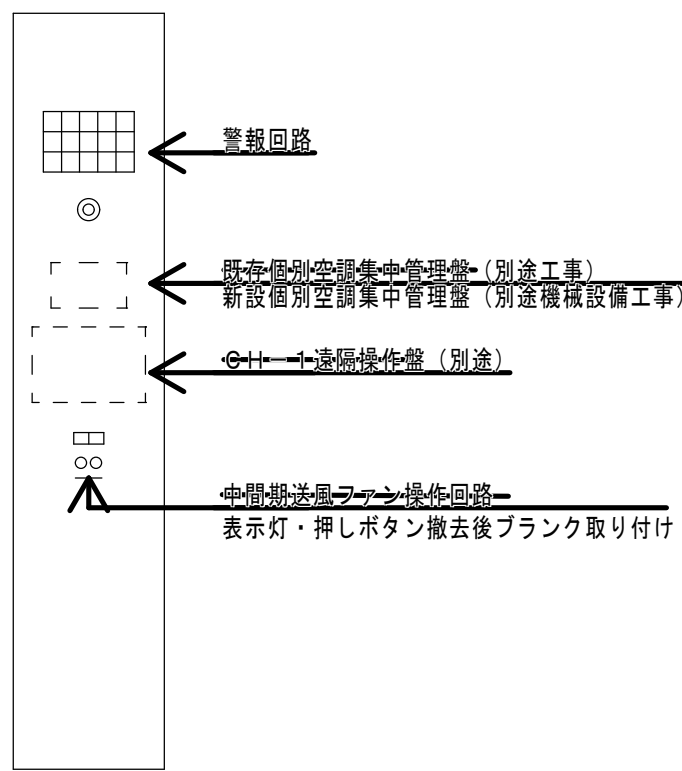
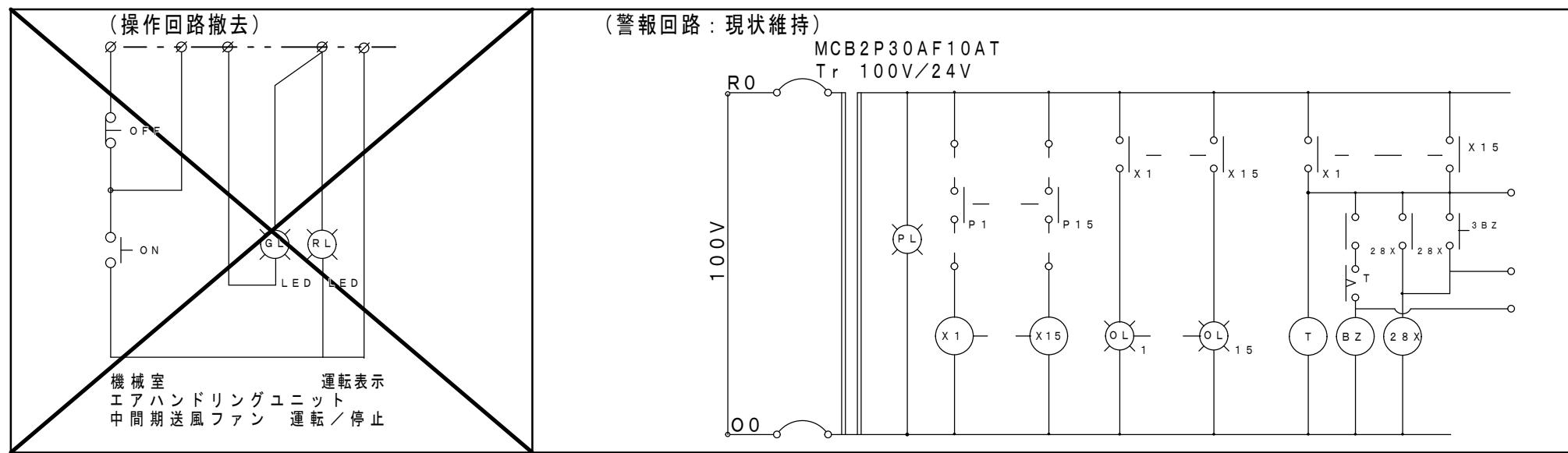
ア	LED照明器具 直付け天井灯 W150	イ	LED照明器具 直付け天井灯 W150	ウ	LED照明器具 直付け天井灯 W230	エ	LED照明器具 埋込天井灯（角度調整形壁面照射灯）W220	オ	LED照明器具 直付け天井灯（角度調整形番灯）	カ	LED照明器具 直付け天井灯（壁付け兼用）
ア30	LED20.3W 3,200lm以上 5,000K LSS9-4-30	イ30	LED20.10W 3,200lm以上 5,000K LSS4-2-30	ウ37	LED27.0W 3,700lm以上 5,000K LSS10-4-37	エ26	LED20.6W 2,790lm以上 5,000K LRS8-4-26	オ62	LED43.1W 6,200lm以上 5000K LSS13-4-62	カ30	LED20.3W 3,200lm以上 5000K LSS1-4-30
ア37	LED25.0W 4,000lm以上 5,000K LSS9-4-37			ウ48	LED31.9W 5,200lm以上 5,000K LSS10-4-48						
ア48	LED31.9W 5,200lm以上 5,000K LSS9-4-48			ウ65	LED43.1W 6,900lm以上 5,000K LSS10-4-65						
ア65	LED43.1W 6,900lm以上 5,000K LSS9-4-65			ウ100	LED56.0W 10,000lm以上5,000K						
				ウ100：XFX400DEN-LE9 (Panasonic)							
キ	LED照明器具 埋込天井灯 W300	ク	LED照明器具 埋込天井灯	ケ	LED照明器具 直付け天井灯	コ	LED照明器具 直付け天井灯	サ	LED照明器具 埋込天井灯 W220	シ	LED照明器具 標示灯
キ24	LED16.3W 2,420lm以上 5000K	ク08	LED7W 1,045lm以上 5000K LRS1-08	ケ65	LED41.5W 6,500lm以上 5000K	コ09	LED10.7W 965lm以上 5000K	サ48	LED31.9W 5,200lm以上 5000K LRS3-4-48	シ05	LED5W 5000K
キ44	LED31.9W 4,470lm以上 5000K										
キ24：XFX420VEN-LE9 (Panasonic)				ケ65：XLX160AEN-LA9 (Panasonic)		コ09：LGW51704W (Panasonic)				シ05：NNF11930LE (Panasonic)	
ス	LED照明器具 埋込み天井灯	セ	LED照明器具 直付け天井・壁兼用型	ソ	LED避難口誘導灯	タ	LED通路誘導灯	チ	LED通路誘導灯	ツ	LED避難口誘導灯
ス58	LED41.5W 6,500lm以上 5000K LRS15-4-58	セ08	LED9.5W 800lm以上 3500K	ソC1	壁付形 C級 片面型 SH1-FBF20-C	タC1	壁付型 C級 片面型 片方向矢印 ST1-FBF22-C	チC1	埋込天井型 C級 片面型 片方向矢印 ST1-FRF22P-C	ツB1	壁付型 B級 片面型 SH1-FBF20-BL
						タC2	壁付型 C級 片面型 両方向矢印 ST1-FBF22-C			ツB1a	壁付型 B級 片面型 片方向矢印 SH1-FBF20-BL
ス58：XFX420VEN-LE9 (Panasonic)		セ08：LGB85046LE1 (Panasonic)		ソC1：コンパクトスクエア型 一般型（20分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 型式認定番号：1AS111-3618		タC1：コンパクトスクエア型 一般型（20分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 型式認定番号：1AS111-3618		チC1：コンパクトスクエア型 一般型（20分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 型式認定番号：1AS111-3643		ツB1：コンパクトスクエア型 一般型（20分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 型式認定番号：1AM111-3209	
テ	LED誘導灯	ト	LED誘導灯	ナ	LED通路誘導灯						
テB1	埋込天井型 B級 片面型 片方向矢印 ST1-FRF22P-BL	トB2	埋込天井型 B級 両面型 片方向矢印 ST1-FRF23P-BL	ナB1	埋込天井型 B級 片面型 片方向矢印 ST1-FRF22P-BL						
テ58：コンパクトスクエア型 一般型（20分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 型式認定番号：1AM111-3492		ト08：コンパクトスクエア型 一般型（20分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 型式認定番号：1AM221-3646		ナ0C1：コンパクトスクエア型 一般型（20分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 型式認定番号：1AM111-3209							
コンパクトスクエア型 一般型（20分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 型式認定番号：1AM111-3492		コンパクトスクエア型 一般型（20分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 型式認定番号：1AM221-3646		コンパクトスクエア型 一般型（20分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 型式認定番号：1AM111-3209							

- ・照明器具姿図の仕様・性能は表記以上とし、照明器具はメーカー標準品とする。
- ・照明器具姿図の公共施設用照明品番以外の照明器具はPanasonic電工（株）参考メーカー型番を示す。
- ・新設照明器具の埋込寸法、露出寸法は本姿図を参考に施工時再度調査を行い決定採用とすること。

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 照明器具姿図（新設）		縮尺 NS	年 月 日 R07. 11
株 会 社 永 塚 建 設 備 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承 担 設 計 (永塚)	図 章 (永塚) E-16

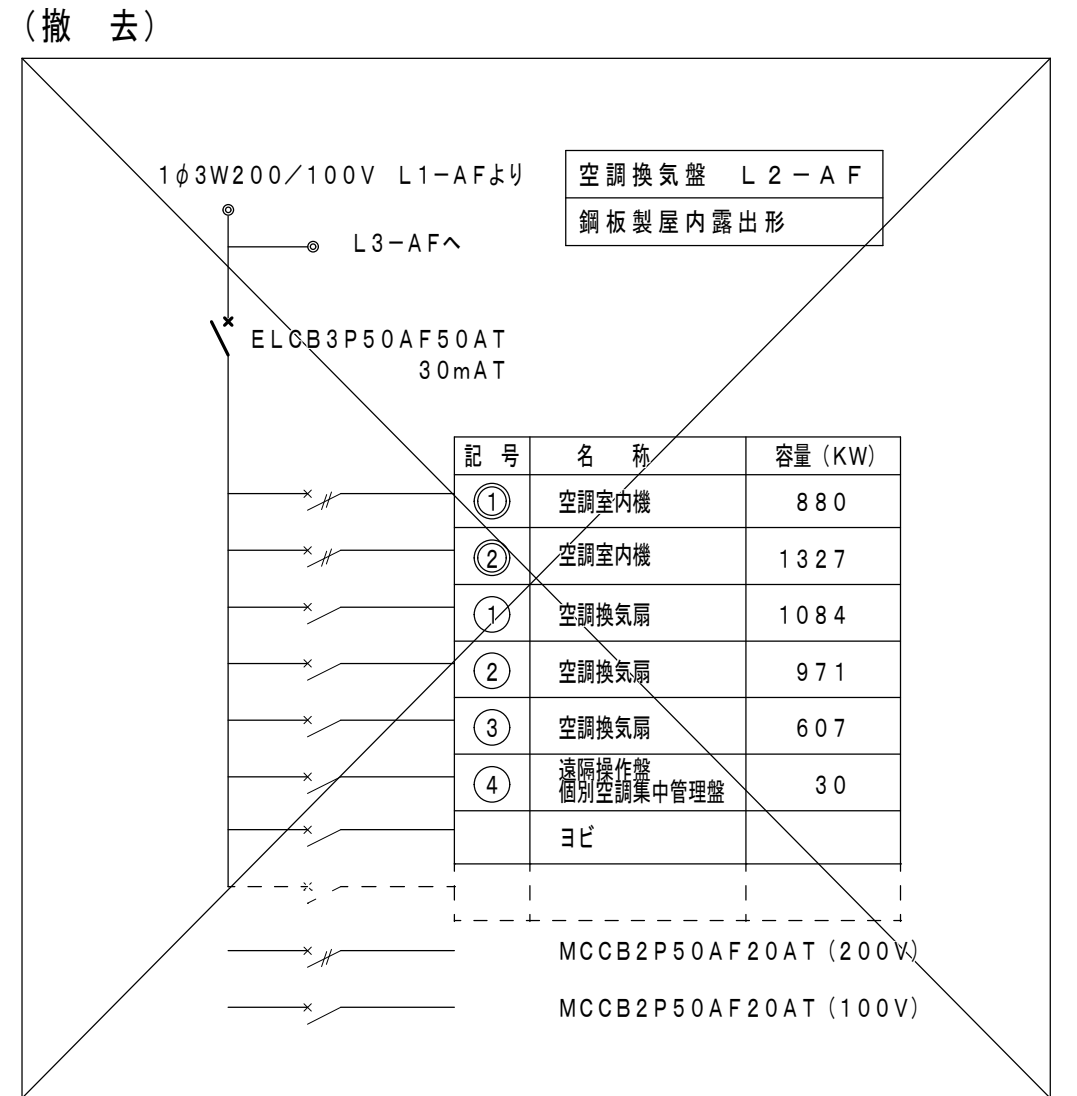
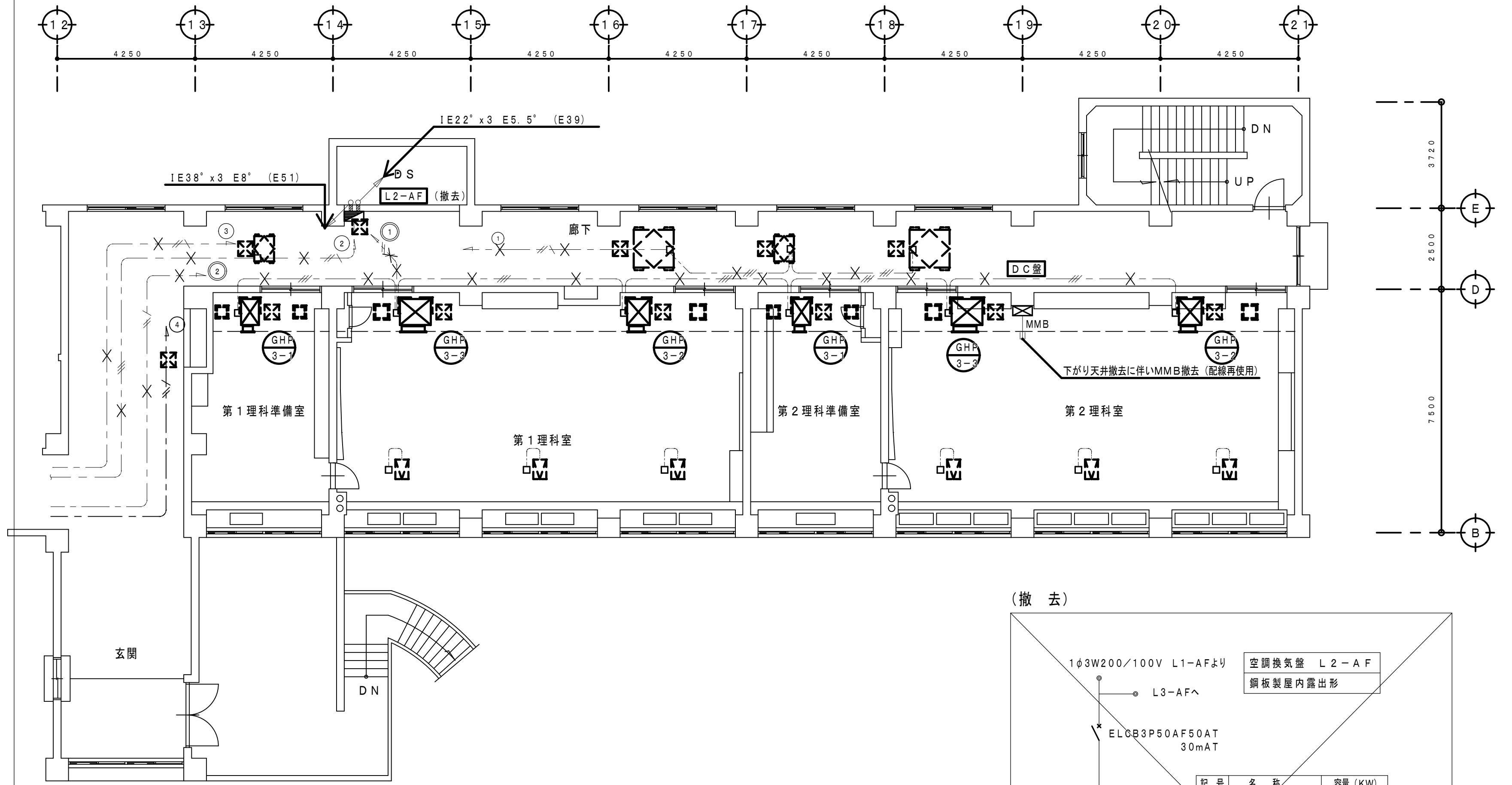
改 修 前

遠方操作・警報回路
既設総合盤改修



警報表示部名称		
番号	名 称	備 考
1	ポンプ室消火水槽満水	警報回路
2	消火水槽満水	
3	揚水ポンプ故障	
4	取水設備一括警報	
5	受水槽満水	警報番号11～13 警報表示撤去
6	受水槽満水	
7	高架水槽満水	
8	高架水槽満水	
9	地絡キュービクル	
10	低圧異常キュービクル	
11	空調機室一斉故障	
12	吸気室の圧力低下	
13	吸気室の圧力低下	
14	予 備	
15	予 備	

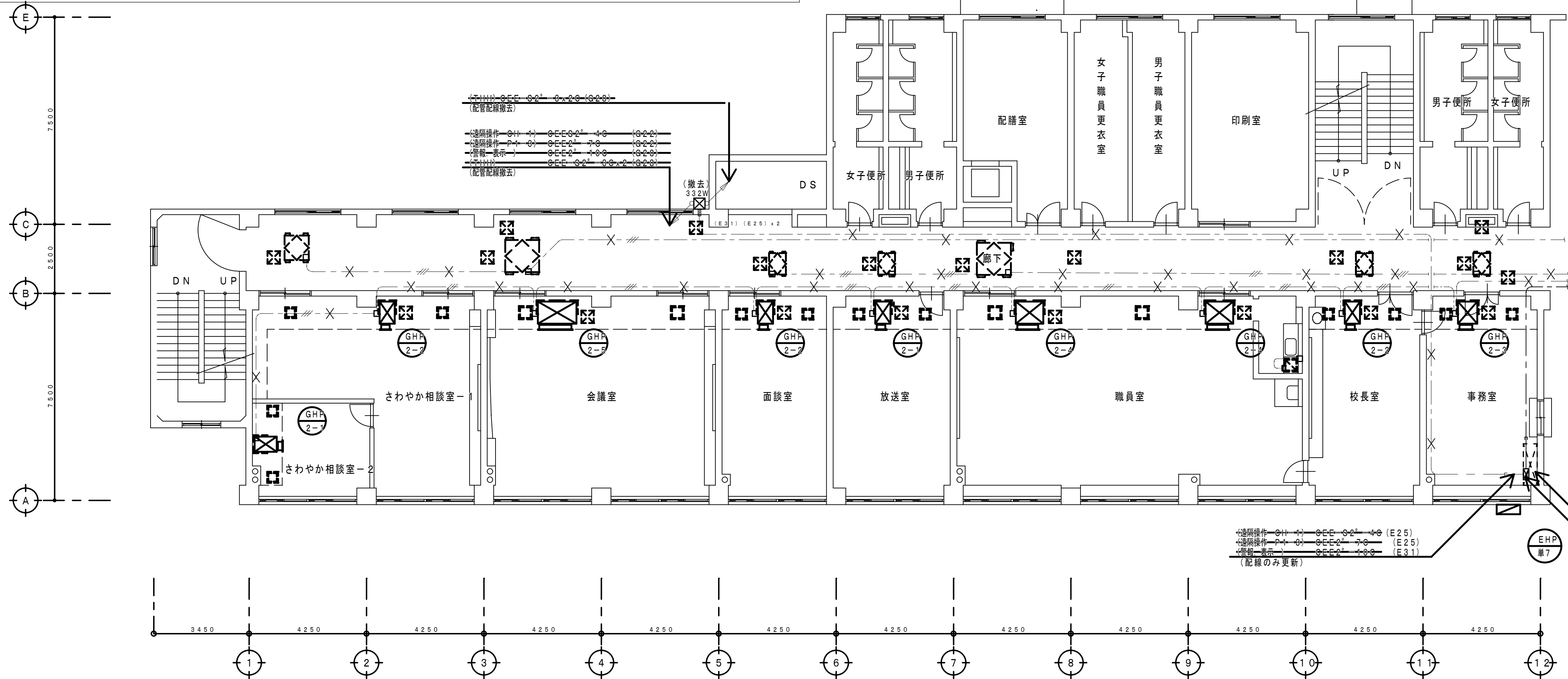
既設総合盤改修図 S = 1 / 2 0



既存配管配線仕様		
特記以外の配管配線は下記による		
---	EEF1. 6-3C (1C-E)	
---	EEF1. 6-2C+3C (1C-E)	
---	EEF2. 0-3C (1C-E)	
-x-x-	配管、配線撤去	
-x-x-	配線撤去	
-x-x-	配線・保護線撤去	

<撤去特記事項>	
・図面特記の壁類、×表示の配線器具及び配管配線は全て撤去とする。	
・引き出し配線仕様等取り消し線 ○○○○○○○○○○ は図面指示通り撤去とする。	
・淡破線表示の機器及び×表示以外の配管配線は現状維持とする。	

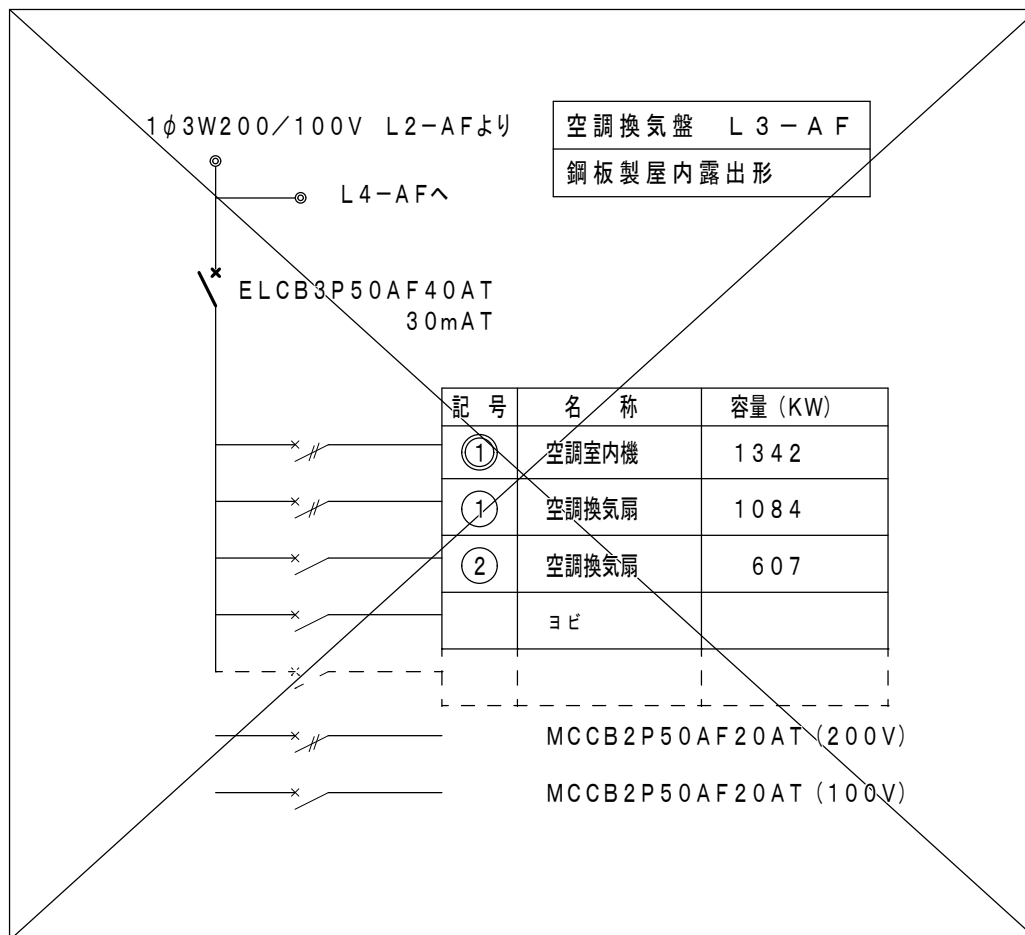
ブルボックス仕様	
□ ^{312H}	300×300×200 防水形
□ ^{222H}	200×200×200 防水形
□	既存ブルボックス (現状維持)



2 階 平 面 図 S=1:100

工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事 (電気設備)		縮尺 1:100	年 月 日 R 07. 11
図面名称 改修前 空調・換気電源設備 2階平面図		承認 永塚建築設備設計事務所	設計 永塚建築設備設計事務所
株式会社 永塚建築設備設計事務所		埼玉県狭山市入間川 1-8-22 TEL 04 (2952) 3345	図番 E-18

改 修 前



既存配管配線仕様

特記以外の配管配線は下記による

— — ~~///~~ — — EEF 1. 6-3C (1C-E)

— - ~~////~~ - — EEF 1. 6-2C+3C (1C-E)

— — ~~///~~ — — EEF 2. 0-3 C (1 C-E)

---X---X--- 配管、配線撤去

— × — × — 配線撤去

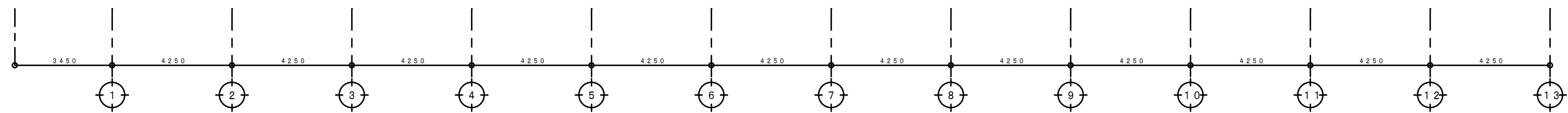
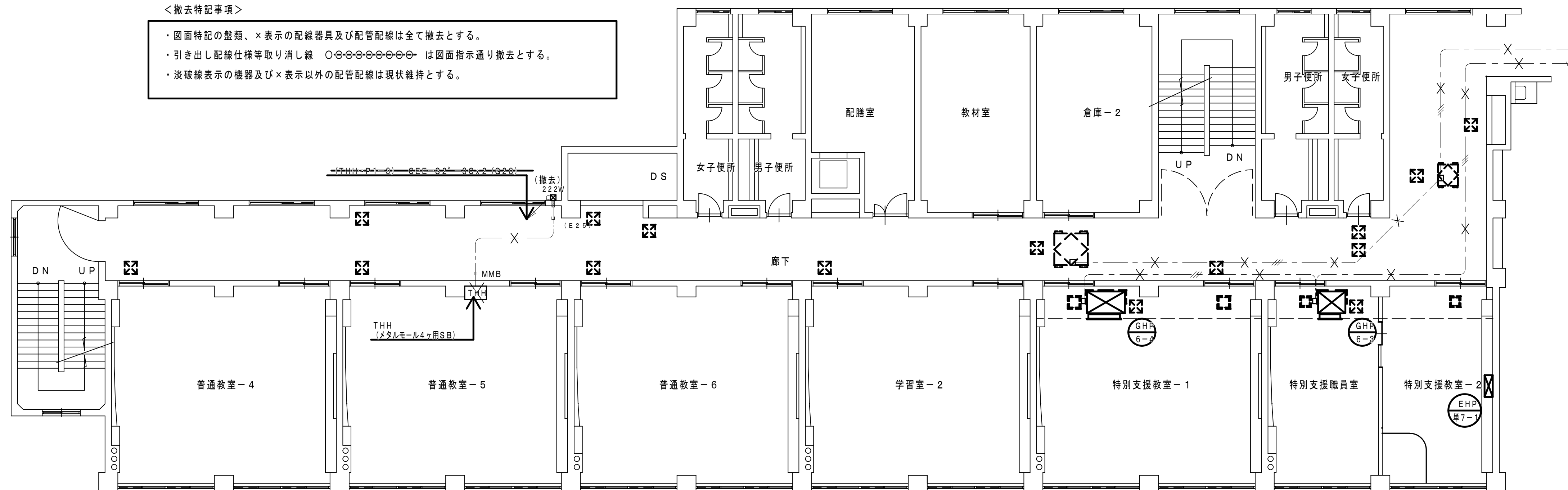
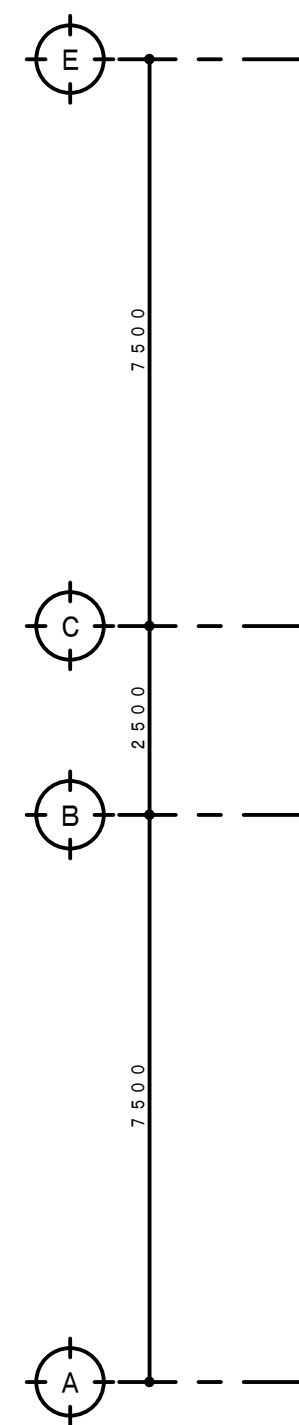
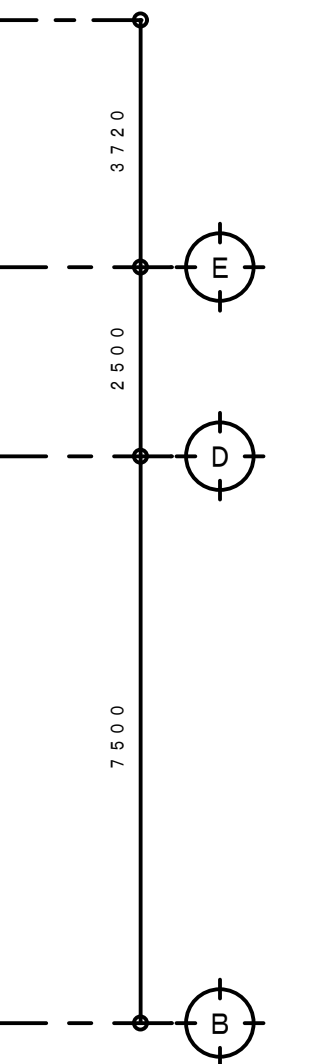
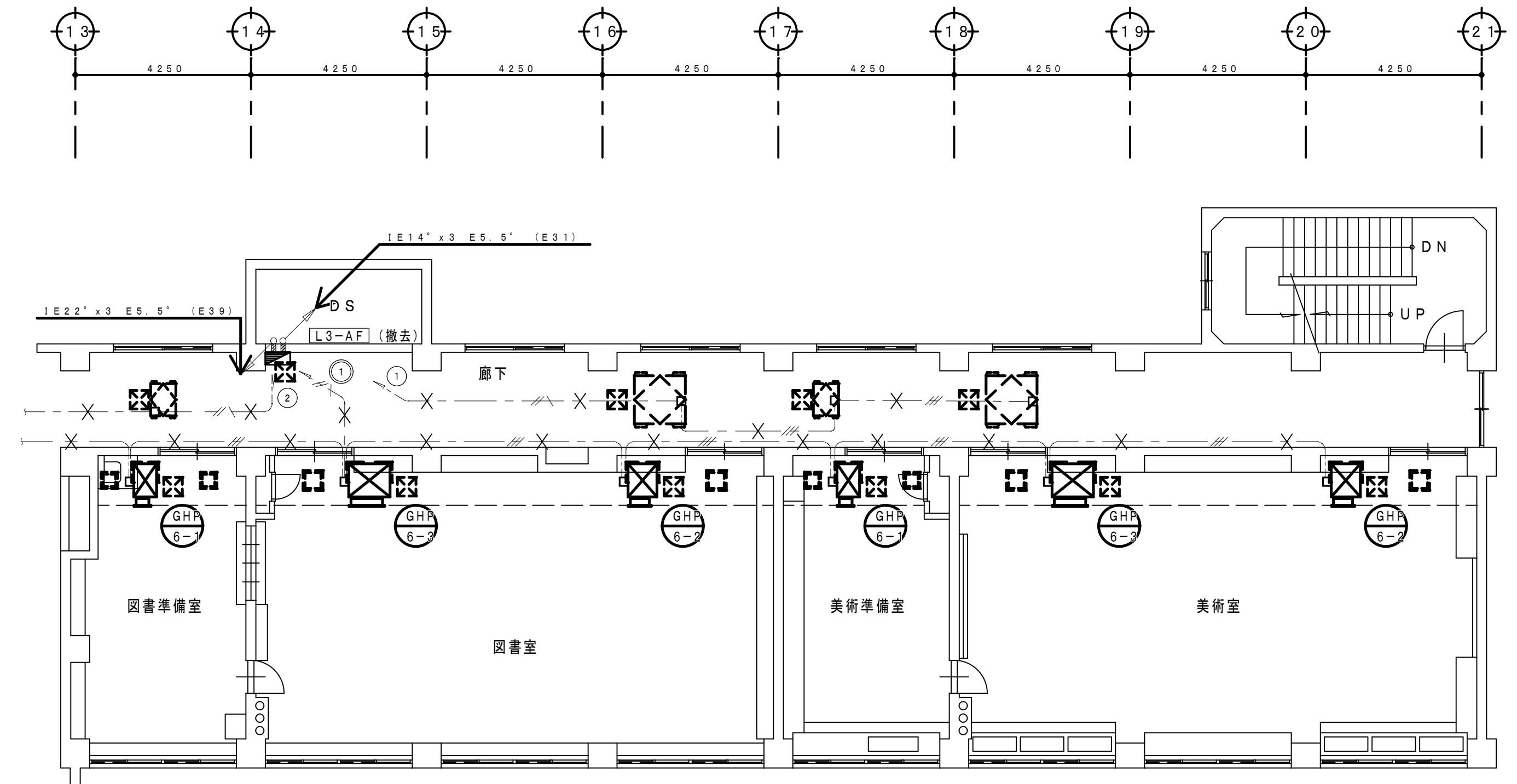
— — X ⊆ — — X — — 配線・保護線^①撤去

＜撤去特記事項＞

・図面特記の盤類、×表示の配線器具及び配管配線は全て撤去とする。

・引き出し配線仕様等取り消し線 ○●○●○●○●○●○● は図面指示通り撤去とする。

・淡破線表示の機器及び×表示以外の配管配線は現状維持とする。

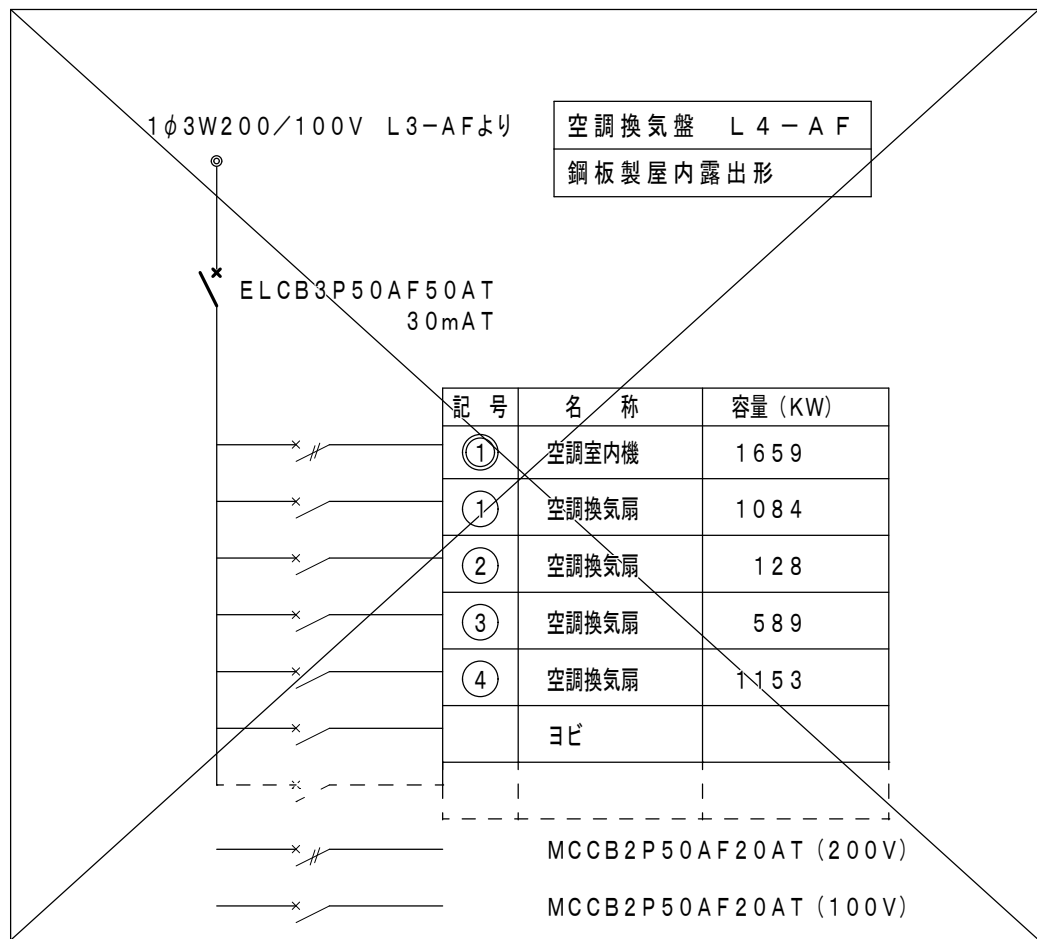


3 階 平 面 図 S = 1 : 100

工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図面名称 改修前 空調・換気電源設備 3階平面図		縮尺 1:100	年 月 日 R 07. 11
株式会社 永塚建築設備設計事務所	埼玉県狭山市入間川 1-8-22 TEL 04(2952)3345	承認 設計 (永塚 昌博)	図番 E-19

改 修 前

(撤 去)



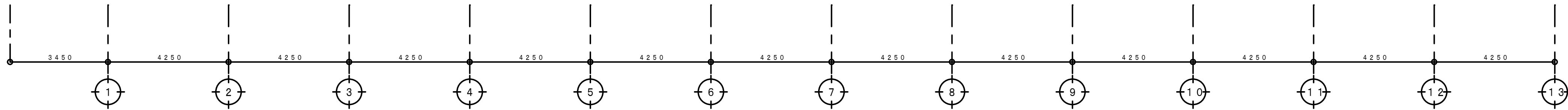
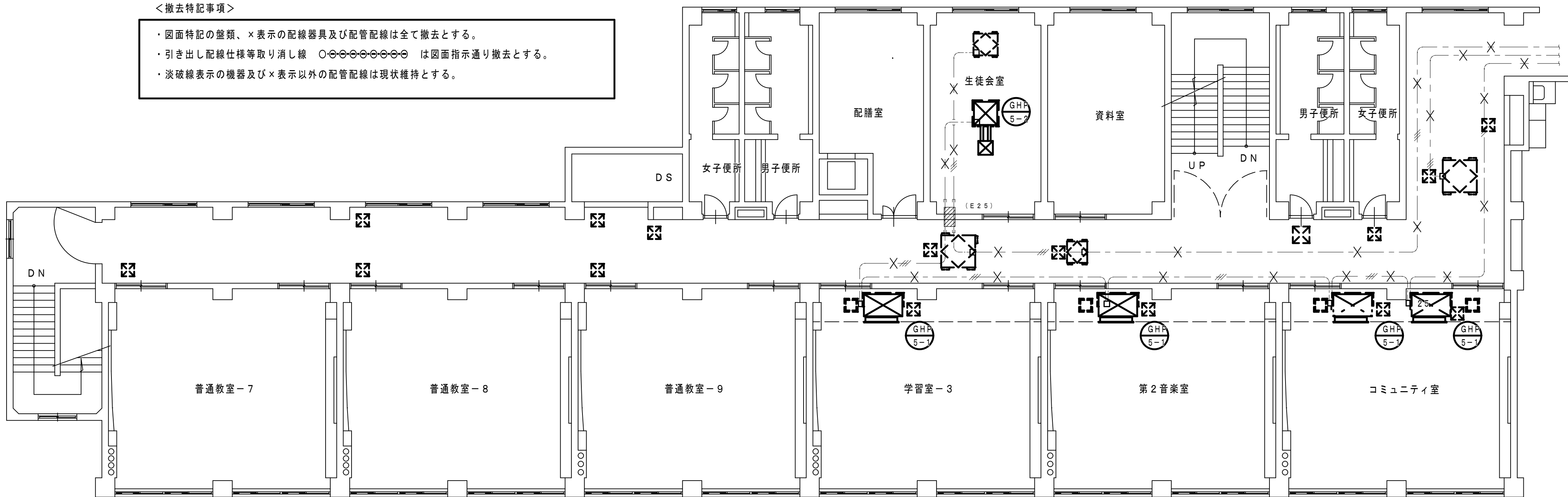
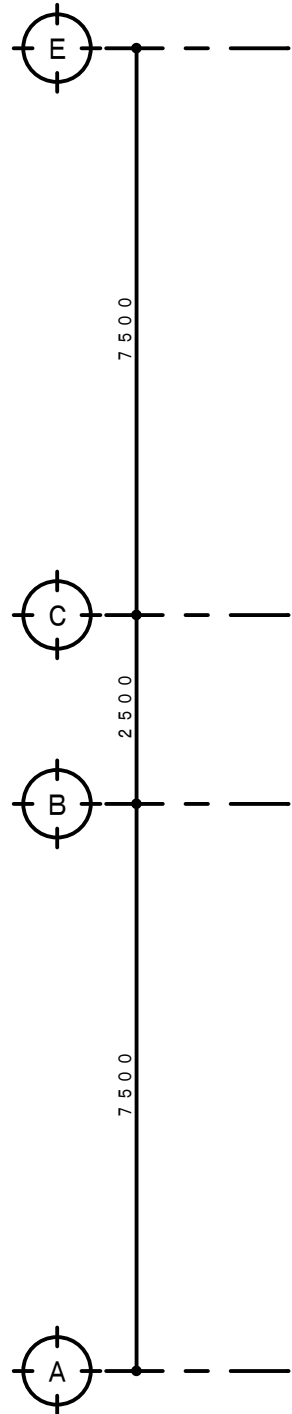
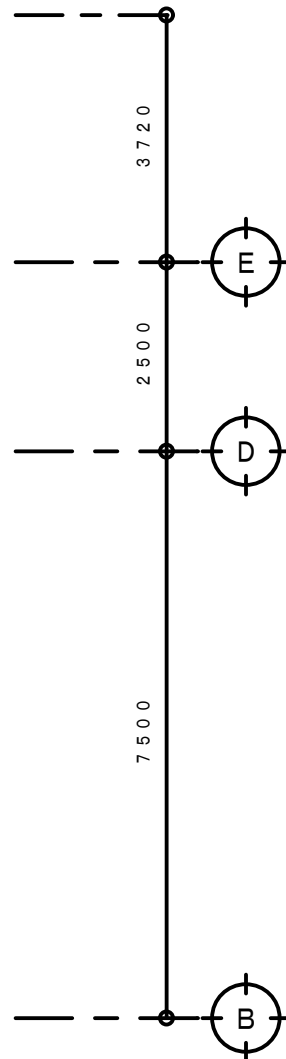
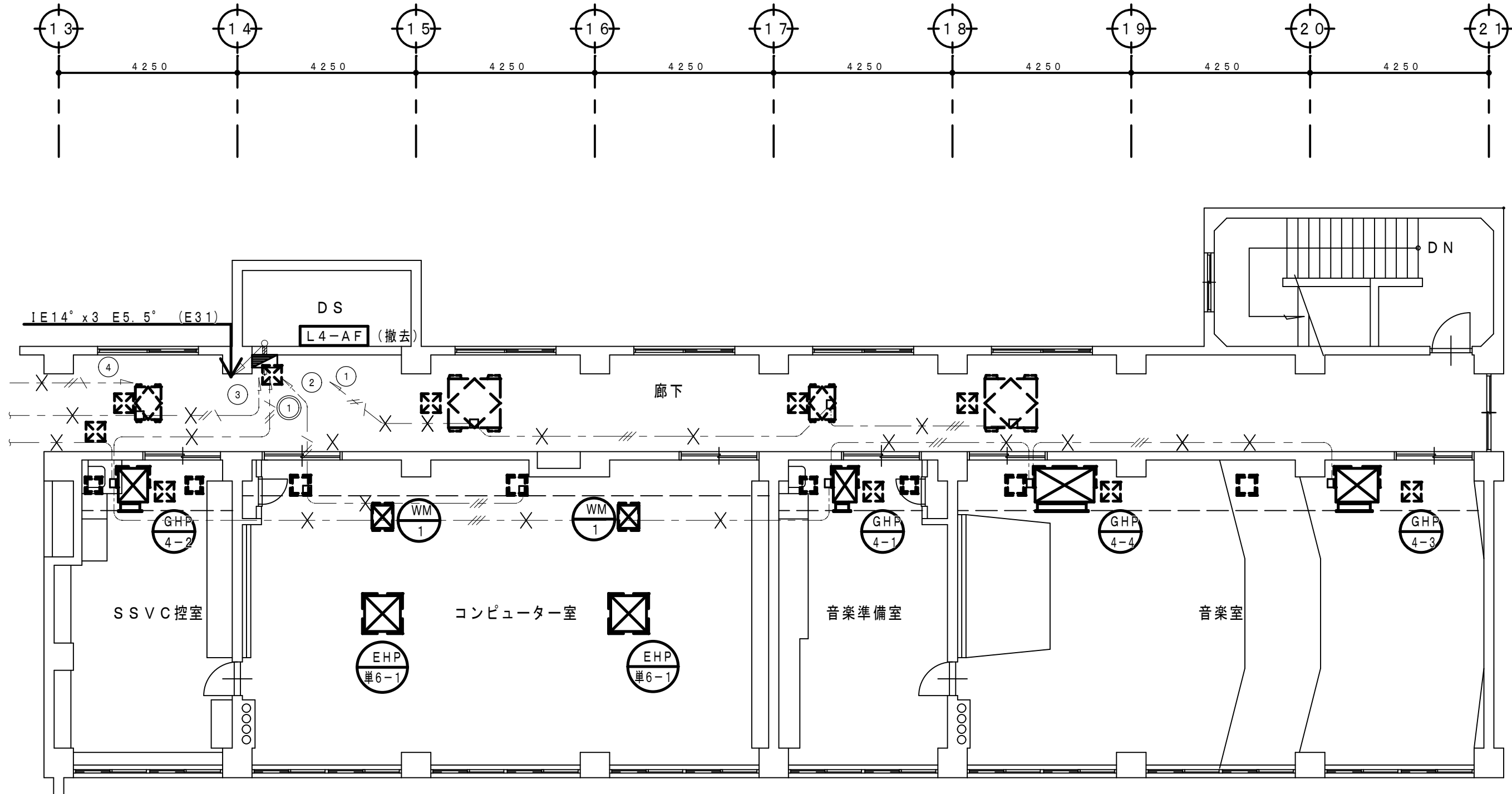
既存配管配線仕様

特記以外の配管配線は下記による

- //--- EEF1. 6-3C (1C-E)
- ///--- EEF1. 6-2C+3C (1C-E)
- //--- EEF2. 0-3C (1C-E)
- x-x-x- 配管、配線撤去
- x-x- 配線撤去
- x-x- 配線・保護線撤去

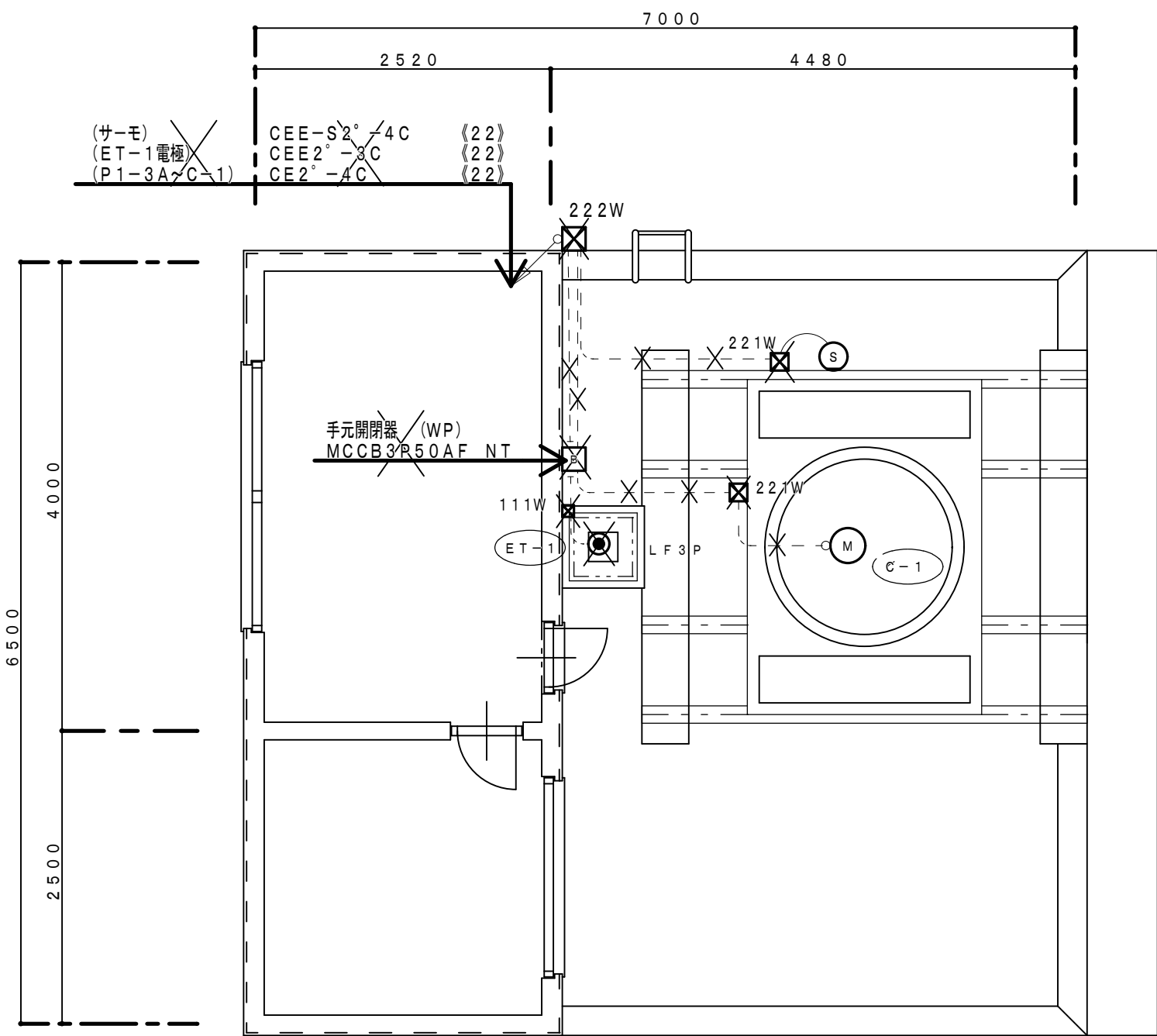
<撤去特記事項>

- ・図面特記の壁類、×表示の配線器具及び配管配線は全て撤去とする。
- ・引き出し配線仕様等取り消し線 ○○○○○○○○○ は図面指示通り撤去とする。
- ・淡破線表示の機器及び×表示以外の配管配線は現状維持とする。



4 階 平 面 図 S=1:100

工事名称				狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図面名称		改修前 空調・換気電源設備 4階平面図		縮尺		年 月 日	
				1：100		R 07. 11	
株式会社	永塚建築設備設計事務所	埼玉県狭山市入間川	1-8-22 TEL 04(2952)3345	承認	設計	図章	
				承認	設計	図章	
				E-20			

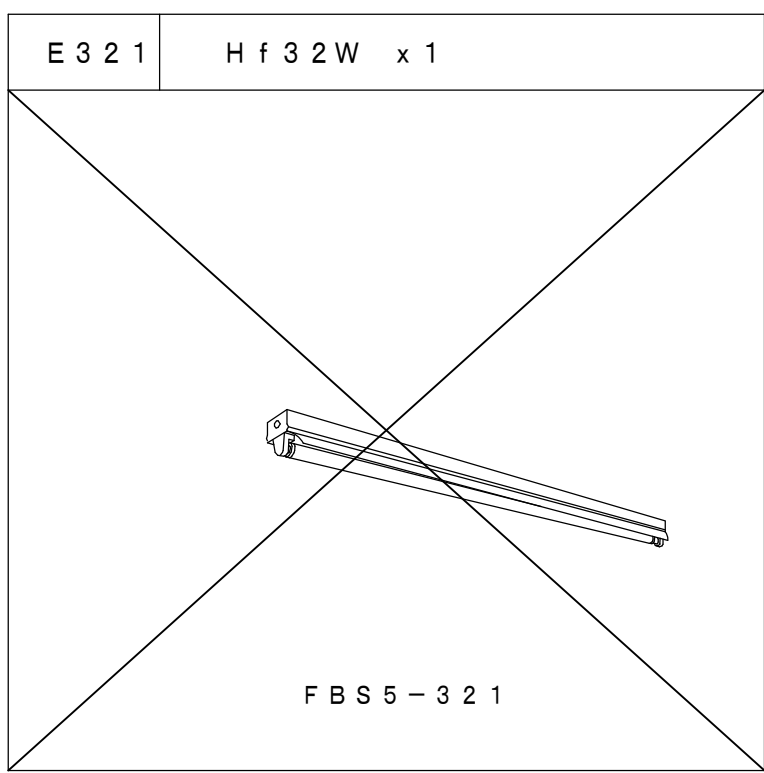


屋階平面詳細図 S=1:50

機械室機器配管配線一覧表（撤去）

番 号	名 称	配 線 仕 様	行 先	備 考
CH-1	二重効用吸収冷温水機	IE2.0x3 E2.0 (E19)	P1-3~CH-1	配管配線全て撤去
		CEE2'-30C (E39)	P1-3~CH-1	
		CEE-S2'-4C (E25)	CH-1~事務室DOP	
EH-1	エアハンドリングユニット 加湿制御盤 マリンランプ	IE14'x6 E8' (E51)	P1-3~EH-1	
		IE1.6x2 E1.6 (E19)		
		IE1.6x2 (E19)		
EF-1	遠 風 機	IE5.5'x3 E5.5' (E25)	P1-3~EF-1	
C-1	クーリングタワー	(屋内) CE2'-4C (E25)	P1-3~C-1	図面特記部：配線のみ撤去
		(屋外) CE2'-4C (G22)		
		(屋内) CEE-S2'-4C (E25)	P1-3~サーモ	
		(屋外) CEE-S2'-4C (G22)		
P-1	冷温水循環ポンプ	IE5.5'x3 E5.5' (E25)	P1-3~P-1	
P-2	冷却水循環ポンプ	IE8'x3 E5.5' (E39)	P1-3~P-2	
F-9	有 圧 換 気 扇	IE1.6'x3 E1.6 (E19)	P1-3~F-9	配管配線全て撤去
ET-1	膨張水槽	(屋内) CEE2'-3C (G22)	P1-3~ET-1	
		(屋外) CEE2'-3C (E25)		
V-1	電動三方弁	CEE2'-3C (E19)	P1-3~V-1	
		CE2'-3C (E19)		

照明器具姿図（撤去）



凡 例

記 号	名 称	備 考
	蛍 光 灯	4（撤去）
	コンセント 2P15A x1	現状維持
	スイッチ 1P15A x1	1（撤去）
	ガ ス 漏 れ 警 報 器	1（撤去）
	定温式1種 防水形感知器	3（撤去）

（特記事項）

特記以外の配管配線は下記による。

<電灯設備>

- IE1.6x2 (E19)
- IE1.6x2 (E19)
- IE1.6x3 (E19)
- IE1.6x4 (E19)
- IE2.0x2 (E19)

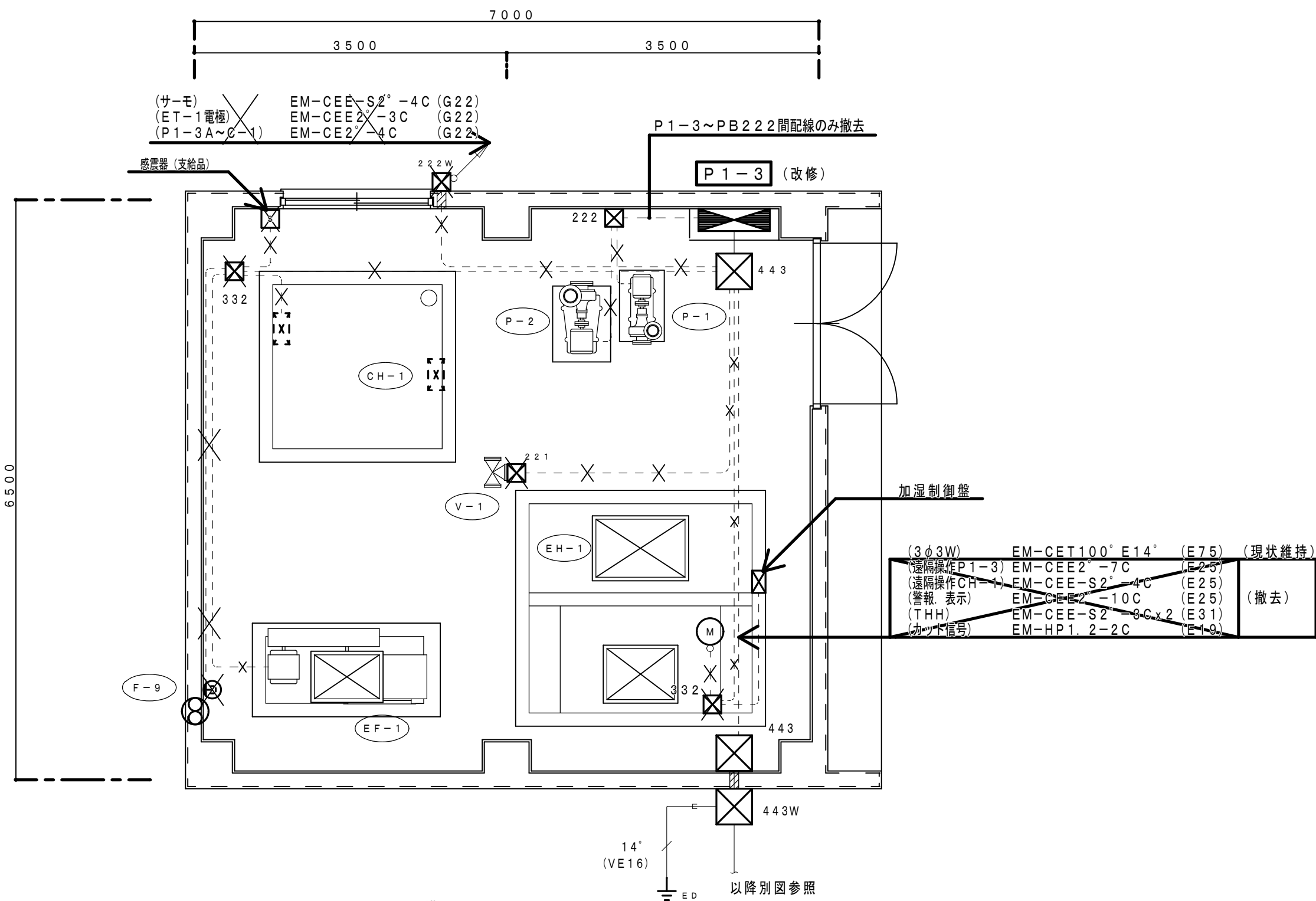
<自火報設備>

- AE0.9-4C (E19)

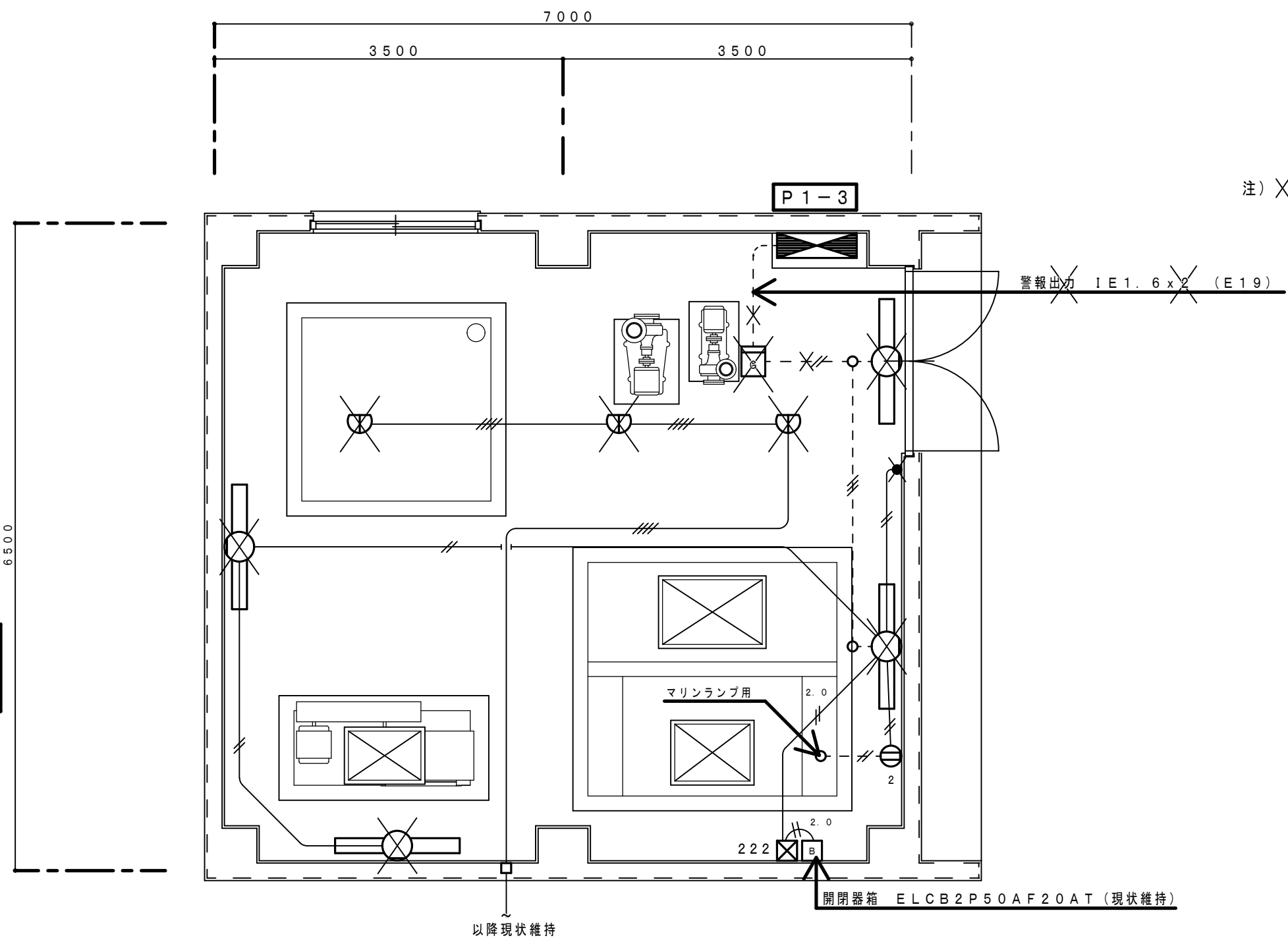
ブルボックス仕様

- 221 : 200x200x200 SS塗装
- 222 : 200x200x200 SS塗装
- 332 : 300x300x200 SS塗装
- 443 : 400x400x300 SS塗装
- 221W : 200x200x100 SUS-WP
- 443W : 400x400x300 SUS-WP

注）×印の配管配線、及びボックス類、機器類は全て撤去とする。撤去に伴い躯体貫通箇所等の補修は電気工事とする。



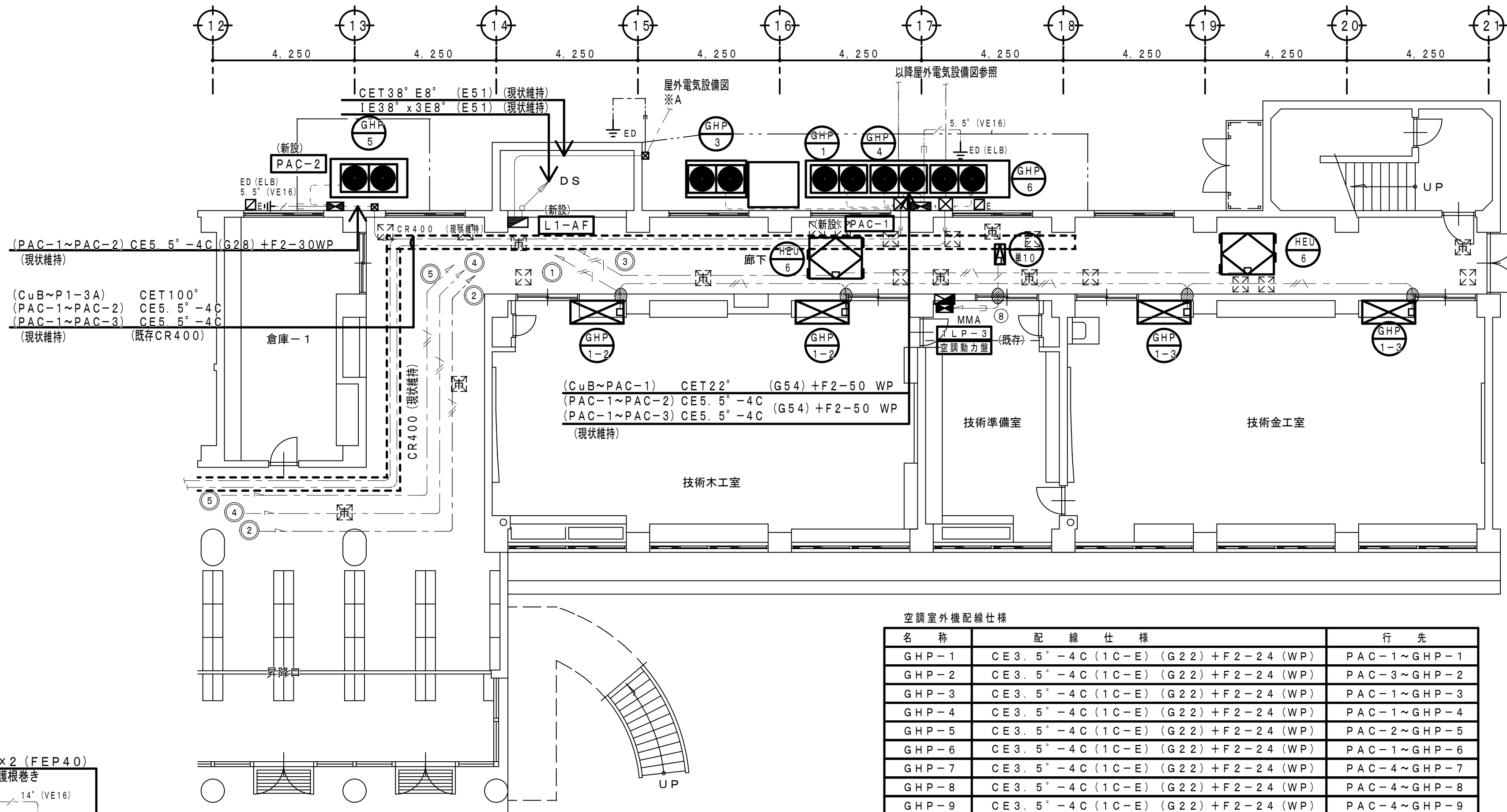
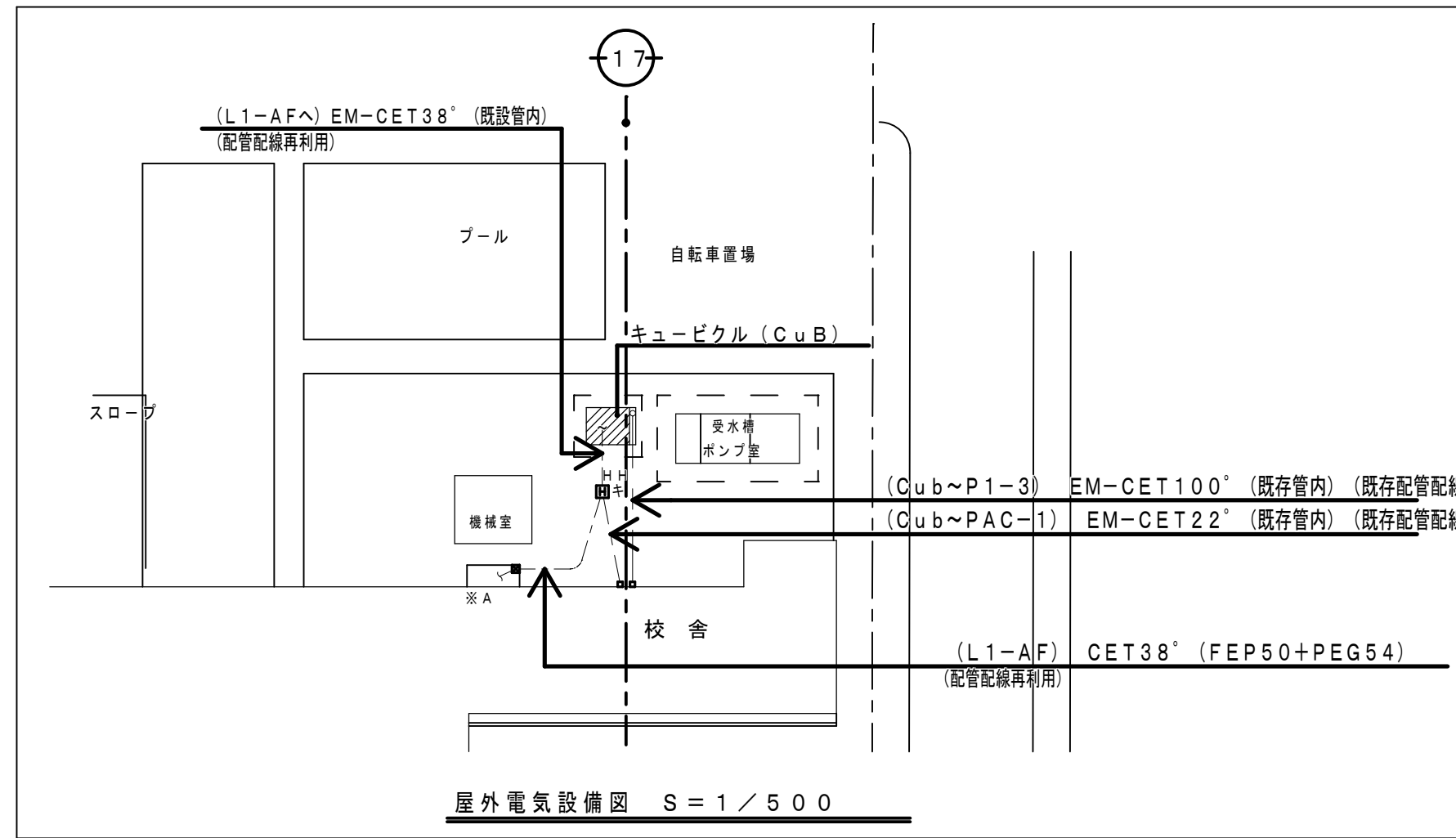
（動力設備）
機械室（西）平面図 S=1:50



（電灯コンセント、自火報ガス漏れ検知設備）
機械室（西）平面図 S=1:50

工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）				縮尺 1:50	年.月.日
図面名称 改修前 機械室電気設備図				設計 R 07.11	図番
株式会社 永塚建築設備設計事務所	埼玉県狭山市入間川 1-8-22 TEL 04(2952)3345	承認 (赤)	設計 (青)	図番 E-21	

改 修 後



空調室外機配線仕様		
名 称	配 線 仕 様	行 先
GHP-1	CE3. 5' -4C (1C-E) (G22) +F2-24 (WP)	PAC-1~GHP-1
GHP-2	CE3. 5' -4C (1C-E) (G22) +F2-24 (WP)	PAC-3~GHP-2
GHP-3	CE3. 5' -4C (1C-E) (G22) +F2-24 (WP)	PAC-1~GHP-3
GHP-4	CE3. 5' -4C (1C-E) (G22) +F2-24 (WP)	PAC-1~GHP-4
GHP-5	CE3. 5' -4C (1C-E) (G22) +F2-24 (WP)	PAC-2~GHP-5
GHP-6	CE3. 5' -4C (1C-E) (G22) +F2-24 (WP)	PAC-1~GHP-6
GHP-7	CE3. 5' -4C (1C-E) (G22) +F2-24 (WP)	PAC-4~GHP-7
GHP-8	CE3. 5' -4C (1C-E) (G22) +F2-24 (WP)	PAC-4~GHP-8
GHP-9	CE3. 5' -4C (1C-E) (G22) +F2-24 (WP)	PAC-4~GHP-9
EHP-単2	CE3. 5' -4C (1C-E) (G22) +F2-24 (WP)	PAC-5~EHP-単2
EHP-単3	CE5. 5' -4C (1C-E) (G28) +F2-30 (WP)	PAC-5~EHP-単3

※屋外露出配管は露出配管用ブロックにて支持とする。

新設配管配線仕様

特記以外の配管配線は下記による

- EEF1. 6-2C
- EEF1. 6-3C' (1C-E)
- EEF1. 6-2C+3C
- EEF2. 0-3C (1C-E)
- - - 防火区画貫通措置箇所
- - - 壁貫通補修 (区画処理共) 箇所

新設特記事項

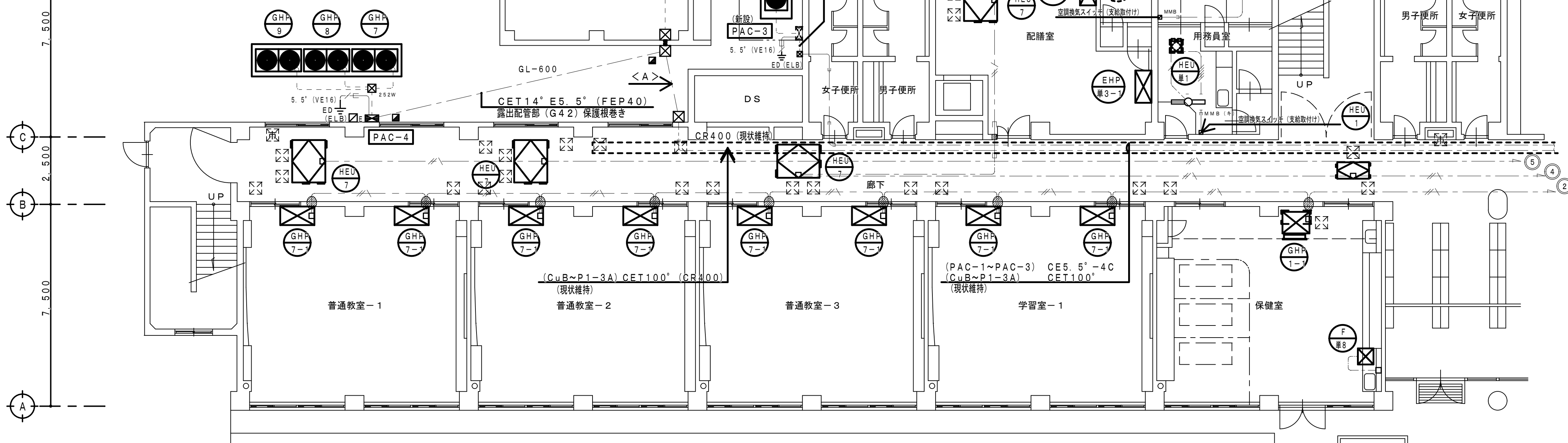
- ・特記以外の壁類、配線器具及び配管配線は全て新設とする。
- ・添破線表示の機器及び本図記載以外の配管配線は現状維持とする。
- ・各空調動力盤のED接地極は既存再利用ED (ELB) は新設とする。

ブルボックス仕様

- ☒^{250W}: 250×250×200 SUS-WP
- ☒: 既存ブルボックス (現状維持)

☒E: 接地極埋設標 (金属)

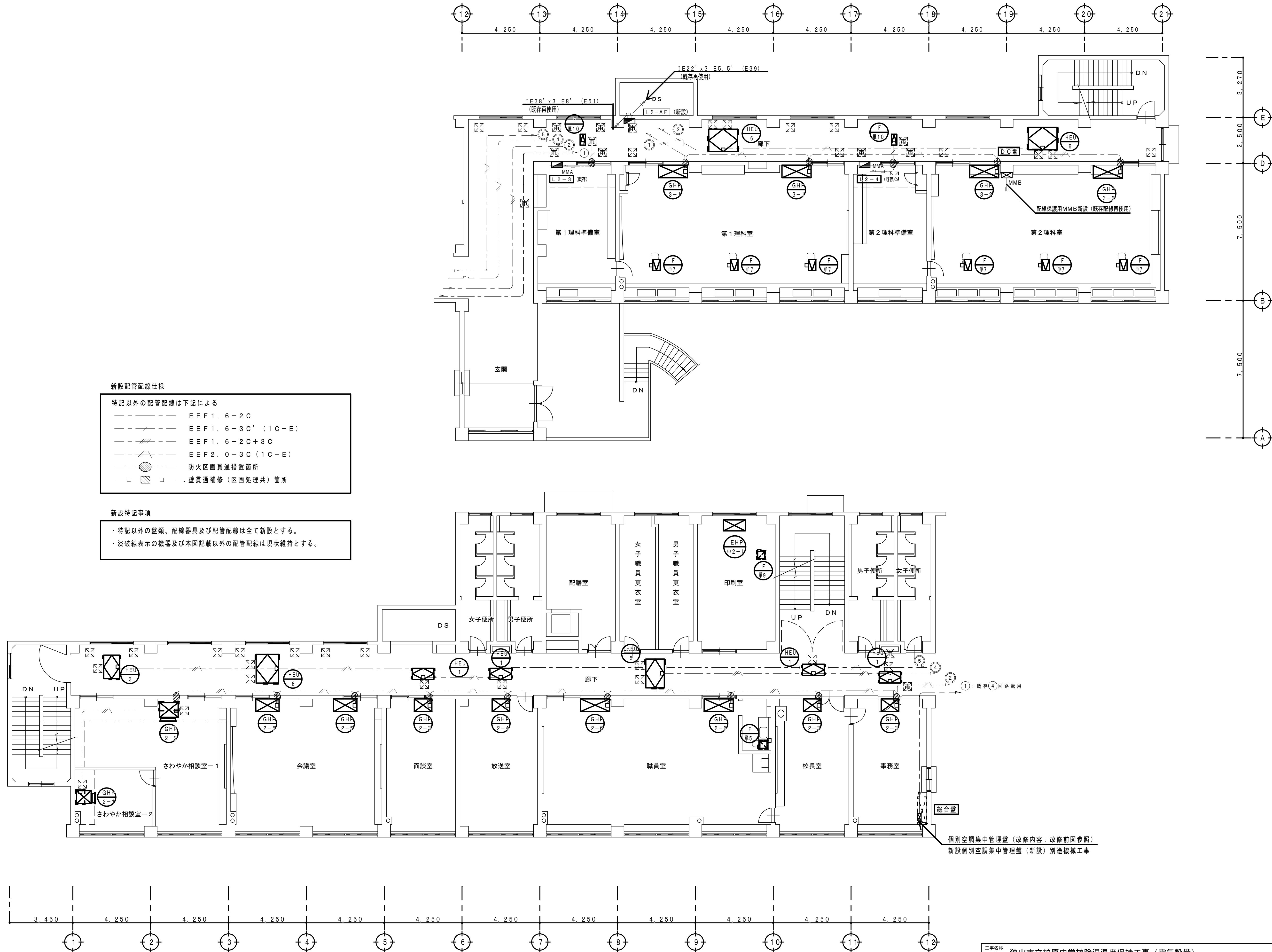
<A>	
---	(FEP30+PEG22)
---	(FEP30+PEG22)
---	(FEP50+PEG54)
---	(FEP30+PEG28)
(3φ3W)	CET100 [°] (FEP80+PEG82) (現状維持)



1 階 平 面 図 S=1:100

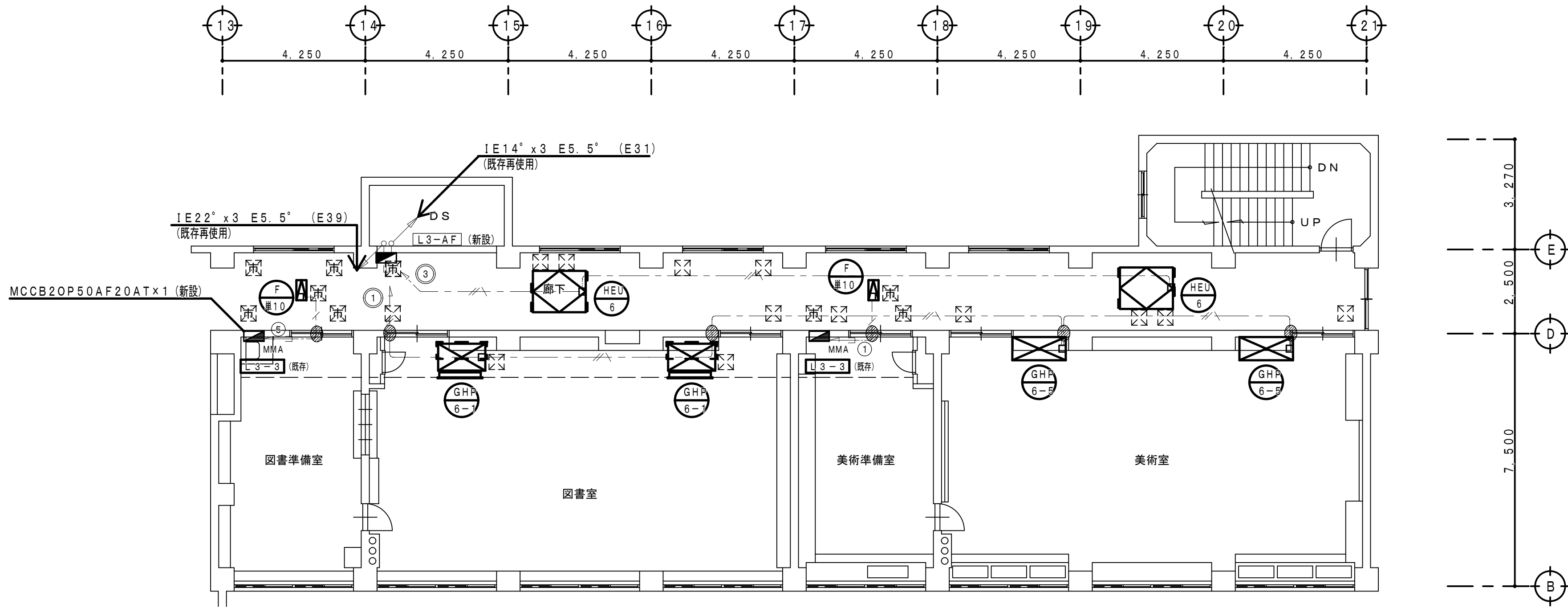
工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事 (電気設備)			
図面名称 改修後 空調・換気電源設備 1階平面図	縮尺 1:100	年. 月. 日 R 07. 11	
株式会社 永塚建築設備設計事務所	埼玉県狭山市入間川 1-8-22 TEL 04 (2952) 3345	承認 設計 図章	E-22

改修後



工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事 (電気設備)				縮尺 1:100	年. 月. 日 R 07. 11
図面名称 改修後 空調・換気電源設備 2階平面図				承認 (朱)	設計 (青)
株式会社 永塚建築設備設計事務所	埼玉県狭山市入間川 1-8-22 TEL 04 (2952) 3345	1-8-22		承認 (朱)	設計 (青)

改 修 後



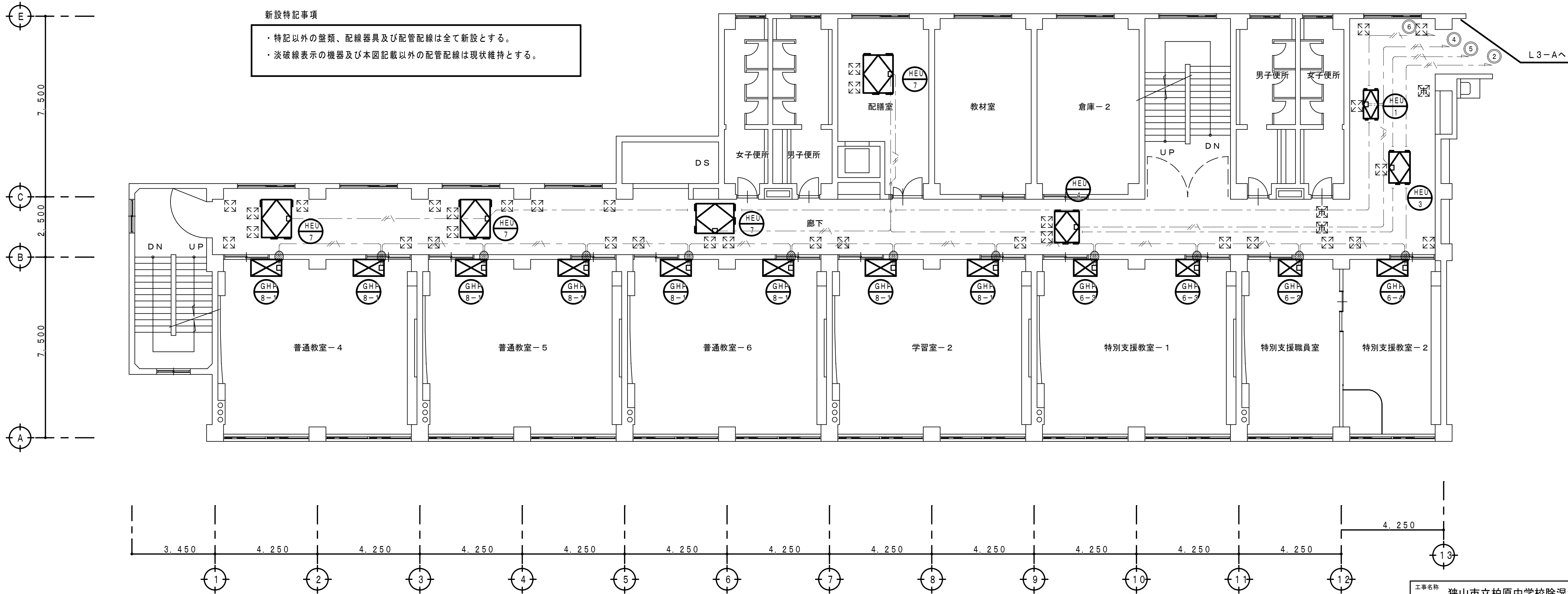
新設配管配線仕様

特記以外の配管配線は下記による

- EEF1. 6-2C
- EEF1. 6-3C' (1C-E)
- EEF1. 6-2C+3C
- EEF2. 0-3C (1C-E)
- 防火区画貫通措置箇所
- 壁貫通補修 (区画処理共) 箇所

新設特記事項

- ・特記以外の盤類、配線器具及び配管配線は全て新設とする。
- ・淡破線表示の機器及び本図記載以外の配管配線は現状維持とする。

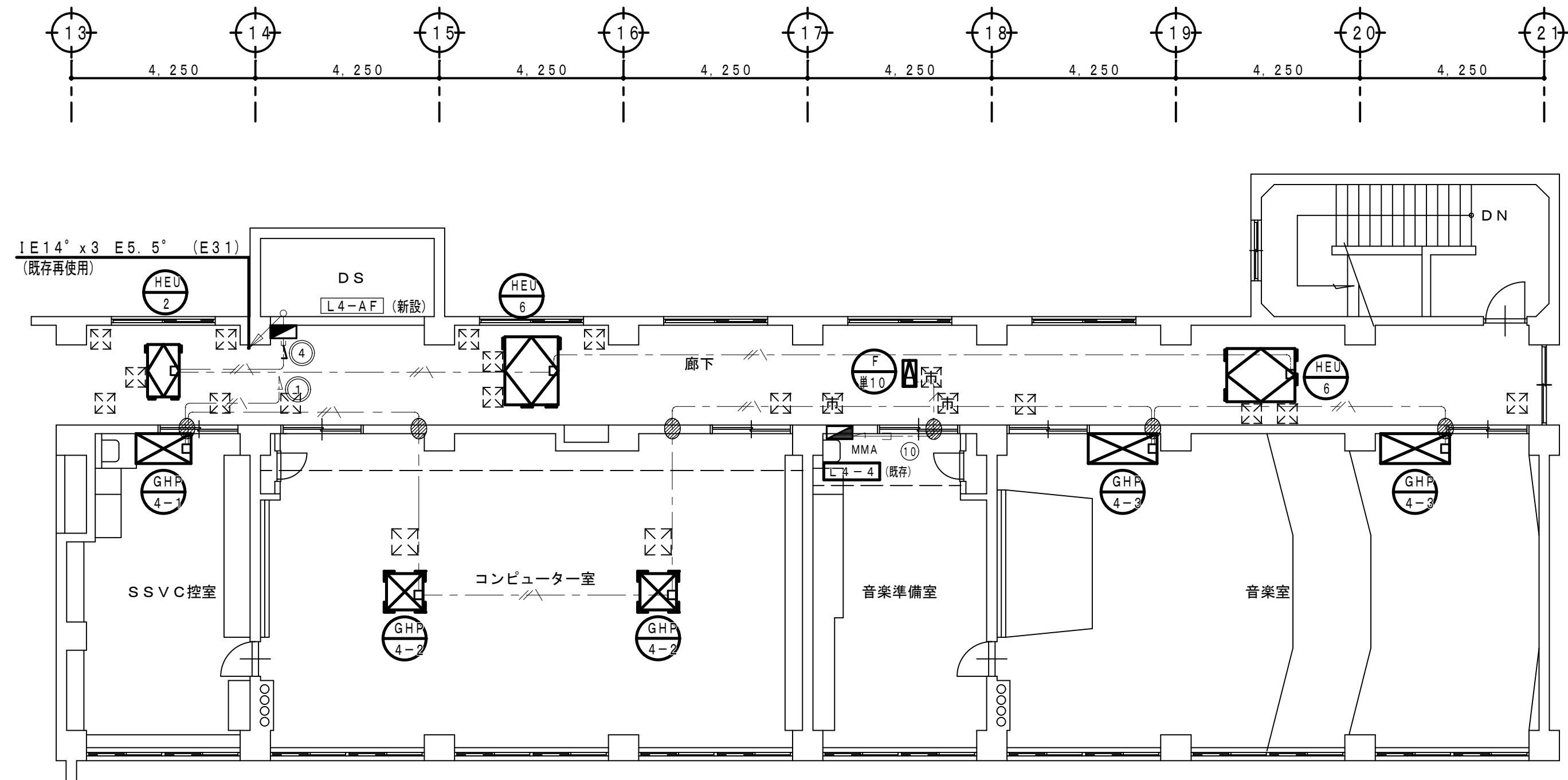


3 階 平 面 図 S=1:100

工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）				縮尺 1:100	年. 月. 日 R 07. 11
図面名称 改修後 空調・換気電源設備 3階平面図				承認	設計
株式会社 永塚建築設備設計事務所				承認	設計
埼玉県狭山市入間川 1-8-22 TEL 04(2952)3345				承認	設計

E-24

改 修 後



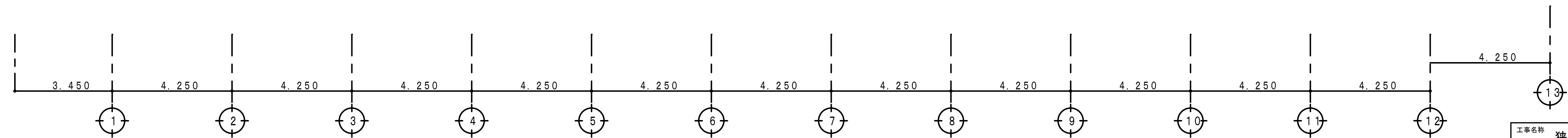
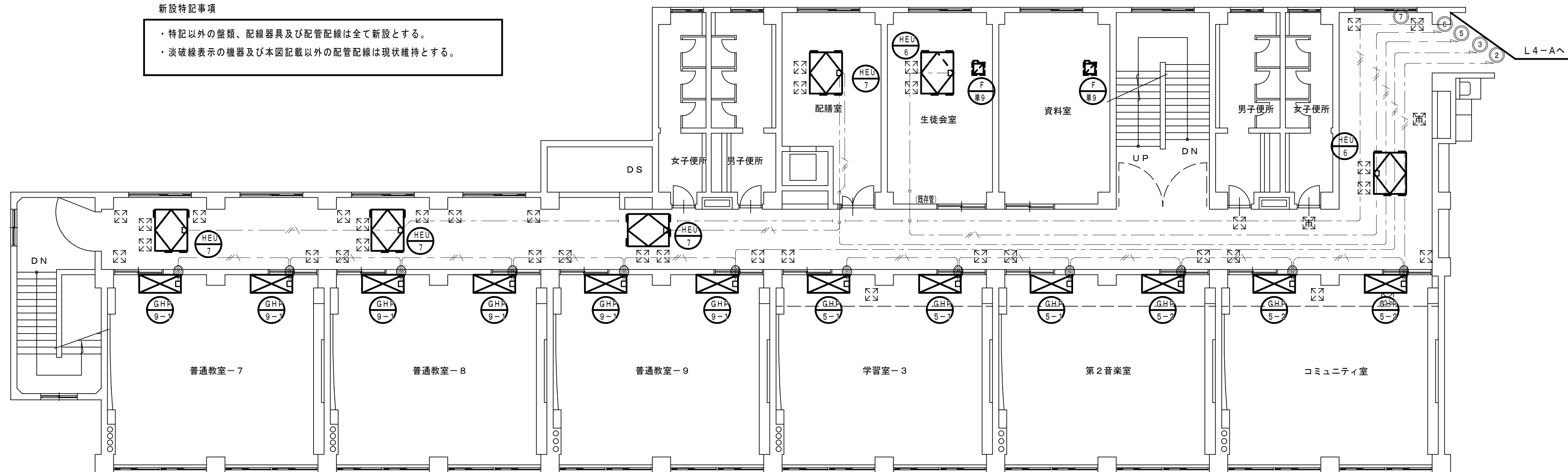
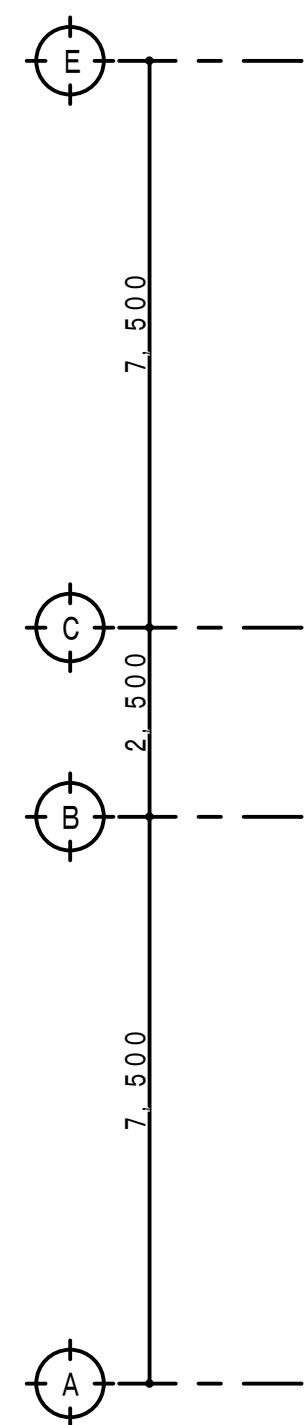
新設配管配線仕様

特記以外の配管配線は下記による

- EEF1. 6-2C
- EEF1. 6-3C' (1C-E)
- EEF1. 6-2C+3C
- EEF2. 0-3C (1C-E)
- 防火区画貫通措置箇所
- 壁貫通補修 (区画処理共) 箇所

新設特記事項

- ・特記以外の盤類、配線器具及び配管配線は全て新設とする。
- ・淡破線表示の機器及び本図記載以外の配管配線は現状維持とする。

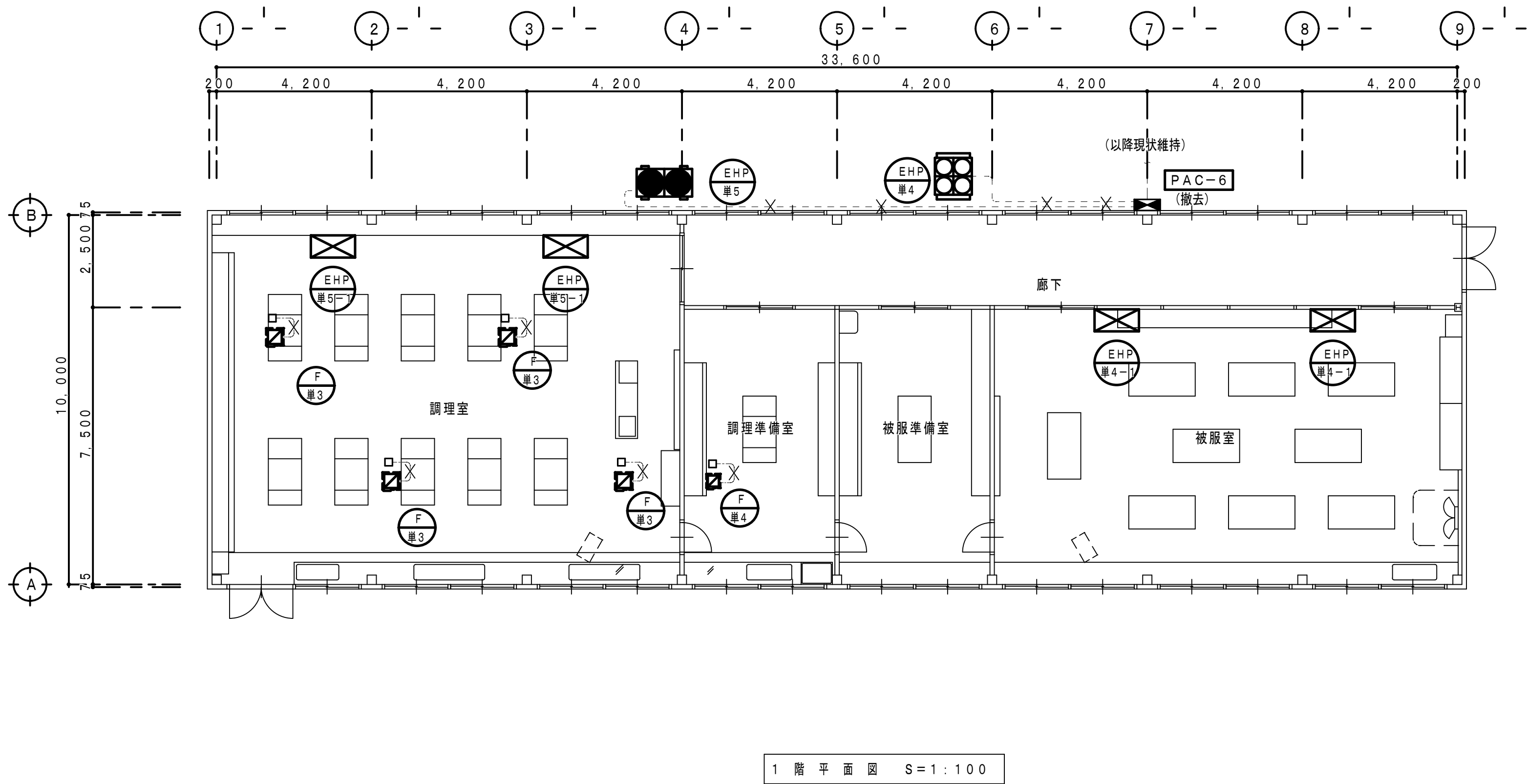


4 階 平 面 図 S=1:100

工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）				縮尺 1:100	年 月 日 R 07. 11
図面名称 改修後 空調・換気電源設備 4階平面図				承認 永塚	設計 永塚
株式会社 永塚建築設備設計事務所 埼玉県狭山市入間川 1-8-22 TEL 04(2952)3345				承認 永塚	設計 永塚

E-25

改 修 前



空調室外機配線仕様（撤去）

名 称	配 線 仕 様	行 先
EHP-単4	CE8'-3C E5. 5' (G36)+F2-38 (WP)	PAC-6~EHP-単4
EHP-単5	CET14' E5. 5' (G42)+F2-50 (WP)	PAC-6~EHP-単5

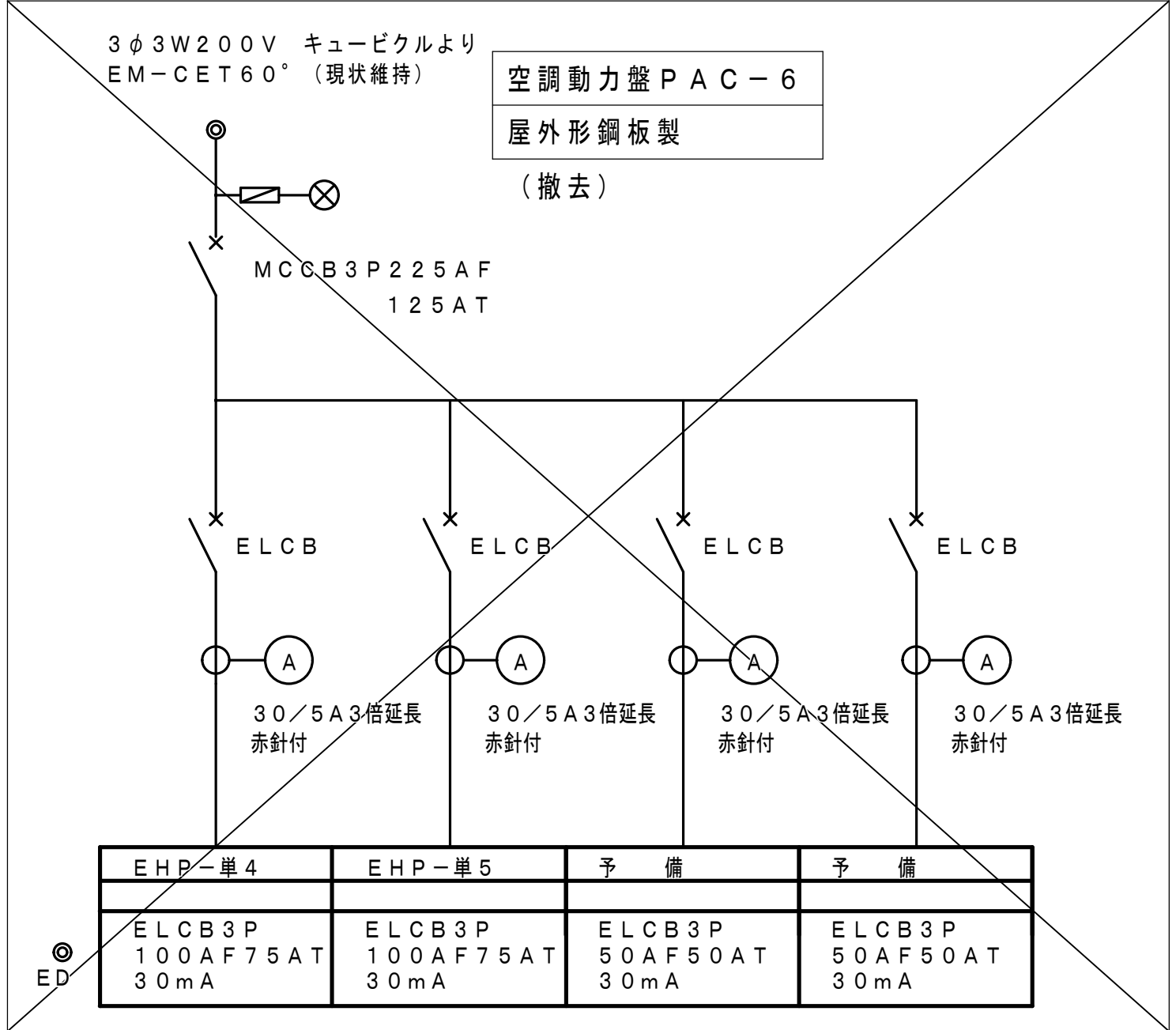
既存配管配線仕様

特記無き配管配線は下記による。

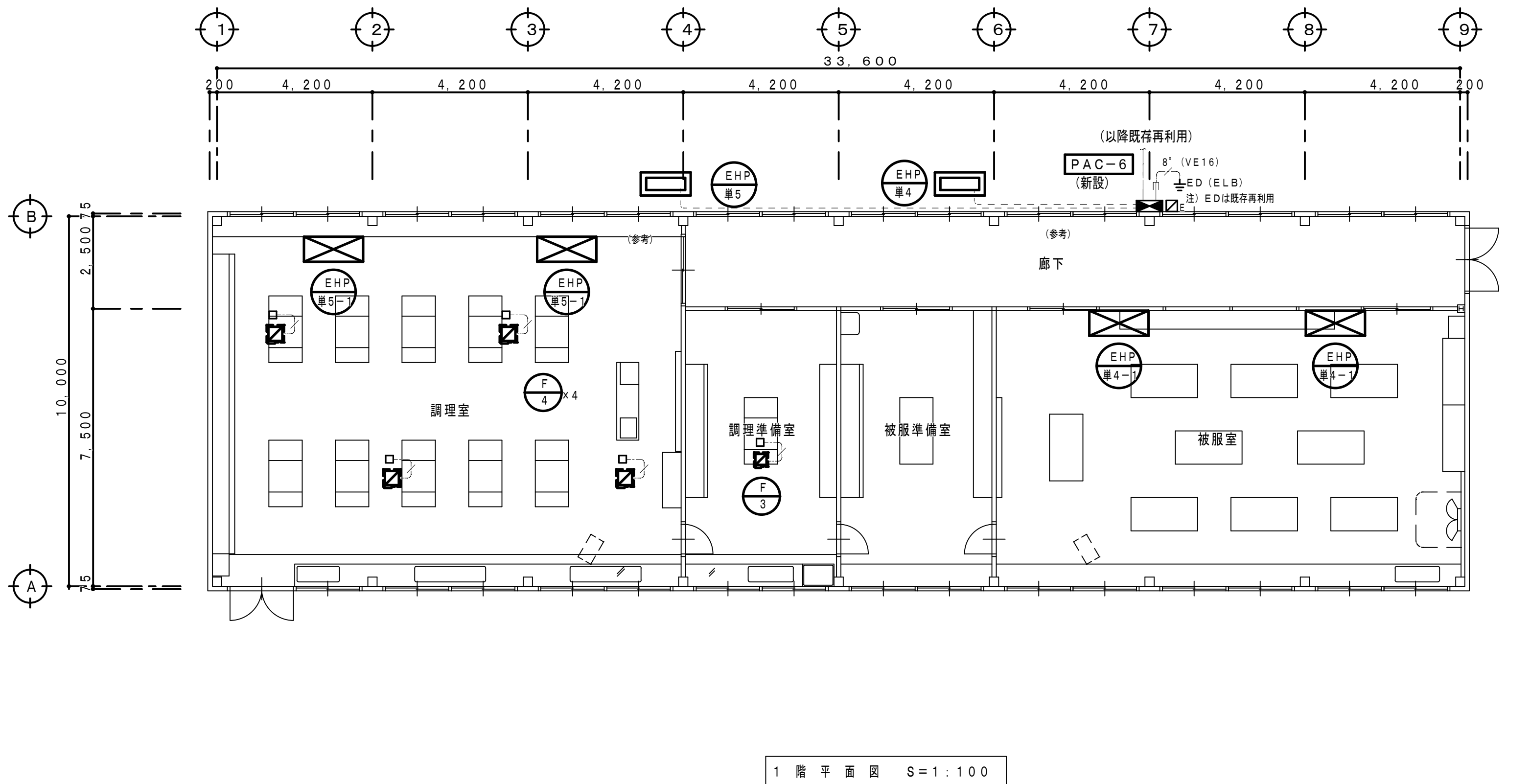
--- VVF 1. 6-2C
--X--X-- 配管、配線撤去

<撤去特記事項>

- ・既存空調機撤去（機械設備工事）に伴い空調動力盤、配管配線の撤去を行う。
- ・既存換気扇撤去（機械設備工事）に伴い配線を撤去とする。



改 修 後



空調室外機配線仕様（新設）

名 称	配 線 仕 様	行 先
EHP-単4	CE8'-3C E5. 5' (G36)+F2-38 (WP)	PAC-6~EHP-単4
EHP-単5	CET14' E5. 5' (G42)+F2-50 (WP)	PAC-1~EHP-単5

※屋外露出配管は露出配管用ブロックにて支持とする。

新設配管配線仕様

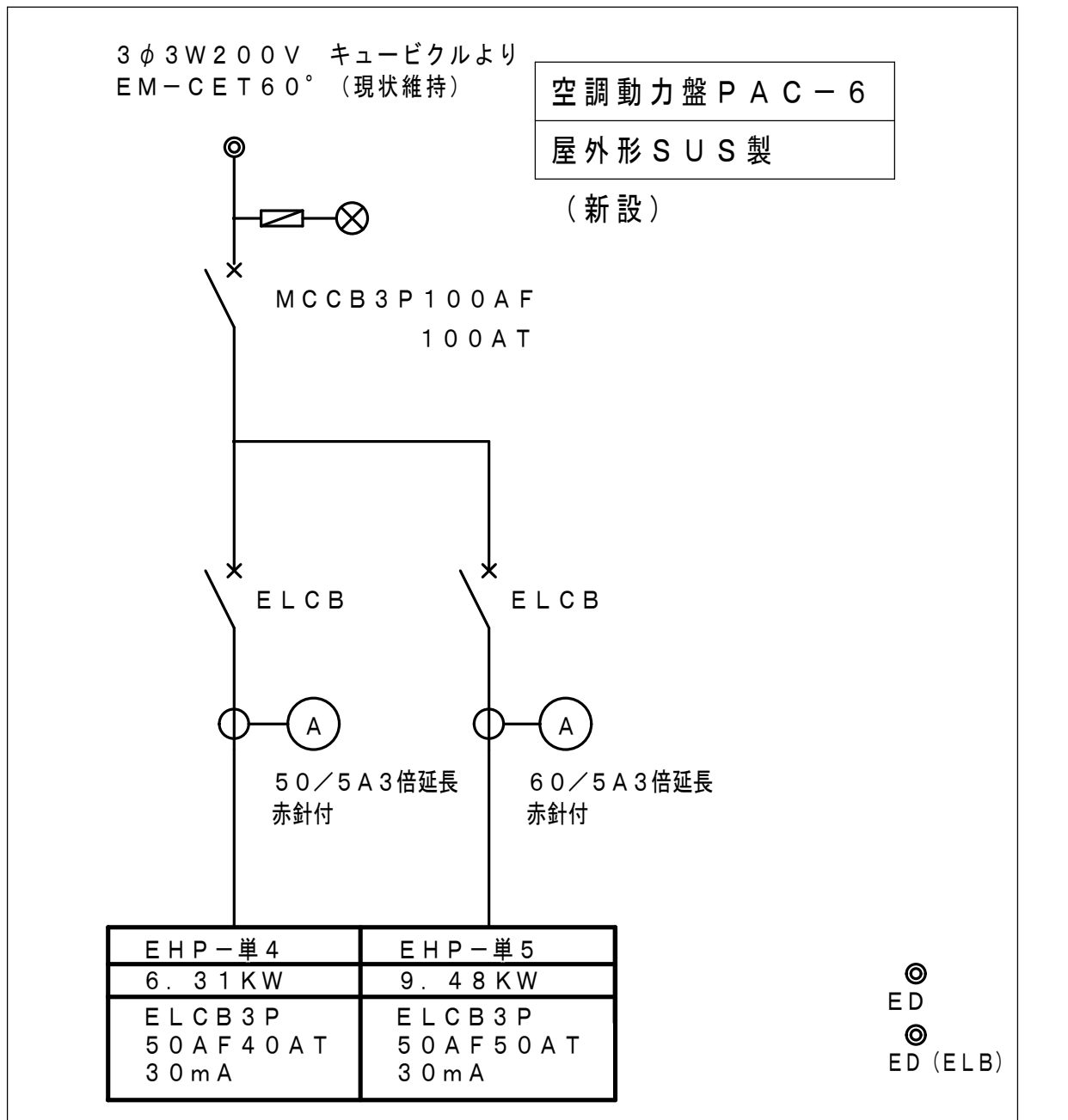
特記無き配管配線は下記による。

--- EEF 1. 6-3C (1C-E)
--- 空調室外機配線仕様参照

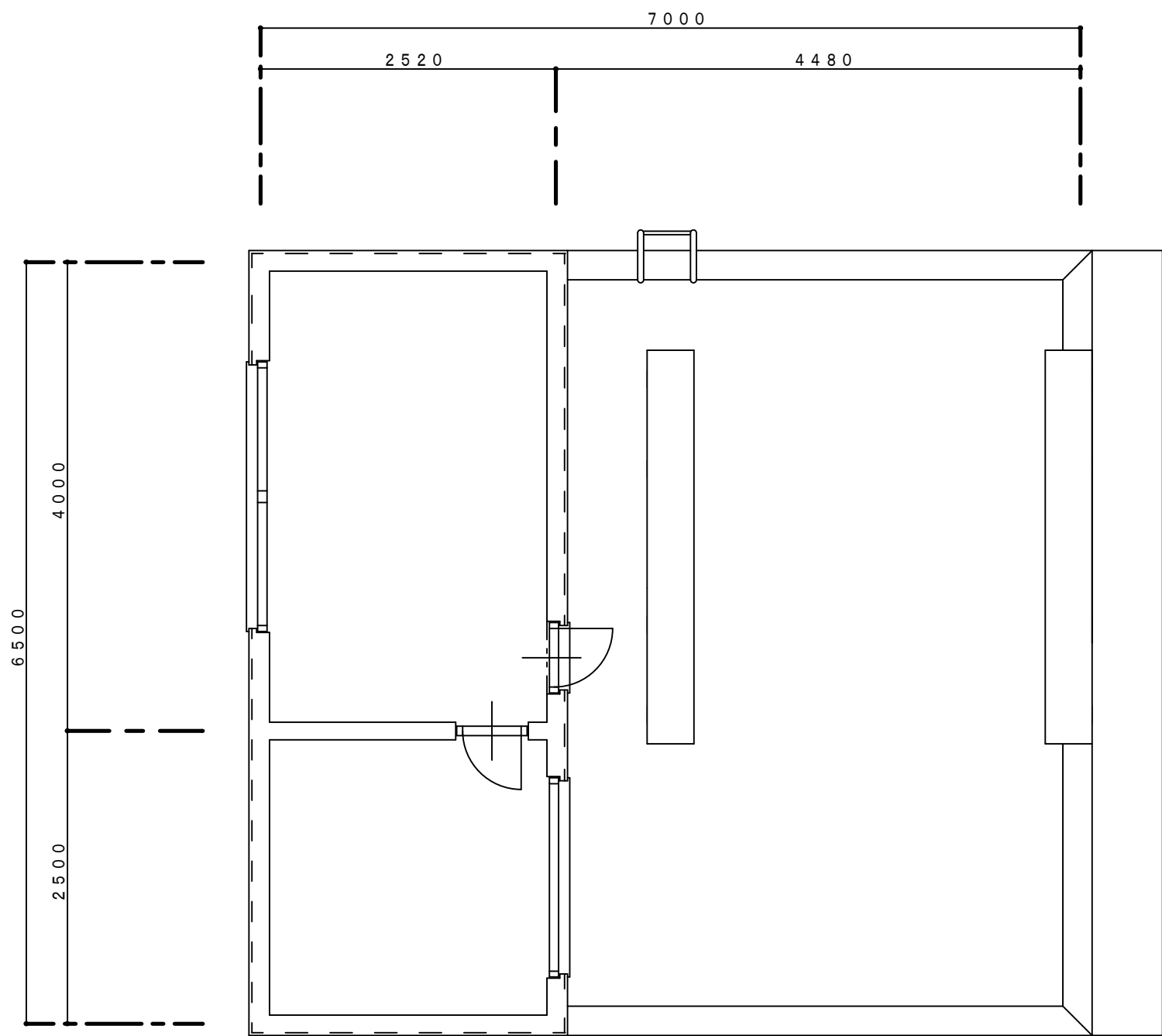
<新設特記事項>

- ・新設空調機新設（機械設備工事）に伴い空調動力盤、配管配線の新設を行う。
- ・換気扇新設（機械設備工事）に伴い配線を新設とする。

☑E：接地極埋設様（金属）

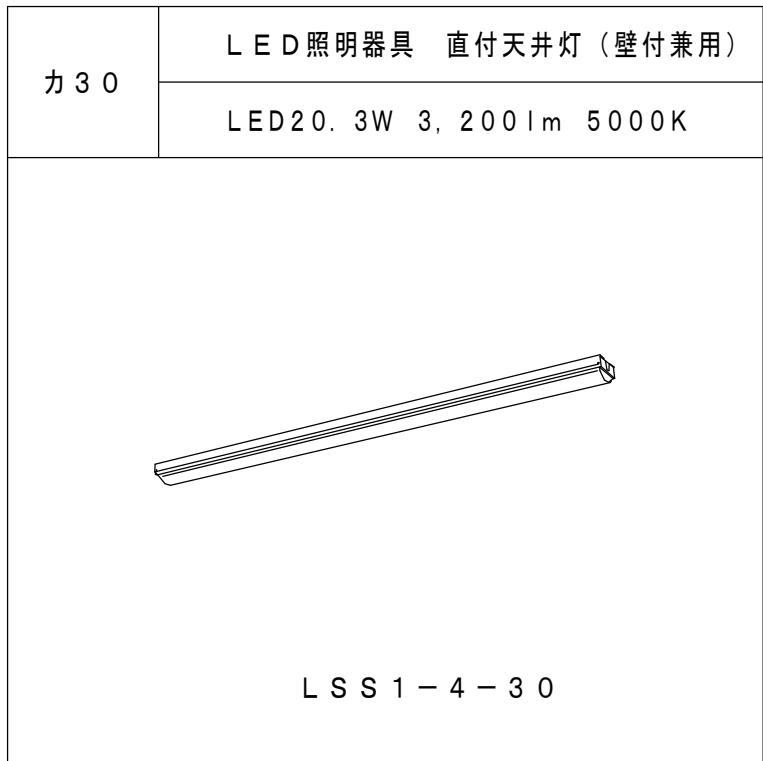


工事名称	狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）		
図面名称	改修前・後 家庭科教室棟 空調・換気電源設備 1階平面図	縮尺	1:100
株式会社	永塚建築設備設計事務所	埼玉県狭山市入間川 1-8-22 TEL 04(2952)3345	年: 月: 日 R 07. 11
承認	設計	図章	E-26



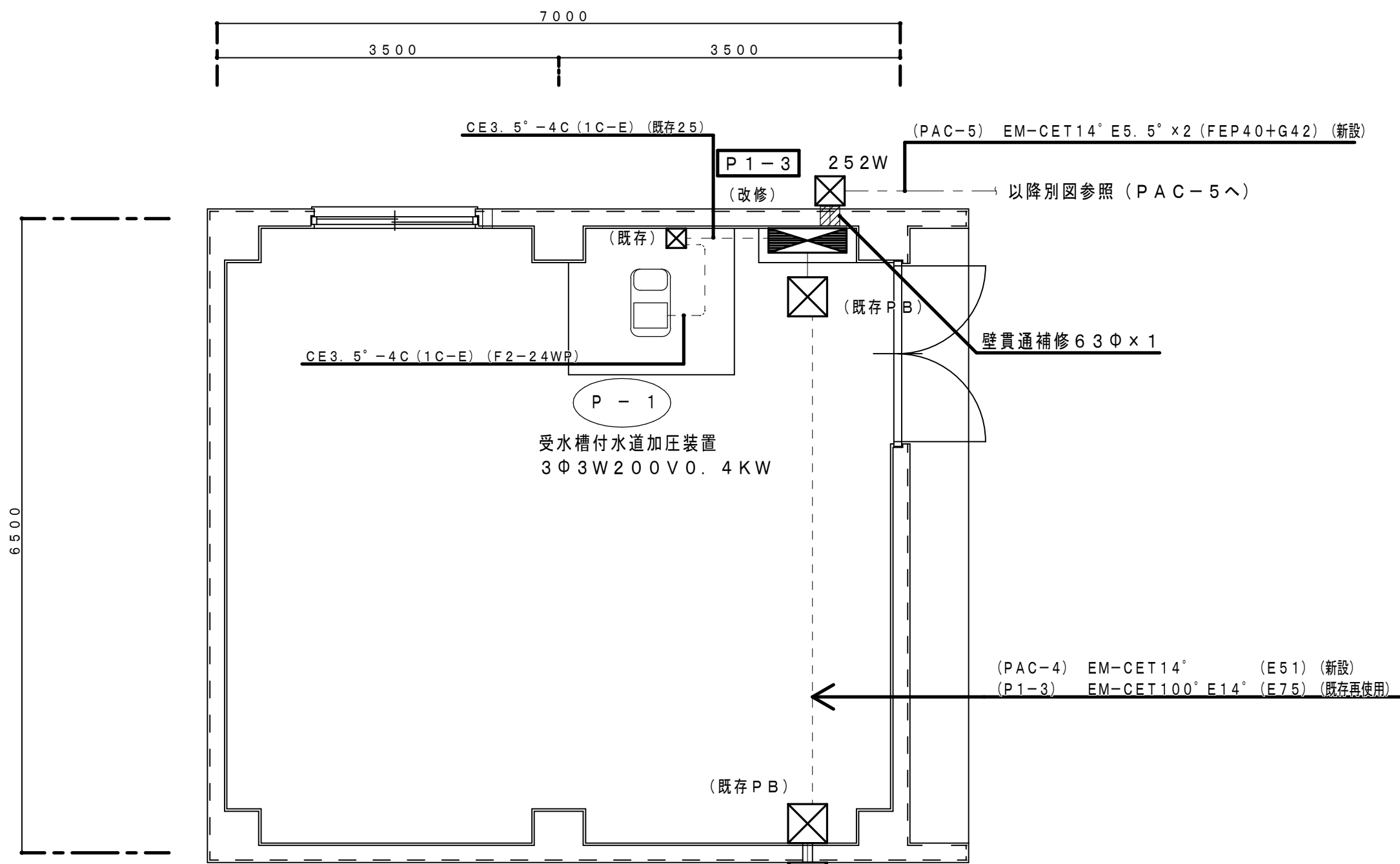
屋階平面詳細図 S=1:50

照明器具姿図（新設）

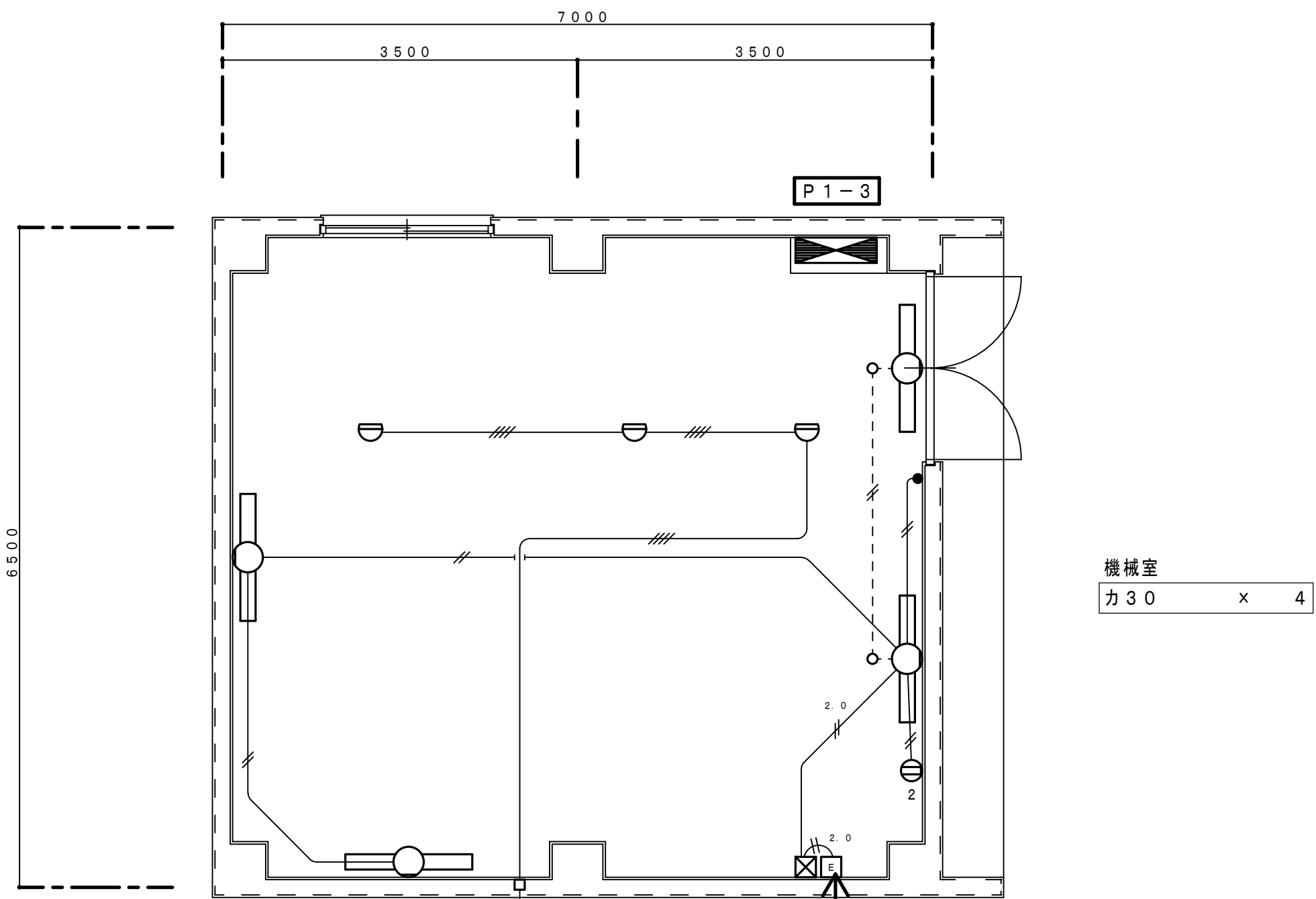


（特記事項）
特記以外の配管配線は下記による。（現状維持）
<電灯設備>
----- : IE1.6x2 (E19)
----- : IE1.6x2 (E19)
----- : IE2.0x2 (E19)
----- : IE1.6x4 (E19)
<自火報設備>
----- : AE0.9-4C (E19)

凡 例		
記 号	名 称	備 考（更新台数）
	LED形照明器具（姿図参照）	4（新設）
	スイッチ 1P15A x 1	1（新設）
	コンセント 2P15A x 1	現状維持
	差動式2種 露出形感知器	3（新設）
	ブルボックス：250x250x200 SUS-WP	1（新設）
	既存ブルボックス	現状維持



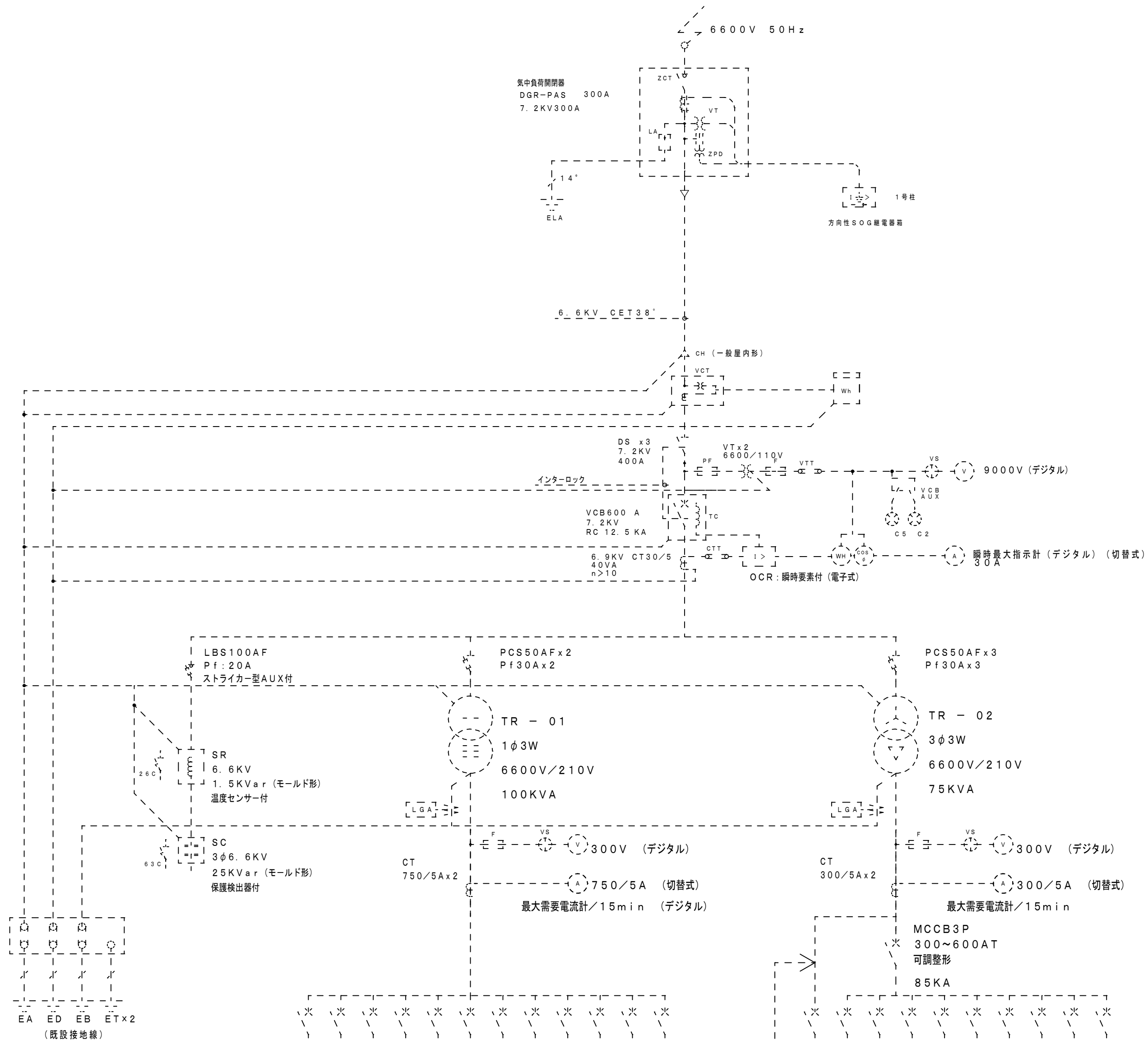
機械室（西）平面図 S=1:50



機械室（西）平面図 S=1:50

工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）				縮尺 1:50		年. 月. 日 R 07. 11	
図面名称 改修後 機械室電気設備図				承認 設計 図章		E-27	
株式会社 永塚建築設備設計事務所		埼玉県狭山市入間川 1-8-22 TEL 04(2952)3345		1-8-22		E-27	

既存共用キュービクル式
非常電源専用受電設備単線結線図
(改修)



電灯配電盤

総合負荷名称	配線サイズ	ブレーカー AF/AT
L1-1, L2-1	MCCB3P225/150	
L3-1, L4-1	MCCB3P225/125	
L1-2, L2-2	MCCB3P225/125	
L3-2, L4-2	MCCB3P225/175	
柔道道場照明 フルLED電灯	MCCB3P100/60	
体育館	MCCB3P225/125	
給水	MCCB3P50/30	
運動器具小電機	MCCB2P50/20	
警報電源	MCCB2P50/20	
コンセント	MCCB3P100/100	
特別教室機	MCCB3P225/125	
空調機室機	MCCB3P100/100	
ヨロ	MCCB3P100/100	

(注1)

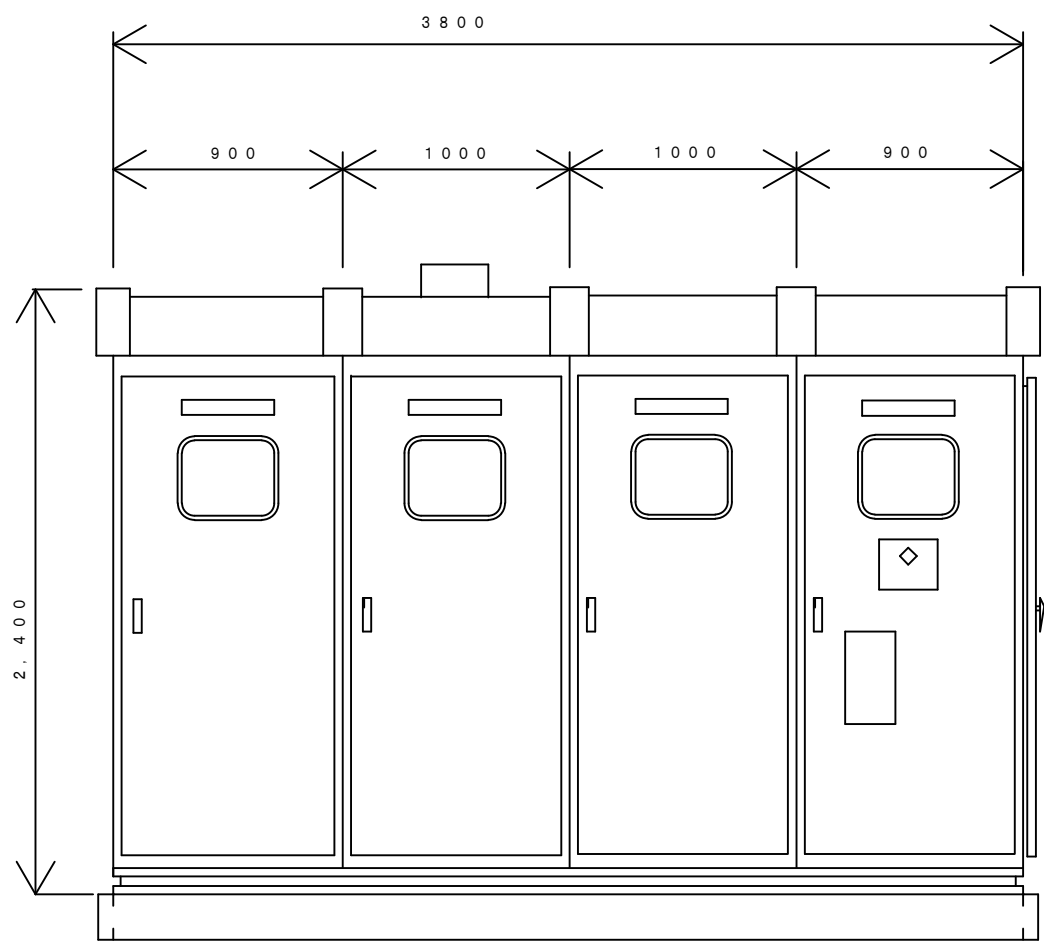
動力配電盤

消火栓	MCCB3P100/75	
P1-3	EM-CET100	
P1-4	EM-CET60	
プール機械室	MCCB3P100/60	
P1-2	MCCB3P50/50	
ダムウェーター	MCCB3P50/20	
受水槽	MCCB3P100/100	
PAC-1~3	EM-CET22	
ヨロ	MCCB3P225/200	
ヨロ	MCCB3P100/100	

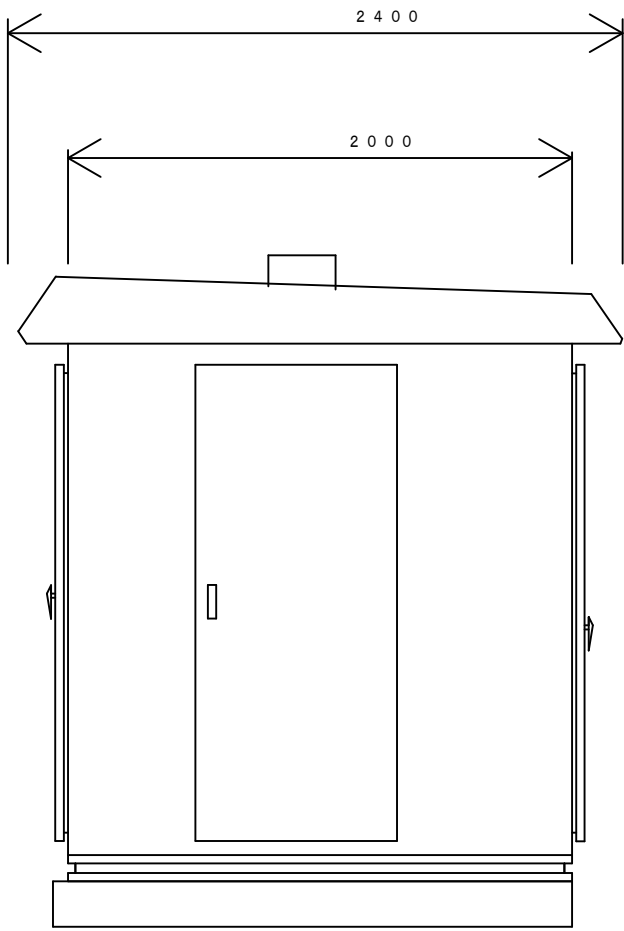
(注2)

(注2)

(注2)



既存キュービクル姿図



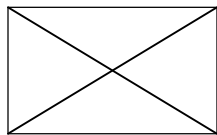
受変電設備改修内容

- 図中炎破線表示は現状維持とし改修対象外を示す。

注1) 空調換気盤用電源回路は既存MCCB3P100AF100AT(埋込形)を撤去後、MCCB3P225AF125AT(埋込形、定格遮断容量25KA/200V以上)を新設とする。負荷ケーブルは既存再利用とする。

注2) 今回工事にて再使用する動力負荷回路を示す。現状のまま再利用とする。

機械室動力制御盤 P 1 - 3
銅板製屋内自立形（改修）



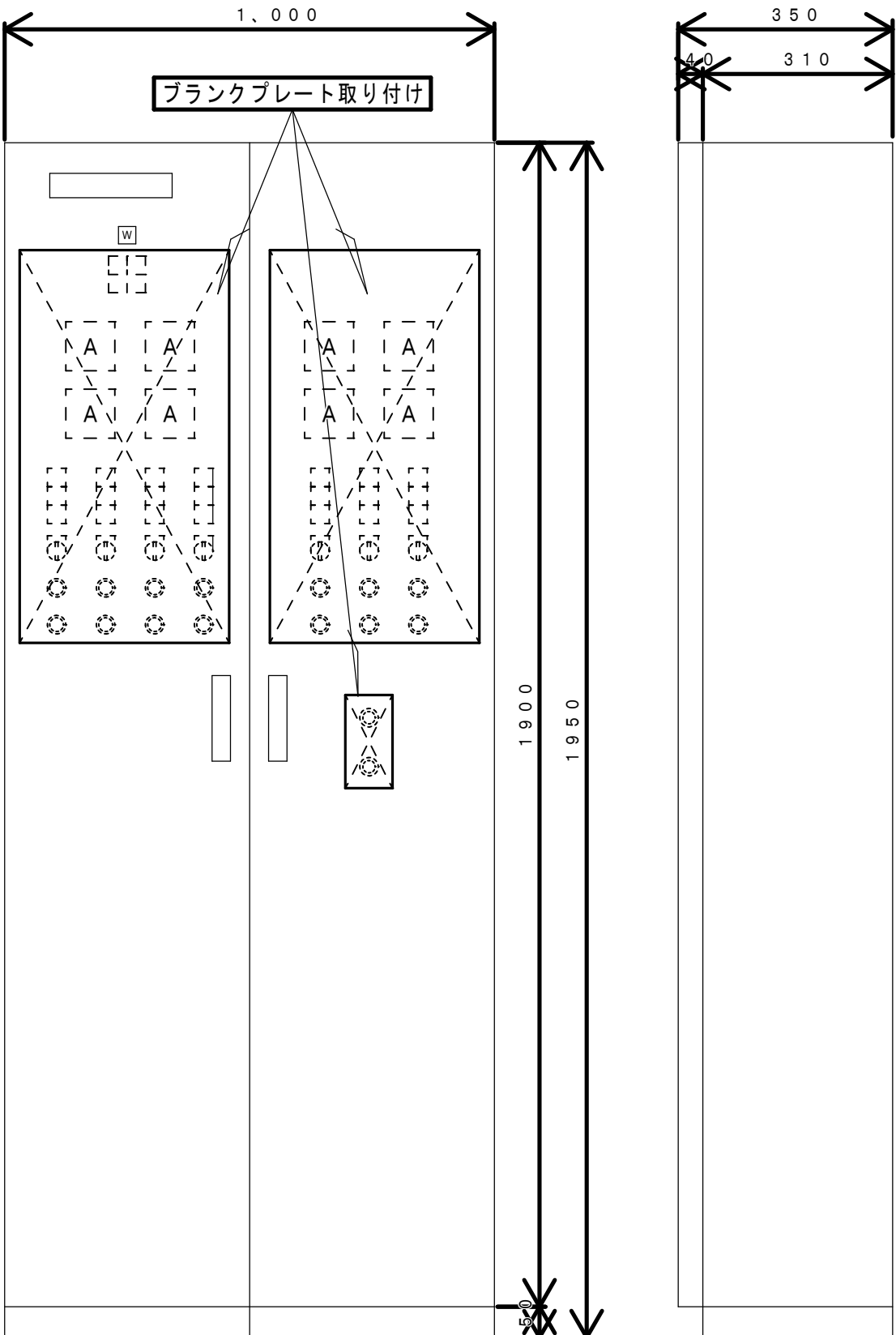
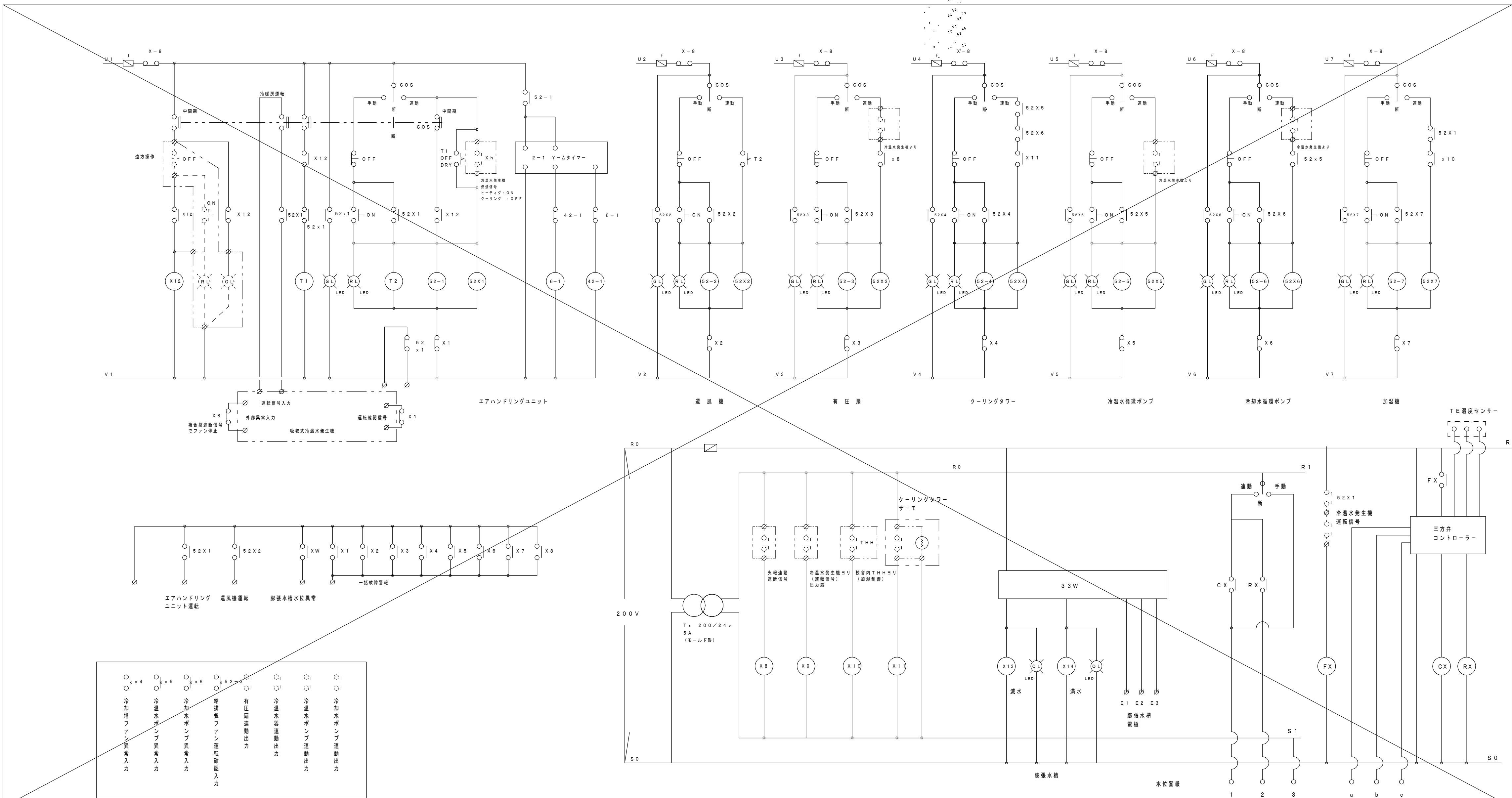
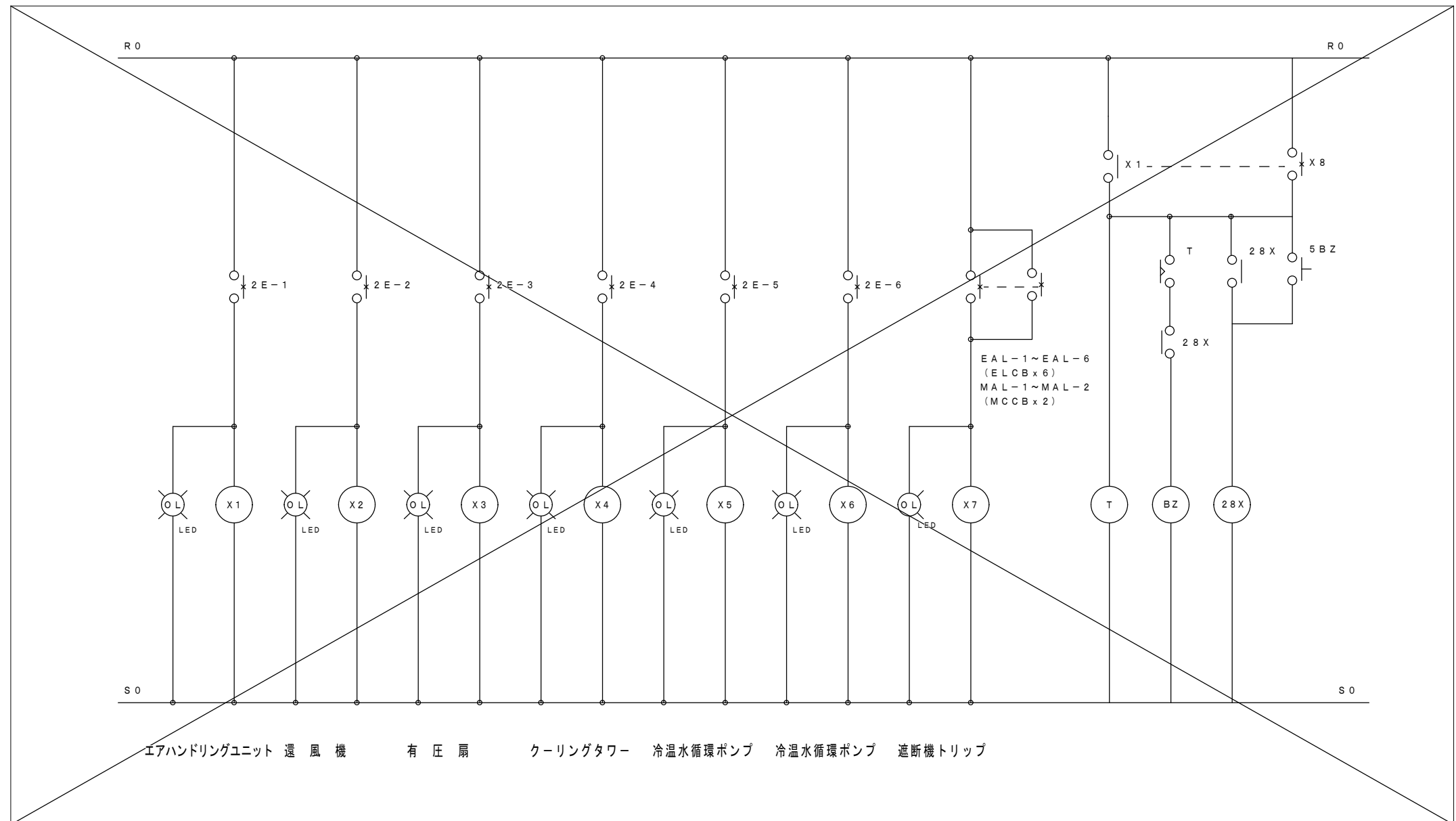
：今回撤去回路の範囲を示す。

3φ3W200V 50Hz
EM-CET100⁵（現状維持）

（現状維持）

新設動力回路

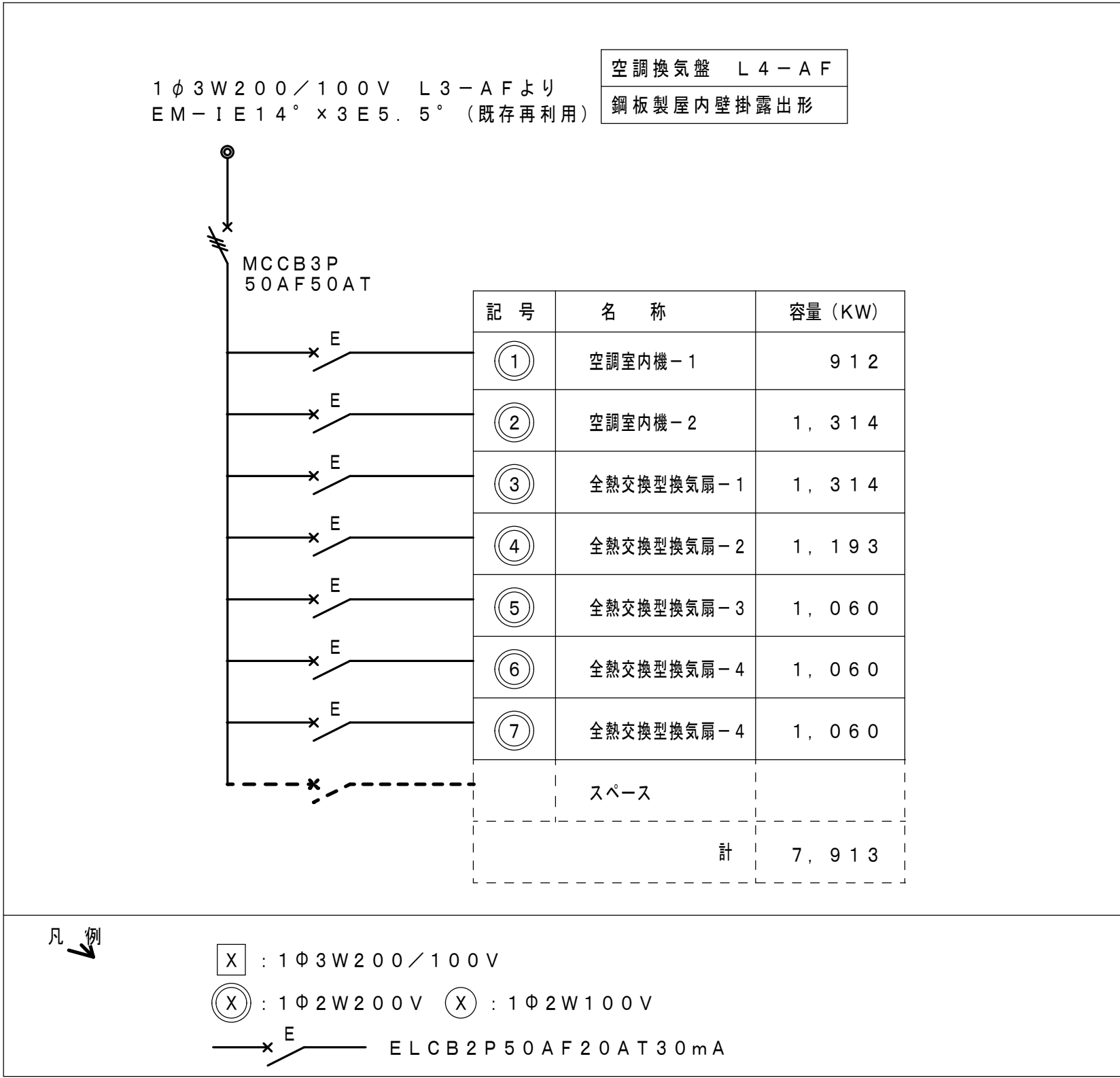
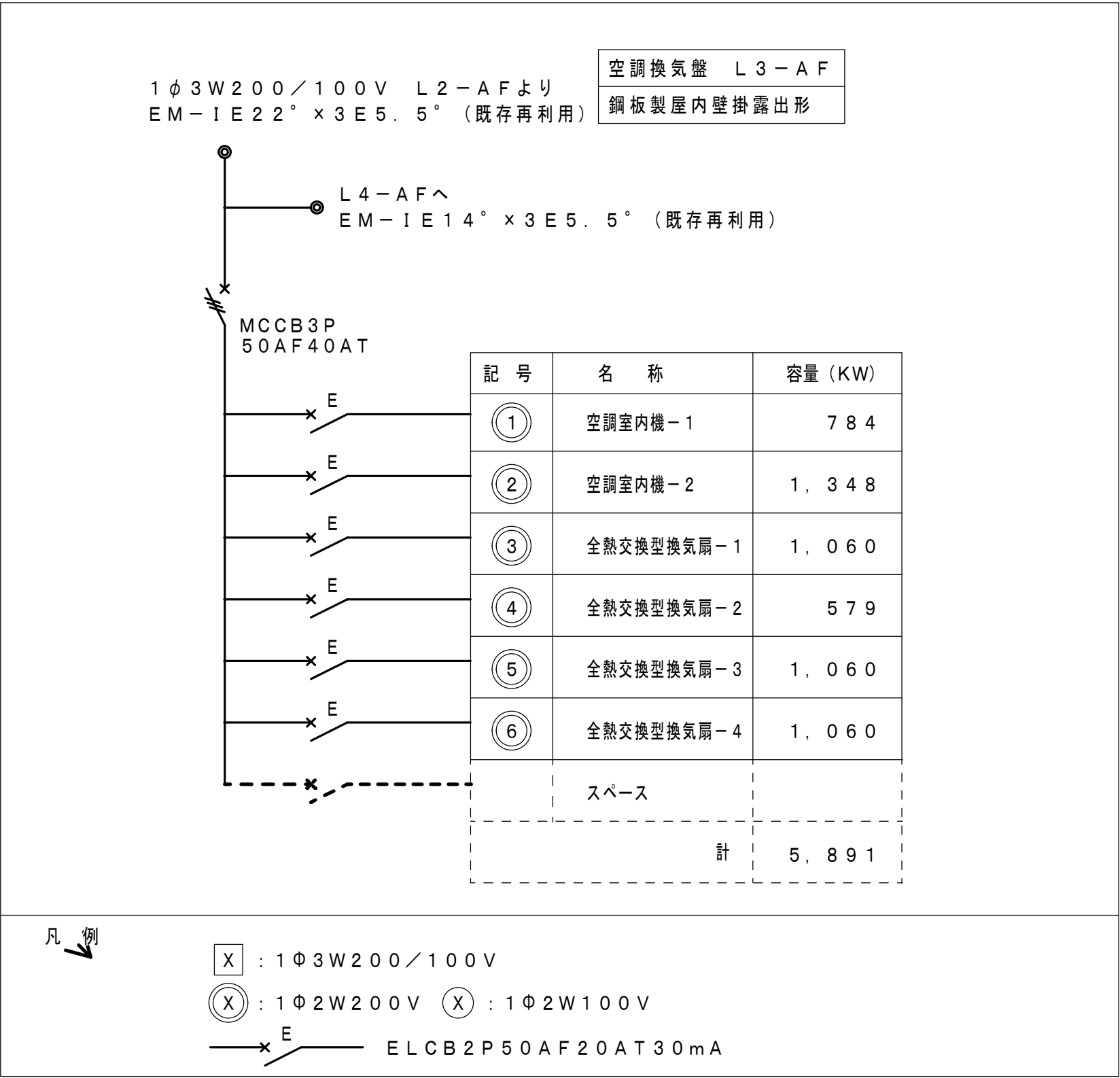
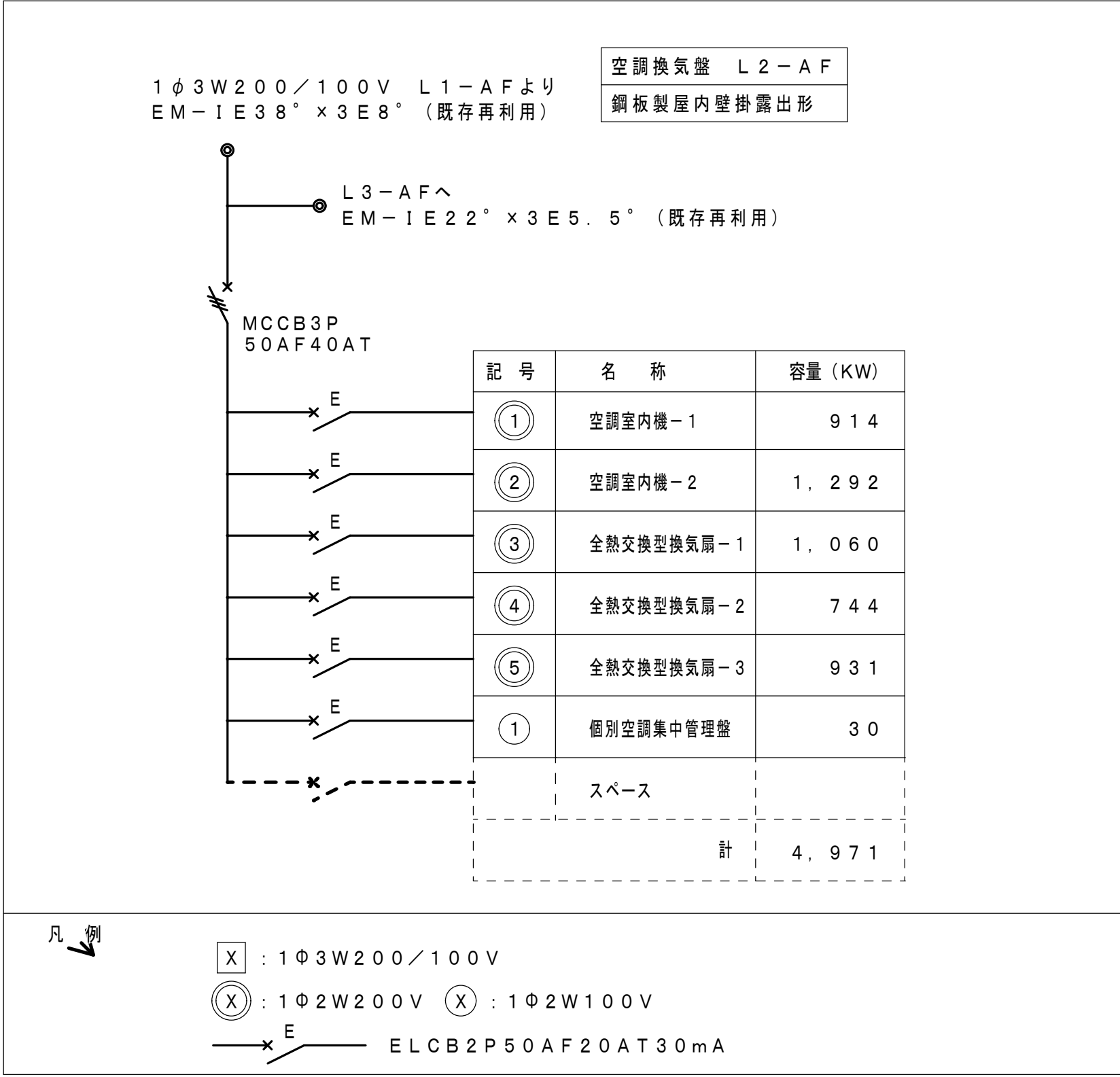
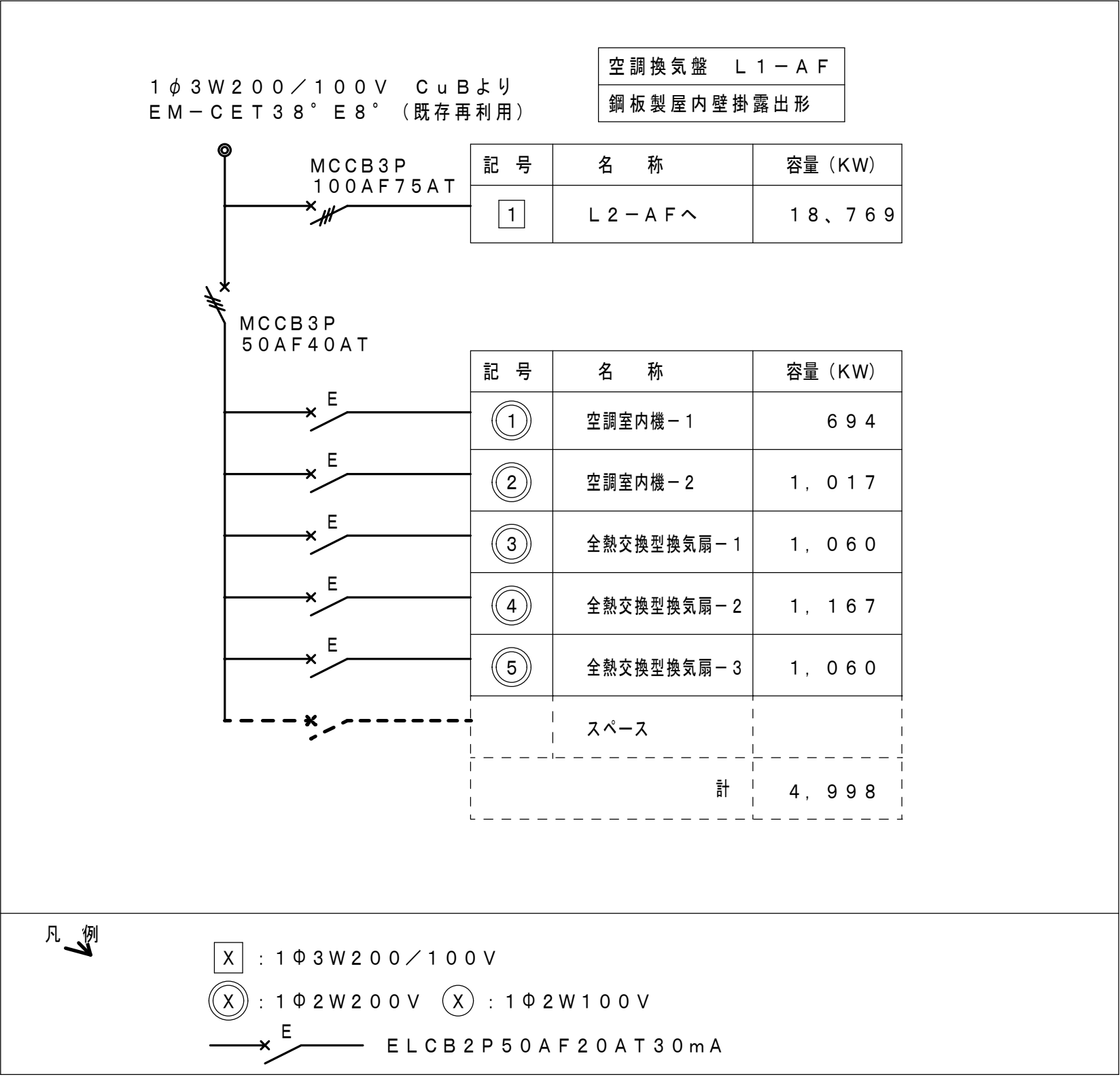
（市単独工事分）

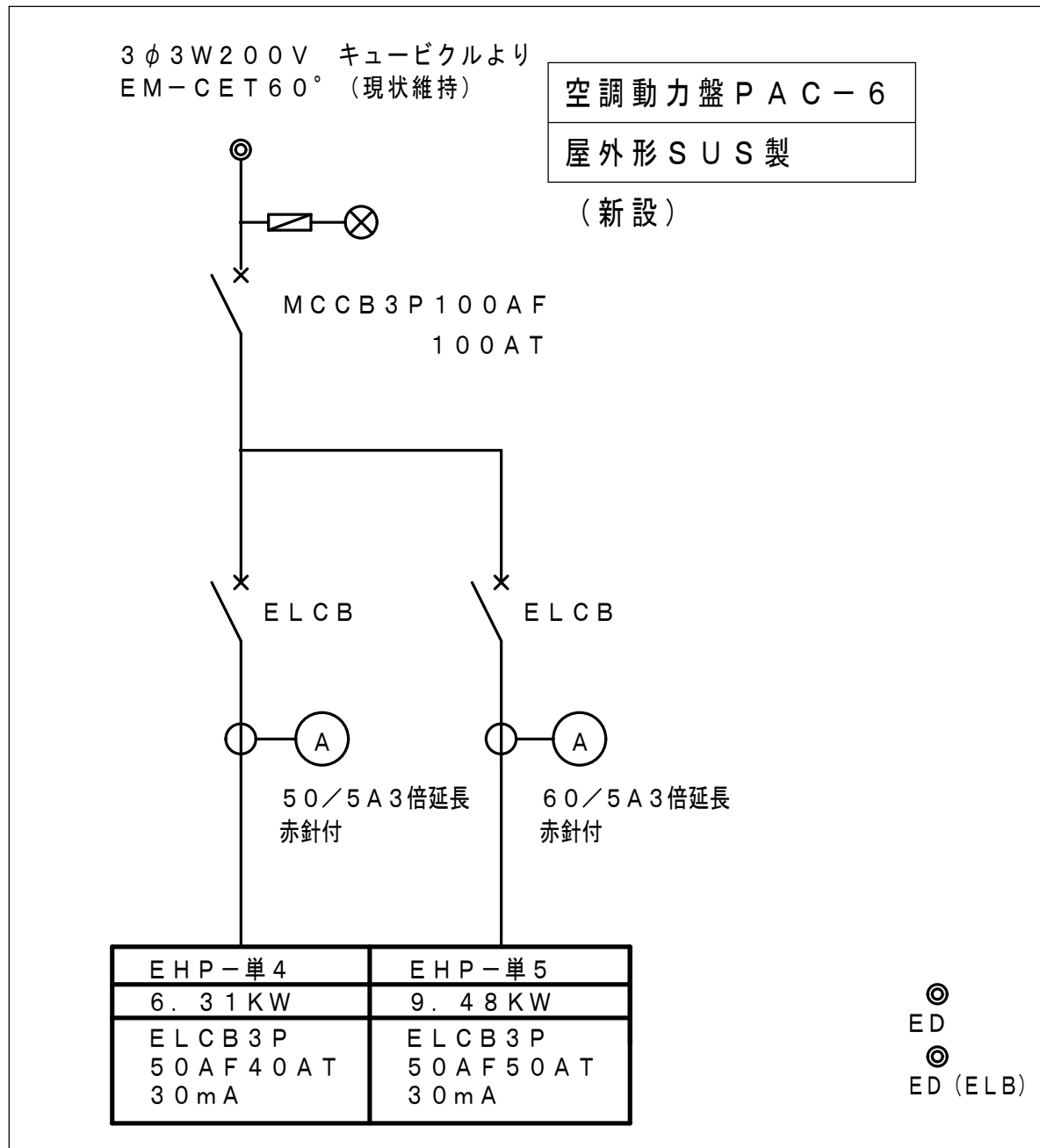
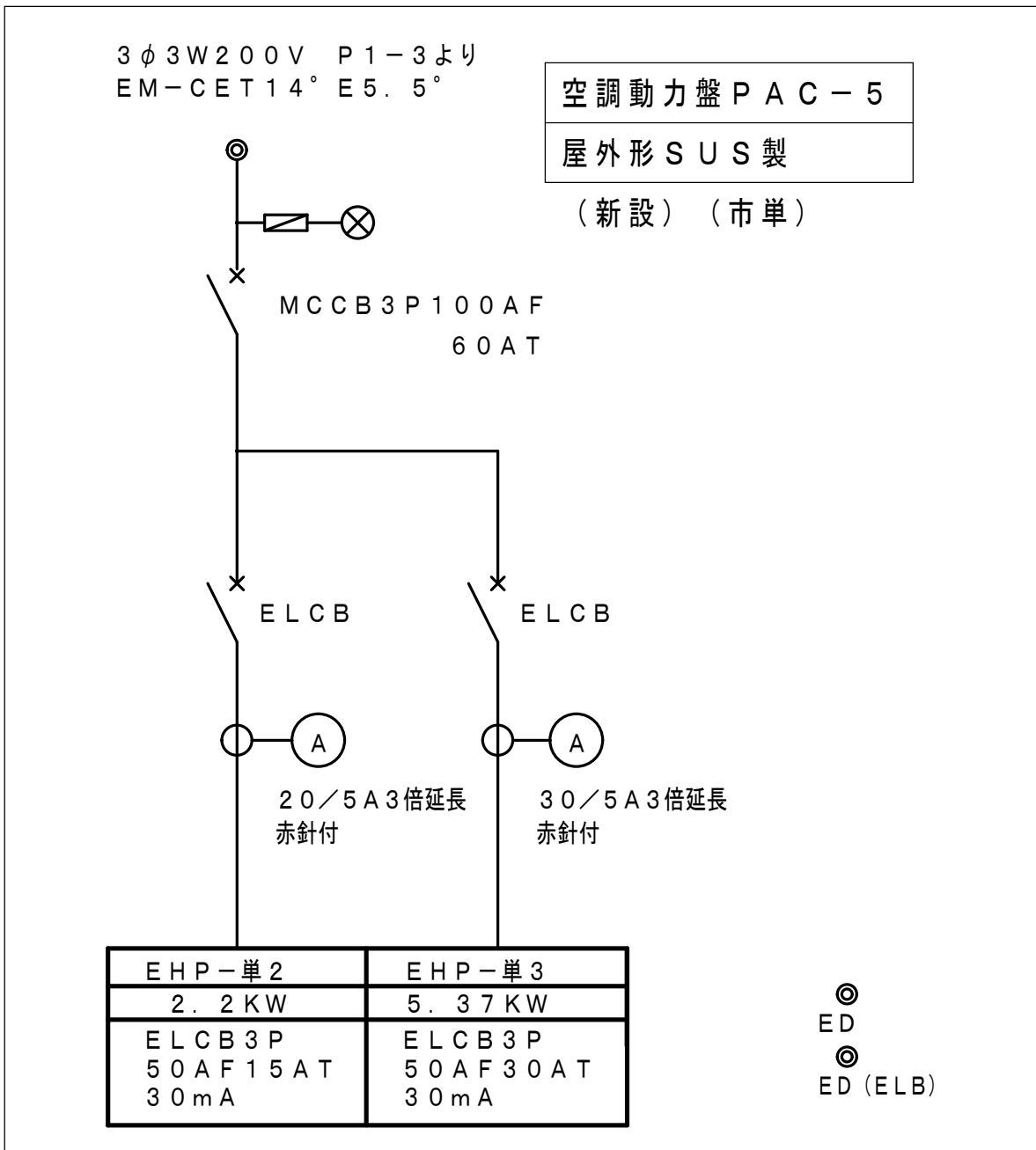
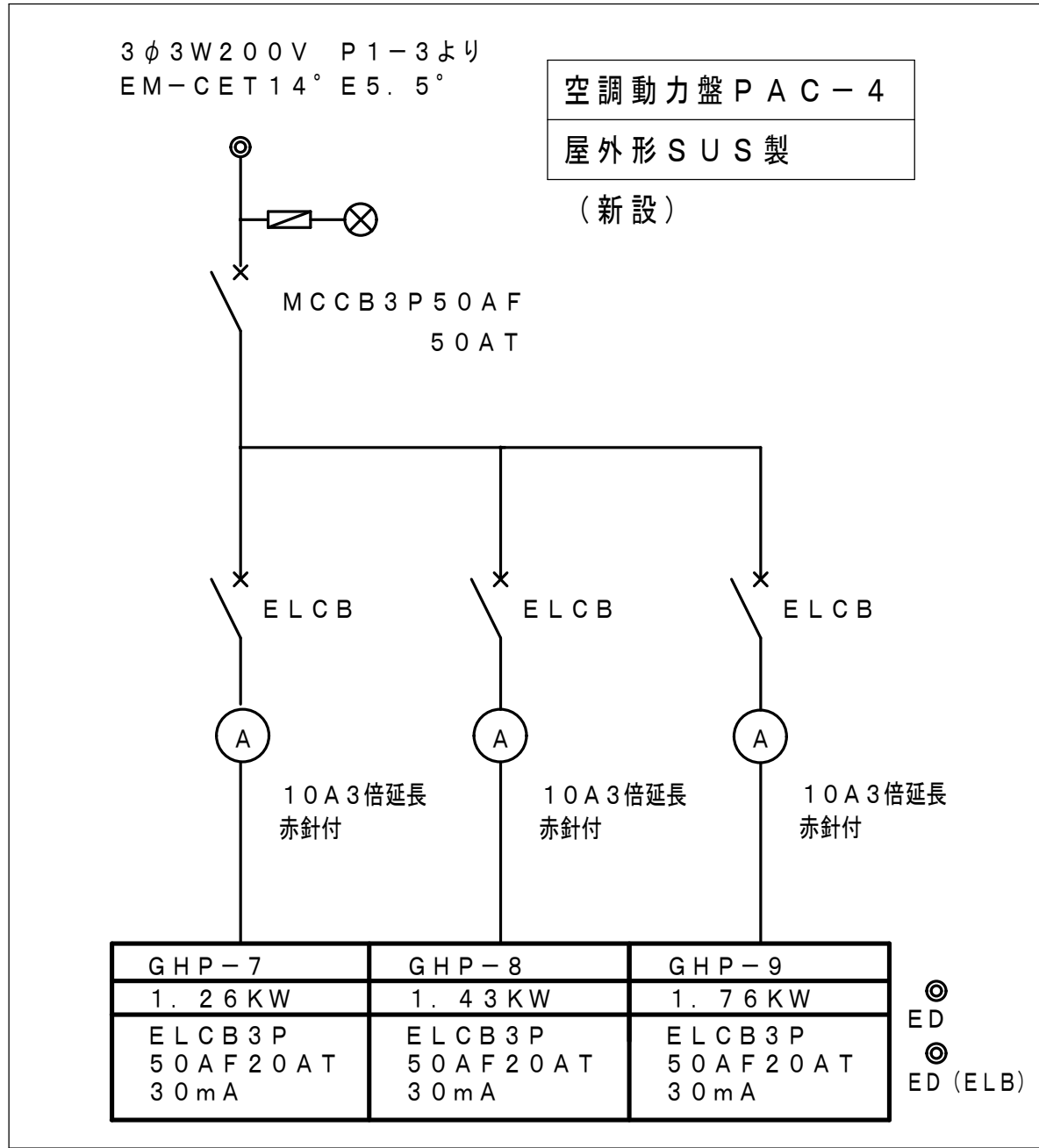
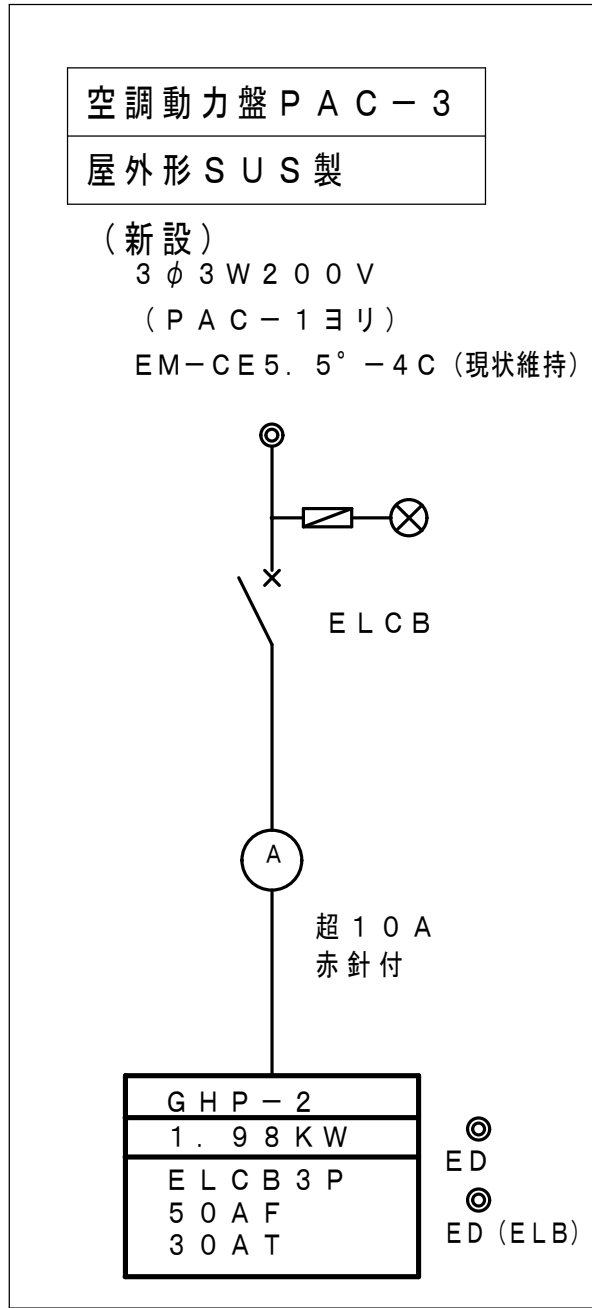
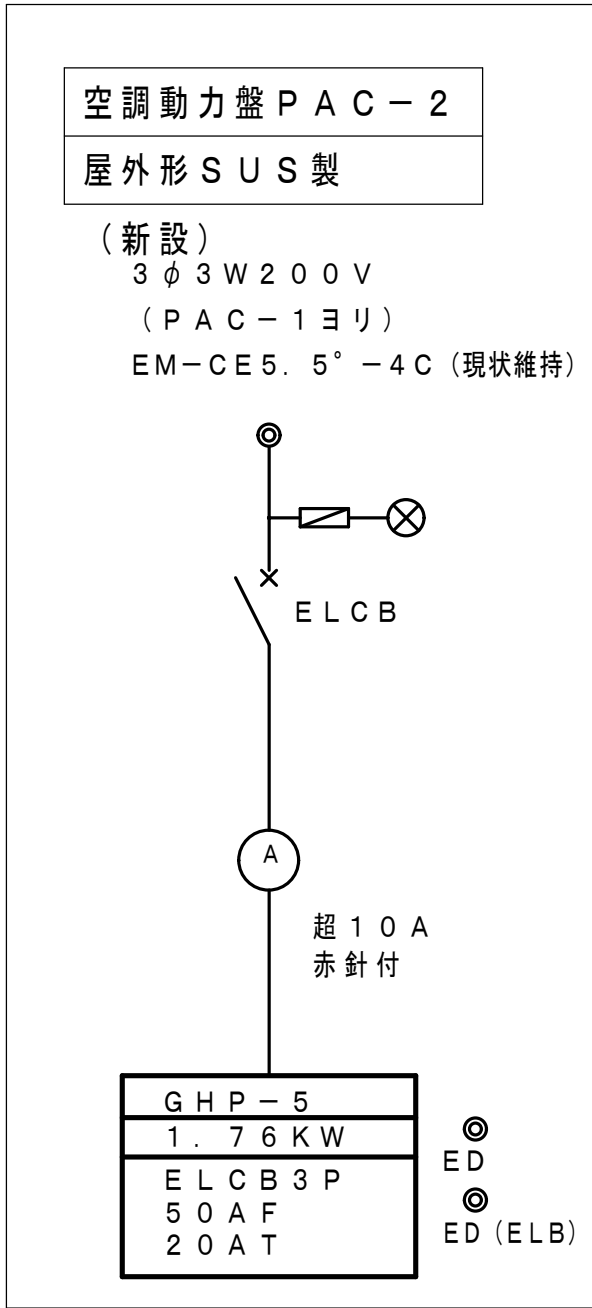
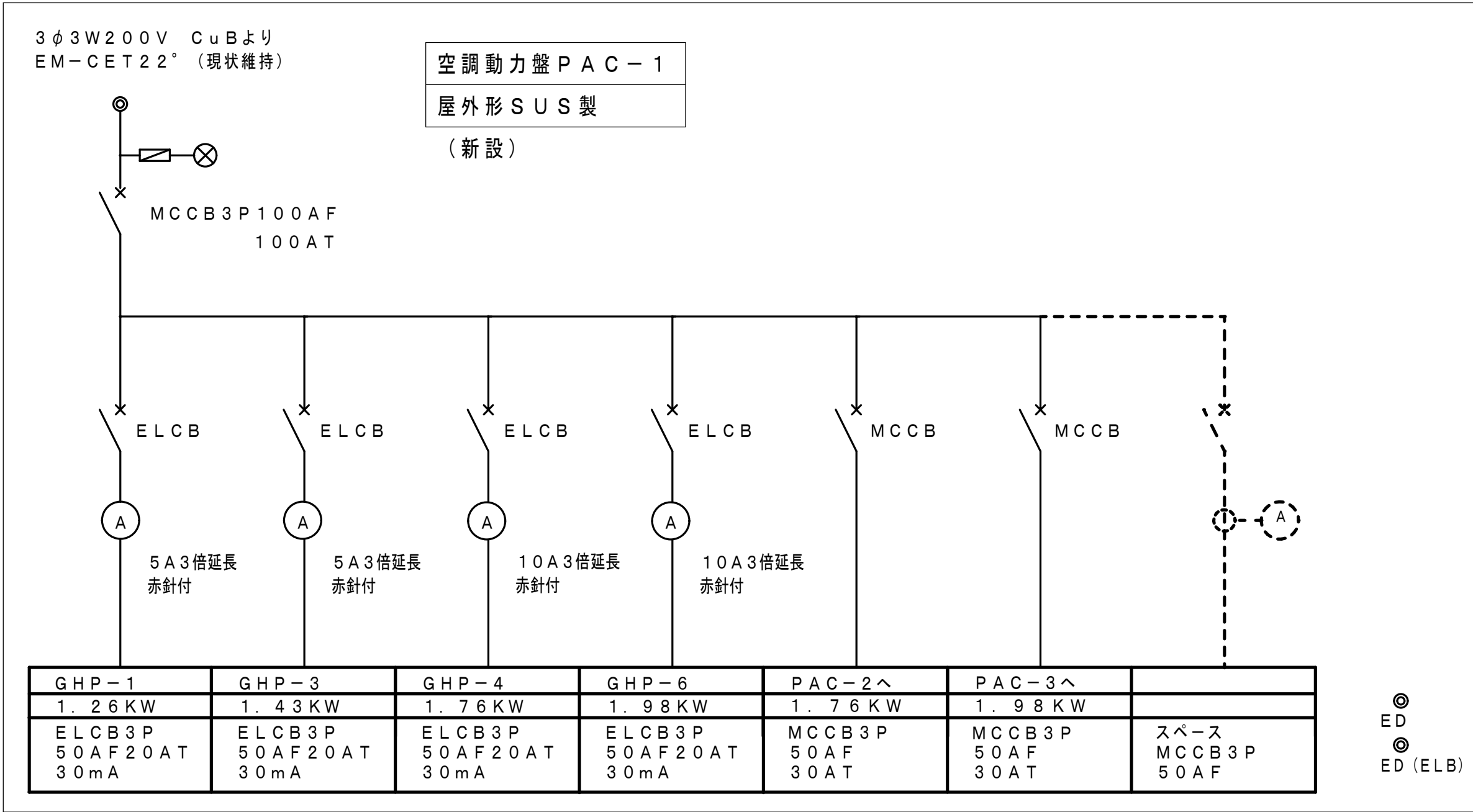


参考姿図 S=1/10

- ＜機械室動力盤P1-3改修内容＞
- ・特記以外の撤去指示範囲内機器類、配線は全て撤去とする。これに伴い壁面表示、操作機器を撤去し機器取り付け穴塞ぎとして盤と同色のメラミン焼き付け塗装を施した1.6t以上の銅板ブラנקプレートを取り付けとする。
 - ・主幹線保護配線用遮断機は現状維持とする。新設空調用電源分岐配線用遮断器は既存ブースを利用して取り付けとする。
 - ・既存盤改修にあたり内部機器撤去の跡等、内部清掃を行うこと。

工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図面名称 機械室動力盤P1-3改修図			
株式会社 永塚建築設備設計事務所	埼玉県狭山市入間川 1-8-22 TEL 04(2952)3345	縮尺 NS 承認 設計 図章	年: 月: 日 R 07. 11 E-29





改 修 前

凡 例

記 号	名 称	備 考
	壁掛形スピーカ	撤 去
	天井埋込形スピーカ	撤 去
	壁付アッテネータ	撤 去
	端子盤	現状維持

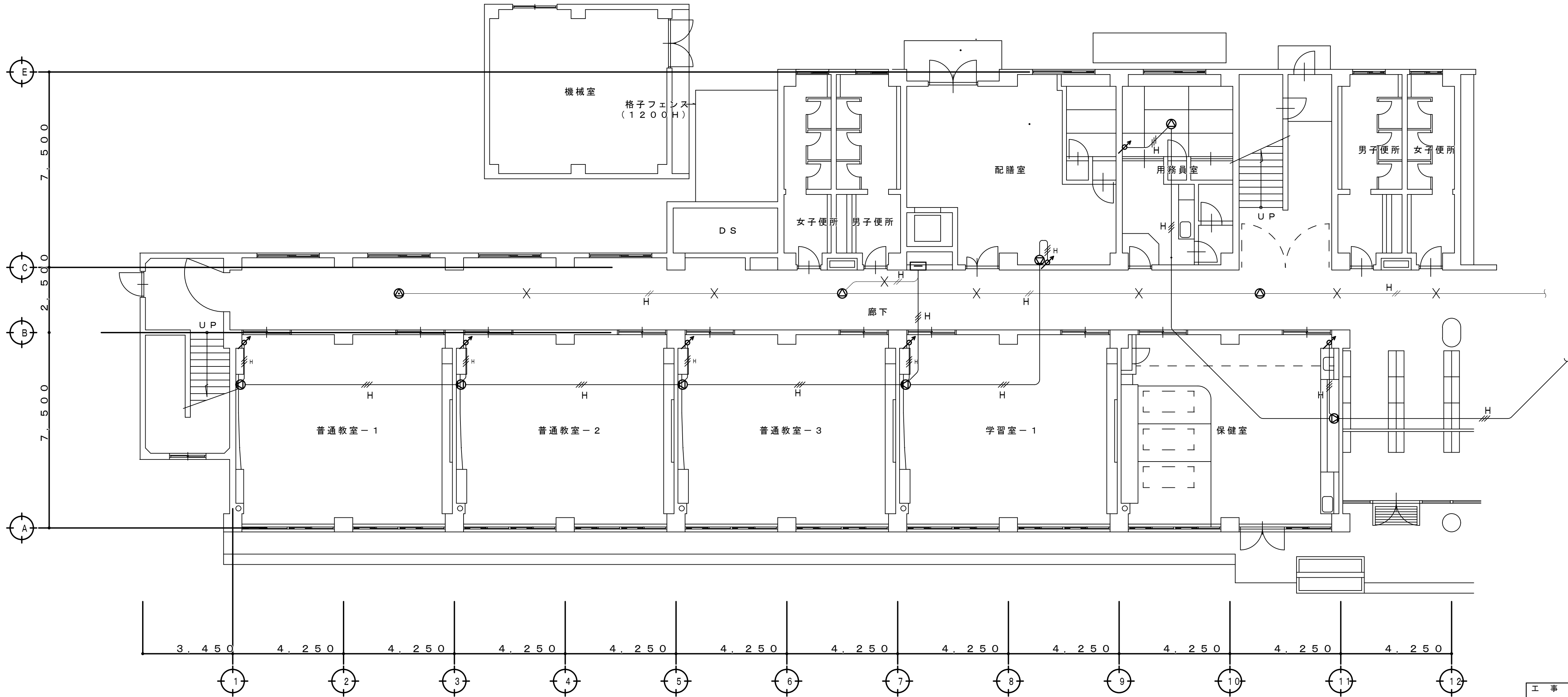
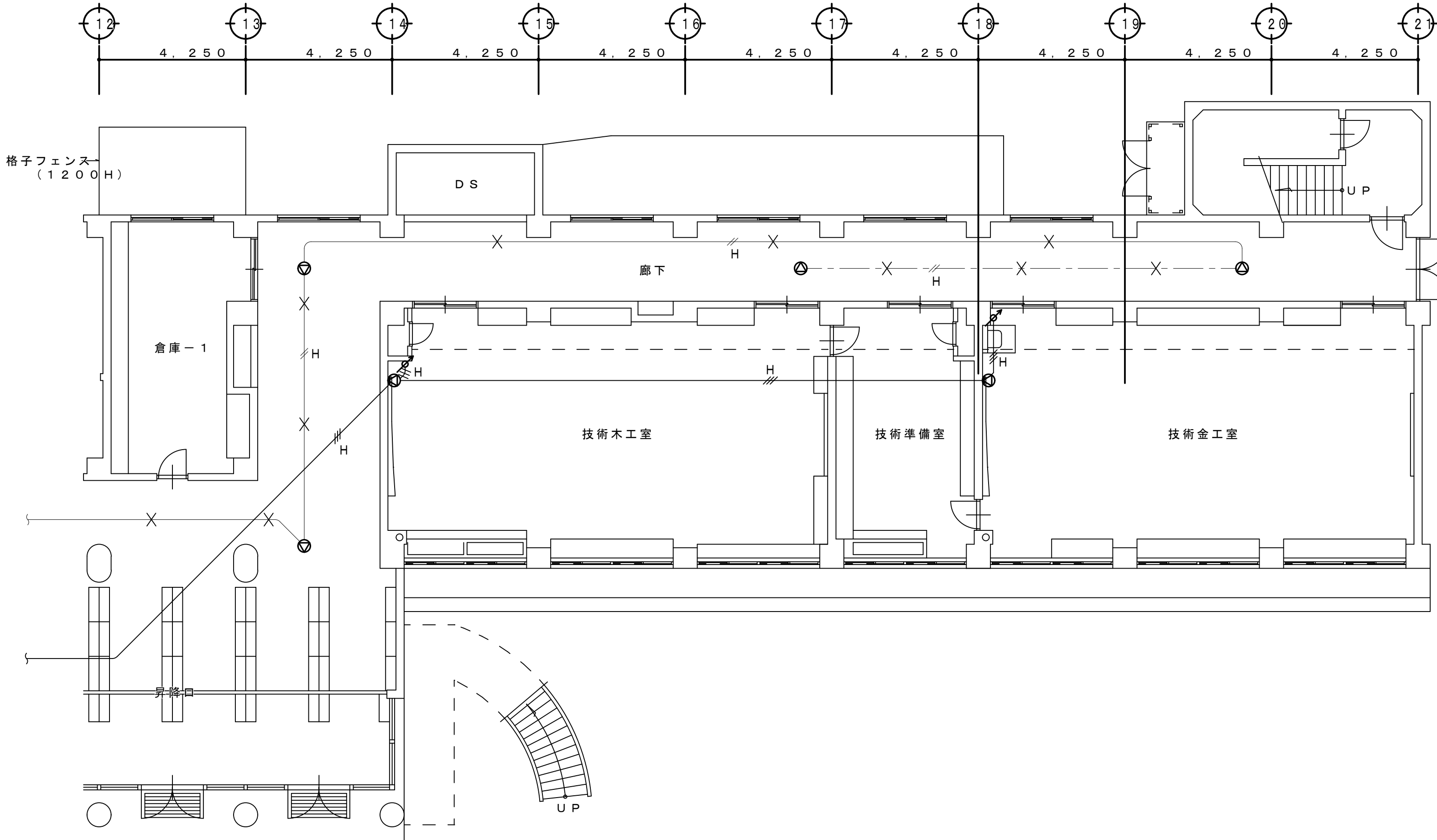
既存配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

	HP 1.2-2C (19)
	HP 1.2-3C (19)
	HP 1.2-2C
	HP 1.2-3C
	配管、配線撤去
	配線撤去
	配線・保護線び撤去

<撤去特記事項>

- ・特記なき拡声機器（スピーカ、アッテネータ）および×表示の配管配線は全て撤去とする。
- ×印以外の配管配線は現状維持とする。
- ・淡線表示の拡声機器及び×表示以外の配管配線は改修対象外とし現状維持とする。



1 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修前 拡声設備 1 階平面図		縮尺 1:100	年 月 日 R07.11
株 式 永 塚 建 築 設 備 設 計 事 務 所		埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承認 E-32

凡例

記号	名称	備考
①	壁掛形スピーカ	撤去
②	天井埋込形スピーカ	撤去
③	壁付アッテネータ	撤去
④	プルボックス	現状維持
⑤	端子盤	現状維持

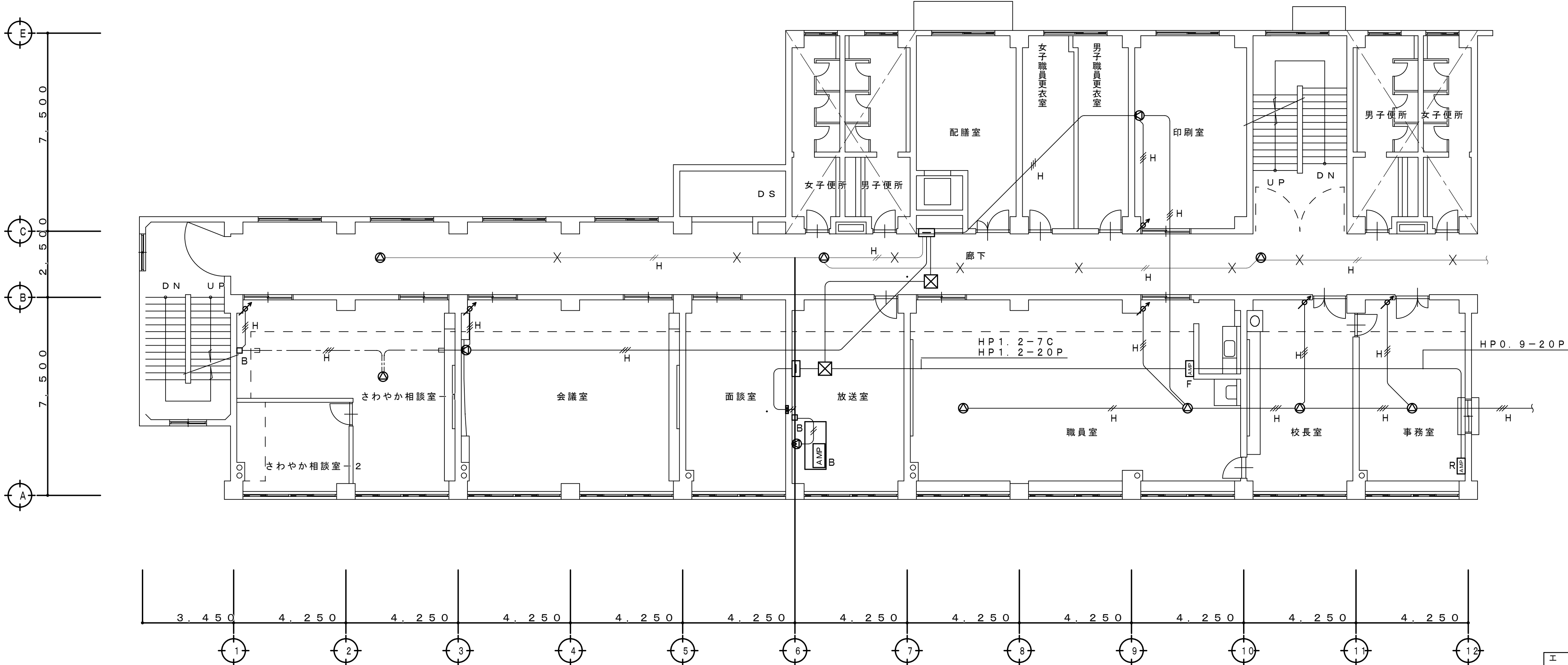
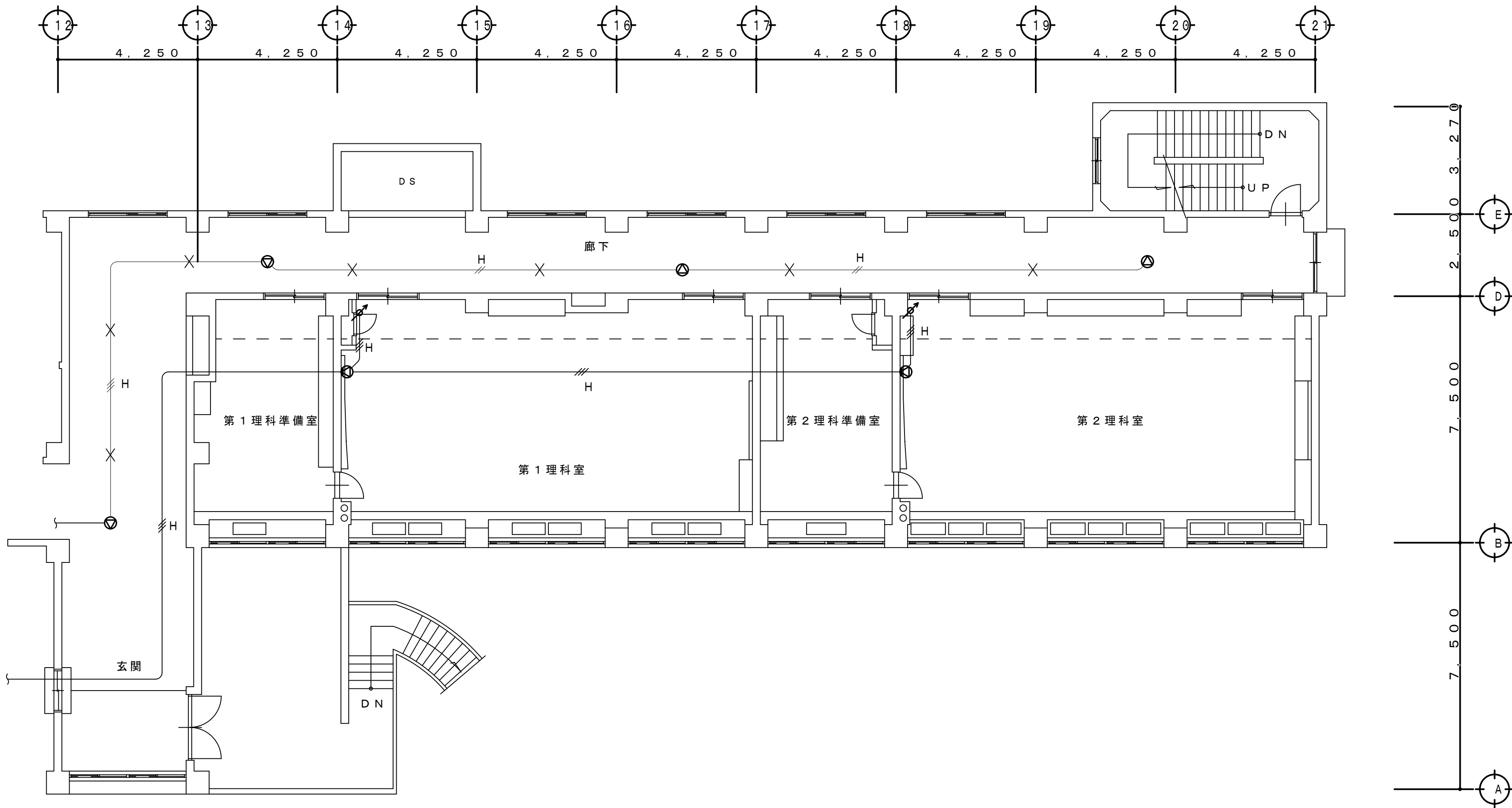
既存配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

	HP 1.2-2C (19)
	HP 1.2-3C (19)
	HP 1.2-2C
	HP 1.2-3C
	配管、配線撤去
	配線撤去
	配線・保護線び撤去

＜撤去特記事項＞

- ・特記なき拡声機器（スピーカ、アッテネータ）および×表示の配管配線は全て撤去とする。
- ・×印以外の配管配線は現状維持とする。
- ・淡線表示の拡声機器及び×表示以外の配管配線は改修対象外とし現状維持とする。



2 階平面図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修前 拡声設備 2 階平面図		縮 尺 1:100	年 月 日 R07.11
株 式 永 塚 建 設 設 計 事 務 所		承 担 設 計 永 塚	図 章 E-33
埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345			

改 修 前

凡 例

記 号	名 称	備 考
①	壁掛形スピーカ	撤 去
②	天井埋込形スピーカ	撤 去
③	壁付アッテネータ	撤 去
④	プルボックス	現状維持
⑤	端子盤	現状維持

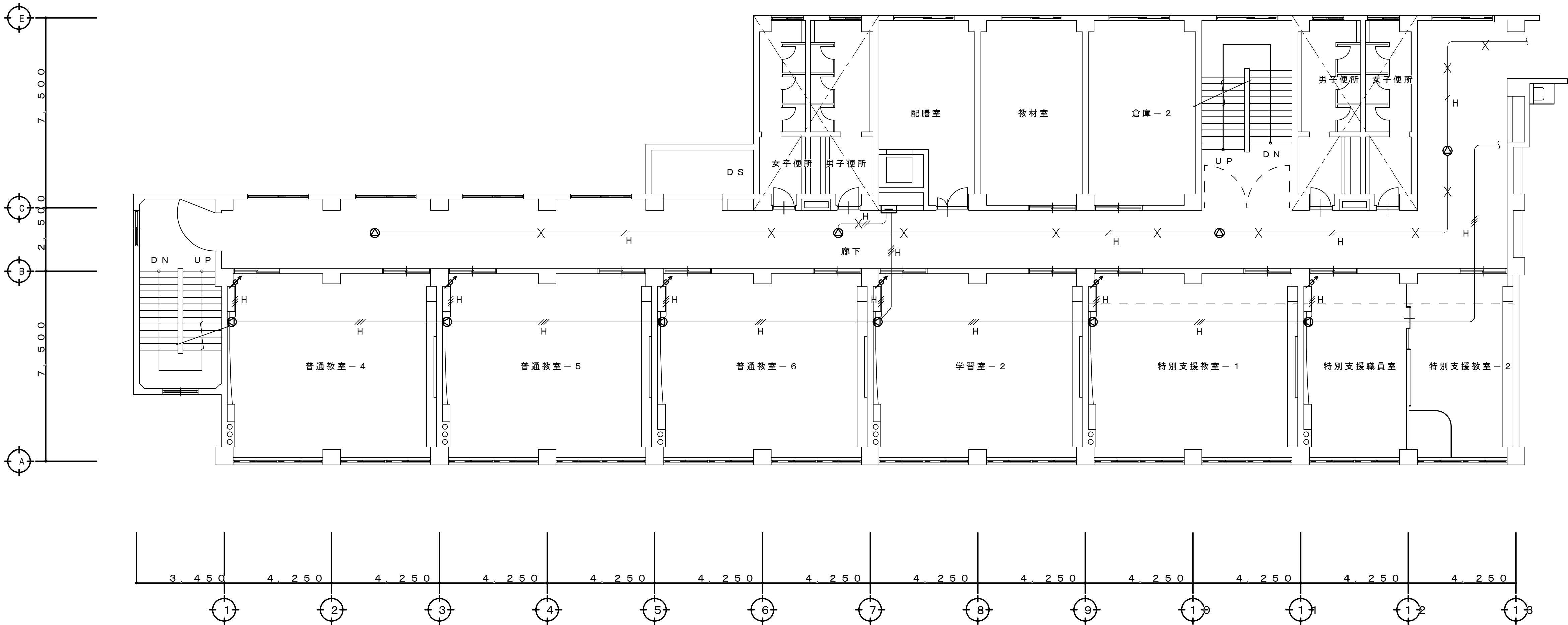
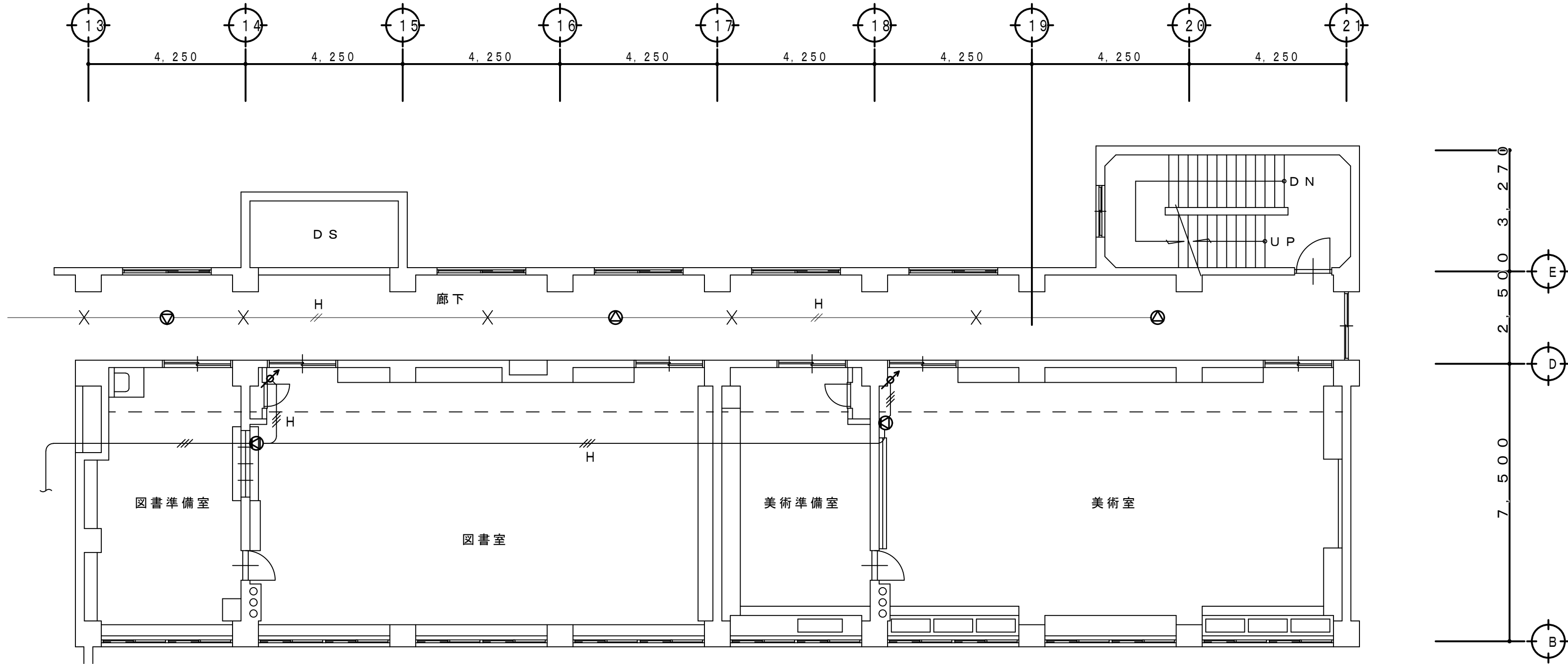
既存配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

	HP 1.2-2C (19)
	HP 1.2-3C (19)
	HP 1.2-2C
	HP 1.2-3C
	配管、配線撤去
	配線撤去
	配線・保護線び撤去

<撤去特記事項>

- ・特記なき拡声機器（スピーカ、アッテネータ）および×表示の配管配線は全て撤去とする。
×印以外の配管配線は現状維持とする。
- ・淡線表示の拡声機器及び×表示以外の配管配線は改修対象外とし現状維持とする。



3 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修前 拡声設備 3 階平面図		縮 尺 1:100	年 月 日 R07.11
株 式 永 塚 建 設 設 計 事 務 所		埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承 担 設 計 監 査 E-34

改 修 前

凡 例

記 号	名 称	備 考
●	壁掛形スピーカ	撤 去
●	天井埋込形スピーカ	撤 去
●	壁付アッテネータ	撤 去
□	プルボックス	現状維持
□	端子盤	現状維持

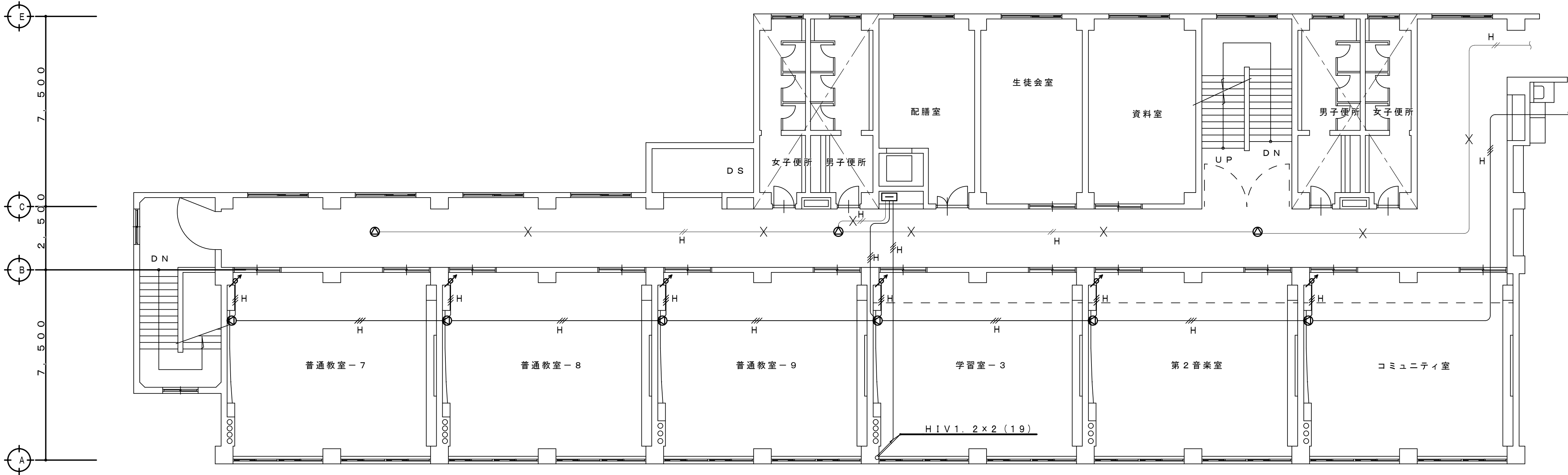
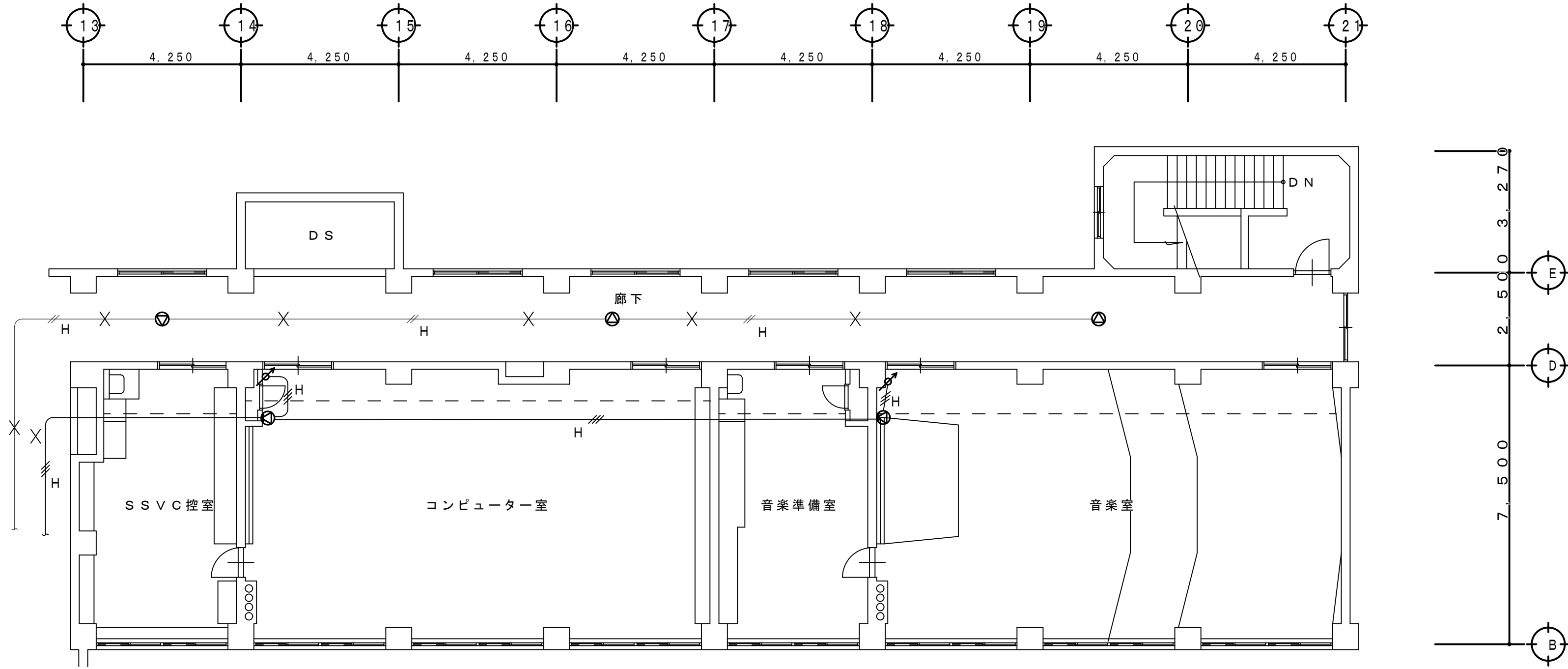
既存配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

	HP 1.2-2C (19)
	HP 1.2-3C (19)
	HP 1.2-2C
	HP 1.2-3C
	配管、配線撤去
	配線撤去
	配線・保護線び撤去

<撤去特記事項>

- ・特記なき拡声機器（スピーカ、アッテネータ）および×表示の配管配線は全て撤去とする。
×印以外の配管配線は現状維持とする。
- ・淡線表示の拡声機器及び×表示以外の配管配線は改修対象外とし現状維持とする。



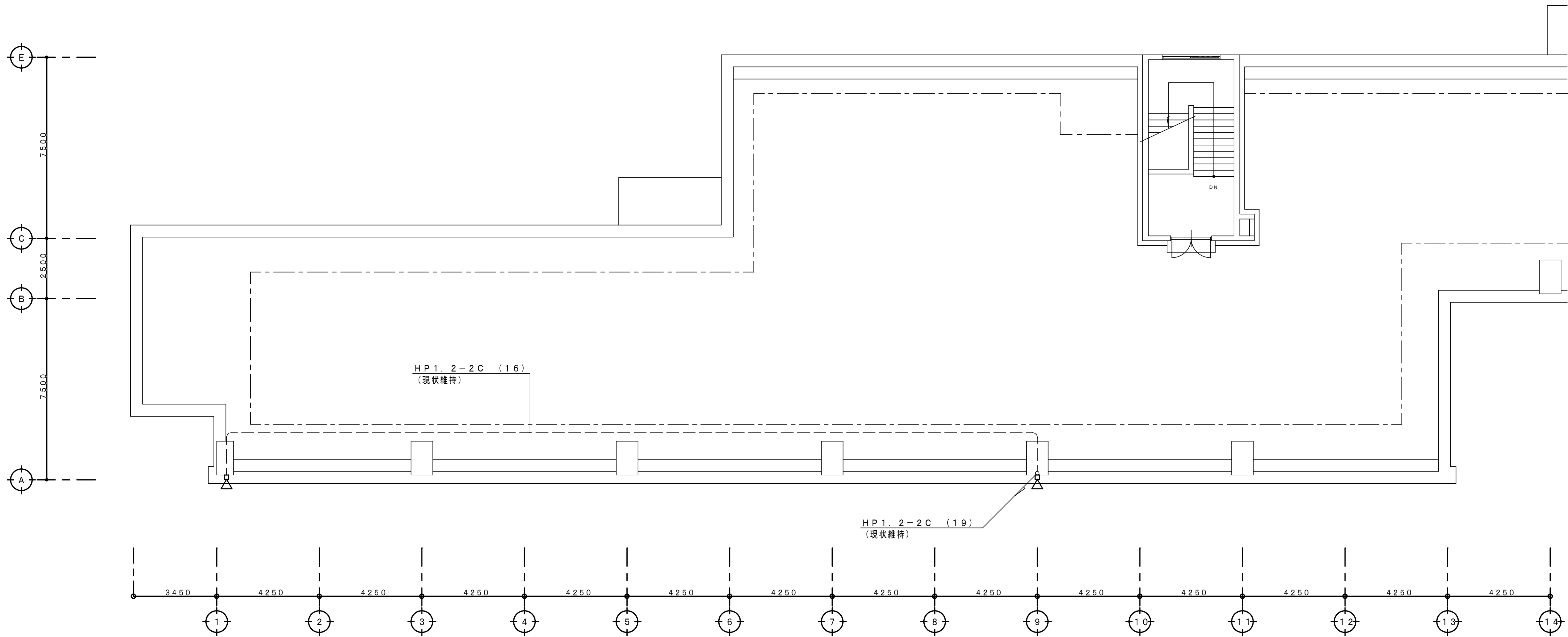
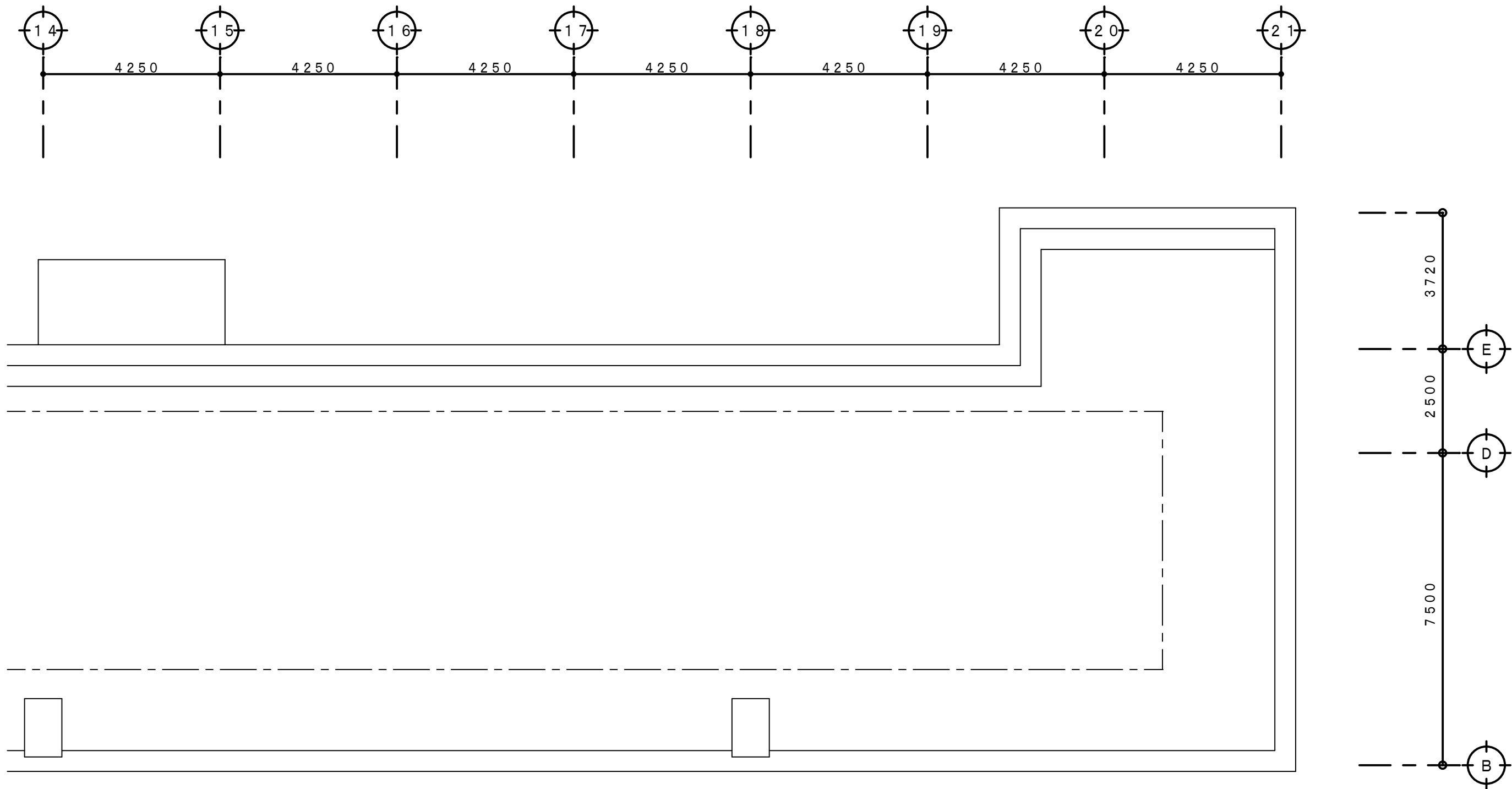
4 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修前 拡声設備 4 階平面図		縮 尺 1:100	年 月 日 R07.11
株 会 社 永 塚 建 設 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承 担 設 計 永 塚	図 章 E-35
		開 報 永 塚	

改 修 前

凡 例

記 号	名 称	備 考
◀	ホーンスピーカ SH-30	撤 去



R 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修前 拡声設備 P H ・ R 階平面図		縮尺 1：100	年 月 日 R07. 11
株 会 社 永塚建築設備設計事務所		埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04（2952）3345	承認 設計 永塚 剛 E - 3 6

改 修 後

凡 例

記 号	名 称 仕 様	備 考
㊦	壁掛形スピーカ SW1Hi-1 (3) W-V0	新 設
㊧	天井埋込形スピーカ SC4Hi-1 (3) W-V0	新 設
㊨	壁掛形スピーカ SW1Hi-1 (3) W-V3	新 設
㊩	壁付アッテネータ V-1S-K	新 設
㊪	壁付アッテネータ V-3S-K	新 設
㊫	ブルボックス 150×150×100 SUS-WP	新 設
㊬	端子盤	現状維持

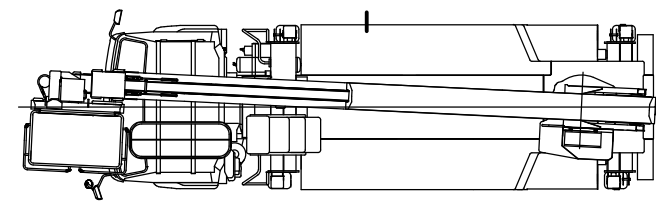
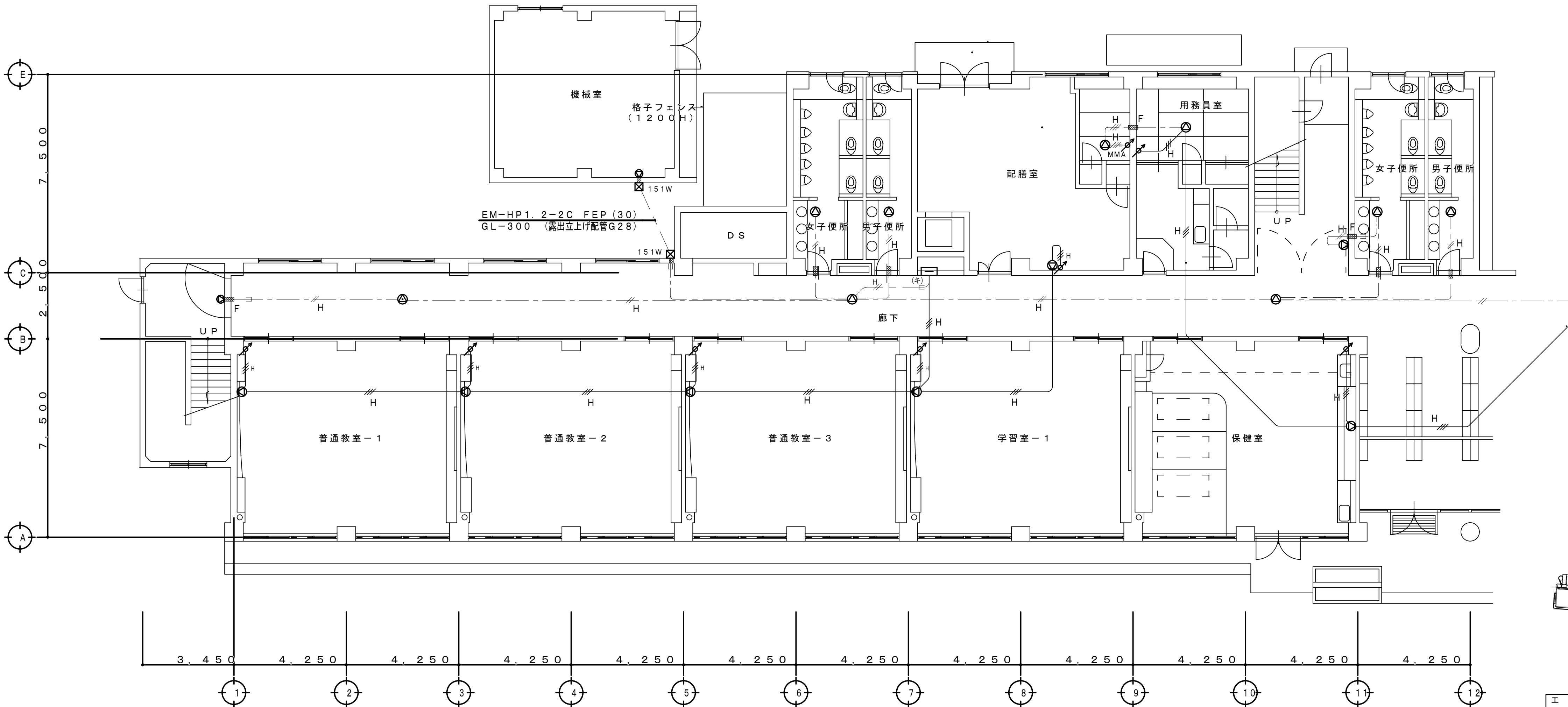
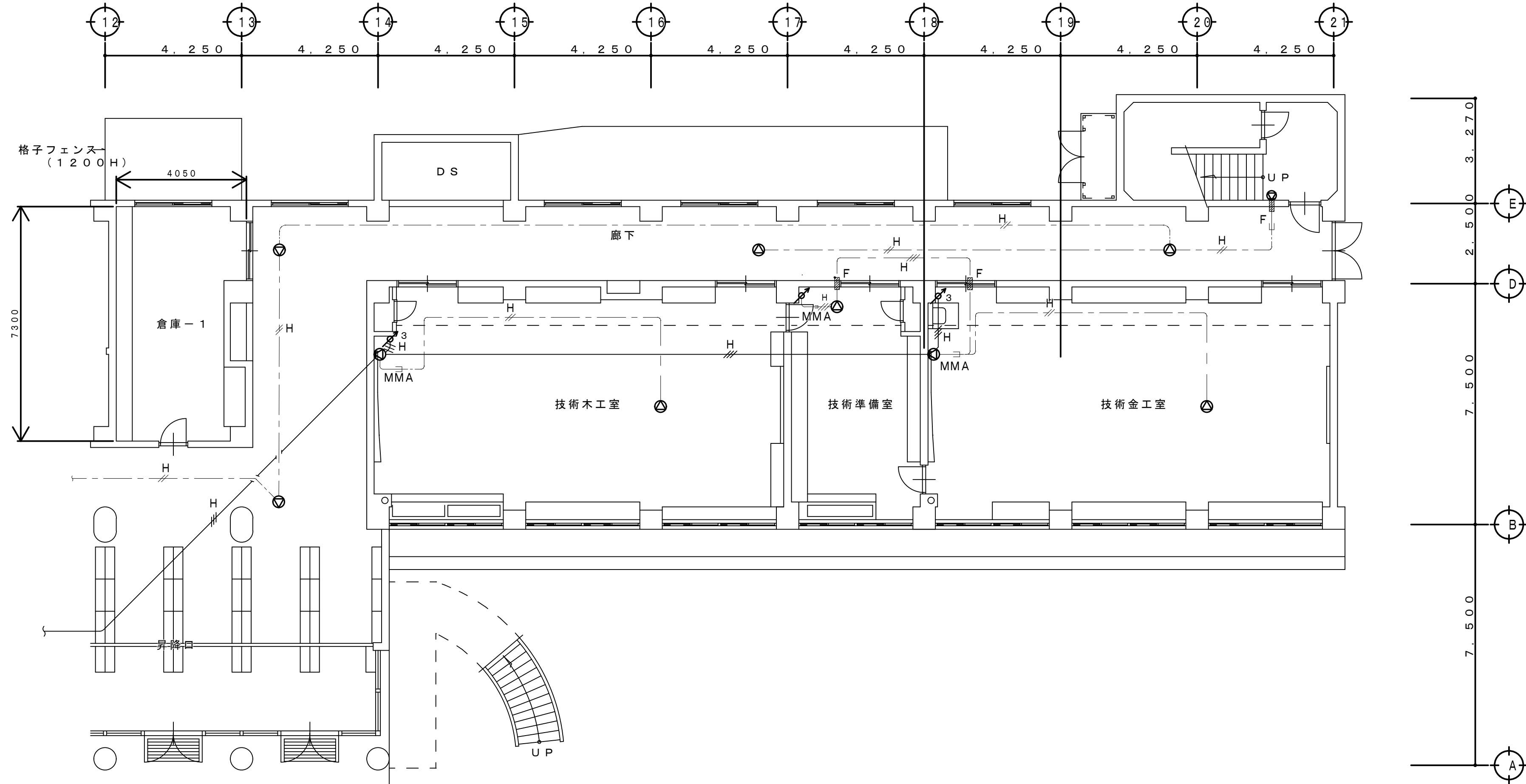
配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

—H—	HP 1. 2-2C (19) (既存)
—H—	HP 1. 2-3C (19) (既存)
—H—	HP 1. 2-2C (既存)
—H—	HP 1. 2-3C (既存)
—H—	EM-HP1. 2-2C
—H—	EM-HP1. 2-3C
—F—	壁貫通補修 (25φ)、配線保護管共
—F—	壁貫通補修 (25φ)、配管保護管・防火区画処置共
—(キ)—	既存配管利用新設配線
—MMO—	配線 1種金属被保護 (O: A, B)

＜改修特記事項＞

- ・特記なき拡声機器（スピーカ、アッテネータ）は本図のとおり全て新設とする。
- ・機器の更新に伴う配管・配線は新設とするが淡線表示の既存配管・配線は現状のまま再使用とする。
- ・防火区画を貫通する配管、配線は国土交通大臣認工法による措置を行うこと。



屋上階ホーンスピーカ撤去・新設用高所作業車18m

1 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修後 拡声設備 1 階平面図		縮尺 1:100	年 月 日 R07.11
株 会 社 永 塚 建 設 備 設 計 事 務 所		承 担 設 計 永 塚	監 査 E-37
埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04 (2952) 3345			

凡 例

記 号	名 称 仕 様	備 考
①	壁掛形スピーカ SW1Hi-1 (3) W-V0	新 設
②	天井埋込形スピーカ SC4Hi-1 (3) W-V0	新 設
③	壁掛形スピーカ SW1Hi-1 (3) W-V3	新 設
④	壁付アッテネータ V-1S-K	新 設
⑤	壁付アッテネータ V-3S-K	新 設
⑥	ブルボックス 150×150×100 SUS-WP	新 設
⑦	端子盤	現状維持

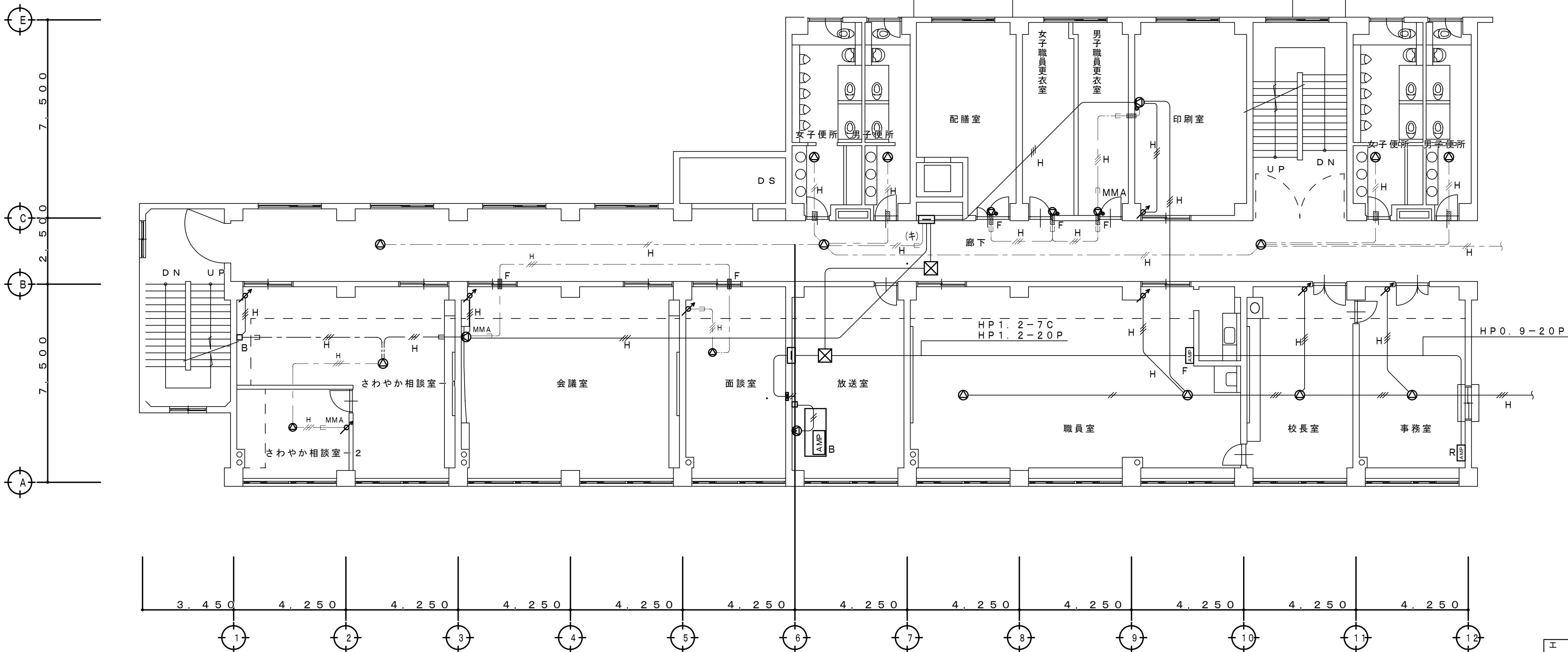
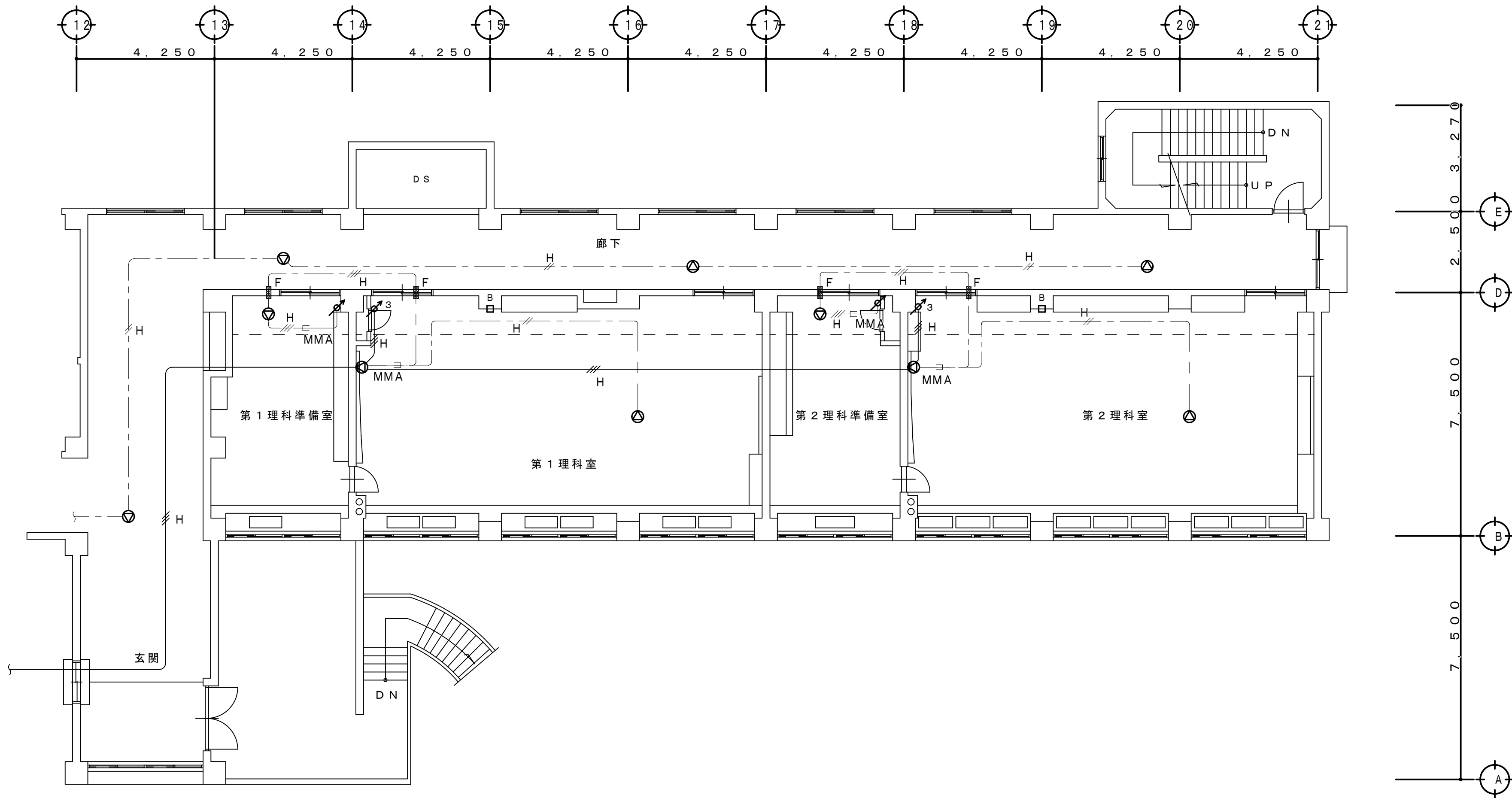
配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

—H—	HP 1. 2-2C (19) (既存)
—H—	HP 1. 2-3C (19) (既存)
---H---	HP 1. 2-2C (既存)
---H---	HP 1. 2-3C (既存)
---H---	EM-HP 1. 2-2C
---H---	EM-HP 1. 2-3C
---F---	壁貫通補修 (25φ)、配線保護管共
---F---	壁貫通補修 (25φ)、配管保護管・防火区画処置共
---(キ)---	既存配管利用新設配線
---MMO---	配線 1種金属被ひ保護 (O: A, B)

<改修特記事項>

- ・特記なき拡声機器（スピーカ、アッテネータ）は本図のとおり全て新設とする。
- ・機器の更新に伴う配管・配線は新設とするが淡線表示の既存配管・配線は現状のまま再使用とする。
- ・防火区画を貫通する配管、配線は国土交通大臣認工法による措置を行うこと。



2 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修後 拡声設備 2 階平面図		縮尺 1:100	年 月 日 R07. 11
株 会 社 永 塚 建 築 設 備 設 計 事 務 所		埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04 (2952) 3345	承認 E-38

改 修 後

凡 例

記 号	名 称 仕 様	備 考
①	壁掛形スピーカ SW1Hi-1 (3) W-V0	新 設
②	天井埋込形スピーカ SC4Hi-1 (3) W-V0	新 設
③	壁掛形スピーカ SW1Hi-1 (3) W-V3	新 設
④	壁付アッテネータ V-1S-K	新 設
⑤	壁付アッテネータ V-3S-K	新 設
⑥	ブルボックス 150×150×100 SUS-WP	新 設
⑦	端子盤	現状維持

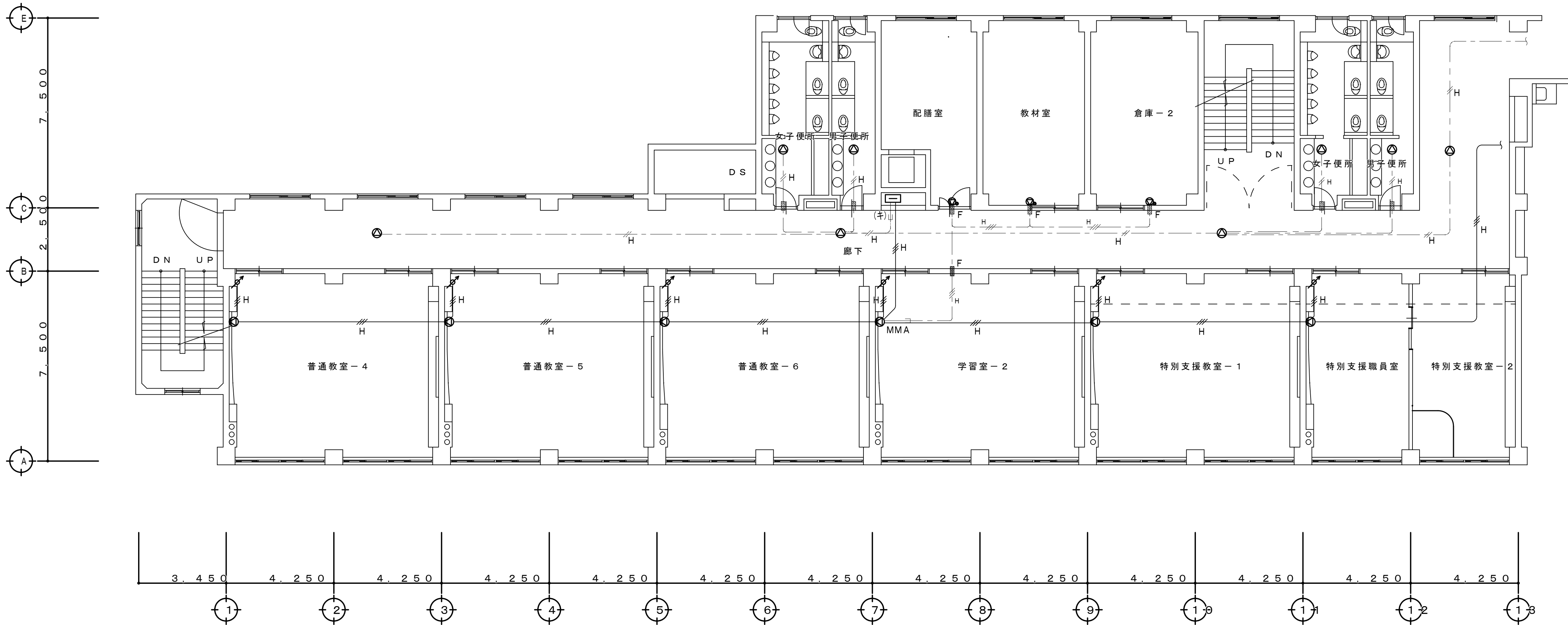
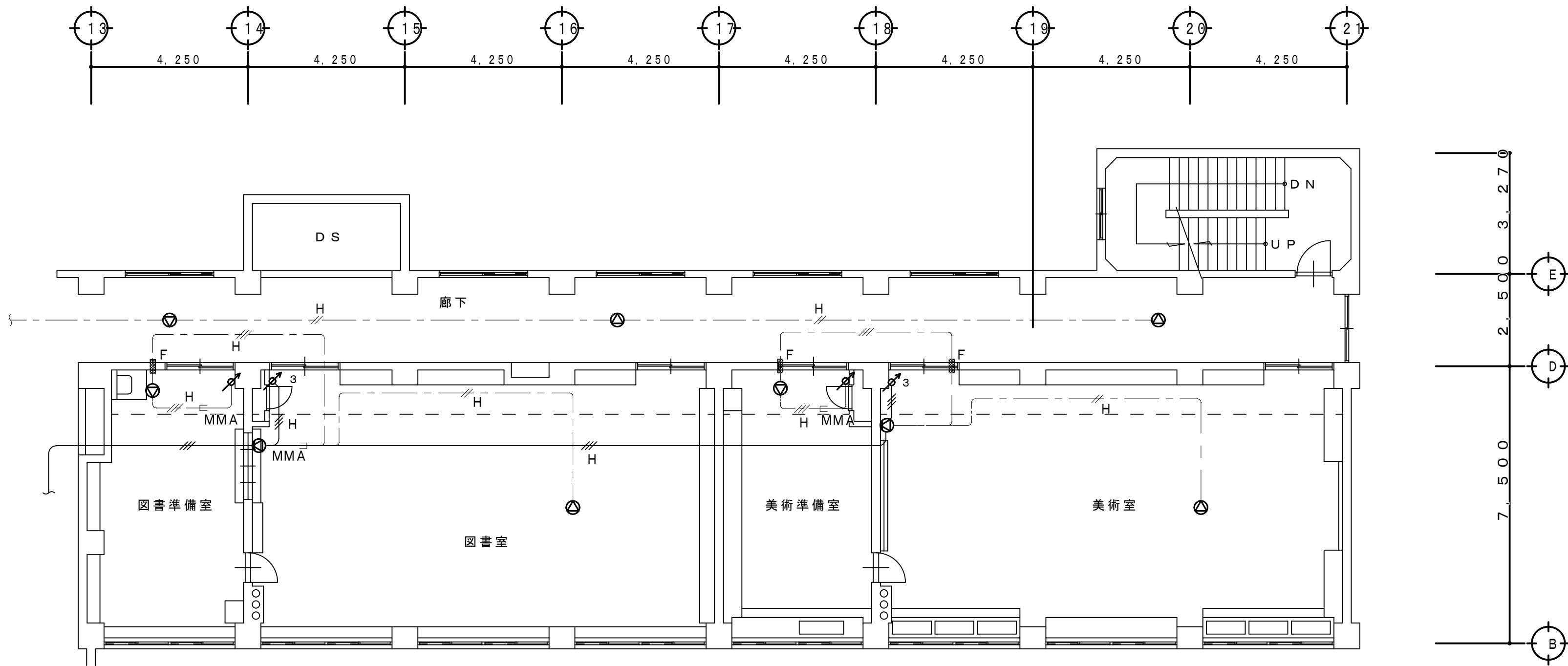
配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

	HP 1.2-2C (19) (既存)
	HP 1.2-3C (19) (既存)
	HP 1.2-2C (既存)
	HP 1.2-3C (既存)
	EM-HP 1.2-2C
	EM-HP 1.2-3C
	壁貫通補修 (25φ)、配線保護管共
	壁貫通補修 (25φ)、配管保護管・防火区画処置共
	既存配管利用新設配線
	配線 1種金属線び保護 (O: A, B)

＜改修特記事項＞

- ・特記なき拡声機器（スピーカ、アッテネータ）は本図のとおり全て新設とする。
- ・機器の更新に伴う配管・配線は新設とするが淡線表示の既存配管・配線は現状のまま再使用とする。
- ・防火区画を貫通する配管、配線は国土交通大臣認工法による措置を行うこと。



3 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修後 拡声設備 3 階平面図			
株 会 社 永 塚 建 設 設 備 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04 (2952) 3345	縮 尺 1:100	年 月 日 R07.11
		承 担 設 計 永 塚	図 章 E-39

改修後

凡 例

記 号	名 称 仕 様	備 考
①	壁掛形スピーカ SW1Hi-1 (3) W-V0	新 設
②	天井埋込形スピーカ SC4Hi-1 (3) W-V0	新 設
③	壁掛形スピーカ SW1Hi-1 (3) W-V3	新 設
④	壁付アッテネータ V-1S-K	新 設
⑤	壁付アッテネータ V-3S-K	新 設
⑥	ブルボックス 150×150×100 SUS-WP	新 設
⑦	端子盤	現状維持

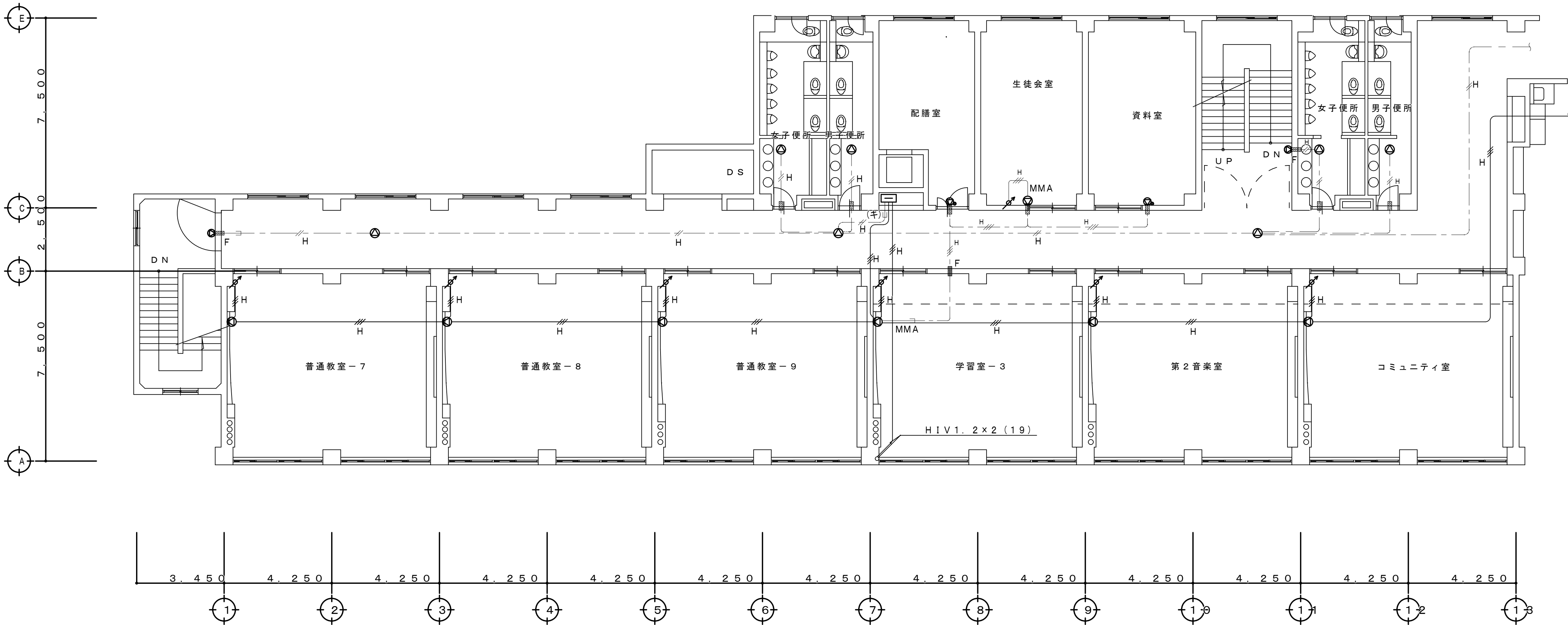
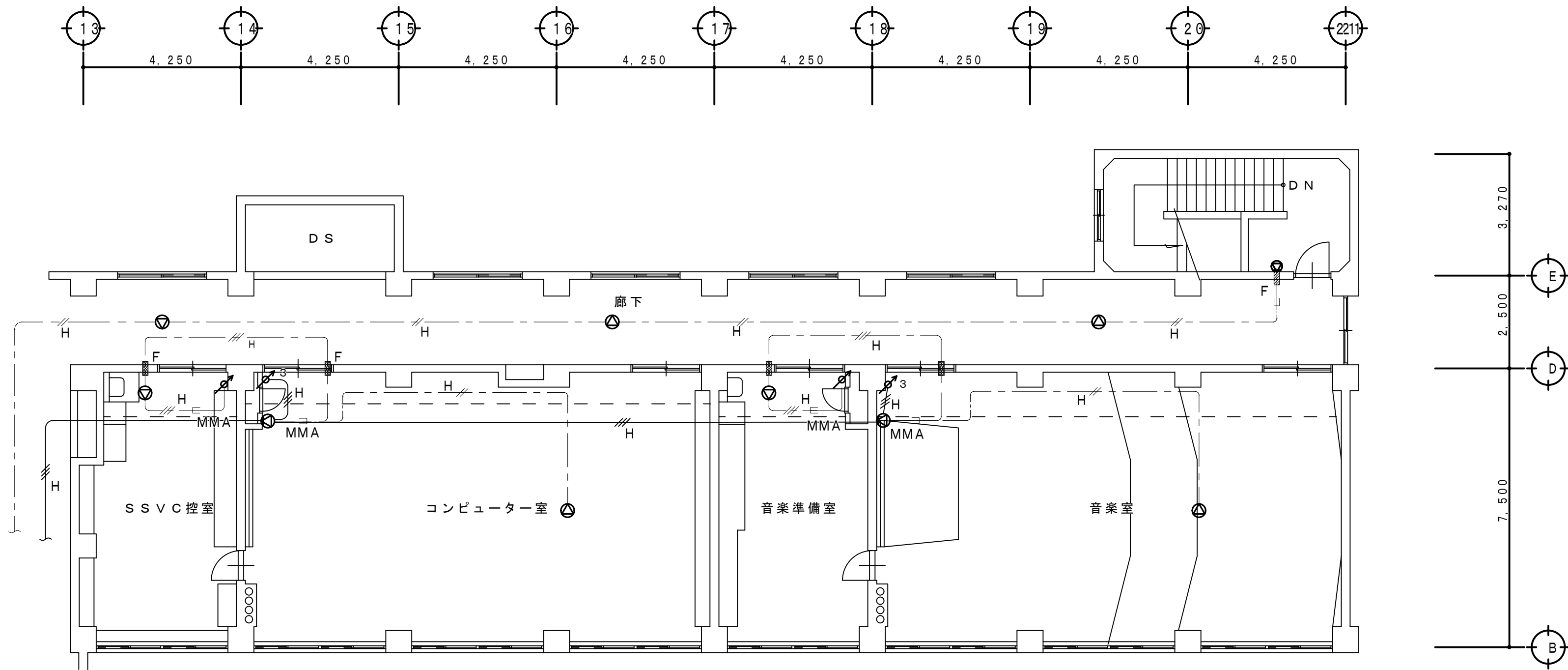
配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

	HP 1. 2-2C (19) (既存)
	HP 1. 2-3C (19) (既存)
	HP 1. 2-2C (既存)
	HP 1. 2-3C (既存)
	EM-HP 1. 2-2C
	EM-HP 1. 2-3C
	壁貫通補修 (25φ)、配線保護管共
	壁貫通補修 (25φ)、配管保護管・防火区画処置共
	既存配管利用新設配線
	配線 1種金属被ひ保護 (O: A, B)

<改修特記事項>

- ・特記なき拡声機器（スピーカ、アッテネータ）は本図のとおり全て新設とする。
- ・機器の更新に伴う配管・配線は新設とするが淡線表示の既存配管・配線は現状のまま再使用とする。
- ・防火区画を貫通する配管、配線は国土交通大臣認工法による措置を行うこと。



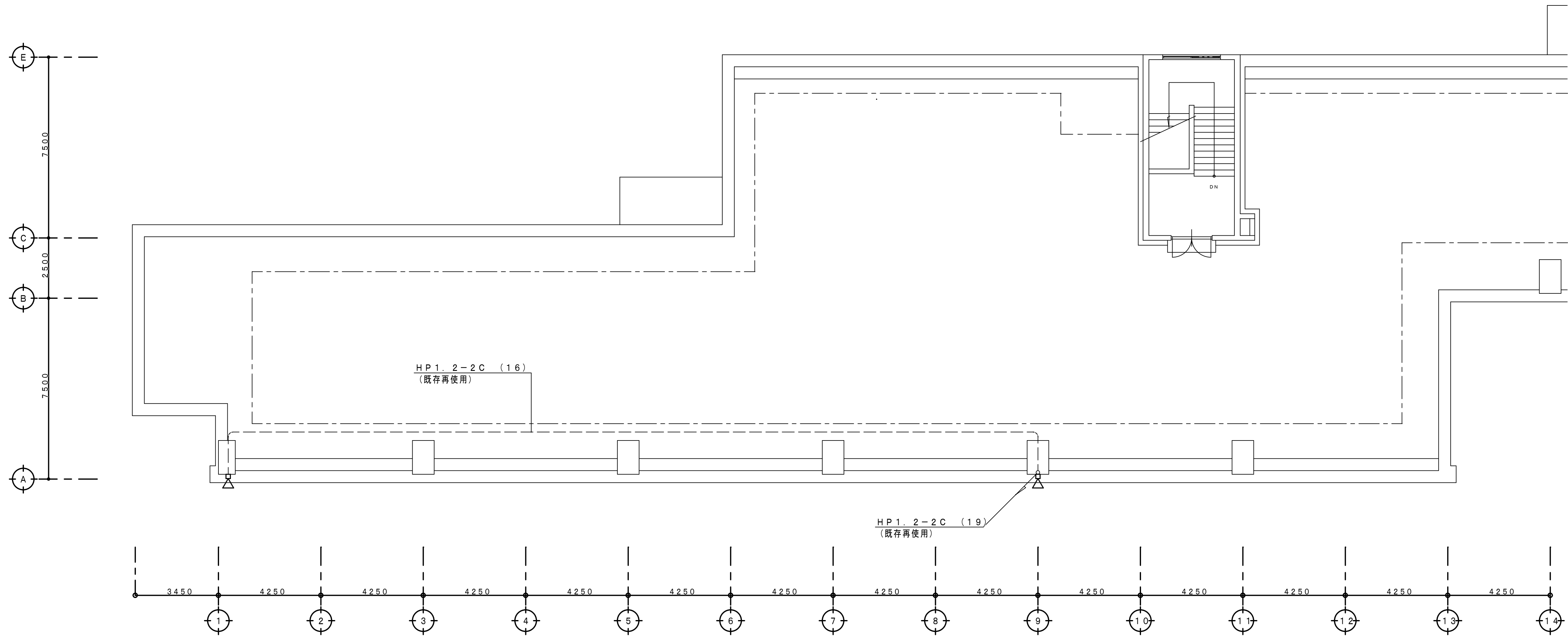
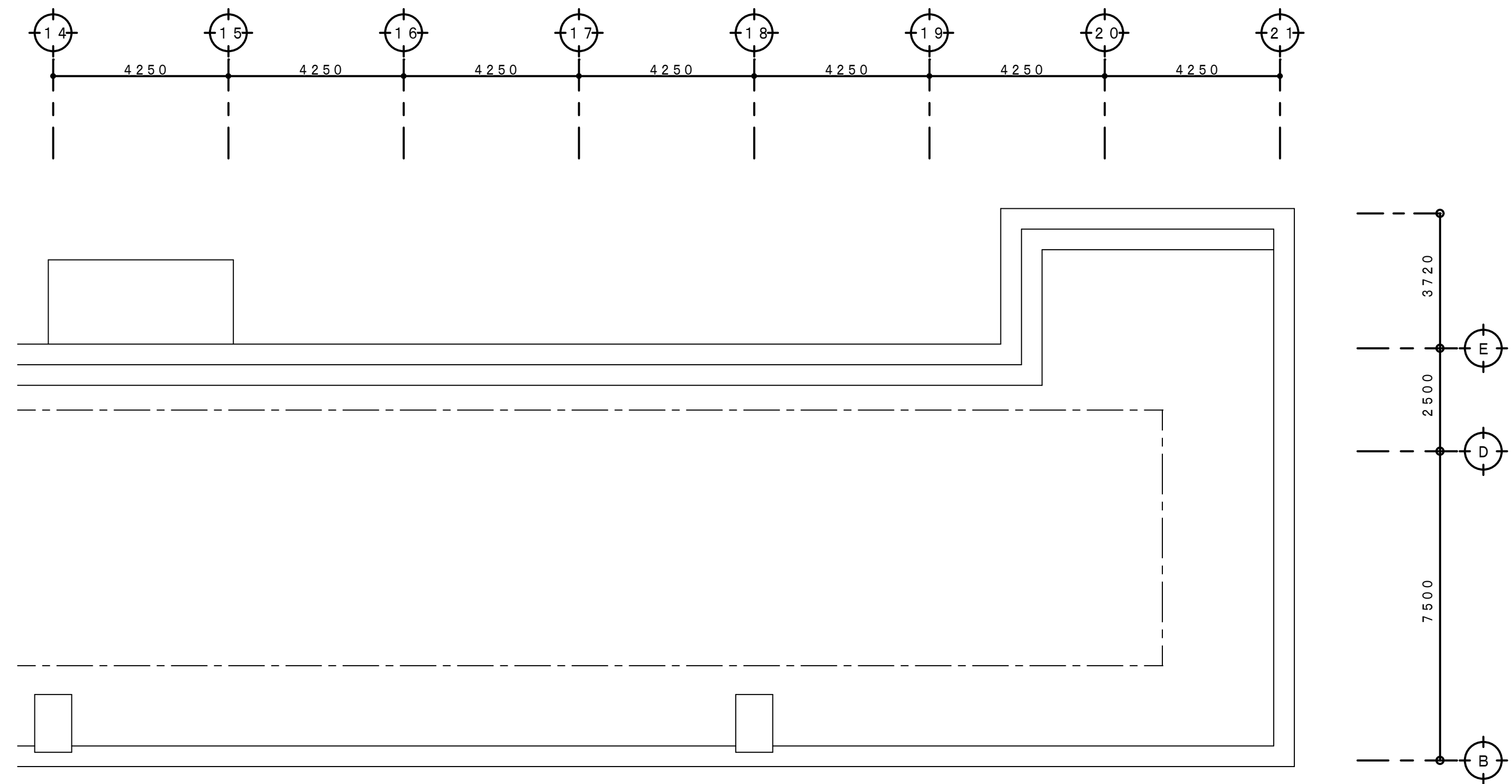
4 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修後 拡声設備 4 階平面図		縮尺 1:100	年 月 日 R07.11
株 会 社 永 塚 建 設 設 備 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承 担 設 計 (永 塚)	図 章 (開 報) E-40

改修後

凡例

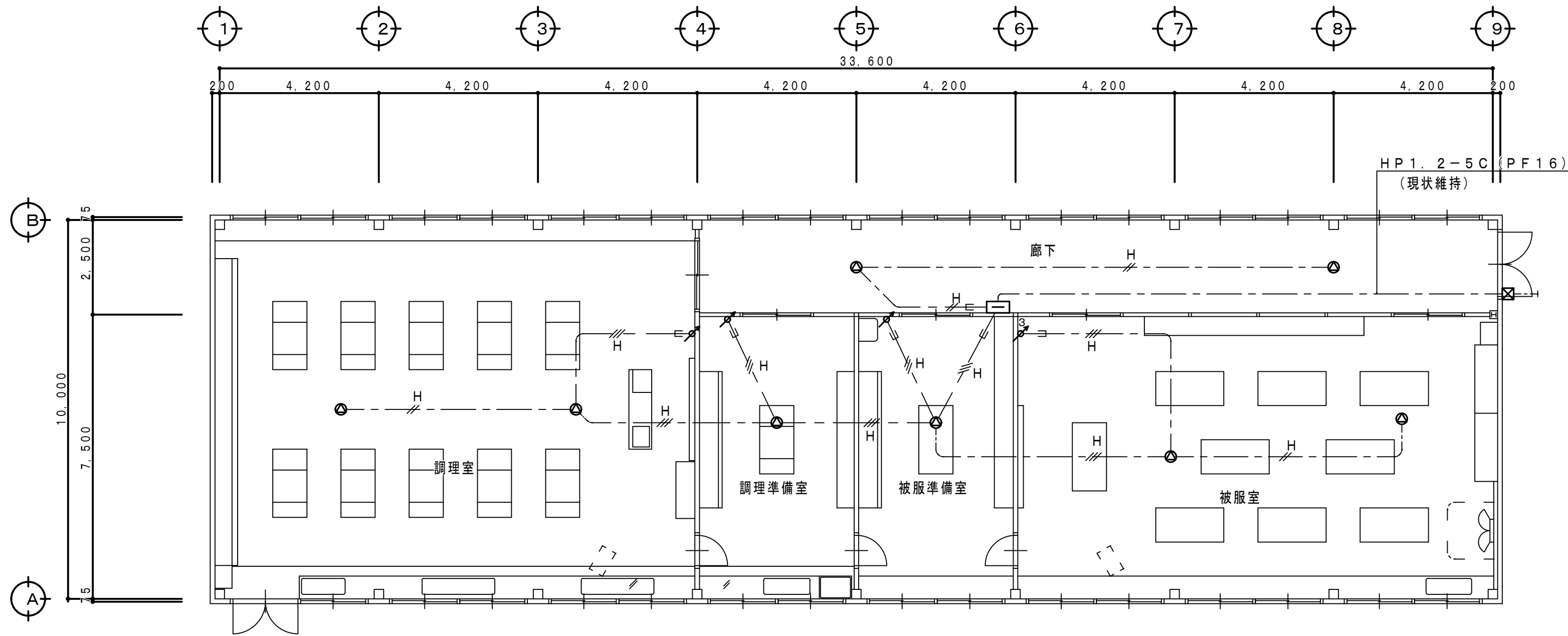
記号	名称	備考
◀▶	ホーンスピーカ SH-30	新設



R 階平面図 S=1:100

工事名称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）		縮尺 1:100	年月日 R07.11
図面名称 改修後 拡声設備PH・R階平面図		承認 永塚	設計 開根
株式会社永塚建築設備設計事務所 埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345		図番 E-41	

改 修 前



1 階平面図 S=1:100

凡 例

記 号	名 称	備 考
①	壁掛形スピーカ	撤 去
②	天井埋込形スピーカ	撤 去
③	壁付アツテネータ	撤 去
④	壁付アツテネータ	撤 去
⑤	端子盤	現状維持

既存配管配線仕様

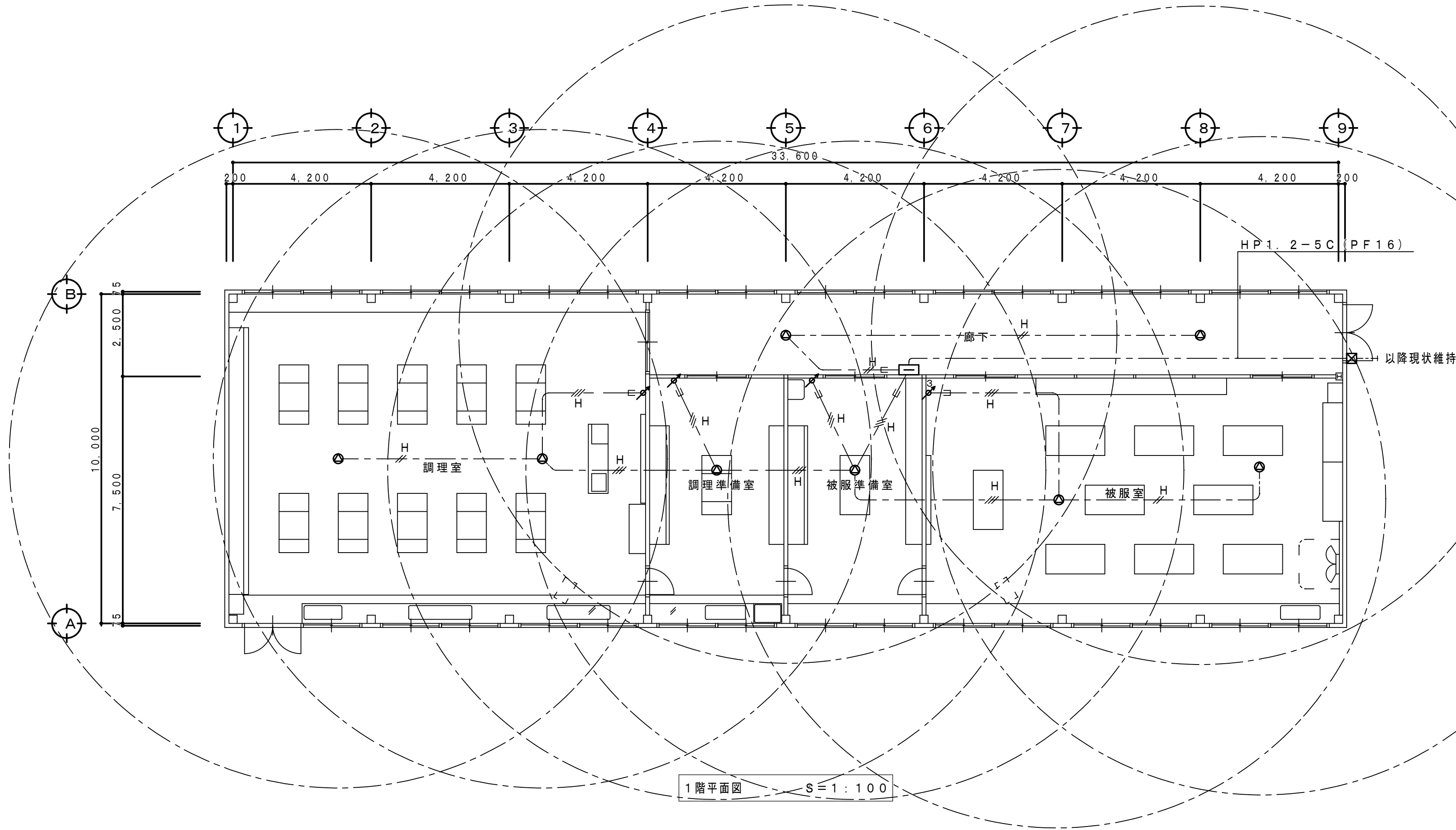
特記なき配管配線は下記による。

—H—	HP 1. 2-2C (PF16)
—H—	HP 1. 2-3C (PF16)
—H—	HP 1. 2-2C
—H—	HP 1. 2-3C

<改修特記事項>

- ・本図凡例の通り拡声機器を撤去とする。
- ・既存配管配線は全て現状維持とする。

改 修 後



1 階平面図 S=1:100

凡 例

記 号	名 称 仕 様	備 考
①	壁掛形スピーカ SW1Hi-1 (3) W-V0	新 設
②	天井埋込形スピーカ SC4Hi-1 (3) W-V0	新 設
③	壁付アツテネータ V-1S-K	新 設
④	壁付アツテネータ V-3S-K	新 設
⑤	端子盤	現状維持

<改修特記事項>

- ・本図凡例の通り拡声機器を新設とする。
- ・配管配線は全て既存配管配線再使用とする。

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）

図 面 名 称 改修前・後 家庭科室棟 拡声設備 1 階平面図

規 尺 1:100 年 月 日 R07. 11

株 式 永 塚 建 設 設 計 事 務 所 埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04 (2952) 3345

承 認 設 計 図 章

永 塚 開 業

E-42

凡 例

記 号	名 称 ・ 仕 様	備 考
	差動式スポット形感知器 2種 露出形	撤 去
	差動式スポット形感知器 2種 露出形（ガード付）	撤 去
	定温式スポット形感知器 1種 防水形	撤 去
	定温式スポット形感知器 特殊 露出形	撤 去
	光電式煙感知器 2種露出形	撤 去
	光電式煙感知器 3種露出形	撤 去
	自動閉鎖装置（防火戸用）	撤 去
	自動閉鎖装置（防煙ダンパー用）	撤 去
	機器収納箱（消火栓内蔵形）	○のみの撤去
	P形1級 発信機 （機器収納箱内）	撤 去
	表示灯 （機器収納箱内）	撤 去
	ブルボックス 100×100×100	撤 去
	P形1級複合形火災受信機	現状維持

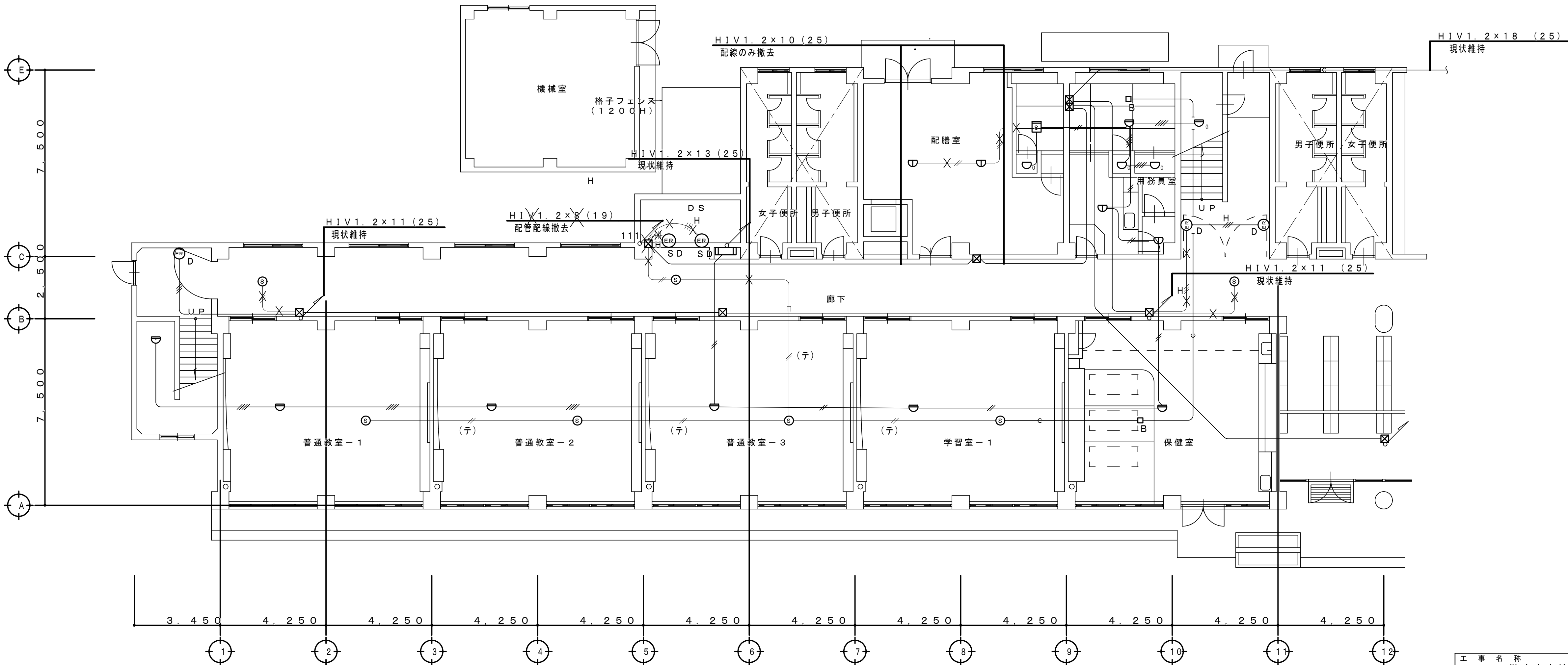
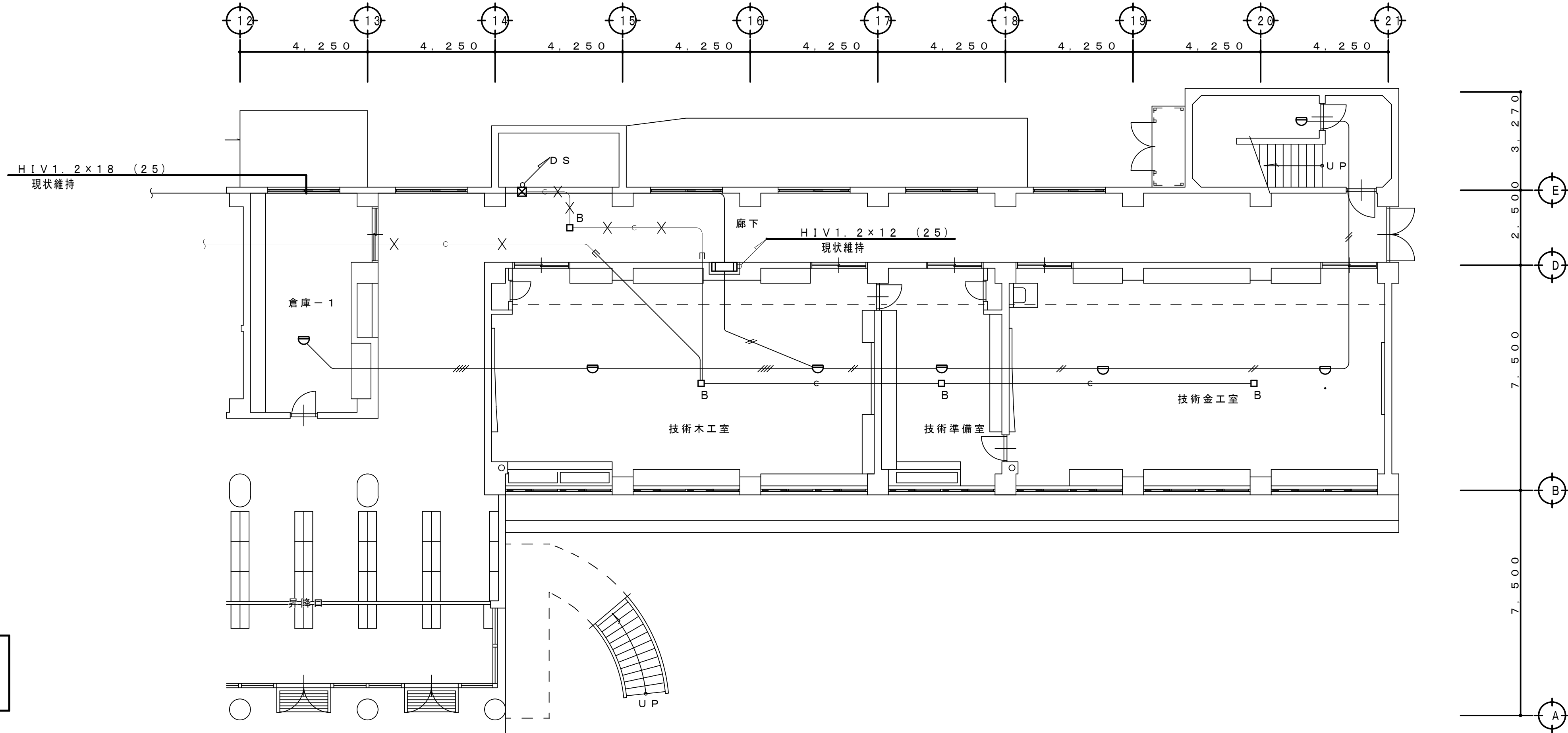
既存配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

- 1 V 1. 2 × 2 (19)
- 1 V 1. 2 × 4 (19)
- 1 V 1. 2 × 3 (19)
- 配線のみ撤去を示す
- 配管配線撤去を示す

<撤去特記事項>

- ・特記なき火災報知・自動閉鎖設備機器（凡例：備考参照）及び×表示の配管配線は全て撤去とする。
×印以外の配管配線は現状維持とする。
- ・淡線表示の火災報知・自動閉鎖設備機器及び×表示以外の配管配線は改修対象外とし現状維持とする。



改修前

凡例

記号	名称・仕様	備考
	差動式スポット形感知器 2種 露出形	撤去
	差動式スポット形感知器 2種 露出形（ガード付）	撤去
	定温式スポット形感知器 1種 防水形	撤去
	定温式スポット形感知器 特殊 露出形	撤去
	光電式煙感知器 2種 露出形	撤去
	光電式煙感知器 3種 露出形	撤去
	自動閉鎖装置（防火戸用）	撤去
	自動閉鎖装置（防煙ダンパー用）	撤去
	機器収納箱（消火栓内蔵形）	○のみの撤去
	P形1級 発信機（機器収納箱内）	撤去
	表示灯（機器収納箱内）	撤去
	ブルボックス 100×100×100	撤去
	P形1級複合形火災受信機	現状維持

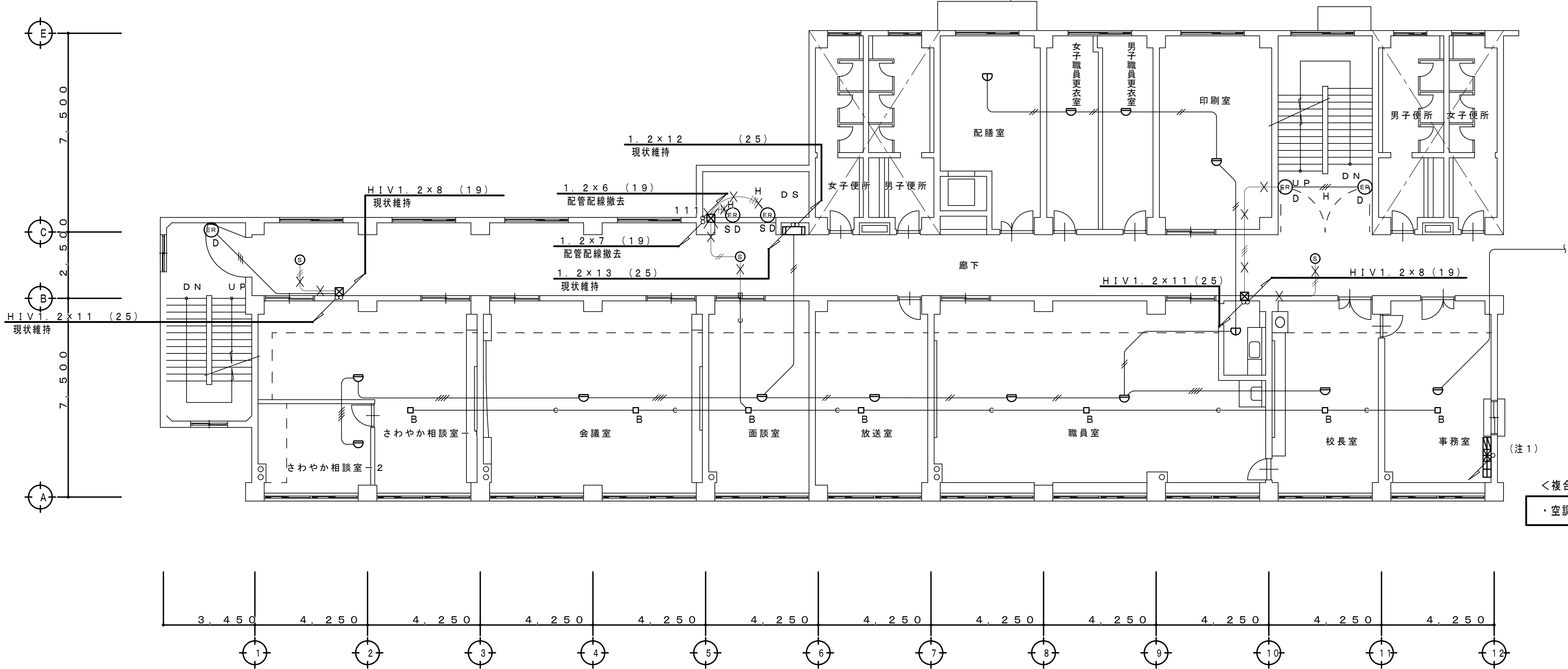
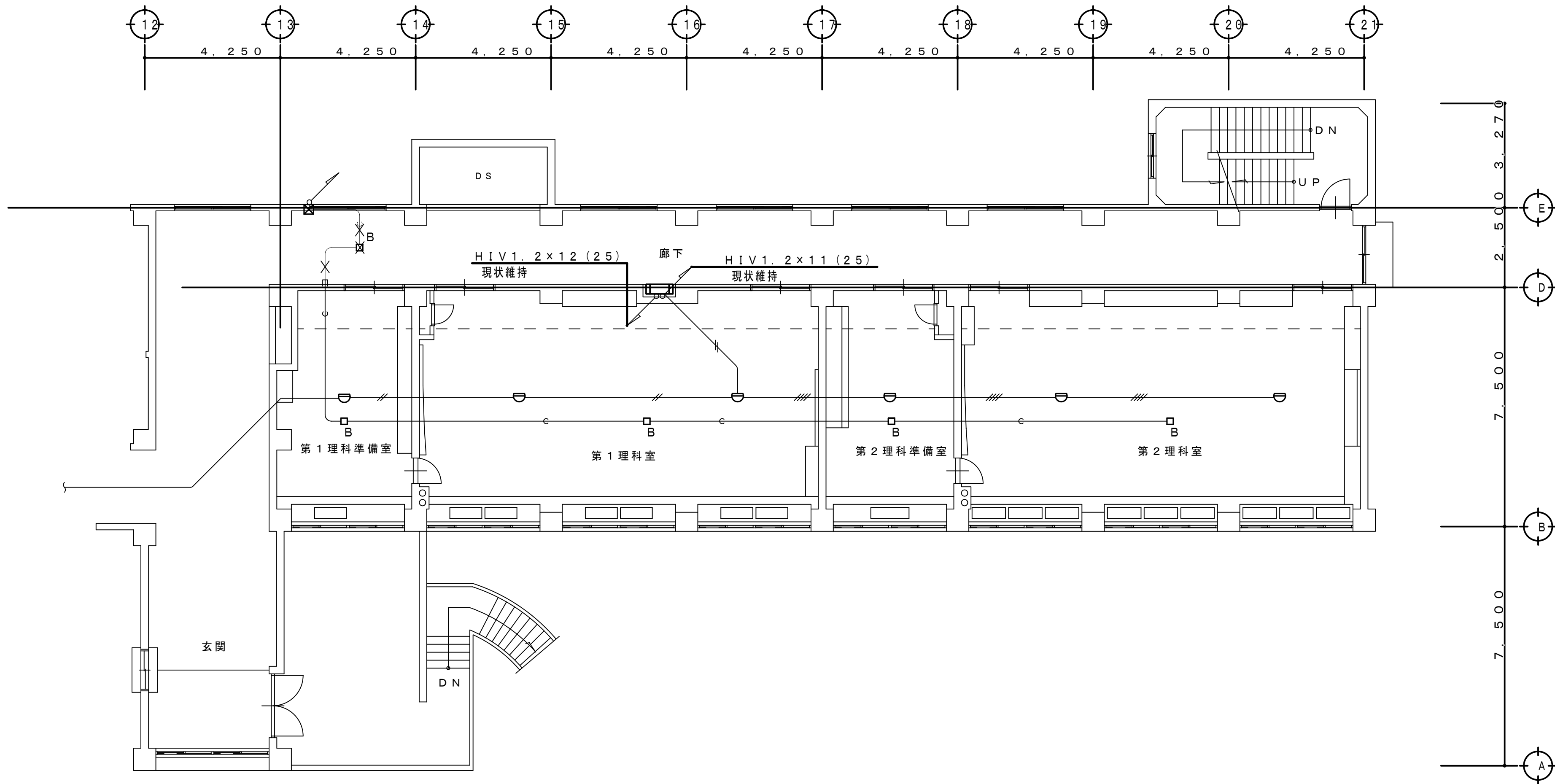
既存配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

- //— I V 1. 2×2 (19)
- ///— I V 1. 2×4 (19)
- //H— H I V 1. 2×3 (19)
- (テ)— 配線のみ撤去を示す
- X— 配管配線撤去を示す

<撤去特記事項>

- ・特記なき火災報知・自動閉鎖設備機器（凡例：備考参照）及び×表示の配管配線は全て撤去とする。
×印以外の配管配線は現状維持とする。
 - ・淡線表示の火災報知・自動閉鎖設備機器及び×表示以外の配管配線は改修対象外とし現状維持とする。
- 注1）空調ダクト改修に伴い総合盤の改修を行う、改修内容参照



<複合盤形火災受信機改修内容>

- ・空調ダクト用ダンパー回路（1～4F）撤去に伴い表示プレートを取り外し予備回路とする。

2 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除濕温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修前 自動火災報知・自動閉鎖設備2階平面図		縮尺 1:100	年月日 R07.11
株 会 社 永 塚 建 設 備 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承認 	図章
		永塚	E-44

改 修 前

凡 例

記 号	名 称 ・ 仕 様	備 考
	差動式スポット形感知器 2種 露出形	撤 去
	差動式スポット形感知器 2種 露出形（ガード付）	撤 去
	定温式スポット形感知器 1種 防水形	撤 去
	定温式スポット形感知器 特殊 露出形	撤 去
	光電式煙感知器 2種露出形	撤 去
	光電式煙感知器 3種露出形	撤 去
	自動閉鎖装置（防火戸用）	撤 去
	自動閉鎖装置（防煙ダンパー用）	撤 去
	機器収納箱（消火栓内蔵形）	○のみの撤去
	P形1級 発信機 （機器収納箱内）	撤 去
	表示灯 （機器収納箱内）	撤 去
	ブルボックス 100×100×100	撤 去
	P形1級複合形火災受信機	現状維持

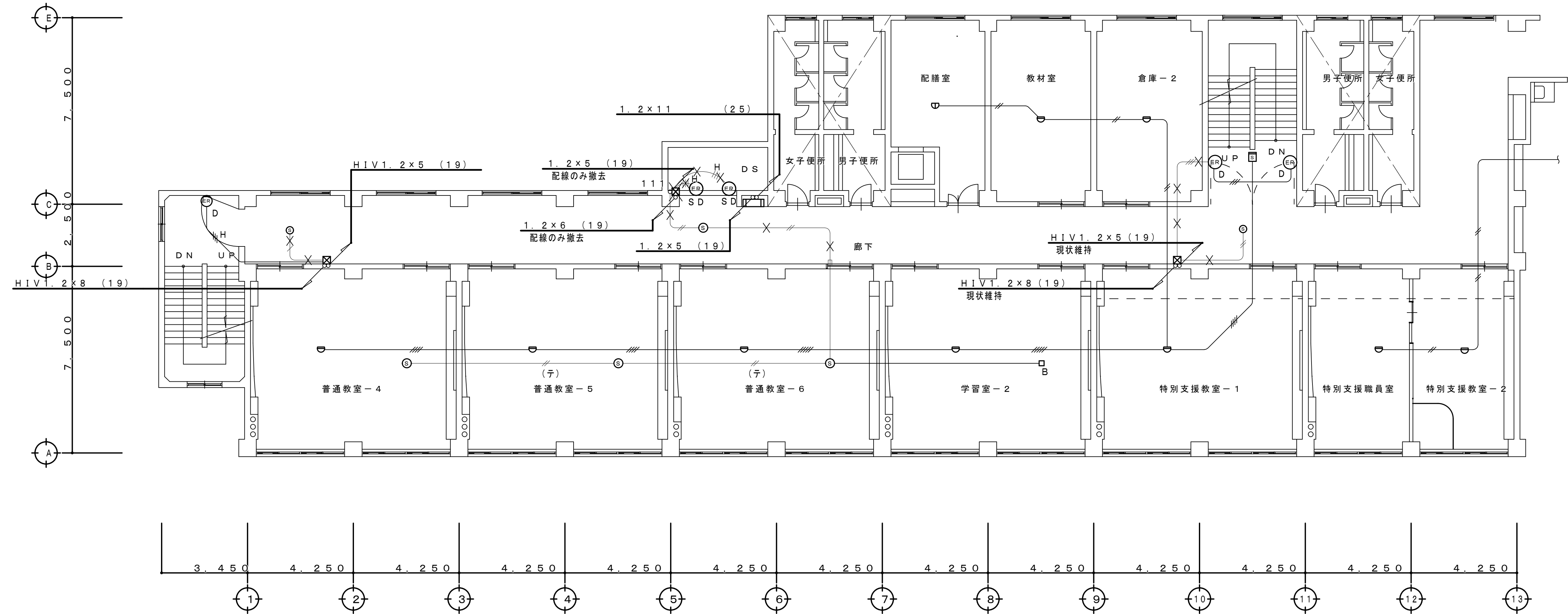
既存配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

- 1 V 1. 2×2 (19)
- 1 V 1. 2×4 (19)
- H 1 V 1. 2×3 (19)
- (テ) 配線のみ撤去を示す
- × 配管配線撤去を示す

<撤去特記事項>

- ・特記なき火災報知・自動閉鎖設備機器（凡例：備考参照）及び×表示の配管配線は全て撤去とする。
×印以外の配管配線は現状維持とする。
- ・淡線表示の火災報知・自動閉鎖設備機器及び×表示以外の配管配線は改修対象外とし現状維持とする。



3 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修前 自動火災報知・自動閉鎖設備3階平面図		縮尺 1:100	年 月 日 R07.11
株 会 社 永 塚 建 設 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345		図章
	承 認 設 計 （永塚）（開報）		E-45

改修前

凡例

記号	名称・仕様	備考
	差動式スポット形感知器 2種 露出形	撤去
	差動式スポット形感知器 2種 露出形（ガード付）	撤去
	定温式スポット形感知器 1種 防水形	撤去
	定温式スポット形感知器 特殊 露出形	撤去
	光電式煙感知器 2種露出形	撤去
	光電式煙感知器 3種露出形	撤去
	自動閉鎖装置（防火戸用）	撤去
	自動閉鎖装置（防煙ダンパー用）	撤去
	機器収納箱（消火栓内蔵形）	○●のみ撤去
	P形1級 発信機 （機器収納箱内）	撤去
	表示灯 （機器収納箱内）	撤去
	ブルボックス 100×100×100	撤去
	P形1級複合形火災受信機	現状維持

既存配管配線仕様

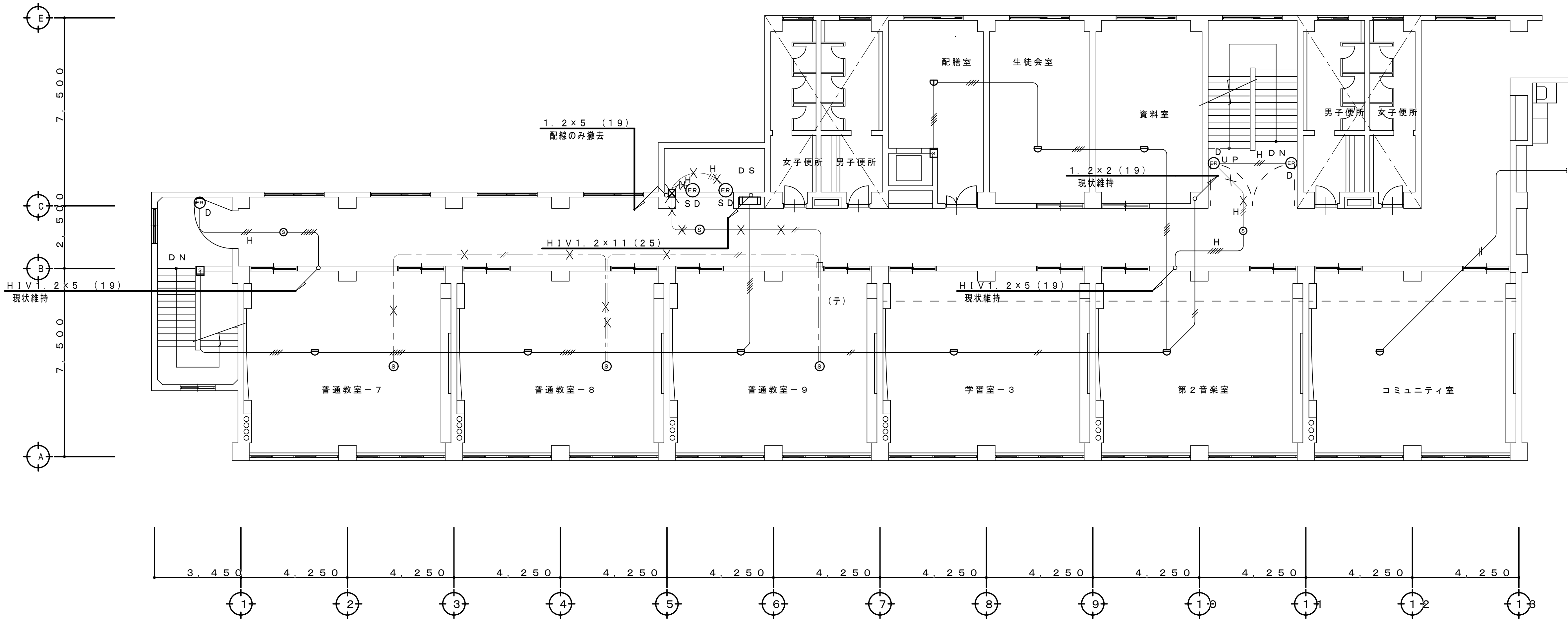
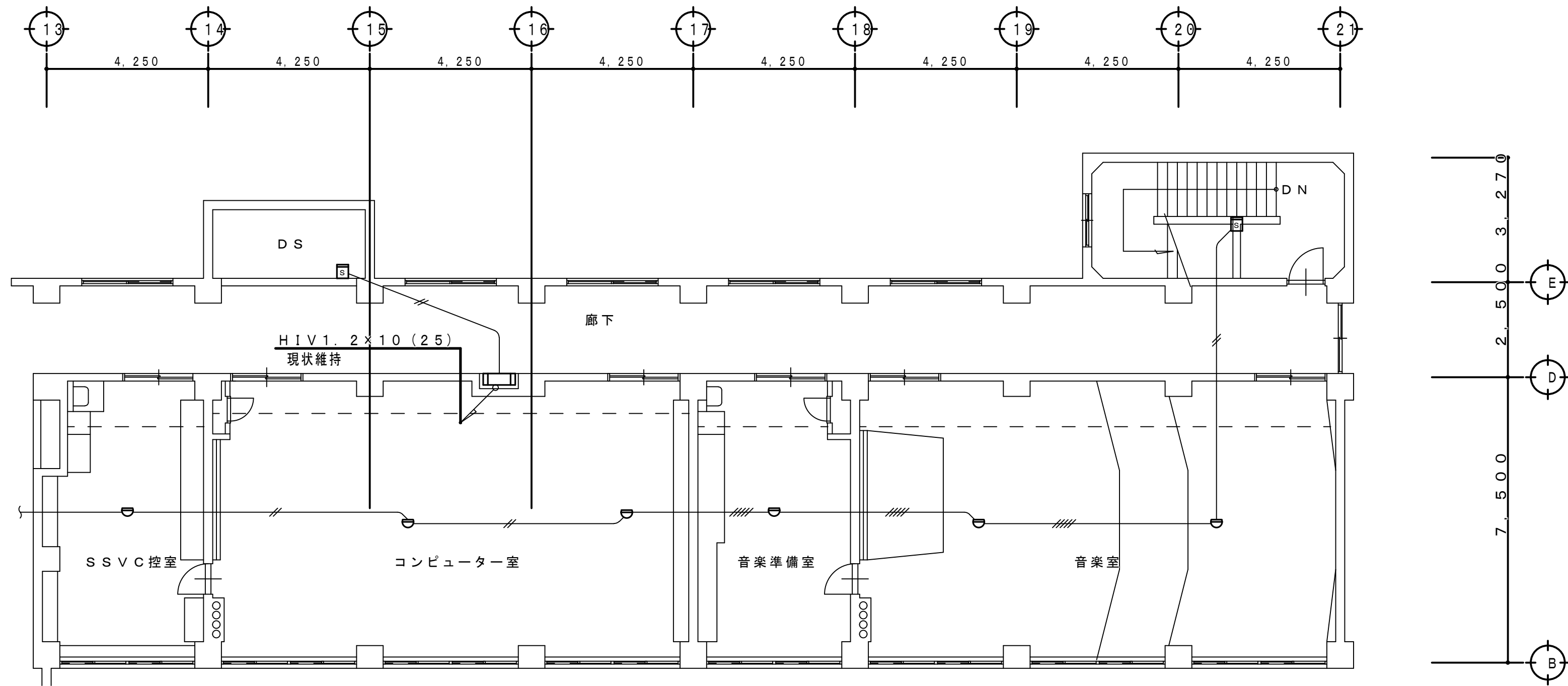
特記なき配管配線は下記による。

	IV 1. 2×2 (19)
	IV 1. 2×4 (19)
	HIV 1. 2×3 (19)
	HIV 1. 2×5 (19)
	HP 1. 2-2C

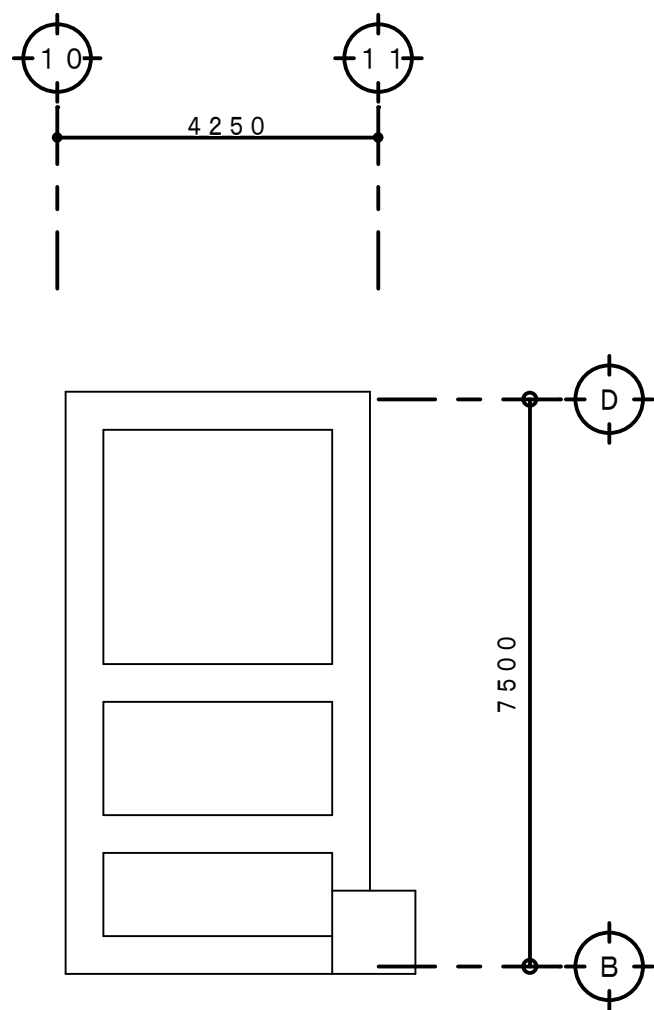
	(テ) 配線のみ撤去を示す
	X 配管配線撤去を示す

<撤去特記事項>

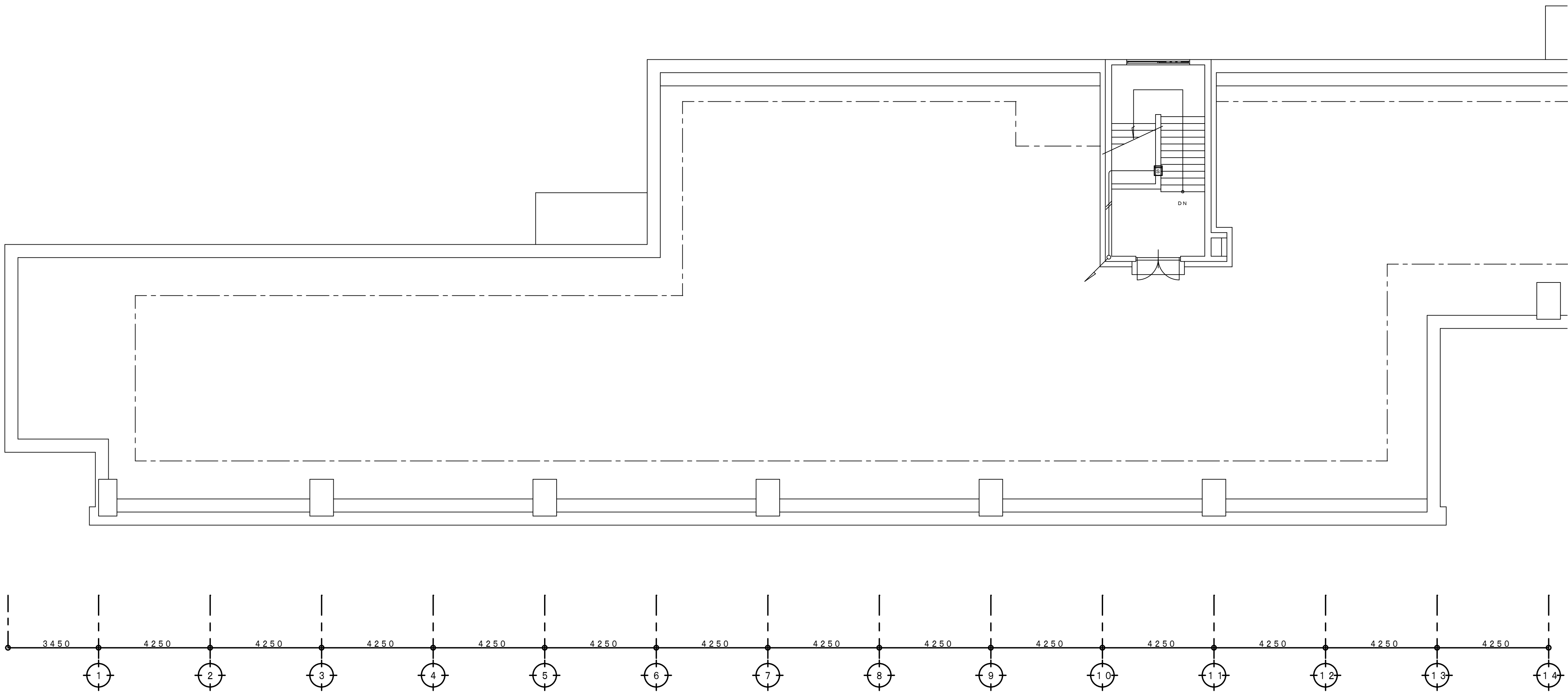
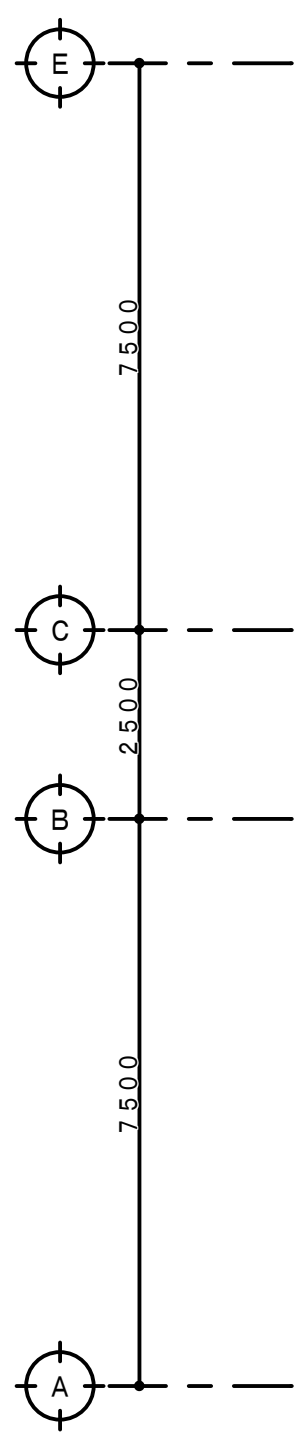
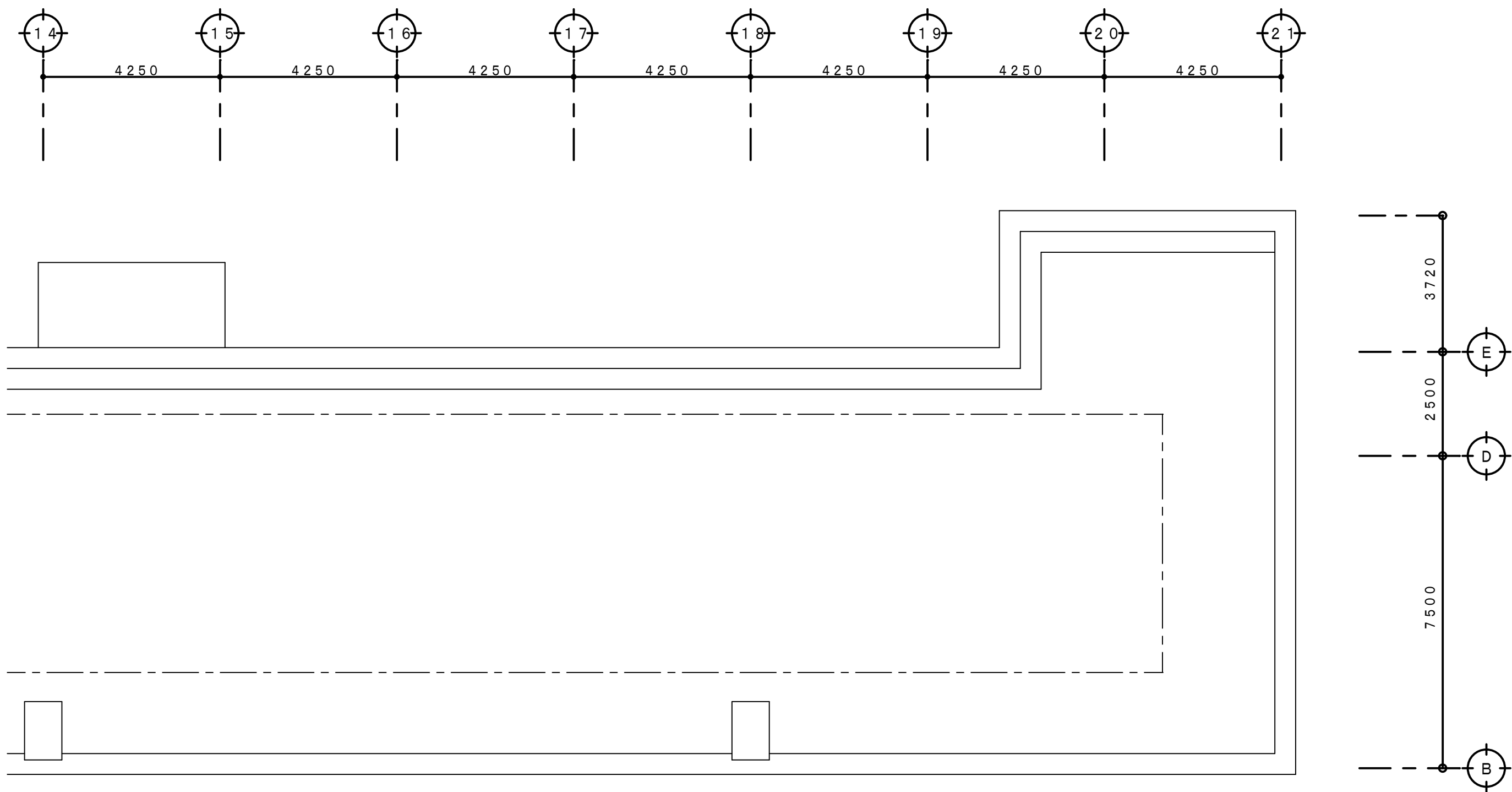
- ・特記なき火災報知・自動閉鎖設備機器（凡例：備考参照）及び×表示の配管配線は全て撤去とする。
×印以外の配管配線は現状維持とする。
- ・淡線表示の火災報知・自動閉鎖設備機器及び×表示以外の配管配線は改修対象外とし現状維持とする。



改 修 前



PH 階 平 面 図 S=1:100



R 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）		縮尺	年 月 日
図 面 名 称 改修前 自動火災報知・自動閉鎖設備 P・H・R 階平面図		1:100	R07. 11
株 会 社 永塚建築設備設計事務所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承認 設計 永塚 開規	図章 E - 47

改修後

凡 例

記 号	名 称 ・ 仕 様	備 考
☐	差動式スポット形感知器 2種 露出形	新 設
☐ _G	差動式スポット形感知器 2種 露出形（ガード付）	新 設
☐ _D	定温式スポット形感知器 1種 防水形	新 設
☐ ₀	定温式スポット形感知器 特殊 露出形	新 設
☐ ₁	光電式煙感知器 2種露出形	新 設
☐ ₂	光電式煙感知器 3種露出形	新 設
☐ ₃	自動閉鎖装置（防火戸用）	新 設
☐ ₄	機器収納箱（消火栓内蔵形）	◎○のみ新設
◎	P形1級 発信機（機器収納箱内）	新 設
○	表示灯（機器収納箱内）	新 設
☐ _B	既存位置ボックス+ブラックプレート取付け	新 設
☒	ブルボックス	現状維持
☒ ₂	P形1級複合形火災受信機	既存再使用

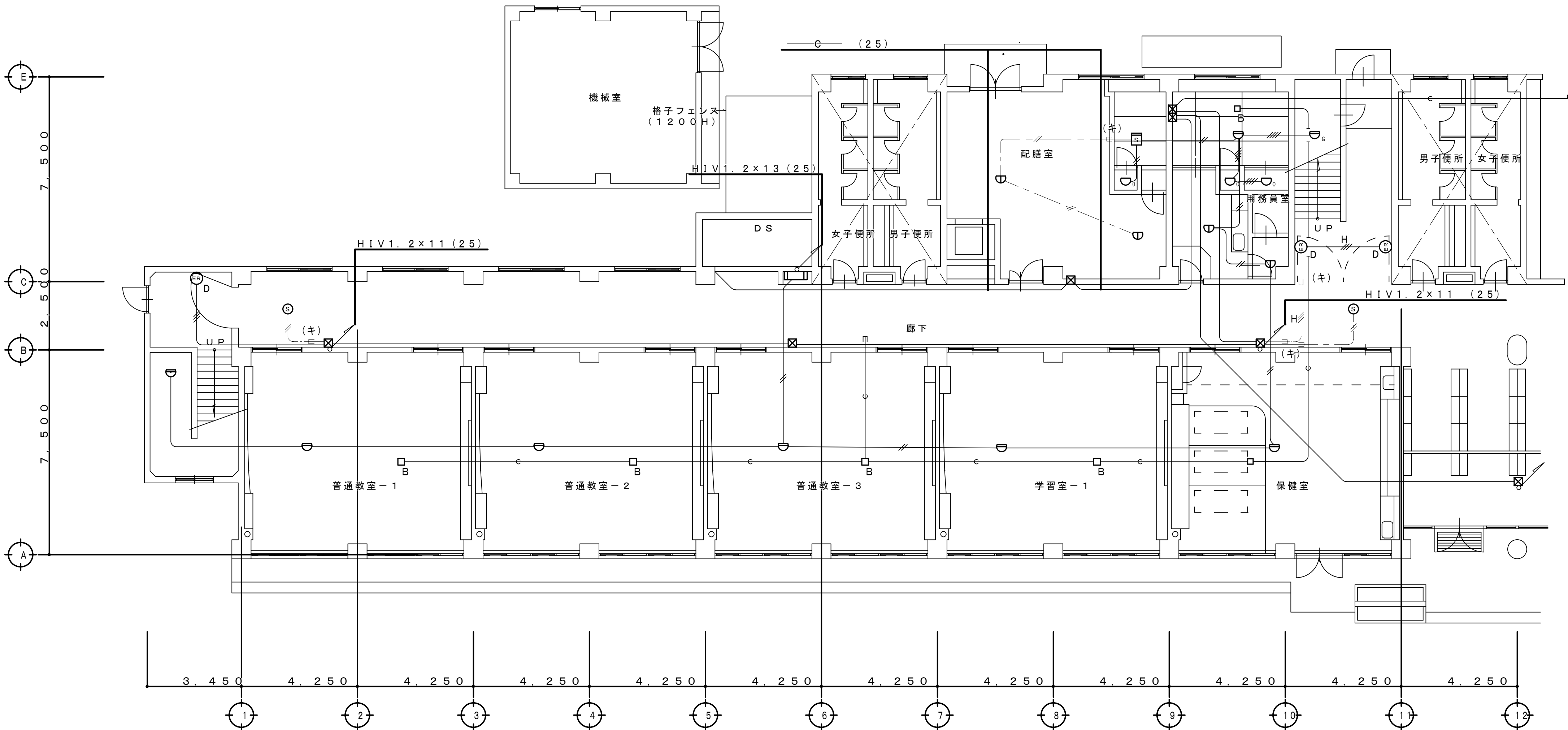
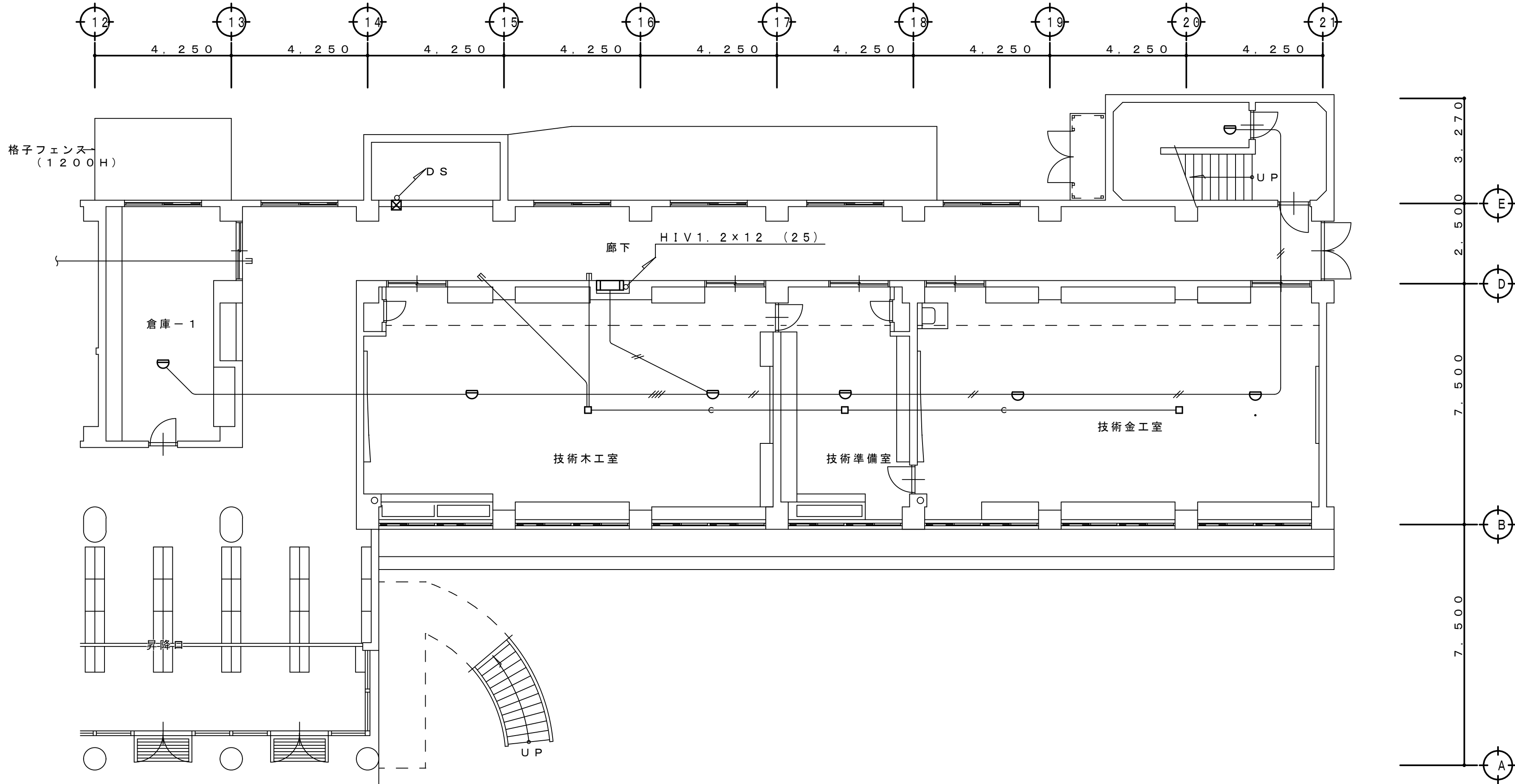
配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

—	I V 1. 2 × 2 (1 9) (既 存)
—	I V 1. 2 × 4 (1 9) (既 存)
— _H	H I V 1. 2 × 3 (1 9) (既 存)
— — —	E M - A E 1. 2 - 2 C
— — —	E M - A E 1. 2 - 4 C
— — — _H	E M - H P 1. 2 - 3 C
— — — (キ)	既存配管利用新設配線

<改修特記事項>

- ・特記なき火災報知・自動閉鎖設備機器（凡例：備考参照）全て新設とする。
- ・本図淡線表示の火災報知・自動閉鎖設備機器及び既存配管配線は改修対象外とし現状維持とする。



1 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修後 自動火災報知・自動閉鎖設備 1階平面図		縮尺 1:100	年 月 日 R07.11
株 会 社 永 塚 建 設 設 備 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承 担 設 計 (永塚)	図 章 (永塚)
		E - 4 8	

凡 例

記 号	名 称 ・ 仕 様	備 考
	差動式スポット形感知器 2種 露出形	新 設
	差動式スポット形感知器 2種 露出形（ガード付）	新 設
	定温式スポット形感知器 1種 防水形	新 設
	定温式スポット形感知器 特殊 露出形	新 設
	光電式煙感知器 2種露出形	新 設
	光電式煙感知器 3種露出形	新 設
	自動閉鎖装置（防火戸用）	新 設
	機器収納箱（消火栓内蔵形）	◎○のみ新設
	P形1級 発信機（機器収納箱内）	新 設
	表示灯（機器収納箱内）	新 設
	既存位置ボックス+ブラックプレート取付け	新 設
	プルボックス	現状維持
	P形1級複合形火災受信機	既存再使用

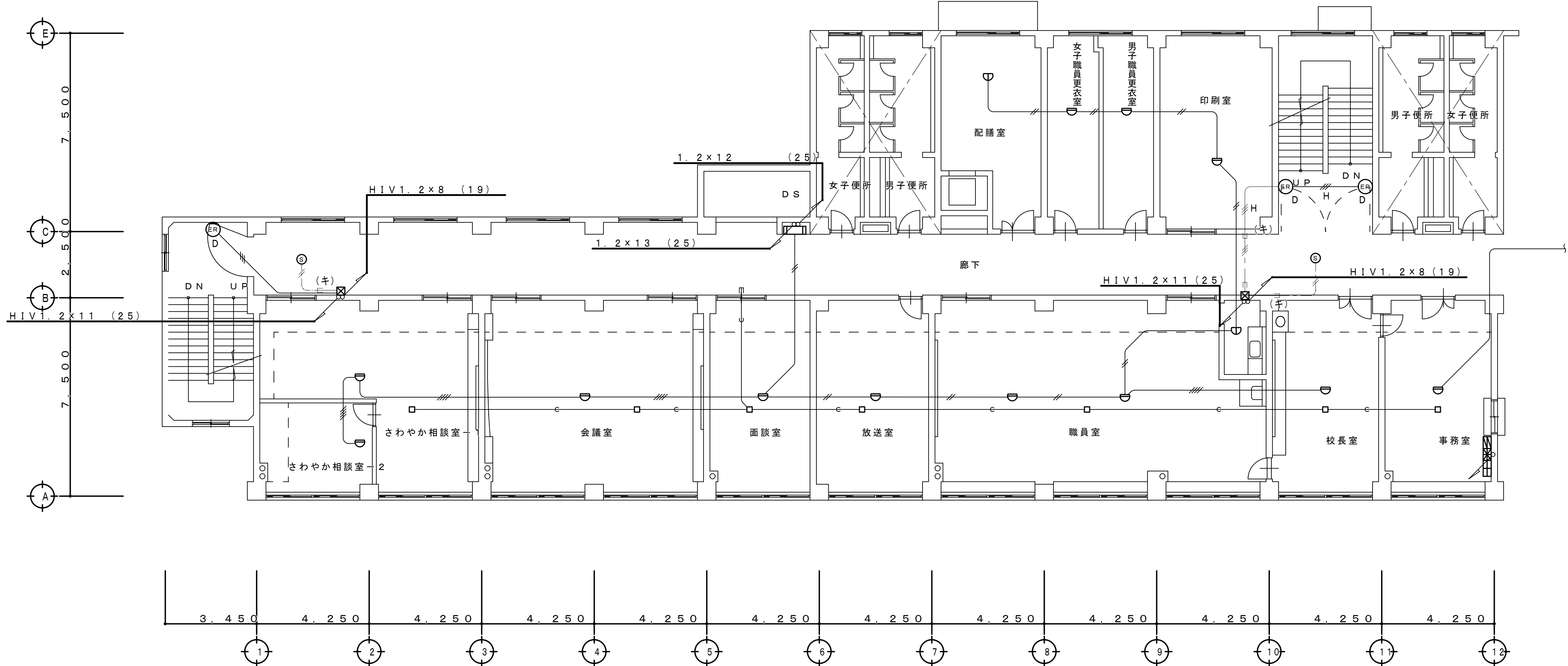
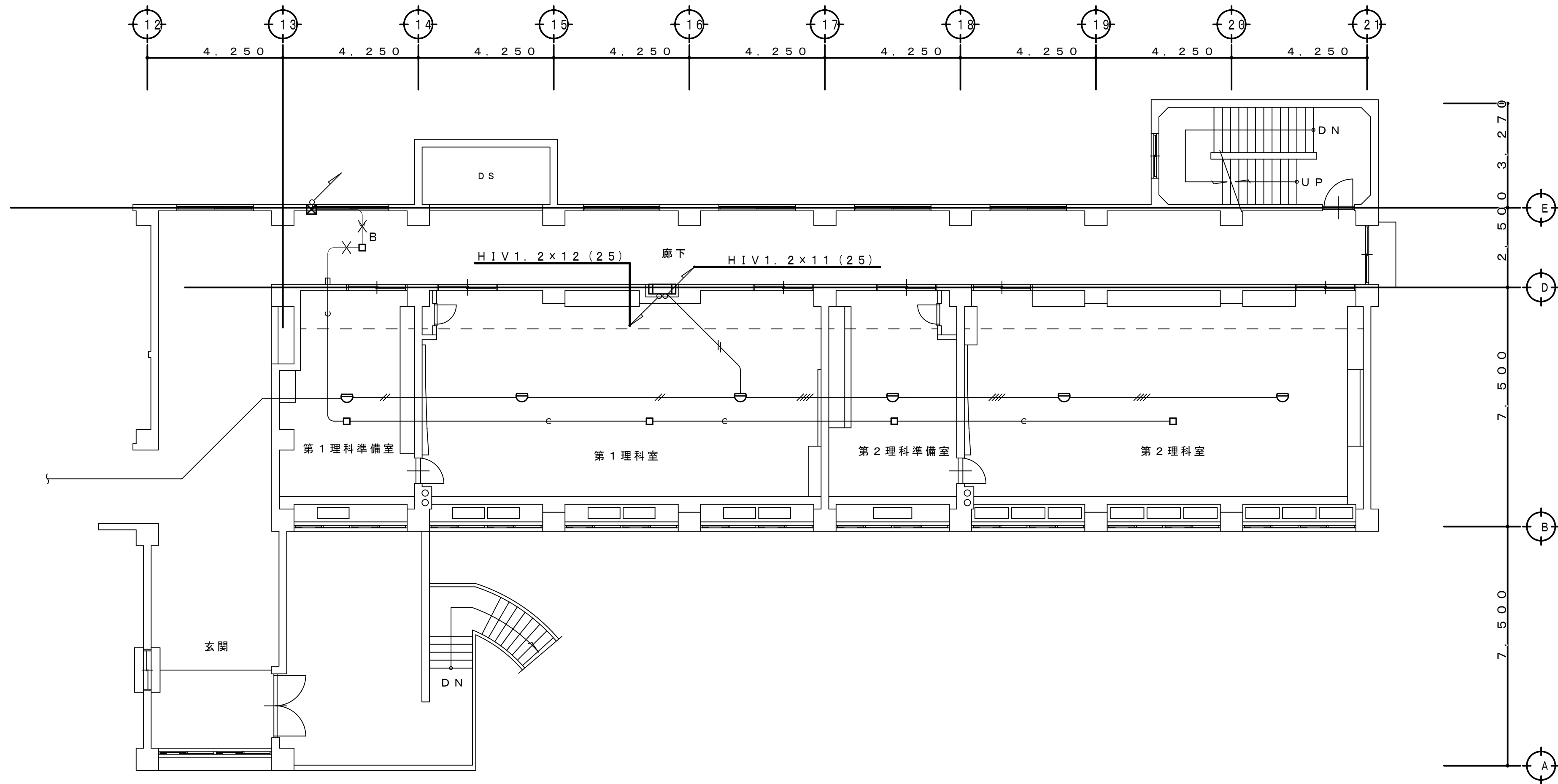
配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

- 1V 1.2×2（19）（既存）
- 1V 1.2×4（19）（既存）
- HIV 1.2×3（19）（既存）
- EM-AE 1.2-2C
- EM-AE 1.2-4C
- EM-HP 1.2-3C
- 既存配管利用新設配線

<改修特記事項>

- ・特記なき火災報知・自動閉鎖設備機器（凡例：備考参照）全て新設とする。
- ・本図淡線表示の火災報知・自動閉鎖設備機器及び既存配管配線は改修対象外とし現状維持とする。



2 階 平 面 図 S=1:100

改修後

凡 例

記 号	名 称 ・ 仕 様	備 考
	差動式スポット形感知器 2種 露出形	新 設
	差動式スポット形感知器 2種 露出形（ガード付）	新 設
	定温式スポット形感知器 1種 防水形	新 設
	定温式スポット形感知器 特殊 露出形	新 設
	光電式煙感知器 2種露出形	新 設
	光電式煙感知器 3種露出形	新 設
	自動閉鎖装置（防火戸用）	新 設
	機器収納箱（消火栓内蔵形）	⊙○のみ新設
	P形1級 発信機（機器収納箱内）	新 設
	表示灯（機器収納箱内）	新 設
	既存位置ボックス+ブラックプレート取付け	新 設
	プルボックス	現状維持
	P形1級複合形火災受信機	既存再使用

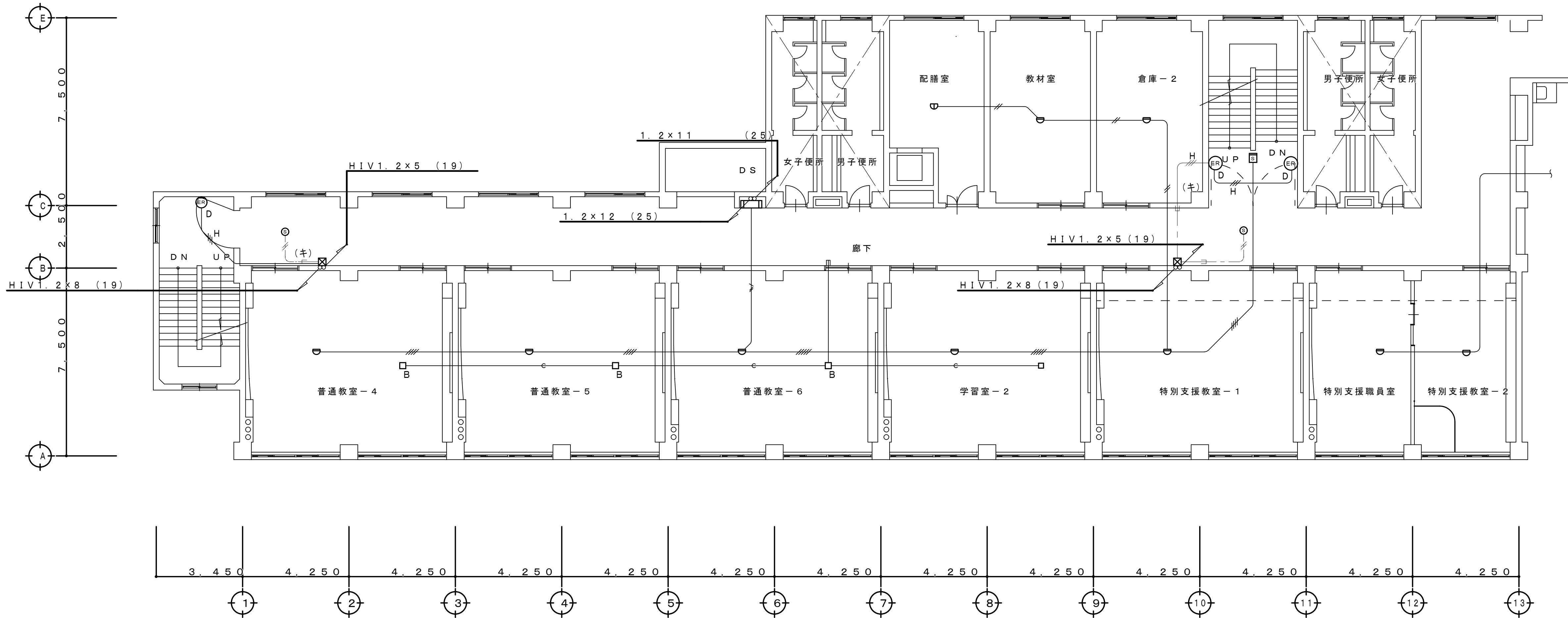
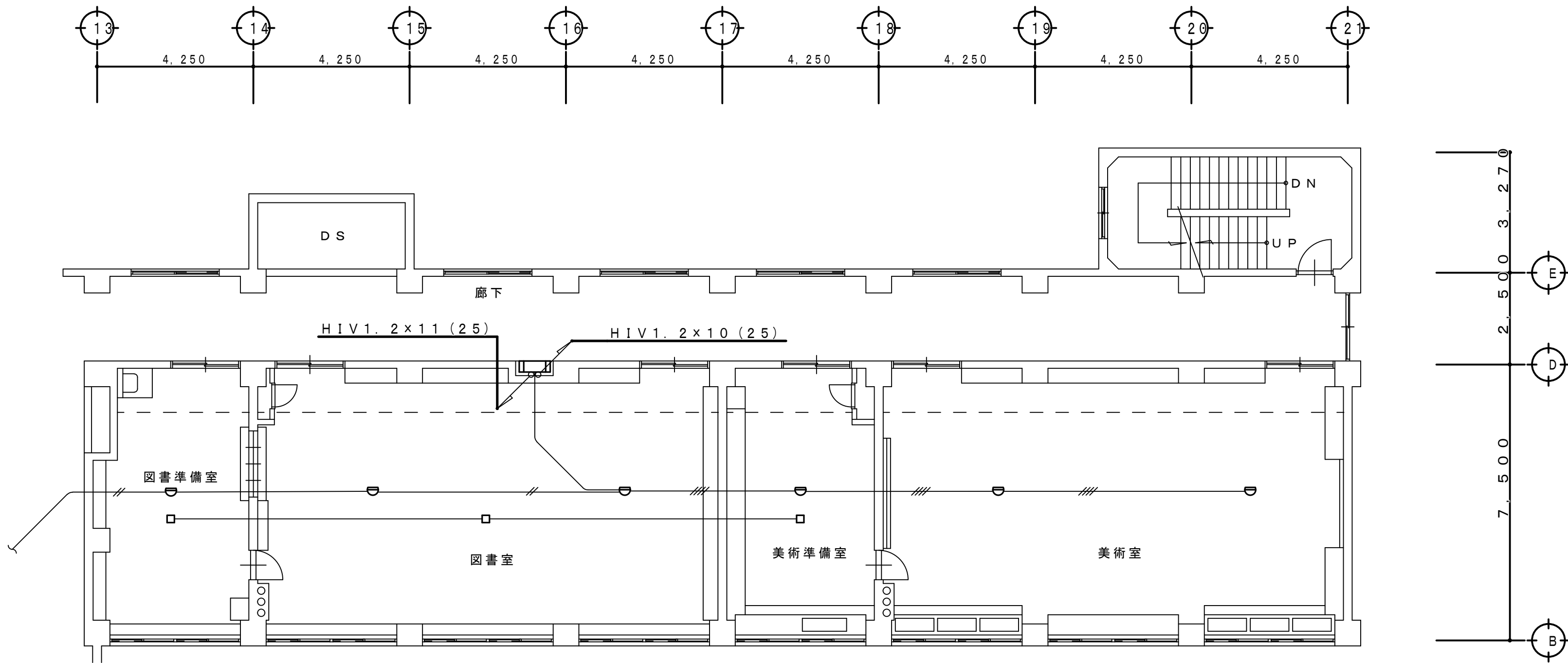
配管配線仕様

特記なき配管配線は下記による。

- 1V 1.2×2 (19) (既存)
- 1V 1.2×4 (19) (既存)
- HIV 1.2×3 (19) (既存)
- EM-AE 1.2-2C
- EM-AE 1.2-4C
- EM-HP 1.2-3C
- 既存配管利用新設配線

<改修特記事項>

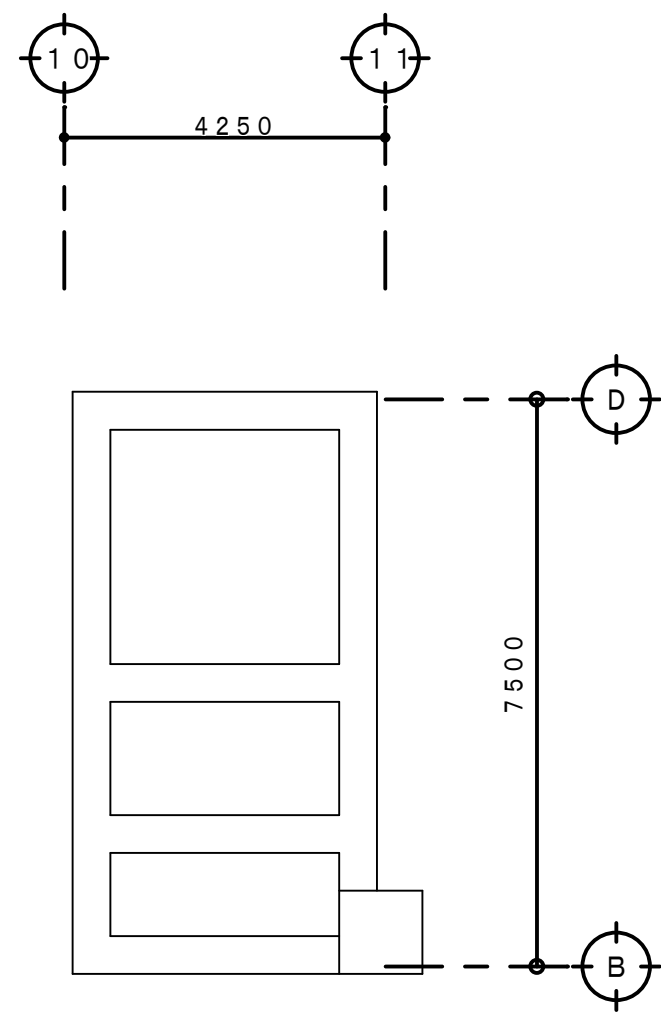
- ・特記なき火災報知・自動閉鎖設備機器（凡例：備考参照）全て新設とする。
- ・本図淡線表示の火災報知・自動閉鎖設備機器及び既存配管配線は改修対象外とし現状維持とする。



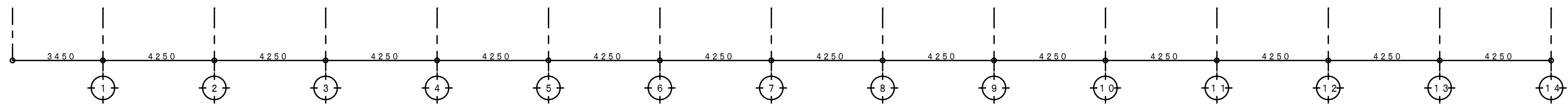
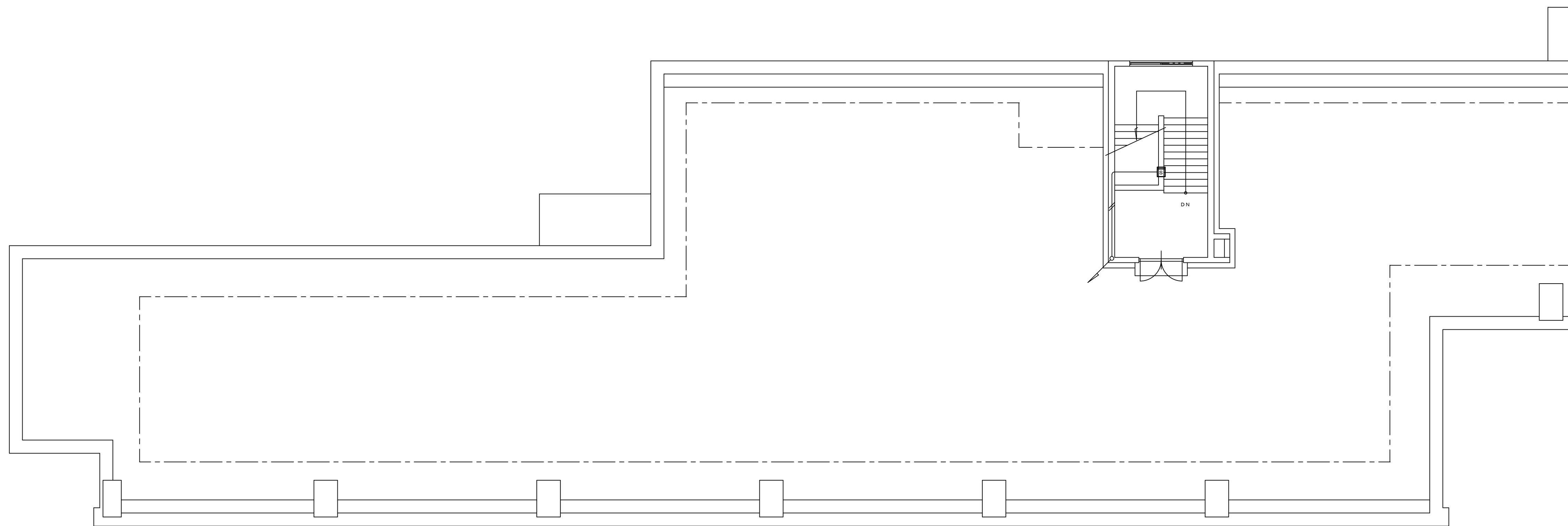
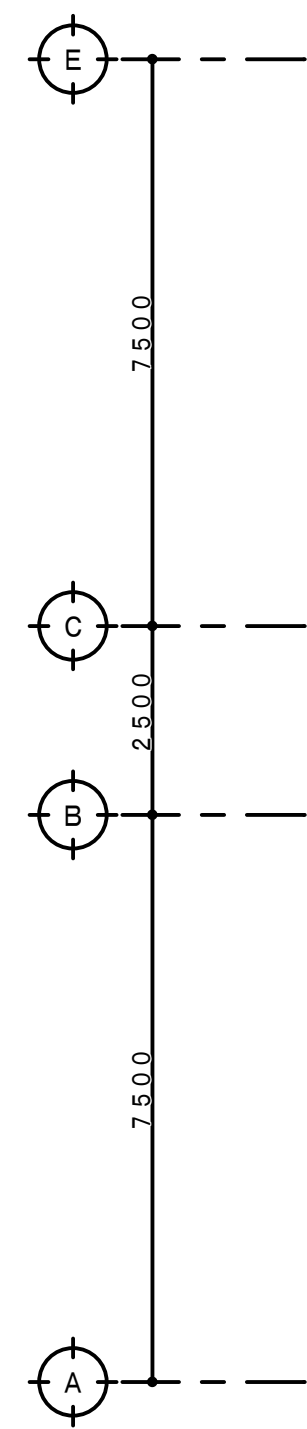
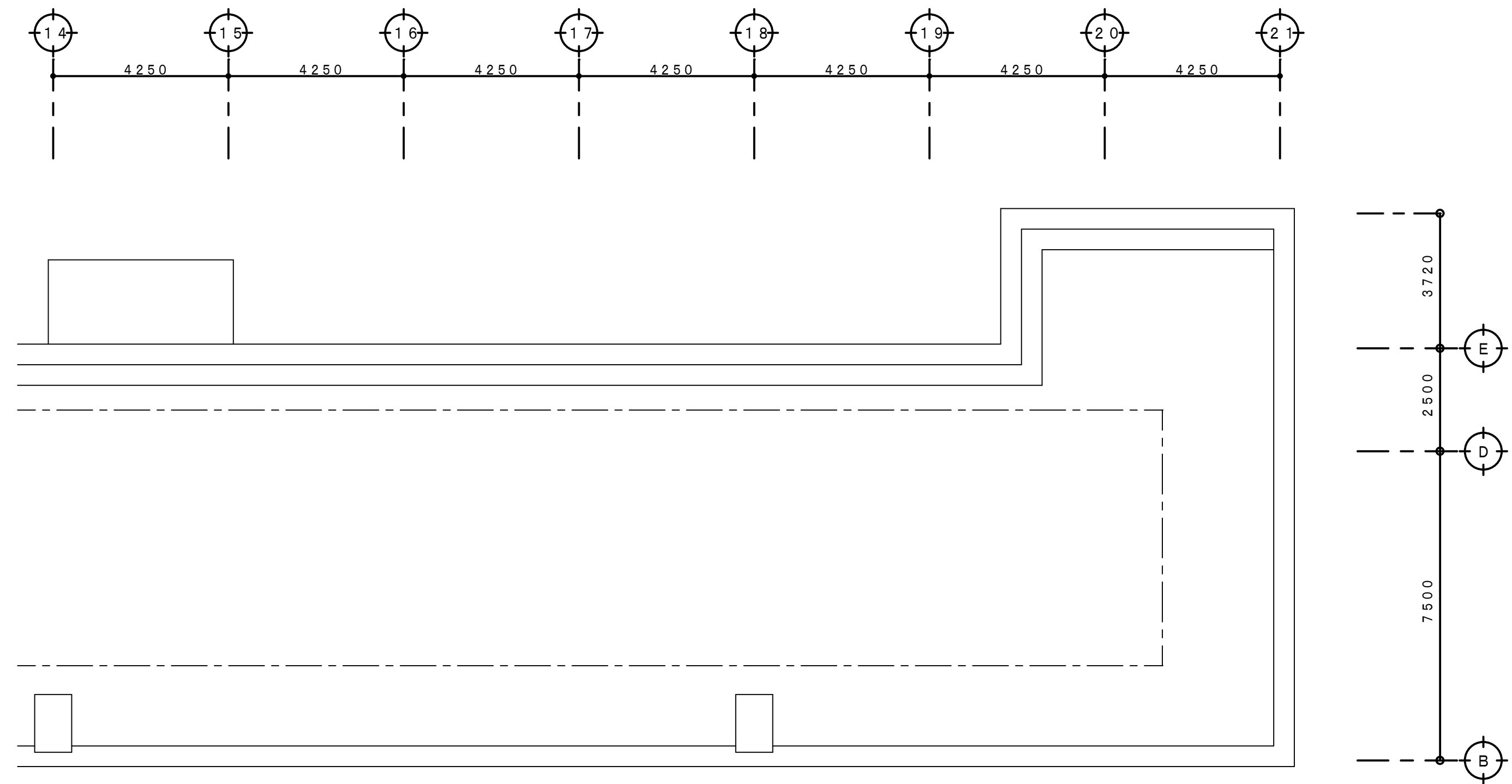
3 階 平 面 図 S=1:100

工 事 名 称 狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）			
図 面 名 称 改修後 自動火災報知・自動閉鎖設備3階平面図		縮尺 1:100	年 月 日 R07.11
株 会 社 永 塚 建 設 設 計 事 務 所	埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	承 担 設 計 永 塚	図 章 開 報 E-50

改修後



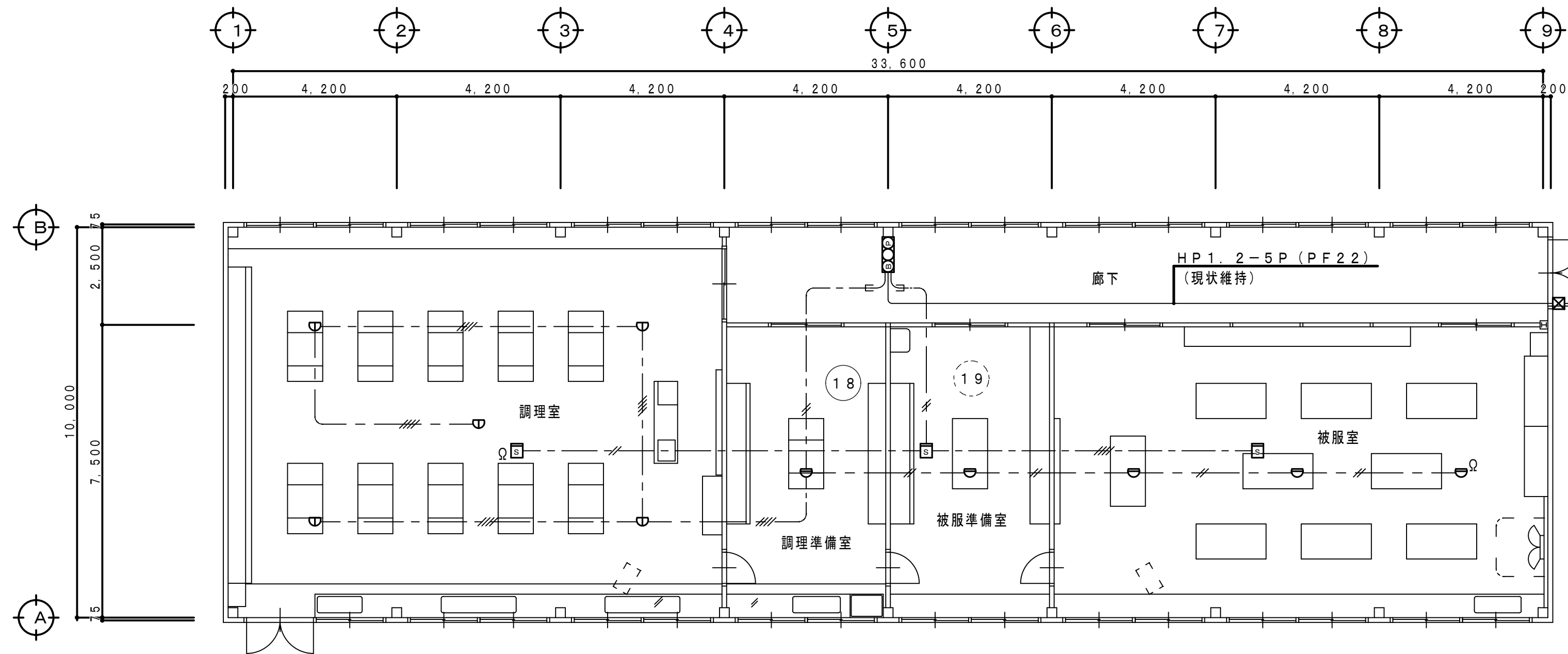
PH階平面図 S=1:100



R階平面図 S=1:100

工 事 名 称		狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）	
図 面 名 称		改修後 自動火災報知・自動閉鎖設備P・H・R階平面図	
規 尺		1:100	年 月 日
R07. 11			
株 会 社 永 塚 建 築 設 備 設 計 事 務 所		埼玉県狭山市入間川1-8-22 TEL 04(2952)3345	図 章
E-52			

改 修 前



1 階 平 面 図 S=1：100

凡 例

記 号	名 称 ・ 仕 様	備 考
⌂	差動式スポット形感知器 2 種 露出形	撤 去
⌂	定温式スポット形感知器 1 種 防水形	撤 去
⌂	光電式煙感知器 2 種露出形 ⌂ 天井裏取付	撤 去
⌂	総合盤（筐体現状維持）	⌂○のみ撤去
⌂	P 形 1 級 発信機 （総合盤内）	撤 去
○	表示灯 （総合盤内）	撤 去
Ω	終端抵抗器	撤 去
⌂	ブルボックス	現状維持

既存配管配線仕様

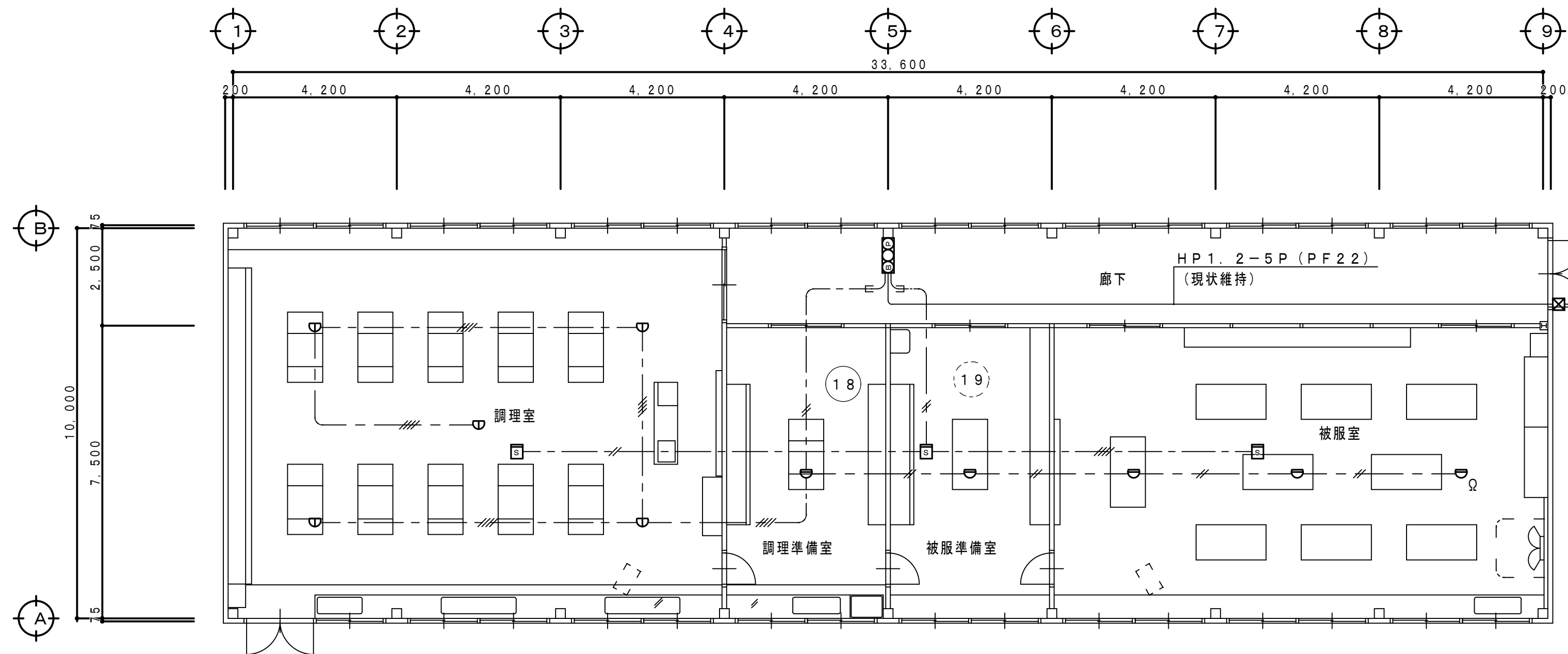
特記なき配管配線は下記による。

- //— A E 1. 2-2 C (P F 16)
- ///— A E 1. 2-4 C (P F 16)
- #— A E 1. 2-2 C
- ///— A E 1. 2-4 C

<改修特記事項>

- ・特記なき火災報知設備機器（凡例：備考参照）は全て撤去とする。
- ・既存配管配線は全て現状維持とする。

改 修 後



1 階 平 面 図 S=1：100

凡 例

記 号	名 称 ・ 仕 様	備 考
⌂	差動式スポット形感知器 2 種 露出形	新 設
⌂	定温式スポット形感知器 1 種 防水形	新 設
⌂	光電式煙感知器 2 種露出形 ⌂ 天井裏取付	新 設
⌂	総合盤（筐体現状維持）	⌂○のみ新設
⌂	P 形 1 級 発信機 （総合盤内）	新 設
○	表示灯 （総合盤内）	新 設
Ω	終端抵抗器	新 設
⌂	ブルボックス	現状維持

配管配線仕様

特記なき既存配管配線は下記による。（現状維持）

- //— A E 1. 2-2 C (P F 16)
- ///— A E 1. 2-4 C (P F 16)
- #— A E 1. 2-2 C
- ///— A E 1. 2-4 C

<改修特記事項>

- ・特記なき火災報知設備機器（凡例：備考参照）は全て新設とする。
- ・既存配管配線は全て現状維持とする。

工 事 名 称		縮 尺	年 月 日
狭山市立柏原中学校除湿温度保持工事（電気設備）		1：100	R07. 11
図 面 名 称		承 設 計	図 章
改修前・後 家庭科教室棟 自動火災報知・自動閉鎖設備 1 階平面図		株 会 社 永 塚 建 設 備 設 計 事 務 所	TEL 04 (2952) 3345
E - 5 3		永 塚	開 報